



IGF 京都  
KYOTO  
2023

# 国連IGF2023

京都会合から見た  
インターネットのあり方の未来

一般財団法人 国際経済連携推進センター (CFIEC)

デジタル社会研究所

インターネットガバナンスの在り方に関する研究会



# 国連IGF2023

京都会合から見た  
インターネットのあり方の未来

一般財団法人 国際経済連携推進センター (CFIEC)  
デジタル社会研究所  
インターネットガバナンスの在り方に関する研究会





国立京都国際会館 IGF2023会場入口



会場内のフотスポット



岸田文雄首相によるオープニング



河野太郎デジタル大臣





鈴木淳司総務大臣



インターネットの父 ヴィント・サーフ氏



慶應義塾大学 村井 純 教授



会場から宝ヶ池を臨む



展示ブースでの河野太郎デジタル大臣（写真提供 / 小学館）





レセプションでの和太鼓パフォーマンス



レセプションでの花火



ミュージックナイトでのパフォーマンス



ミュージックナイトでのダンスパーティー

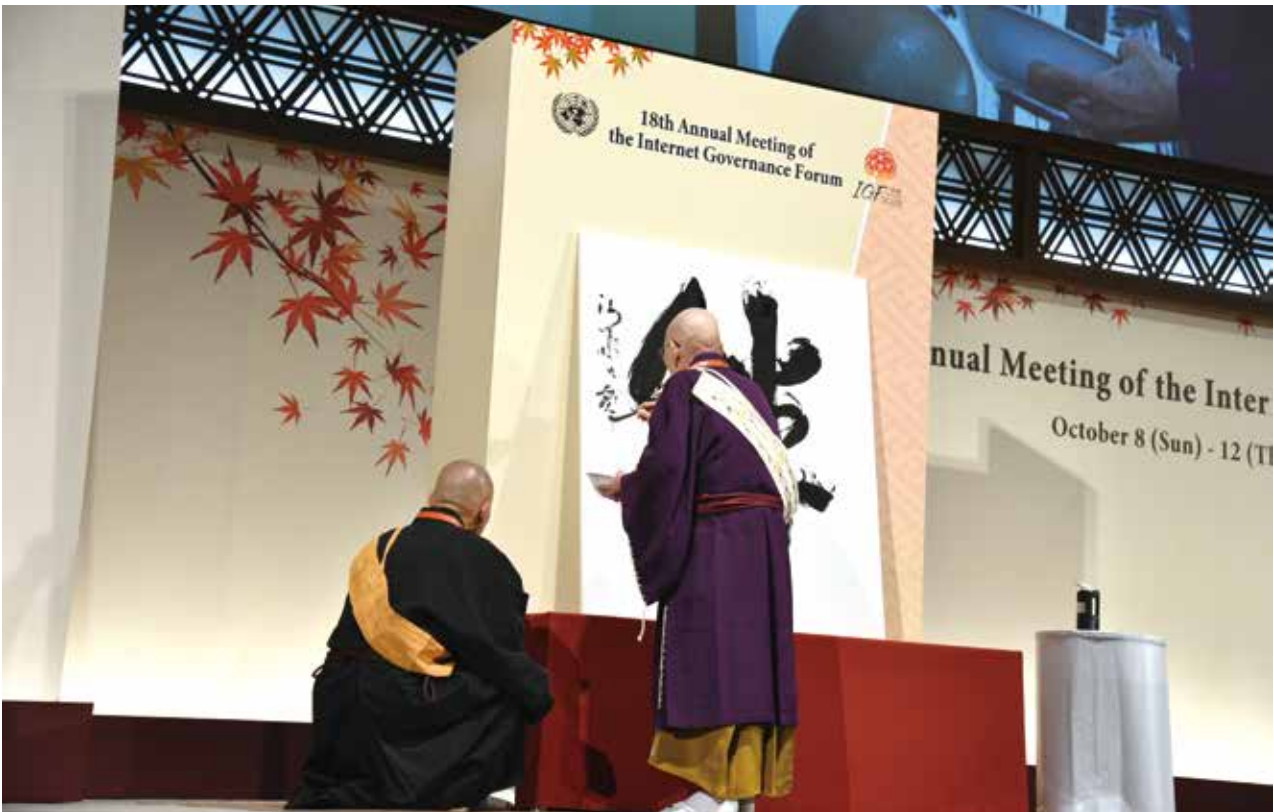




日本文化体験ブースでの呈茶のおもてなし



日本文化体験ブースでの着物の試着



閉会式での清水寺 森清範貫主による揮毫



閉会式





# IGF 京都 KYOTO 2023

インターネット・ガバナンス・フォーラム京都

2023年  
10月8日 **日**  
~12日 **木**

国立京都国際会館  
(京都市)

IGF2023  
参加登録はコチラから  
アクセス



主催: 国際連合



東寺

本書内記載の所属・肩書・役職等は全てIGF2023開催当時のものです

## 目次

1. はじめに	3
2. IGFについて	12
(1) IGF会議や関連組織	12
(2) IG議論の歴史～IGF設立前後を中心として	23
(3) 日本のIGF関連活動とNRI	31
(4) IG研究会委員から	33
3. IGF2023について	43
(1) 全体概要	43
1. 開催要項	43
2. 概要	44
(2) セッション紹介	58
1. Opening Ceremony	58
2. ハイレベルリーダー会議	60
3. Main Sessions、NRIs、Policy Networks :	
サブテーマ毎の概要	82
4. Day0 events、Work Shops、Town Halls、Open Forum :	
サブテーマ毎の概要	122
5. Parliamentary Track、Leadership Panel、Best Practice Forums、 Dynamic Coalitions活動報告等について	184
6. 日本人企画セッション	188
7. Youthセッション等	209
8. Open Mic Taking Stock、Closing Ceremony	213
(3) ソーシャルイベント、展示等	215
1. Welcome Reception、Music Night	215
2. Village	216

# 1. はじめに

大東文化大学 外国語学部 日本語学科 教授  
CFIEC「インターネットガバナンスの在り方に関する研究会」主査  
上村 圭介

国際連合が主催するインターネットガバナンスフォーラム（IGF）の第18回会合が、2023年10月8日から12日まで、京都で開催された。国連IGF事務局の発表によると、会場への来場者は、6千人を超え、遠隔での参加者を含めると、合計9,300人近くの参加者がIGFのプログラムに参加した計算になるという。

これまでのIGFでは、国外での開催であったこともあり、日本からの参加者は、必ずしも多いとはいえなかった。しかし、今回は、日本での開催となったことで、日本からも多数の参加者があった。参加者数が多かったということだけでなく、全体会であるメインセッションや、個別テーマに関する「ワークショップ」、「オープンフォーラム」などのセッションへの登壇が少なくとも40件を超え、日本国内の関係者が企画に関わったセッションも30件を超えたという点でも、これまでの会合にはない活況ぶりであった。

開催国の地の利は当然あるにしても、IGFを開催することには、その開催国の情報化の推進や、インターネットガバナンスへの関心を高めるという側面もある。そういう意味では、これだけ多くの人々が、IGFに参加したということは、インターネットガバナンスが国際的に注目されている分野であるということをも日本のコミュニティに伝え、国内における理解を高めるうえで、またとない機会になったともいえる。アジア地域での開催は、ハイデラバード（インド）、バリ（インドネシア）に次いで3回目となるが、国連のIGF事務局は、開催国の地域バランスや、先進国と開発途上国のバランスの点で、かなり前から日本での開催の可能性を探っていた様子があり、その意味では、宿願を果たすものとなったともいえよう。

2006年にIGFの第1回会合がアテネで開催されて以降、インターネットガバナンスを取り巻く状況は大きく様変わりした。“Connecting the Next Billion”を掛け声にしていたデジタル・デバイドの解消は、残りの3分の1の人々へのインターネット・アクセスの提供を目指すようになった。携帯端末による情報発信の力が、大きな社会変革の力になることは予期されていたが、視覚的情報を伴ったソーシャルメディアが、今日のような形で人々を翻弄するものになるとも思われていなかっただろう。サイバーセキュリティへの脅威は、当時でさえ大きかったが、今日では、さらに拡大した。インターネットの断片化（fragmentation）は、単なる政治的な思惑のレベルではなく、もはや地政学的な現実として立ち現れている。

そして、何より、IGFが依拠するマルチステークホルダー主義と呼ばれる、各国政府、産業界、市民社会、技術コミュニティといった利害関係者グループの参加による意見集約・合意形成の在り方が、もはや否定されることのない存在感をもつようになったということも、20年近くのIGFの歴史をめぐる大きな変化といえるのではないだろうか。

ところで、「インターネットガバナンス」とは何だろうか。インターネットガバナンスとは何かということ、簡単に答えることは難しい。開会式のあいさつに立った日本の岸田首相は、IGFについて「インターネットのよりよい在り方」を考えるための場であると表現した。「よりよいあり方」という表現、インターネットガバナンスの重要な側面を捉えているが、それだけではとらえられない、もう一つの側面にも注目しておきたい。

もう一つの側面とは、インターネットガバナンスが、インターネットに関係する全ての利害関係者による自治の問題であるということである。「インターネットの自治」といっても、かつての素朴なサイバーリバタリアニズムのように、インターネットを、国家権力の及ばない独立領域だととらえるということではない。インターネットの中で、あるいはインターネットに関して生起する問題や課題の解決について、様々な個人や組織が対等な利害関係者として関与することを通して、「よりよいあり方」を模索し、実現するというのが、インターネットガバナンスにおいて、最も重要な点である。

なお、誤解のないように付言しておく、岸田首相のあいさつの後半では、インターネットガバナンスが、マルチステークホルダー・アプローチに基づく、オープンで、民主的で、包摂的な議論に基づくものであるという特徴についても言及しており、あいさつ全体としては、IGFやインターネットガバナンス全体をうまくとらえていた。また、岸田首相が、わが国はインターネットガバナンスにコミットすると述べて、開会あいさつを締め括ったことも、記憶に留めておきたい。

このようなマルチステークホルダー・アプローチに基づくIGFは、他の国連関連の会議とは異なり、物事を決定する場ではない。会議として、宣言や決議を採択するわけではない。国連IGF事務局からは、「IGF 2023 Summary」や「Kyoto IGF Messages」という一種の成果文書が公表されるが、これらの文書は、IGFを通して、どのような論点が課題として、あるいは、その解決へ向けた要件として示されたのかをまとめたものであり、方向感のある結論というわけではない。IGFの意味は、それぞれの利害関係者が、それぞれの意思決定のうえで、これらの課題や要件を考慮するべきであることを示すことにある。各国政府であれ、産業界であれ、市民社会であれ、IGFの成果をもとにどのような意思決定をするか、それを尊重するか、拒否するか、あるいは看過するかは、自由である。しかし、どのような意思決定であれ、それがIGFの成果を踏まえた意思決定であること、いうならば「informed decision」であるということが重要なのである。



一般財団法人国際経済連携推進センター（CFIEC）では、昨夏にデジタル社会調査研究チームを立ち上げた。同研究チームでは、現在、デジタル経済、AI、そしてインターネットガバナンスの三つをテーマとした調査研究に取り組んでおり、インターネットガバナンスに関しては、筆者を含む専門家メンバーからなる「インターネットガバナンスの在り方に関する研究会」の下で、京都会合以降のインターネットガバナンスがどのように変容し、それがこれからのデジタル社会にどのような影響を及ぼすことになるのか展望しようとしている。

この報告書は、同研究チームのインターネットガバナンスに関する取組みの最初の成果として、IGF 2023の会期中に設けられた様々なセッションやイベントの内容を「非公式」な記録集としてまとめたものである。研究チームとしてまとめたサマリーのほか、日本からの立場でセッションを企画した参加者の方には、直接サマリーの寄稿を得た。また、前述の研究会メンバーは、それぞれの視点で今回のIGFについて所感を寄せている。

多くの国連関連の会合と異なり、宣言や声明を採択するわけではないIGFは、時に方向感のない、「ガス抜き」のためのフォーラムであると理解されることがある。しかし、全体として、そのように見えることがあるとしても、実は、IGFには、イシューごとに形成された利害関係者の数多くのネットワークの集合体である。本報告書は、そのようなイシューごとのネットワークのベストプラクティス集としてとらえていただくのがよいだろう。

しかし、このような形で日本で開催されたIGFの記録を残すことにより、IGFがどのような場であり、また、そこでどのような議論がなされたのかを記録することで、IGFやインターネットガバナンスをめぐる日本国内の関心が高まり、日本国内でのインターネットガバナンスの議論が喚起されることを期待しつつ、今後のIGFに、参加者として、あるいはセッションの登壇者や提案者として関わることになるかもしれない人たちのための、何らかの手掛かりとなることを期待する。

# IGF 京都 2023 を開催して

総務省 国際戦略局 情報通信国際戦略特別交渉官  
飯田 陽一

「現在のインターネットは無法地帯である。我々は米国西海岸流の（自由放任の）インターネットでも、中国流の（国家管理による）インターネットでもない第3の道を追求しなくてはならない。」2018年、パリで開催されたIGF年次会合の冒頭、フランス・マクロン大統領の第一声である。

折しも2018年6月、グテーレス国連事務総長はデジタル技術の分野における国際協力が機能しているか、という問題意識に基づき、ハイレベル諮問委員会を組成し、Global Digital Cooperationに関する報告書を公表し、IGFの改革（reform）を提言したところでもあった。

これらの問題提起はインターネット空間をいかに安心・安全でありつつ、自由でイノベーション促進的なものとして発展させていくか、という政策課題を改めて考え直す機会を提供してくれた。

インターネットが誕生して30年。研究者のネットワークから始まった、このnetwork of networksは瞬く間に社会経済になくてはならないインフラとなった。電子メール、eコマースから始まり、いまやありとあらゆるアプリケーションがインターネット上で提供され、アバターとしてメタバースでパラレルワールドのような別の人生を歩むことも夢ではなくなった。社会経済のあらゆる分野で、全ての人の生活に影響を与えるインターネットのあるべき姿とガバナンスの議論には、やはり全ての人々が参画するマルチステークホルダー・アプローチで臨まなくてはならない。

日本は2019年、G20議長国として「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT: Data Free Flow with Trust）」の理念を提唱した。プライバシーや知財の保護、情報セキュリティ、利用者保護などデータ流通の信頼性を向上させる取組みは、自由なデータ流通を支えるものであり、「自由」と「信頼性」はトレードオフの関係ではなく、相互促進的な関係にある、というのがこの理念の核心である。そして、こうしたデータ流通を促進する環境作りは、安心・安全で自由でオープンで分断のないインターネット空間があって、初めて可能になるものである。DFFTが日本のデジタル分野における中心的な戦略となる中で、データ流通を促進し、自由でオープンなインターネットを維持・発展させることは、その基盤的な条件をなすものであり、その実現のためにも、日本政府が率先してIGFを招致し、成功に導くことで世界にその重要性、有効性を示していくことを通じて、マルチステークホルダーによるIGFという枠組みをいっそう強化・発展させようと決意したのはこのような背景からである。

IGF 京都2023には6000人を超える現地参加者が参加頂き、様々なインターネットに関わる課題を議論いただいた。全体のテーマを「The Internet We Want ~ Empowering All People (私たちの求めるインターネット~すべての人を後押しするもの)」とし、その下で8つのサブテーマ (① AI と新興技術、② インターネット分断回避、③ サイバーセキュリティ、サイバー犯罪とオンライン安全性、④ データガバナンスと信頼性、⑤ デジタル・デバイドと包摂性、⑥ グローバルなデジタルのガバナンスと協力、⑦ 人権と自由、⑧ 持続性と環境) について、300を超えるセッションが開催された。この全体テーマは、IGFの強化のために設置された「Leadership Panel」において議長を務める Vint Cerf 氏の提唱によるものであり、「インターネットの父」と呼ばれる同氏の IGF に込めた思いがよく表れたテーマだといえるだろう。高齢をものともせず、精力的に議論を主導する同氏の姿勢は準備にあたる周囲の人々にも大いに感銘と刺激を与えていた。

IGF 京都会合の準備を始めた頃には、海外の関係者との間では (過去最高だったベルリン大会の現地参加者が4000人弱であったことも考慮して) 「日本としては5000人の現地参加を目指す」と宣言して、「野心的だが、素晴らしい目標だ」とエールをもらっていた。蓋を開くと現地には6000人を超える参加者が世界中から集まってくれた。特に過去数年は欧州開催だったこともあり、欧州からの参加者が多かった IGF に、アジア太平洋地域から活発な参加があったことは大きな収穫だった。参加者の多くがマルチステークホルダーによるインターネットの様々な課題を自由に議論したことだけでなく、日本の食事や風景、人々のホスピタリティに感銘を受けたことは明白だった。大会終了時には会う人会う人、全ての人から「過去最高の IGF 大会だった」「日本、ありがとう」という言葉を聞いた。これは政府だけでなく、日本のインターネットコミュニティが総力を挙げて、この IGF 京都大会をホストし、来訪者をもてなした結果であることは間違いなく、招聘を決めた政府の一員として関係者に厚く御礼を申し上げるところである。

IGF 京都2023は大成功のうちに終了した。しかし、招致の本当の目的は終わっていない。一つには IGF というマルチステークホルダーによるインターネットガバナンスの議論の場が、効果的に機能していることを世界に示し、2025年に来る WSIS + 20 の見直しの議論を乗り越えて、さらに発展していくことを見届けなければならない。そのためには2023年の成功を糧に今後も IGF の活動を元ホスト国として盛り上げていかななくてはならない。

もう一つは国内における取り組みの活性化である。インターネットの安全性に関する取り組みは国内で様々な関係者が、まさにマルチステークホルダー方式で取り組んでいただいております、日本はお手本のような国だと言っても過言ではない。ただ、それを集約し「インターネットガバナンス」の議論として推進し、国際的な議論に貢献するコミュニティとしての機能が十分発揮できていない、という長年の悩みがあった。こうした観点からも今回、国際経済連携センターが詳細な報告書をまとめていただいたことには大変感謝をしたいと思う。この報告書が IGF 京

都2023において、どのような議論が行われたのかを記録し、今後の関係者の取組みに活かされていくことを多いに期待する。

IGF京都会合の成功を機会に、我が国のインターネットガバナンスの議論と取組みがますます強化され、安心・安全で、自由でオープンなインターネットがさらに発展することを願って止まない。



# IGF2023京都会合を終えて

総務省 総合通信基盤局 データ通信課長  
西潟 暢央

IGF2023京都会合は、我が国で開催される初めてのIGFであったが、これまでの最高を大幅に上回る9,200人超が現地に参加し、盛況のうちに終えることができた。ホストである総務省の一員としても、一の参加者としても京都会合は大成功であったと思っており、まずは今回の京都会合に関わってくださったすべての方に心から御礼を申し上げたい。

昨年（2023年）は、我が国のインターネットコミュニティにとって国際会議の「当たり年」であった。IETF（3月、横浜）、G7のデジタル・技術大臣会合（4月、高崎）及びサミット（5月、広島）、APNIC（9月、京都）、IGF2023（10月、京都）といった国際会議が我が国で開催された。政府の立場から申し上げれば、G7の議長国として取りまとめた事項を京都会合につなげ、議論をさらに発展させることができたという意味においても京都会合は非常に意義のある成果を挙げることができた会合であったと考えている。

G7デジタル・技術大臣会合の閣僚宣言（2023年4月30日）では、「自由でオープンなインターネットの維持推進」のセクションにおいて、G7が多岐に亘ってインターネットに関連する事項に合意していることが示されている。京都会合については「インターネット政策を議論するための主要なマルチステークホルダー・フォーラムとして、国連インターネットガバナンスフォーラム（IGF）への支持を強化する。（中略）IGF2023の成功に向けて、国内、地域、世界のステークホルダーとの連携強化を含め、総力を挙げて取り組むことを約束する」としているほか、未来のインターネットに関する宣言とその原則に対するコミットメントの再確認、政府によるインターネットシャットダウンやネットワーク制限に対する非難、国連のグローバルデジタルコンパクト（GDC）に対する貢献や2025年のWSIS+20レビュープロセスに向けた協力等が記されている。現に京都会合においては、その詳細は本レポートに委ねるが、ハイレベルセッション等を通じてこれらの項目についてマルチステークホルダーでの活発な議論が行われたところである。

京都会合のホストとしては、データ通信課は展示会場（IGF Village）の半分を占める「日本展示」を担当した。私が過去に参加したIGFの会合でホスト国がここまで多くの展示を担うことはなかったと思う。そのぶん重責も感じていたが、我が国の技術力や我が国の企業・団体等の取組を来場者に存分にアピールすることができたのではないかと考えている。来場者が入場してからセッション会場に移動する際に必ず展示会場を通るという京都会合の「導線」に助けられた部分もあると思うが、今回の展示会場は私が過去に参加したIGFの会合とは明らかに

違う盛況ぶりであった。日本展示に協力してくださった企業・団体等の関係者の皆様にあらためて御礼を申し上げたい。

総務省のデータ通信課は、担当業務の一環としてインターネット上の海賊版対策の一翼を担っている。今回の京都会合において、海賊版対策に携わる出版5社と対策チームがワークショップを開催し、インターネット上の海賊版に関してあらためて問題提起を行うとともに我が国の取組等を世界に発信したことや、先述の「日本展示」においてインターネット上の海賊版対策の必要性を強烈にアピールするブースを設置したことは、いずれも非常に意義のある京都会合の成果である。また、IGFには通年で特定のテーマを継続して議論する枠組の一つとして「Dynamic Coalition (DC)」があるが、京都会合ではDNSの課題を扱うDC (DC-DNSI) がインターネット上のコンテンツに関する課題についても継続的に議論される場として再構築されたことについても触れておきたい<sup>1-4</sup>。この枠組を通じて海賊版の問題が直ちに解決されるようなことは期待すべきでないが（海賊版の問題は根が深いのです）、インターネットガバナンスと海賊版対策の議論の結節点となり得るものとして今回の取組を歓迎するとともに今後の動向をきちんとフォローしていきたいと考えている。

京都会合を支えた国内のIGF活動にも触れておきたい。京都会合に向けては、国内のマルチステークホルダーで構成される「IGF2023に向けた国内IGF活動活発化チーム<sup>5</sup>」や「日本IGFタスクフォース<sup>6</sup>」において議論や検討が重ねられるとともに、これらの関係者の多くが京都会合に参加している。インターネットの分断や偽情報といったインターネットガバナンスに関する近年のかつ喫緊の課題に対し、我が国からも積極的に関与・貢献・発信していくためにも、我が国のNRI (National and Regional IGF initiatives) の体制を強化していくことが必要である。マルチステークホルダーの一翼として我が国のIGF活動に参加している総務省としても、京都会合のレガシーとしてこの取組をきちんと進めていくことが重要であると考えている。

IGFの会合は、一つ一つのセッションをはじめホームページ上で記録がきちんと保存・公開されている点は大いに評価されるべきであるが、セッションの数が多く、また、議論の対象が多岐に亘るため、今回のようなレポートの存在は関係者にとってもこれからインターネットに関係する者にとっても非常に有益なものである。レポートを作成してくださった一般財団法人国際経済連携推進センターや関係者の皆様にも心から御礼を申し上げたい。このレポートが今後のインターネットのさらなる発展に貢献する我が国からの人材の輩出につながることを祈念している。

[注]

1 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin06\\_02000268.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000268.html)

2 [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban18\\_01000108.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban18_01000108.html)

3 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-ws-69-manga-culture-internet-governance-the-fight-against-piracy>

- 4 <https://intgovforum.org/en/content/igf-2023-dc-dnsi-closing-the-governance-gaps-new-paradigms-for-a-safer-dns>
- 5 <https://japanigf.jp/about/igf-2023igf>
- 6 <https://igf2023taskforce.jp/>

## 2. IGFについて

本報告書は、2023年10月8日から12日まで、京都市の国立京都国際会館で開催された国際連合（国連）主催のインターネットガバナンスフォーラム（IGF）を日本の関係者が記録することを目的に作成された。IGFは、2006年にアテネで最初の会議が開催されて以降、毎年開催され、2023年の京都で18回目を数えることとなった。

通常の国連の会議と異なり、IGFは市民社会や民間企業、技術者のコミュニティ等、インターネットに関わる様々な人々（マルチステークホルダーと言われる）が参加し、自由に公開の場で意見を述べ、議論するものである。

本項では、まず（1）現在のIGF会議や関連組織の構成や概要を紹介し、（2）IGFが誕生した経緯や初期の議論、その後の進展を見たうえで、（3）日本国内でのIGFに関連する活動を概括し、（4）CFIEC内でスタートしたインターネットガバナンス（IG）の研究会メンバーから、IGF京都会議の感想や意義について意見を述べる。

インターネットやデジタル社会の進展とともに、国際的なルール作成や協調が必須となっている中で、IGFは一つの役割を果たし、重要な方向性を示しているように思われる。IG問題を日本でもさらに検討し、国際的に意見発信していくことが求められていると思われる。

### （1）IGF 会議や関連組織

国連のIGFは、デジタル公共政策に関して、様々な利害関係者の人々が平等に集まる場所を提供するものである<sup>1</sup>。IGFは、交渉と条約締結等の意思決定を行うことではなく、政策当事者や民間部門の関係者に情報を提供し影響を与えることを目的としている。IGFは、年に一度の会議だけではなく、各地域や国々での多くの会議や活動を通じて、デジタル社会のもたらす機会をいかに増大させ、同時にリスクや課題を解決するかについて共通の理解を深めるための活動である。IGFでは、直近の重要な案件を取り上げ、グッドプラクティスや政策提言を行うことにより、国レベル、世界レベルの政策決定者に大きな影響を与えてきた。

世界レベルのIGF会議は、国連が主導し、2006年にアテネで第1回が行われてから、毎年各国で開催されてきた。2023年10月に開催された京都会議は、18回目にあたり、2024年は12月



にサウジアラビアのリヤドでの開催が予定されている。

IGFは、2005年に国連主催の世界情報社会サミット（WSIS）で採択されたチュニスアジェンダに基づき開催が決定された<sup>3</sup>。IGFの設立に至る経緯や、チュニスアジェンダの内容に関しては、本報告書2.（2）項を参照されたい。IGFは、当初5年間の開催を決定していたが、その後5年、さらに2015年に10年間の延長が決議された。現在、2025年の第20回会議までが決定されており、すでに2025年以降をどうするかについて、いわゆるWSIS+20（世界情報社会サミット後の20年）の議論が始まっている。

IGFは国連が主導し、国連の中に事務局が置かれているが、専属の事務局員として挙げられている職員は5人だけである。以下に述べるとおり、多くの活動が世界中から参加・支援するボランティアグループで成り立っている。資金的にもきわめて限定的であり、多くは各国政府や民間機関からの寄付で賄われている<sup>4</sup>。

以下、IGFが取り上げる議論の概要や、IGF会議の構成等を順に紹介する。

## 1) IGFが取り上げるインターネットガバナンスの定義

IGFの理解のためには、まずIGFが取り上げるインターネットガバナンスの定義を理解する必要がある。

国連事務総長の指示で設置された、インターネットガバナンスに関するワーキンググループ（WGIG）が発表したチュニスアジェンダの基礎となったWGIG報告書では、インターネットガバナンスの定義は、「インターネットの展開と利用を形成する、共有化された原則、標準、規則、意思決定手続き、そしてプログラムを、政府、民間セクター、市民社会がそれぞれの役割において開発し適用すること。」としている<sup>5</sup>。

WGIG報告書ではこれを「実用的定義（working definition）」としており、また表現もきわめて漠然としたものであることが感じられる。しかし、IGF設立前から、IGFで取り上げられるインターネットガバナンスの議論は、単なるインターネットのインフラの管理問題をはるかに超えた、きわめて広範なものを考えていたことがわかる<sup>6</sup>。

IGFが取り上げるインターネットガバナンスの定義は、当初から広範囲であったが、その後もデジタル技術の進展や国際社会の変化に伴い、拡大を続けてきた。2023年の京都会議では、ChatGPT等の大規模言語モデルの急速な進歩と展開もあり、AIが最も頻繁に議論された<sup>7</sup>。また、緊迫する国際地政学の変化から、近年「インターネットの分断」やグローバルサウスからの課題表明等、政治的課題が散見される。

IGFでは、毎年1つの大きな全体テーマと、いくつものサブテーマが決められ、それに基づいてワークショップ等の分担が決められるが、例年「新しい課題（emerging issue）」は進化しつつあることがわかる。

## 2) IGFの「行動規範 (Code of Conduct)」

IGFを理解するうえで、重要なことの一つに、その「行動規範」があげられる。IGF自体が議論して結果を得ることを主眼としておらず、プロセス自体を重視していることから、そのプロセスをどう行うか、つまり「行動規範」が特に注目されるべきだからである。

IGFのウェブサイトでは、次のように述べている<sup>8</sup>。

「(直接参加の会議であろうとバーチャル会議であろうと、メールでの議論であろうと) IGFのマルチステークホルダーのプロセスのいずれかに参加する者は以下に合意する：

- ・国籍や性別、人種や民族、宗教や信条、障害、年齢、または性的指向にかかわらずIGFコミュニティの全てのメンバーを平等に扱うこと；IGFコミュニティの全ての利害関係者は、直接の場合もオンラインの場合も、互いに礼節を保つこと。
- ・相手が個人、グループ、組織または政府であろうと、特定の者に対してではなく案件に議論や主張の焦点をあて、人身攻撃 (ad hominem attacks) を避けること。
- ・IGFの何らかの議論の場に参加または場を使用している場合は、合理的、客観的かつ見識に基づいて行動すること。
- ・IGFの政策議論を検討する場合は、全ての利害関係者の見解を聞き尊重すること。IGFはマルチステークホルダーの場であり、IGFの会議やセッション間の活動に参加する者は、全ての利害関係者の重要性を認識し、彼らの見解を理解するよう努力しなければならない。
- ・IGに関する政策議論に参加する場合は、透明性や開放性 (openness) を促進すること。
- ・IGFのプロセスにおいては、他の参加者に対して公正で誠意をもって行動すること。
- ・倫理的で責任ある行動を奨励する。倫理感と誠実さが必須であり、IGFは全ての利害関係者が責任感と節度ある態度をとることを予定している。

以上のガイドラインと原則に反する者は、IGFの事務局が主催する活動から除外されることもありうる。」

IGFの会議に参加すると、大きな会議場の何か所かにマイクが設置され、マイクの後ろに長い列ができているのを見ることがある。会議の参加者が、ひとことでも主張したいと考え、マイク前に殺到するのである。会議の時間的制約から、時には「発言は一人1分まで」というように制限し、前方のスクリーンに大きな時計が表示されるような場面もある。

IGFの前提として、誰もが自由に参加して、公開の場で意見を述べ、それがネットで配信され記録される。類似のInternet Engineering Task Force (IETF) 等の会議では、会議への参加費を徴収するが、IGF会議への参加は常に無料である<sup>9</sup>。参加資格や要件もないので、何の団体にも属しない個人であっても、「市民社会」の参加者として参加が認められる。これらの結果、IGFの場では、議論の内容や背景も理解しない場違いの質問や発言、時には誹謗中傷に近いようなやり取りも発生しうる。こうした背景から、上記のような「行動規範」が重要な役割を果たすことになるのである。

しかし、近年のIGF会議では、そうした「脱線」の場面も少なくなったと感じられる。これはIGF的な議論や意見形成の場が定着しつつあると見てよいのではないか。

### 3) IGFを構成する様々なグループ

#### ① マルチステークホルダーアドバイザリーグループ (MAG) について

MAGは、2006年に国連事務総長が立ち上げたIGFの諮問機関で、2006年以降、1年に1度開催されているIGF年次会合のプログラムやスケジュール等に関し、事務総長に助言する役割をもつ。

##### 〈MAGの役割〉

MAGは、下記のような役割が期待されている。

- ・ 全ての関係する利害関係者からのインプットを考慮に入れ、テーマ、サブテーマ、課題の特定を含め、IGF年次会合の詳細プログラムとスケジュールを策定し、年次総会を計画・開催する最善の方法を決定するための支援を行う
- ・ IGF年次会合でのメインセッションを企画・実施する
- ・ 必要に応じてテーマ別のワーキンググループに参加する
- ・ 提案されたワークショップを評価・選定し、ワークショップの開催を促進する
- ・ 年次会議に登壇するパネリスト、モデレーター、講演者等の選定を支援する
- ・ IGFのインターセッショナルワークを支援する
- ・ IGFの年次会合とインターセッショナルワークの作業において、全ての利害関係者のより多くの参加と協力を促進する

##### 〈MAGメンバーの構成、任期〉

MAGは、世界各国の利害関係者グループ（政府、市民社会、メディア、ビジネスおよび技術コミュニティ）や性別、地域などのバランスを考慮し、40名のメンバー＋約10名によって構成される。MAGメンバーは個人的な立場で務めるが、各利害関係者グループとのつながりを確立していることが期待されている。

MAGメンバーは、国連事務総長によって任命される。応募は自由だが、通常はインターネットガバナンス分野で有力なそれぞれの利害関係者グループからの推薦を要する。MAGメンバーの任期は原則1年であるが、MAGの活動への関与と貢献度を毎年評価することを条件に、2年まで自動更新可能（＝任期は最大で3年）であり、実務的には、特段の理由がない限り、ほぼ全員3年間の任期になっている。多様性を高め、新たな視点を取り入れるため、MAGメンバーは毎年3分の1<sup>10</sup>ずつ交代している。

MAGメンバーは、国連から謝礼、手数料、その他の報酬を受け取らないが、必要であれば、対面でのMAG会合やIGF年次会議に参加するための旅費や日当を賄うための資金を受け取る資格を得ることも可能である。

さらに、過去のIGF年次会合ホスト国も常時オブザーバーとなっている。比率的には、

MAGメンバーの約40%が政府グループの所属であり、残りは他の利害関係者グループではほぼ均等に分けられているが、比率は年によって若干異なる。また、政府間組織の代表も、MAGのオブザーバーとして会合や作業に出席し、貢献するよう招待されている。

また、MAG議長は、各利害関係者グループから輪番制で2年ごとに選出される。昨今は、毎年のIGFホスト国が共同議長を務めている<sup>11</sup>。

#### 〈MAGメンバーに期待される役割〉

MAGメンバーは、IGF年次会合だけでなく、年に2～3度開催される対面での会合やバーチャルな会合も含め、年間を通じてMAGの活動に積極的に関与することが期待されている。具体的には、年間を通じて以下の業務を遂行することが期待されている。

- ・年に3回までMAGの対面での会合に出席すること。会合に物理的に出席することが不可能な場合は、オンラインで参加するようあらゆる努力を払うこと
- ・IGF年次会合に積極的に参加すること
- ・より広範なコミュニティにアウトリーチし、インターネットガバナンスに関連する他のネットワークをMAGの議論や計画に参加してもらう
- ・IGF信託基金への寄付のための新たな資金調達を探る
- ・インターネットガバナンスに関する新たな問題や、議論、調査、勧告が必要なその他の分野を特定する

MAG会合は「チャタムハウス・ルール」の下で開催され、各会合の前に事務局が作成した事前承認済みの議題に従う。MAG会合は、対面かバーチャルかにかかわらず、別段の記載がない限り、全てオブザーバーに公開されている。MAGにおいて意思決定を行う際には、各メンバーが平等に発言できるよう、大まかなコンセンサスを求める。

#### ②リーダーシップパネル

リーダーシップパネルは、戦略的かつ緊急の問題に取組み、IGFでの議論の影響力拡大と普及を促進するため、戦略的なマルチステークホルダー組織として国連事務総長により2022年9月に設置された。任期は2年で、その責務は以下のとおり。

- ・IGFに関する戦略的インプットと助言を提供する
- ・IGFとその成果を促進する
- ・IGFにおけるハイレベルおよび一般利害関係者の関与を支援する
- ・IGFの資金調達活動を支援する
- ・フォーラムからのIGFアウトプットを他の利害関係者や関連フォーラムと交換し、関連するMAGの専門知識を活用しながら、これらの意思決定者やフォーラムからのインプットをIGFの議題設定プロセスに反映させることを促進する

リーダーシップパネルとMAGは、機能が重複しない別組織として密接な連携を保ち、IGF



内での協力と協調を推進する努力に関し、互いに補完・支援する。

2024年のリーダーシップパネルのメンバーは、以下のとおり。

議長： Vint Surf（インターネットの父、Internet Society、アメリカ）

副議長： Maria Ressa（2021年ノーベル平和賞受賞者、産業界、フィリピン&アメリカ）

メンバー：世界各国の産業界、政府、技術コミュニティ、市民社会より8名

MAG議長Carol Roach（政府、バハマ）

国連事務総長特使（技術担当）Amandeep Singh Gill（インド）

IGF2022ホスト国代表 Belete Molla（エチオピア）

IGF2023ホスト国代表 吉田博史総務審議官（日本）

IGF2024ホスト国代表 Ahmed Mohammed Alsuwaiyan（サウジアラビア）

アドバイザー：IGF2021ホスト国代表 Krzysztof Szubert（ポーランド）

リーダーシップパネルは定期的に会合をもち、インターネットガバナンスに関わる議論に積極的に参加し、意見を提出するなどの貢献を行っている。2023年4月には、国連が発表した、グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）<sup>12</sup>のドラフトに対するリーダーシップパネルとしての意見を提出した<sup>13</sup>ほか、2023年の京都でのIGF2023の会期中の10月8日には、“Internet We Want”という、リーダーシップパネルとしてのビジョンペーパーを発表<sup>14</sup>。2024年には、このビジョンペーパーに対する意見募集を3月1日まで行ったうえで、テーマごとにワーキンググループを立ち上げ、活動していくこととしている。

また、リーダーシップパネルとMAGでも、MAG対面会議などに合わせて会合を行い、意見交換を行っており、2023年6月と10月には、GDC Co-facilitator宛に共同でレターを送り、世界中の人々にとってあるべきデジタル社会のためのGDCであるべきとの意見を提出した<sup>15</sup>。

### ③NRIs（National and Regional IGF Initiatives）

各国・地域のIGFイニシアティブ（NRIs）は、グローバルIGFの主要原則に従って行動しつつ、それぞれのコミュニティの視点からインターネットガバナンスに関する問題を議論する独立した組織である。IGFはオープンで透明性が高く、包括的で非商業的であり、ボトムアップ・コンセンサス・プロセスに従って活動し、マルチステークホルダーが参加する必要があるが、2023年現在、国連の5つの地域に155以上のNRIsイニシアティブがあり、さらに世界中に広がっている。NRIsの提言を支援するため、IGFは、NRIsコーディネーターが最新情報を共有し、IGF年次会議へのNRIsの関与について協力・支援するため、定期的にバーチャル会議を開催している。この詳細については、2. (3) および3. (2) ③を参照。

#### ④インターセッショナル活動

年1回開催されるIGF年次会議の間の約1年間に、いくつかの重要なテーマについて実質的な活動に取り組み、IGF年次会議で活動成果を発表し、IGF年次会議の多くの参加者と議論を行う活動を、総称してIGF会期間活動（インターセッショナル活動）と呼ぶ。<sup>16</sup>

インターセッショナル活動には下記の3つがある。

##### ▶ Best Practice Forums (BPFs)

ベスト・プラクティス・フォーラム (BPFs) は、インターネット政策に関わる問題に取り組む経験についての情報交換をするためのプラットフォームを提供する。その目的は、コミュニティの経験から既存のグッドプラクティスや新たなグッドプラクティスを収集することであり、新しい政策や取組みを提案することではない。BPFsは、コミュニティ主導のアウトプットを生み出すための、オープンでボトムアップかつ集合的なプロセスで、そのアウトプットは、グローバルなグッドプラクティスとして共有され、政策議論、標準策定、ビジネス上の意思決定、さらには一般市民の理解、認識、言論に情報を提供するためのリソースとなることを意図している。

2023年には、サイバーセキュリティに関するBPFsが行われ、IGF2023でその成果について発表が行われた<sup>17</sup> (3. (2) ⑤参照)。

##### ▶ Dynamic Coalitions (DCs)

DCsのコンセプトは2006年の第1回IGFで合意されており、特定のインターネットガバナンスの問題に特化した、公正で、オープンで、協力的で、マルチステークホルダーに基づく、ボトムアップのイニシアティブであり、利害関係者グループ、政策的立場、トピックとの関係にかかわらず、誰でも関心があれば参加できる。DCを新しく結成するには、そのテーマの重要性の説明や活動計画を事務局に提出し、承認されなければならない。2023年には下記の28のDCsが活動を行い、そのうち24のDCsがIGF2023でセッションを行った。<sup>18</sup>

- Dynamic Coalition on Accessibility and Disability (DCAD)
- Dynamic Coalition on Blockchain Assurance and Standardization (DC-BAS)
- Dynamic Coalition on Blockchain Technologies (DC-Blockchain)
- Dynamic Coalition on Children's Rights in the Digital Environment (DC-Children)
- Dynamic Coalition on Community Connectivity (DC3)
- Dynamic Coalition on Core Internet Values (DC-CIV)
- Dynamic Coalition on Data and Artificial Intelligence Governance (DC-DAIG)
- Dynamic Coalition on Data and Trust (DC-DT)
- Dynamic Coalition on Data Driven Health Technologies (DC-DDHT)
- Dynamic Coalition on Digital Health (DC-DH)
- Dynamic Coalition on DNS Issues (DC-DNSI)

- Dynamic Coalition on Environment (DCE)
- Dynamic Coalition on Gender and Internet Governance (DC-Gender)
- Dynamic Coalition on Innovative Approaches to Connecting the Unconnected (DC-Connecting the Unconnected)
- Dynamic Coalition on Internet and Jobs (DC-Jobs)
- Dynamic Coalition on the Internet of Things (DC-IoT)
- Internet Rights and Principles Coalition (IRPC)
- Internet Standards, Security and Safety Coalition (IS3C)
- Dynamic Coalition on Internet Universality Indicators (DC-IUI)
- Dynamic Coalition on Network Neutrality (DCNN)
- Dynamic Coalition on Open Educational Resources (DC-OER)
- Dynamic Coalition on Platform Responsibility (DCPR)
- Dynamic Coalition on Public Access in Libraries (DC-PAL)
- Dynamic Coalition on Schools of Internet Governance (DC-SIG)
- Dynamic Coalition on Small Island Developing States in the Internet Economy (DC-SIDS)
- Dynamic Coalition on the Sustainability of Journalism and News Media (DC-Journalism)
- Dynamic Teen Coalition (DC-Teens)
- Youth Coalition on Internet Governance (YCIG)

#### ▶ Policy Networks (PNs)

PNsは、IGFの目的を達成するため、会期間の活動として、グローバルな幅広いインターネットガバナンスのトピックについて、専門家による詳細な見解を提供するマルチステークホルダーの取組みである。PNsは、オープンで包括的なボトムアップの協議プロセスを通じて行われる。2023年には、下記の3つのPNsが活動を行い、IGF2023でそれぞれセッションを行った<sup>19</sup>。各セッションの内容については、3. (2) ③を参照。

- IGF Policy Network on AI (PNAI)
- IGF Policy Network on Meaningful Access (PNMA)
- IGF Policy Network on Internet Fragmentation (PNIF)

#### 4) IGF会議のセッション構成

IGF会議では、いろいろなグループが、いろいろな形でセッションを開催し、参加している。以下、最近のIGFでの主なセッションとその構成を紹介する。具体的な議論の内容については、3章のIGF2023京都での会議内容を参照されたい。

##### ①ハイレベル・リーダーズセッション

ハイレベル・トラックは、政府、民間セクター、市民社会、技術・学術界など、利害関係者

の枠を越えたハイレベルのスピーカーを集めたセッション。このセッションは、IGFのマルチステークホルダーによる議論と知識の共有だけでなく、意思決定者間の交流によって相互理解を進め、パートナーシップを強化し、最適な政策成果につながることを目的とする。IGF2023では、特に関心の高い問題として、「Data Free Flow with Trust (DFFT) (データの自由な流通と信頼)」、「Evolving Trends in Mis- & Dis- Information (誤・偽情報に関する最近の動向)」、「Looking ahead to WSIS+20: Accelerating the Multistakeholder Process (世界情報社会サミットから20年後の将来について：マルチステークホルダープロセスの促進)」、「Access & Innovation for Revitalizing the SDGs (SDGsを活性化するためのインターネットへの接続促進とイノベーション)」、「Artificial Intelligence (AI)」の5つを取り上げ、Day0とDay1にセッションが行われた。<sup>20</sup>各セッションの内容については、3章(2)②を参照。

### ②Day0イベント(プレイベント)

当初は、IGFが正式に開会されるDay1の前日に非公式にセッション等が行われていた。近年はDay0として半公式にセッション等を行っているが、「公式」ではないこの日のプログラムでは、通常のプログラムのセッションのようなサポート(ライブでのトランスクリプション生成サービスなど)が受けられない可能性があることを了承しなければならない。

会場の空き状況、提案の妥当性、Day0プログラム全体の地域・利害関係者のバランスを考慮し、先着順で採択される。プレイベントの形式と内容は主催者の自由であるが、プレイベントはインターネットガバナンスに関連するものでなければならず、可能な限りその年のIGFのサブテーマに関連するものでなければならない。

IGF2023のDay0では、ハイレベル・リーダーズセッションやリーダーシップパネル以外に、45のセッションが行われた。<sup>21</sup>

### ③メインセッション

メインセッションは、MAGメンバーが企画、実施するセッションで、IGF2023では、MAGメンバーで議論のうえ、8つのサブテーマから以下の6つのテーマを選び、内容や登壇者を決めて実施した。<sup>22</sup>各セッションの内容については、3.(2)③を参照。

- Global Digital Compact & Beyond: A Multistakeholder Perspective Outline
- Bridging the Gap Between International Negotiations and On-Ground Experiences in Cybercrime Response
- AI that We Want
- An Untapped Resource: How Can Digital Cooperation Contribute to the Battle for Our Environment?
- Upholding Human Rights in the Digital Age: Fostering a Multistakeholder Approach for



● The Future of Digital Governance: Digital cooperation, the IGF, and strengthening stakeholder participation

④ ワークショップ

ワークショップのテーマは、他のセッション同様、基本的に、その年のテーマに沿ったものであれば、内容や登壇者なども自由に提案することができるが、そのトピックに関する専門知識や見識を参加者に提供し、マルチステークホルダーによるオープンな議論を生み出すものでなければならない。提案されたワークショップのうち、どの提案を採択するかは、MAGメンバーが、その年のワーキンググループで検討した基準に基づいて選考を行う。また、その年のサブテーマのいずれかに分類してワークショップが提案され、提案されたテーマごとの比率で採択する提案数を決定する。

提案数は年々増加傾向にあり、2022年には246件、2023年には400件近くの提案があった。2023年は、約400件の中から80件の提案が採択され、行われた。<sup>23</sup>

⑤ オープンフォーラム

オープンフォーラムは、政府、条約に基づく国際機関や地域を越えて活動するグローバルな組織が、インターネットガバナンスの問題を扱うために開催する対話型のセッションで、政府や組織のインターネットガバナンスに関連する活動に焦点をあてて行われるが、その年のIGFのサブテーマのいずれかとリンクしている必要がある。国連加盟国の政府、条約に基づいて設立された国際機関、インターネットガバナンスのテーマに関連するグローバル組織が提案することができる。セッションの標準時間は60分であるが、30分枠のリクエストも可能。

IGF2023では、58のオープンフォーラムのセッションが行われた。<sup>24</sup>

⑥ タウンホール

タウンホールは、グローバルにインターネットガバナンスの問題を扱う団体によって行われる対話型のセッションで、ホットで話題性があり、議論を呼ぶインターネットガバナンス問題について意見を交換する。特に時事的な問題や新しい問題について議論するのに向いているセッションである。

グローバルな視野をもってインターネットガバナンスに関わる問題を扱う組織、グローバルなインターネットガバナンスのエコシステムに関わる活動について発表したい組織、また、このセッションを通じて達成されるインターネットガバナンス関連の目的を明確に説明できる組織が提案できる。セッションは、その年のサブテーマのいずれかにリンクしていることが推奨される。セッションの時間は30分または60分のいずれかを選択できる。

IGF2023では、24のタウンホールセッションが行われた。<sup>25</sup>

### ⑦Parliamentary Track

近年、インターネットと関連するデジタル技術の利用、開発、ガバナンスに関する喫緊の課題に関する議論への各国国会議員の参加を強化しようとしている。2019年と2020年には、IGF年次会議に合わせて議員円卓会議が開催され、2021年と2022年にも国会議員を対象としたセッションが行われた。また2023年6月の欧州インターネットガバナンス対話（European Dialogue on Internet Governance）、2023年8月のアジア太平洋地域IGF、2023年9月のアフリカIGF、そして2023年12月のラテンアメリカ・カリブ地域IGFにおいて、議会トラックの地域セッションが開催された。

京都で開催されたIGF2023では、地域議会トラックに基づいて、「私たちが望むインターネットのためのデジタル・トラストの形成（Shaping Digital Trust for the Internet We Want）」をテーマに議会活動が行われた。<sup>26</sup> 3. (2) ⑤を参照。

### ⑧ライトニングトーク

ライトニングトークは、特定のインターネットガバナンスに関する問題について、簡潔で要点を押さえたプレゼンテーションを行うセッション。インターネットガバナンスに関連する問題や活動に焦点をあて、また、その年のIGFのサブテーマに関連するものである必要がある。このセッションを通じて達成されるインターネットガバナンス関連の目的を明確に説明できる団体が提案できる。標準的な講演時間は20分と30分。

IGF2023では、68のセッションが行われた。<sup>27</sup>

### ⑨Launches and Awards

IGFのテーマに関連のあるインターネットガバナンスに関連する学術的・研究的な取り組みや研究成果、インターネットガバナンス関連書籍、またそれに類するものを発表し、議論し、表彰するためのセッション。提案には、インターネットガバナンスとIGFテーマとの関連性を明記し、また、セッションの内容は国連行動規範を遵守しなければならない。

グローバルは視野をもってインターネットガバナンスの問題を扱う組織、グローバルなインターネットガバナンスのエコシステムにおける活動を発表したい組織、このセッションを通じて達成されるインターネットガバナンス関連の目的を明確に説明できる組織が提案することができる。その年のIGFのサブテーマのいずれかとリンクできることが推奨される。標準的な時間は20分、30分、45分、60分となっており、自由に選択できる。

IGF2023では、23のセッションが行われた。<sup>28</sup>

## ⑩ ネットワーキングセッション

インターネットガバナンスに関する同一または類似の問題に関心をもつ利害関係者が集まるインタラクティブな会合。対面の場合は座席をあらかじめ決めず、参加者が自由に着席し、自発的に参加することにより、すぐにお互いを知ることができる。特定の利害関係者グループ、地域、活動分野の人々や組織が集まる場にも適したセッション。

インターネットガバナンスのエコシステムの中で活動する組織、グローバルなインターネットガバナンスのエコシステムにおける活動を発表したい組織、およびこのセッションを通じて達成されるインターネットガバナンス関連の目的を明確に説明できる組織が提案できる。インターネットガバナンスに関連する活動に焦点をあて、その年のIGFのサブテーマとリンクさせることが推奨される。標準時間は30分、45分、60分。

IGF2023では、21のセッションが行われた。<sup>29</sup>

(記) 加藤幹之

## (2) IG議論の歴史～IGF設立前後を中心として

インターネットは、1980年代までは、大学や研究機関等の専門家が互いのシステム接続のために利用するネットワークとして利用されていた。しかし1990年代になり、ドメイン名の商用化やワールドワイドウェブの普及等により、一般の人々の利用が急速に広まった。<sup>30</sup> 利用者の爆発的な増加とともに、セキュリティや虚偽情報、プライバシーや表現の自由などの人権侵害等、多くの課題が指摘されるようになった。同時に「インターネットは誰のものか?」「インターネットは誰が管理するべきか。」というようなインターネットの管理問題が議論されるようになった。

### 1) ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)<sup>31</sup> と米国批判

そうした時代背景の元、1998年10月にICANNが設立された。当時の米国は、クリントン氏が大統領を務める民主党の時代であり、民間の自由な競争を促進することで社会の発展を求める動きが強かった。ICANNはそれまでの多くの国際組織と異なり、カリフォルニア州法に基づく非営利法人であり、最終的な意思決定は国際的に選ばれる理事から成る理事会が行う形をとっていた。理事会は民間人から構成されており、各国の政府関係者は、直接意思決定を行うものではなく、政府諮問委員会を通じて意見を諮問するものとされた。

ICANN設立に際しては、世界中から多くの意見の提出を受け、グリーンペーパー<sup>32</sup>、ホワイトペーパー<sup>33</sup>という2つの文書を通じて議論が進められ、最終的な形が作られた。そこでは、4つの原則として (1) インターネットの安定性の確保 (2) (ドメイン名の提供等、いろいろな場での) 競争原理の導入 (3) 意思決定に関して民間によるボトムアップ的な調整活動 (4)

図表2-1 インターネットガバナンス議論の経緯

- ITUや国際社会で、ICANN やインターネットの米国支配への批判が始まる
- 2001年12月：国連が世界情報通信サミット（WSIS）開催を提唱
- 2002年 2月：ICANN 内部でも制度改革を承認
- 2003年12月：第1回WSIS をジュネーブで開催
- 2004年11月：国連事務総長がWGIG 設立
- 2005年 7月：WGIG 報告書公表
- 2005年11月：第2回WSIS をチュニスで開催、チュニス行動アジェンダを採択し、IGF 設立決定
- 2006年 5月：IGFのAdvisory Group（AG）選定
- 2006年10月：第1回IGF 総会、アテネで開催

インターネットを代表する人々により構成されることが基本とされた。

民主的な運営を目指したが、ICANNは設立当初から国際的な批判にさらされてきた。

ICANNは本来「インターネットのドメイン名とIPアドレスの技術的管理」を行うことをミッションとしており、インターネットを使ったいろいろな社会的課題について制度上の権限をもつものでもなく、したがって責任を負うものではない。しかし、ICANNは設立当初から、ITU等の場で批判を受け続けてきた。ICANNは、本部が物理的に米国に存在し、カリフォルニア州の法律に基づいていることから、国際組織とはいうものの、米国色が強いという（感情的とも言える）批判もあった。

インターネットの階層構造の頂点にあるルートネームサーバーが13個のうち10個まで米国にあること、歴史的に米国企業や大学はIPアドレスを大量に配布されたことなども、インターネットが米国中心だという議論に引用されることが多い。ICANNは、そうした内外の批判を受けて改革を議論し、2002年には当時のリンCEO名で改革案が承認された<sup>34</sup>。リン提案では、当時のICANNにとって3つの大きな問題を指摘している。それらは、(1) 各国の登録機関、企業や一般ユーザー等、多くの関連すべきグループの参加が少ない (2) 透明性を重視しすぎる結果、手続きだけが先行して業務遂行が妨げられる (3) 資金不足—の3つであった。それらを受けてリン提案では (1) ボードの改革 (2) 政策提言のグループ組織改革 (3) 透明性確保の為の組織改革 (4) 資金調達、を対象とし、変革を実施した<sup>35</sup>。

しかし、ICANNへの批判は、その後も続いた。国連はすでに、2001年12月に、世界情報社会サミット（WSIS）の開催を決定し、インターネットの管理問題を議題に入れていた。（IGF誕生に向けた系譜は図表2-1参照）



## 2) WSIS会議

2003年にジュネーブで行われた第一回のWSISでは、先進国がICANNを含む現状の民間主体の管理継続を主張する一方、途上国側は国連等の政府間組織が管理権限をもつべきだと主張、議論は南北問題の側面を見せた。国連は、事務総長の指示でインターネットガバナンスに関するワーキンググループ（WGIG）の設置を決定した。

WGIGは、(1) インターネットガバナンスの定義の構築、(2) インターネットガバナンスに関する公共政策的課題の特定、(3) 先進国・途上国の民間セクターと市民社会、既存の政府間組織、国際組織、その他のフォーラムや政府のそれぞれの役割と責任に関する共通の理解の促進、(4) 2005年のチュニスでの第二回WSIS会議での検討および適切な行動のために、WGIGの活動結果の報告書を準備すること、を目的としていた。

WGIGは、ニティン・デサイ元国連事務次長を議長とし、元スイス外務省の外交官で後にIGFの事務局長を務めたマークス・クマー氏が事務局長となり、議長を含め総勢40名の組織で活動した。2004年11月の会合以降、2005年2月、4月、6月と計4回の会合を行い、それらの会合の機会にメンバー以外の意見を聞く公開会合も開催した。

## 3) WGIG報告書とIGFの誕生

2005年7月にWGIGは報告書発表。それを受けて、9月には第3回WSIS準備会合が開催され、11月16日から3日間、第二回のWSISがチュニスで開催された。

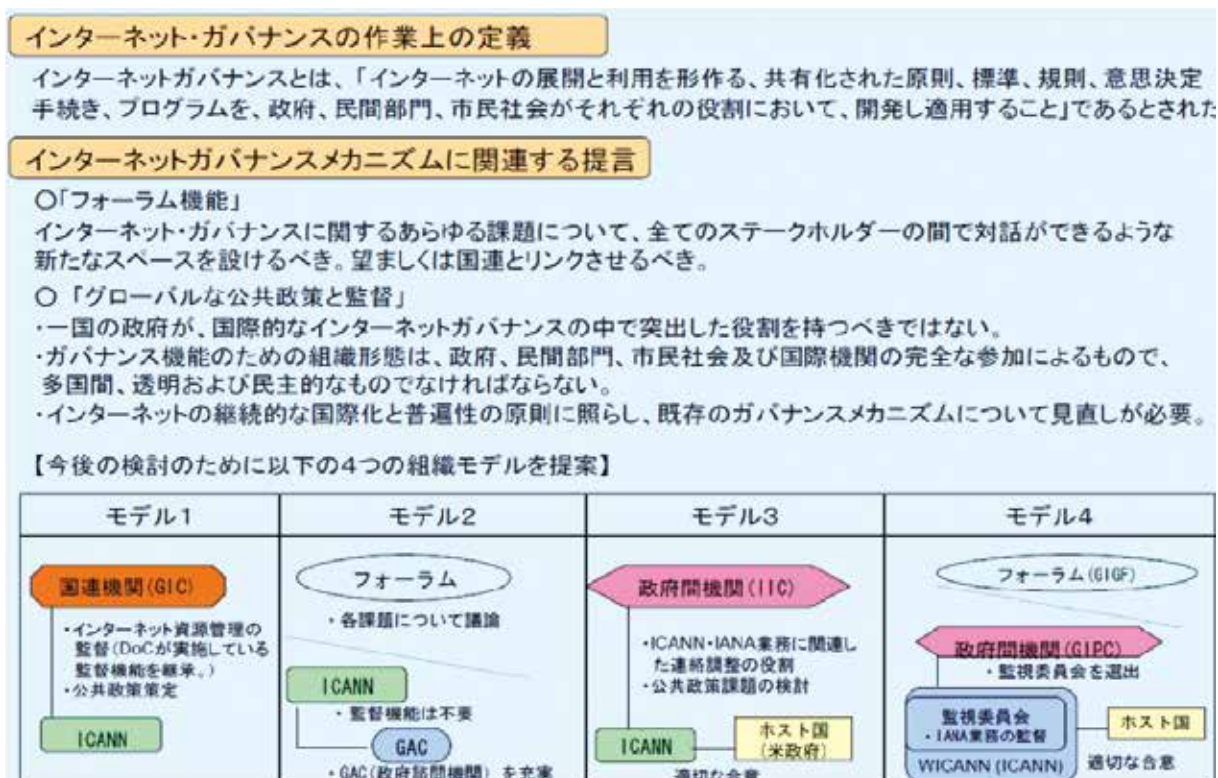
WGIGの報告書は、メンバーリストや用語集を入れても24ページ、本文は20ページ足らずの比較的短い内容であり、別途<sup>37</sup>76ページの背景報告書が出されている。

まず、(1) IGの定義は、「インターネットの展開と利用を形成する、共有化された原則、標準、規則、意思決定手続、そしてプログラムを、政府、民間セクター、市民社会がそれぞれの役割において開発し適用すること」としている。特に注釈として、IGの議論はICANNが取り扱うドメイン名とIPアドレスの問題に限定されないことを述べている。

(2) IGの公共政策的課題については、特に優先度が高いものとして、(i) ルートゾーンファイルとシステムの管理、(ii) 相互接続費用、(iii) インターネットの安定性、セキュリティとサイバー犯罪、(iv) スпам、(v) 国際的な政策策定のための意味ある参加、(vi) 人材開発、(vii) ドメイン名の割り当て、(viii) IPアドレス、(ix) 知的財産権 (IPR)、(x) 表現の自由、(xi) データ保護とプライバシーの権利、(xii) 消費者の権利、(xiii) 多言語化、が特定されている。さらに、融合、次世代ネットワーク、貿易、電子商取引というような他の重要な問題もあることを指摘している。

これらの多くは、これまでもインターネットや電子商取引の制度問題として議論されてきた項目である。特に、インターネットに対する接続費用というこれまで規制されてこなかった問題が入ったことや、「参加」や表現の自由、消費者の権利というような市民社会からの要請が

図表2-2 WGIG報告書（2005年7月）



[総務省データ通信課資料]

前面に出されたことが興味深い。

(3) これまで民間主導で発展してきたインターネットであるが、政府、民間セクター、市民社会のそれぞれの役割に関して、政府の役割や市民社会の役割が広く明確に特定されていることが注目される。

(4) WGIG報告書は、重要な二つの「提言」を行っている。一つは、IGの議論を今後も継続する「フォーラム」を設けることである。これは、上記(2)で指摘されたような公共政策的課題を国際的に議論する対話の場であり、国連の組織にリンクすることが望ましいが、形態は今後の検討課題だとしている。

もう一つは、国際的な公共政策に関する監督（オーバーサイト）の機能に関するものである。報告書では、政府、民間セクター、市民社会、国際機関の全てが参加する形態が必要であると指摘している。そして、これらを受け、今後のガバナンスのモデルとして4つの違ったモデルを提案している。それらのモデルは、国連機関が直接ICANNを監督するものから、今のICANNの形態はそのまま残したうえで全く別の議論の場としてフォーラムを設けるものまで多様である。(図表2-2参照)

チュニスの第二回WSISでは、このWGIG報告書が基本的に採択され、4つのモデルの中の2番目が選ばれ、IG議論のフォーラム（後のIGF）設立が決まった。(図表2-3参照)

図表2-3 WSIS チュニス会合の合意内容（2005年11月）

1. インターネットの管理問題
  - 現状のICANN体制は維持するが、継続検討とする
  - ccTLDの管理は、各国の自治を認める
  - 各国政府が平等に役割、責任を持つことを確認し、Enhanced Cooperationを求める
2. フォーラムの設立
  - IGに関連した公共政策問題を議論する場
  - 既存の機関等を置換するものではなく、監督権限なし
  - 国連が事務局を設け、すべてのステークホルダーが参加する
  - 当初5年間でスタート（後に延長して20年間継続を合意）

#### 4) カルタゴ（第二回WSIS）からアテネ（第一回IGF）へ

2005年に第二回WSIS会合が開催されたチュニスには、紀元前にローマを脅かしたこともあるカルタゴの地だ。WSISの一年後、歴史はさらにさかのぼることになった。第一回IGFの会場は、地中海を隔てた民主主義の発祥地・アテネである。

カルタゴのWSIS会議から、アテネのIGF会議へ。そこには大きな変化が2つあった。

一つは、インターネットの管理問題の焦点が、ドメイン名やIPアドレスの国際管理業務を担当するICANNの問題から、より広いインターネットの制度全般の検討に移ってきたことだ。この数年、インターネットが米国発の技術であり、英語を主体とした米国文化の象徴だとして、特に途上国を中心に、ICANNを国連等の管理にゆだねるべきだという議論が高まっていた。2005年の第二回WSIS会合では、「ICANN対国連」の議論が最後まで続いたが、最終的にICANNによる国際組織が継続することとなった。

第一回のIGF会議でも、一部からは「ICANN批判」の意見が出されたものの、多くの議論は、ICANNによる管理体制を前提にして、セキュリティやアクセスのような具体的な問題を取り上げた。

もう一つの変化は、会議の進め方が、壇上からの一方的なスピーチ型から、「開かれた対話型」に変わったことであった。メイン会場は900人近くが入る大会場であったが、それぞれのセッションのモデレーターは、壇上のパネリストに発言を促すだけでなく、会場からの意見や質問を取り入れ、全ての進行を対話形式で行った。会議は、国連の公式言語6カ国語とギリシャ語の7カ国語で同時通訳され、さらに同時にスクリーンに英語で速記録（文字）を投影した。また会議の内容は、インターネットで世界中に同時中継（ウェブキャスト）され、世界中からインターネットで質疑に参加することができた。

時にはヤジも飛び交う対話型のやり取りに終止し、決まった議事進行もなければ、まとまり



もないように見える国際会議には、カルチャーショックを受けた人がいたかもしれない。しかし、1998年の設立当初からICANNの運営を見てきたインターネット世代にとっては、IGFは非常にまとまりもよく、充実した議論が多かったように見えた。むしろ、インターネットのおかげで、世界の人々が「新たな民主主義」の場を共有できた、と実感できた会議だった。新しい国際会議のあり方、「IGF方式」が誕生したのである。

## 5) IGFの進化

IGFは、「議論が発散するだけで、何も決めるものではない」「大きなお祭りか、万博のようなものだ」したがって「IGFに参加しても意味がないのではないか」と批判する向きもあった。たしかに、国連やOECD、ASEAN、最近ではG7などの政府間の国際組織と比較され、条約締結等の具体的な意思決定のプロセスがないことがIGFの弱点という側面は否定できない。しかし、IGFにはいくつかの別の側面があることも指摘できる。

IGFでは、Dynamic Coalition (DCs)<sup>38</sup> と呼ばれる個別の 이슈ごとのグループが結成され、活動してきた。これは例えば、デジタル環境から子供の権利を守るDC (Dynamic Coalition on Children's Rights in the Digital Environment) のように、具体的な提言や国際的な活動を行うグループである。DCを通じて意見交換や表明、国際連携を考える者は、IGF事務局に申し出て、行動計画、メーリングリスト、コンタクト先を告げる。少なくとも3つの違った利害関係者の参加を必要とする。IGF事務局は、それらの情報に基づき、DCを登録し、IGFでのセッション開催等の対象とするのである。2023年11月時点で、28のDCが登録されている。実は、このDCは第一回のアテネIGF会議からすでに始まっていた。(図表2-4参照)

DCは、IGFの原則に従い、オープンで開かれた活動を行い、メーリングリストも公開され

図表2-4 第一回のアテネ会議時点のDynamic Coalition

- The Stop Spam Alliance
  - APEC, ITU, OECD他のプラクティスの集約
- Dynamic Coalition on Privacy
  - デジタルID, デベロップメント/表現の自由とプライバシー, 匿名性
- IGF Dynamic Coalition on Open Standards
  - 技術標準, アプリの相互運用性, 電子政府の運用
- IGF Dynamic Coalition on the Internet Bill of Rights
- 個人ユーザの権利と義務(イタリアで国際会議) A2K@IGF Dynamic Coalition [access to knowledge]
  - IPRの制限と例外, IPR侵害の第三者責任, WIPO 1996の反迂回措置, 公開情報を利用したビジネスモデル, 無償ソフト, 表現の自由と文化的多様性, 他
- Freedom of Expression and Freedom of the Media on the Internet
  - インターネット上の表現とメディアの自由
- IGF Dynamic Coalition on Access and Connectivity for Remote, Rural and Dispersed
  - 地方などの接続性, 官民連携の推進, ユニバーサルアクセス



る。毎年IGF事務局への活動報告も求められる。IGF自身は、情報交換や意見表明の場であっても、実際はそれぞれの案件に応じて、国際的なグループが形成され、適時必要に応じて各国政府や別の国際的な議論の場に影響を与えてきたのである。DCの活動をさらに活発化、調整するため、第10回IGFからcoordination groupが結成され、毎月連絡を続けている。

IGFにはさらに、NRIs (National and Regional Initiatives)<sup>39</sup> と呼ばれる組織がある。IGFは毎年国連主催で全体会議を開催してきたが、それに加えて(アジア・パシフィックなどの)地域ごとや、国ごとのIGFが結成され、活動している。2023年11月現在で、17の地域会議や85の国ごとの活動が登録されている<sup>40</sup>。当然のことながら、NRIは、それぞれの地域や国の関係者とも連携して活動しており、政策決定にいろいろな形で関与することが多い。これまで「IGF2023に向けた国内IGF活動活発化チーム」等のグループが、日本のIGF関連会議を開催してきた<sup>41</sup>。2023年のIGF京都会議以降、日本としてさらにどのようにIGF活動を推進していくか、重要な時期にさしかかっている<sup>42</sup>。

IGFで扱う 이슈の広がりも見逃せない。IGの定義は、WSISのチュニスアジェンダでもすでに広いものであったが、初期のIGFではインターネットのインフラの問題(つまりICANNによる管理問題に関する課題)が大きな焦点であった。しかし既に第一回アテネ会議から、広い問題を取り上げ始めたことは上記のとおりである。旧来の狭いIGの定義に基づく「重要なインターネット資源(Critical Internet Resources)の管理」は、その後10年以上サブテーマとして取り上げられた一方、新しい問題(Emerging Issues)が最初からサブテーマとなり、第三回では「明日のインターネット」、第四回では「ソーシャルメディアのインパクト」が具体的なテーマとなった。

当時、日本経済団体連合会は、毎年IGFに代表団を送り、会議に参加・発言する一方、何度か意見書も提出していた。第三回のハイデラバード会議に向けて提出した意見書では、環境問題を新たな問題として取り上げることも提言した<sup>43</sup>。第四回のシャルム・エル・シェイク会議では、経団連代表が壇上に立ち、「新しいIT技術が次々と生まれており、それらへの対応が必要である。例えばクラウド・コンピューティングが今後の技術として重要なものになるが、そこではアクセス等、IGで議論すべきことが多い」ことを指摘した<sup>44</sup>。こうした動きに応じて、翌年のリトアニアでの第五回IGF会議では、サブテーマとして、「新しい問題：クラウド・コンピューティング」がそのまま取り上げられた。IGFはこの頃から、インターネットのインフラ管理の議論から、大きな広がりをもつ議論の場に変容していった。そうした背景を受けて、当初の5年の開催期間<sup>45</sup>を延長する動きにもつながっていったと思われる。

IGFはマルチステークホルダーの参加、つまり市民社会を含む多くの人々の参加を前提とする会議である。中でも特に注目すべきことは、近年若者の参加するセッションや企画が急増していることである。「ユース」と呼ばれるグループが各国で、さらに国を超えて結成され、IGFやNRIsの会議で積極的に活動している。中でも2022年第17回IGFアディスアベバ会議の

「ワークショップ#491<sup>46</sup>」は象徴的なものの一つであった。

このワークショップ#491は、「惑星間のネットワーク（Interplanetary networks）の将来—Vint Cerfと話す」と題されたものだった。Cerf博士は周知のとおり、インターネットの父と呼ばれる人であるが、毎年IGFや地域のNRIs会議に参加し、IG議論に貢献している。

一方このワークショップの主催者は、Internet Society Youth Standing GroupやYouth Coalition on Internet Governanceという若者のグループであった。当時すでに79歳のCerf博士が若者と一緒に、これから何十年か先に実現される将来の惑星間ネットワークについて意見交換する様子は、感動的とも思えた。世代や時間を越えたIGF活動の広がりを見ることができた。

## 6) 新しい民主主義実現の場

今年の京都会議で、18回目を迎えたIGFであるが、現在の任期は20年間であり、2025年の第20回会議の先は現段階では未定となっている。京都会議ではすでに多くの国々、個人や団体から、IGFの意義をたたえ20回目以降も継続することを求める声が強かったと感じた。国連では、2024年から20回目以降のIGFについて議論するWSIS+20<sup>47</sup>の場が設けられる予定だ。本報告書執筆の時点（2024年3月）では、いくつかの軌道修正はあってもIGFは2025年以降も継続する見通しだと思われる。

国連では、2024年7月に予定されるSummit of the future<sup>48</sup>会議でSDGsの視点を踏まえて多くの分野での議論が行われる。デジタル分野も重要な案件であり、Global Digital Compact（GDC<sup>49</sup>）が継続して議論されている。GDCは、2023年1月にロードマップが発表されて以降、各国との意見調整を経て、案件ごとのDeep Diveと呼ばれる詳細な議論と意見徴集が行われた。2024年5月には政策の概要が発表される予定である。IGFと並行した動きとして注目する必要がある。

IGFの将来は、現段階では未定であるが、IGFの意義について次の点を指摘したい。

- (1) IGFは、国の主権を超えた国際的な議論の中でコンセンサスを作っていくプロセスであり、新しい国際的なルール作りの一つの形態といえるのではないか。IGFの会議は原則としてオープンで誰でも自由に参加できるものである。いろいろな意見を交換しながら互いに学ぶプロセスである。
- (2) マルチステークホルダーの参加が原則であること。政府関係者だけでなく、市民社会、技術者コミュニティ、企業等の民間セクター、アカデミックを広く含めた議論の形式をとる。原則としてそれぞれのセッションは、マルチステークホルダーの参加・多様性を求め、例えばワークショップ開催の場合も、それらが必須要件として求められる。
- (3) 例えば、中国やロシア、中東諸国、グローバルサウスの国々も含めたほとんどの国々が参加する場である。京都会議でも、179カ国の人々が京都の会場を訪れたとされる。現在の地政学上の分断が進む国際社会において、こうした対話の場はより重要になっている。社会の分断は、国境だけではなく、国内にも存在する。IGFでは、国を超えて同じような意

図表2-5 第四回IGFエジプト会議の主な登壇者＝政府関係者は「アラブの春」でその後降板



見や問題意識を持つ人々が連携しようとしている。IGFを通じて違った意見や事実を知ることが、それぞれの国や地域で民主主義を実現する基礎となる。

図表2-5は、2009年の第四回シャルム・エル・シェイク IGF 会議で登壇した主要な要人の写真である。当時のエジプトは、インターネットを活用して教育や社会発展を目指すことを推進した。しかし、2011年から発生した「アラブの春」の旋風により、写真の中の政府関係者が地位を失う結果となった。皮肉にも IGF 開始を決議したチュニジアも、アラブの春の民主化運動の影響を受けた国の一つであった。

SNS等の情報伝達手段が民主化や政治的活動の重要な要素となっており、IGFがデジタルの活用について議論する場としての役割は、さらに高まっていると思われる。

(記) 加藤幹之

### (3) 日本のIGF関連活動とNRI

現在、国連が開催するインターネットガバナンスフォーラムとは別に、国や地域を単位とした「インターネットガバナンスフォーラム」が、数多く開催されている。インターネットのガバナンスは、総体として見れば、グローバルな課題であるが、国や地域によって、個別の課題の重要性や関心の高さは、当然ながら一様ではない。開発途上国においては、物理的なインフ



ラ整備や、そのための競争的な情報通信産業の育成や、デジタル・デバイドと呼ばれる格差が課題であるだろう。個人データ利用や先端技術、サイバーセキュリティをめぐる法制度の整備など、様々なルール作りは、先進国、開発途上国の共通の課題である。しかし、このようなルール作りの中で開発途上国が不在になりがちであるという点で、課題のあり方は両者の間で異なっている。

そこで、2006年にアテネでIGFの第1回会合が開催されて以降、それぞれの国や地域においても、同じような議論の場を設けようという動きが始まった。これらの国・地域単位の取組みは、National and Regional IGF Initiative (NRI) と呼ばれ、国連IGF事務局が集約するところによれば、155のNRIが活動している。

日本でも、NRIに関する取組みは行われている。2010年10月には、IGF-Japan設立準備会合が沖縄で開催され、2011年7月には、IGF-Japanの第1回会合が、京都市サテライトパークで開催された。2016年には、国内のいくつかのインターネットガバナンスに関する活動が集合的にJapan IGFとして束ねられ、インターネットガバナンスに関する国内の課題の検討や、グローバルのIGFに関する情報交換などを進めてきた。

NRIの中には、「ユース」、つまり青年・若者によるインターネットガバナンスへの取組みも含まれている。NRIの活動の意義は、国や地域固有のインターネットガバナンスの課題について、そのコミュニティ自身が取り組む点にある。ユースは、その上の世代と単に連続するものではなく、ユースには、ユース固有の問題があること、また、ユースは、社会の次の担い手であるということからも、ユースが独立した利害関係者となり、ユースのためのNRIが組織されるようになってきている。

国連IGF事務局は、各国・地域におけるNRIの活動を、NRIからの報告ベースで集約し、IGFのウェブサイトで公表している。また、NRIは、各国・地域の「ローカル・コミュニティ」と国連IGF事務局との窓口役としての役割を有している。しかし、NRIは、organic and independent formations、つまり、自生的で、独立した活動である。各国・地域のNRIは、国連IGF事務局の下部組織ではなく、両者の間に何らかの拘束的な関係があるわけでもない。国連IGF事務局は、それぞれのNRIが、IGFの五つの基本原則、つまり、①open and transparent（誰もが参加でき、透明なプロセスに基づき活動する）、②inclusive（コミュニティ全体の意見が集約されるよう積極的に働きかける）、③multistakeholder（産業界、市民社会、政府、技術コミュニティが対等な立場で参加する）、④bottom up（コミュニティが直面するニーズを反映する）、および⑤non-commercial（活動は非営利とし、参加者は無料で会合に参加できる）に則って運営されていることが約される限り、コミュニティにおけるNRIとして認識（recognize）する。

国連IGF事務局と各NRIとの間の関係は、このように緩やかなものであるが、IGFのプログラムの中で、NRIは独自の位置を占めている。IGFのプログラムは、国連事務総長が任命する



構成員によって組織される Multistakeholder Advisory Group (MAG) および事務局とホスト国によって主に決定されるが、その中にNRIのために設けられたセッション枠 (NRIs Main Session、NRIs Coordination Session、NRIs Collaborative Session) がある。これらの内容は、各NRIsによって組織されるグループ (便宜上NRIネットワークと称される) の協議によって決定される。IGF 2023においては、NRIs Main Sessionで「データガバナンスと信頼性 (data governance and trust)」というテーマが取り上げられ、NRI Collaborative Sessionで「AIと新技術 (AI and Emerging Tech)」、「サイバーセキュリティ (Cybersecurity)」、「デジタル包摂性 (Digital Inclusion)」の三つのテーマが取り上げられた。いずれも、NRIネットワークの関心を反映したものである。

このようなNRIは、今後のIGFの中で、どのような役割を担うことになるだろうか。前述したように、NRIは、各国・地域の自発的な取組みとして始まり、その後、国連IGF事務局との連携によって、150を超えるNRIが活動するまでに成長した。とはいえ、現時点では、NRIの役割は、IGFのプログラムの中にセッションの枠を確保されるという限定的なものであるようにも見える。しかし、現在進行中のIGFの見直しの中で、NRIに、各国・地域の意見集約単位としての、より大きな役割が期待されるようになることも考えられる。2015年に持続可能な開発目標 (SDG) が設定されてからは、IGFの議論の内容とSDGの各目標との間の結びつきが示されるなど、国連の活動全体の中でのIGFがもつ位置付けは、2006年の第1回当時と比べると、かなり明確になっている。

このような流れを踏まえると、IGFの変革の中で、NRIには、それぞれの国や地域に固有の課題やそこでの議論や意見集約の成果を積極的にIGFの議論の中にインプットするという役割が期待されていくことになるだろう。IGFが国連の活動の中での位置付けを明確にすることと合わせて、各国・地域の代表としてのNRIの役割も同じように高まっていくに違いない。このような流れの中で、日本におけるNRIについても、ローカル・コミュニティを代表するために必要で十分な体制への強化が望まれる。

(記) 上村圭介・大東文化大学

## (4) IG研究会委員から

CFIECでは、2023年夏から、デジタル社会調査研究チームを立ち上げ、これからのデジタル社会実現のための課題、あるべき方法について、有識者を集め、調査・分析し、提言をまとめ、発信を開始している<sup>52</sup>。その活動の一つとして、「インターネットガバナンスの在り方に関する研究会」を発足し、インターネットガバナンスに関して検討を重ねている。以下、この研究会に参加する委員から、IGF京都会議への感想や意見を述べる。

# デジタル社会の展開とインターネットガバナンス

駒澤大学

西岡 洋子

最初に第18回目となったIGF@京都に178カ国から6000人を超える現地参加者があり、355ものセッションが開かれ成功裡に終わったこと、関係者の皆様の多大なご尽力に、今回のフォーラムで多くの学びをいただいた一参加者として感謝申し上げたい。

今回、筆者は2013年のインドネシア・バリで開催された第8回から10年ぶりにIGFに参加したが、その盛況ぶりに驚かされた。当時、日本人の参加者は10名程度であり、日本におけるインターネットガバナンスの認識が低いことに少々、がっかりしたのを覚えている。

今年のメインテーマは「The Internet We Want - Empowering All People」であり、全ての人々のためのインターネットであるということを改めて掲げるものであった。8つのサブテーマのうち、昨年は5番目のサブテーマであったAIが、「AI & Emerging Technologies」として筆頭に据えられ、複数のセッションでAIによる偽情報、誤情報への対応などが議論された。AIは、社会全体の在り方を変えていく技術であり、そのガバナンスは現在、世界の最も注目を集める問題の一つであり、OECD、UNESCOなどの国際組織のほか、日本、イギリスなどの国が、その取りまとめに動いている。日本は2023年5月にG7広島サミットで「広島AIプロセス」を提案し、IGFでは岸田首相がAIをめぐる国際ルール作りにおいてマルチステークホルダーによる対話の重要性を強調した。

インターネットの黎明期においては、通信技術の標準化やドメイン・ネーム、IPアドレスの分配などインターネットというネットワークを利用する際の問題が主要なガバナンスの対象だった。その後、インターネットの利用目的や利用者の拡大や多様化で、インターネットガバナンス自体の運用の問題や、インターネット上で、やり取りされるコンテンツやデータをめぐる経済・社会的問題に議論の中心が移り、IGFでは、これらを対象としてきた。しかし、今回の主要テーマであったAIだけでなく、「Global Digital Governance & Cooperation」というサブテーマがあったように、インターネットを超えたデジタルガバナンスという視点での議論が求められるようになってきている。

2番目のサブテーマは、前回のIGFでも取り上げられた「Avoiding Internet Fragmentation」であった。急速に注目を集めるAIの影に隠れた感もあるが、「Splinternet」といわれる、政治的、技術的、商業的など様々な理由で国内、国際的にもインターネットが分断化していく動きは、自由な空間としてのインターネットの根幹を揺るがすインターネットガバナンスのいちばんの課題といってよいだろう。中国の巨大な検閲システムであるグレート・ファイア

ウォールは、知られるところであるが、この他にもロシアやグローバルサウスのいくつかの国で政府によるネットの遮断が行われている。アラブの春をもたらしたインターネットは国家を揺るがす力をもっており、それを警戒する国は依然として存在する。

インターネットガバナンスを、誰が誰のために行うのかは、ガバナンスの基本の構造を決める。「マルチステークホルダー」<sup>53</sup>による対話は、インターネットガバナンスの基本的な柱であり、IGFは、その対話の場として誕生した。しかし、そもそも、マルチステークホルダー・アプローチは、WSISのジュネーブ会議での国家間の意見の対立を踏まえて落としどころを探るWGIGの議論の中で導入されてきたものであり、実際には、マルチステークホルダー・アプローチとは、対立的な「マルチラテラル」な考え方を支持し、国家としてのインターネットを制御したい国々が多く存在している。

「デジタル冷戦」という言葉も聞かれるようになってきているが、2022年2月に中国とロシアは共同声明でマルチラテラルなアプローチの支持を明らかにし、同年4月には、米国が主導して日本や北米、欧州中心の60カ国がマルチステークホルダー・アプローチの原則を強調した「未来のインターネットに関する宣言」に合意するなど、対立が先鋭化しているように見える。

この他のインターネットの分断をもたらす主体に、私たちが日々利用するサービスを通して、あらゆるデータを把握し、また、海底ケーブルなど物理的なネットワークも所有するビッグ・テックがいるのは、言うまでもない。10年前のIGF@バリでのメインテーマは「Building Bridges - Enhancing Multistakeholder Cooperation for Growth and Sustainable Development」であり、大きな関心は、国家の関与に向けられていたが、現在、その影響力の制御を求めたい対象は、国家の他にも企業や技術そのものが加わっているのだ。

IGFが基本とするマルチステークホルダー・アプローチは、対等な立場で意見交換をすることで利害関係者間の信頼感の醸成に役立ち、その意思決定は社会的正当性が高いと考えられるというメリットがある。一方、意見の取りまとめが難しいというデメリットもある。IGFにおいても宣言などの成果文書としてまとめられないのは残念ではあるが、そもそも、問題が複雑で、時にイデオロギーがぶつかり、また、国家のあり方を問うような問題が議論される場においては、合意の形成は容易ではない。だからこそ、誰でも参加が可能で、自由な意見を交換することができるIGFのような、ある意味、緩い場こそが、「ソフト」なガバナンスの手段として重要な機能をもってきたのである。

国連はマルチステークホルダーによる未来に向けた「Digital Corporation」を推し進めるにあたって、今年9月、未来サミットでAIやインターネットガバナンスに関する「Global Digital Compact」<sup>54</sup> (GDC)の採択を予定している。国連はGDCの実施に向けてIGFのサポートが重要であり、インターネットガバナンスに関する事項は引き続き既存の組織が行っていくとしているが、2025年のWSIS+20において、IGFに何か組織的な変更が行われる可能性がある。WSISから20年を経て、インターネットを含むデジタル技術が私たちの社会のインフラに

なり、生活や社会構造自体も変えようとしている現在、IGFやインターネットガバナンス自体の在り方の変化の時期にきているのかもしれない。



# 2023年京都IGF所感

神戸情報大学院大学 特任教授  
山中 敦之

2005年に行われた世界情報社会サミット（WSIS）プロセスにおいてインターネットガバナンス問題に対しての合意形成の失敗を経て作られた国連IGFプロセスも2023年で18回目を迎えた。IGFでの議論はその設立の経緯から何ら拘束力のないものである一方、本当の意味でのマルチステークホルダー・アプローチをとってきた会合という意味で、それまでの国主導の国連のプロセスに一石を投じるものであった。また最新のデジタル・ICTの潮流をつかみながら国際的な議論の場として機能してきたころもあり、国際的な潮流に少なくない影響力を与えてきたともいえる。

筆者はフィジカルでの参加は今回2回目にしかすぎないが、毎年ではないもののオンラインではかなりの頻度で参加してきた。また国連IGFに先立つ形で行われた2003年と2005年の世界情報社会サミットには、国連開発計画（UNDP）の一員として準備会合の時点から密に関わってきた。そのような中、都合20年以上にわたり国際社会の中でインターネットの統治をどのように行っていくか、そしてICT・情報通信技術（今はデジタル技術と名前は変わったが）をどのように国際開発のツールとして使用し、情報社会の実現につなげていくのかの議論をプラクティショナーの立場としてフォローし、国際開発の中で実践してきた。

今回のIGFではAIの利活用、データ主権や利活用方法、インターネットの分断等、昨今世界的な課題になっている事例についての活発な議論のみならず、インターネットやデジタル技術を開発に使用するための活動や方策についても多彩な議論が行われた。特に狭義の意味でのインターネットガバナンスを超えて、「どのように情報社会を実現させていくか」、「世界的にデジタル・インクルージョンをどのように進めるのか」、「どのようにICT・デジタル技術を開発やSDGs達成のツールとして活用していくのか」等についての議論が活発に行われていたのは、もともとの世界情報社会サミットで目指していた点を再認識する形であり、評価すべき点だと感じた。

一方、デジタル・デバイドや国際開発におけるICT・デジタル技術の活用等に関する議論は25年前の情報社会サミットからほとんど変わっていないと感じた会でもあった。実務者として過去28年間にわたりこの分野で活動してきた自分にとっては、自分を含め、「開発パートナーがもっと結果を出せなかったのか」という自戒を促す機会でもあった。

勿論過去25年の間には非常に多くの進展があったのは事実であり、ICT・デジタル技術の浸透も世界中で広がっているのも事実である。例えばデジタル・デバイドに関しては2000年

の時点での6.5%<sup>55</sup>から2023年の64.4%<sup>56</sup>と大きな進展があり、発展途上国でのデジタルインフラや、スマホに見られるデジタル機器の利用率も非常に高くなってきている。しかし、今回のIGF会合や2023年9月に行われた国連SDGsデジタル会合で議題になっていたSDGs達成を加速させたり、発展途上国でのICT・デジタル化を推し進めるために必要とされる方法として取り上げられている、若者の活用、デジタル・デバイドの解消、発展途上国のデジタル化のための基金設立、イノベーションの活用などは20年前の世界情報社会サミットでも同様な議論があったもので、何ら新しい観点ではないといえる。筆者は特に今後これまで以上に難しい課題（最後の30%のデジタル・インクルージョン、インターネット、AI、データ寡占などに関しての発展途上国と先進国との分断等）が山積している中で、既存のやり方では解決がされていかないのではないかと危惧をもっている。新しい酒は新しい革袋に盛る必要があるのにもかかわらず、必要となる新しい手法に関しての提案・議論がなされなかった点でも手詰まり感を感じたIGF会議であった。

今でこそデジタル技術の活用によるDXは世界的な潮流であり、国際開発の中でもその可能性については多くの言及がなされている。国連などでは期日までの達成が危ぶまれているSDGsのためには必要不可欠だとの議論も出ている。しかし国際社会でのICT・デジタル技術を活用した開発支援には浮き沈みがあり、昨今の過剰ともいえるDXブームには一抹の危惧を感じている。

実際、世界情報社会サミット後2005年から2012年ぐらいまで、私的に「ICTと開発の暗黒期」と呼んでいる、世界的にICT・デジタル技術を使用した開発支援が低迷した時期があった。今回のIGFでもデジタル技術活用の経済・社会・ガバナンスの向上に関しての期待は高かったと言えるものの、今後活動の中で着実に結果を出していかなければ、また暗黒期が戻ってきてしまう懸念がある。そのような中、IGFがどのような意義を果たしていけるのか、この1～2年がきわめて重要な時期になってくると思われる。

IGFが行われるたびに議論がされている点ではあるが、IGF自らは決められることができなくても、より開かれ効果的なインターネットの活用、そしてICT・デジタル技術を発展途上国の開発の活用のために触媒としての働きを強化していかなければ、2025年に計画されている20年後の世界情報社会サミット（WSIS+20）の場でのIGFの評価で、特に発展途上国からその存在意義も含めて厳しい評価を受けることになると思う。

# オードリー・タンが仕掛けた情報戦。真相は藪の中。

慶應義塾大学SFC研究所 上席所員  
小宮山 功一朗

『IGF2023は我々の未来を追求する最高の場。台湾国立サイバーセキュリティ研究所は現地で議論に参加しています。ともに #私たちの求めるインターネット そして #自由な未来をつくりましょう。』

2023年10月、台湾のデジタル大臣であるオードリー・タン氏（以後、タン氏）は自身のツイッター（X）にこのようなメッセージを載せた。カンファレンス会場で取ったと見られる写真では参加者バッジを首にかけてタン氏が微笑んでいる。背景には国連のロゴがプリントされたIGF2023の横断幕が掲げられている。この投稿に触れた多くの方は、タン氏がIGF2023という国連の会議に参加し、未来のインターネットに関わる議論に参加したととらえるだろう。それは、驚くべきことに、誤りである。タン氏がIGF2023に際して、台湾アピールのための情報戦をしかけた。

前提として、次の3点を押さえておきたい。

まず、台湾のインターネットコミュニティはこれまで積極的にインターネットガバナンスの議論に参加してきた。各国単位で行われる地域単位のIGF活動としてTWIGFという会議があり、これはTWNICなどが中心になっているとはいえ、台湾の政府や市民社会や民間企業が積極的に参加している。個人的な印象でしかないが、日本よりもインターネットガバナンスへの関心は高い。そしてそれらのTWIGFの議論をAPrIGFというアジアの地域インターネットガバナンスの場にも持ち込んできた。

第二に、台湾は国連の加盟国ではない。国連の総会を含めた政府間交渉に参加できない。WHOやITUといった国連の専門機関での議論も、原則として参加を許されていない。これについて、台湾政府は長年にわたり台湾の国連加盟を目指す活動を続けてきたが、見直しの機運は高まっていない。IGF2023は国連が主催する会議である。IGF2023のWebサイトには、現地での会議参加にあたって「国連加盟国発給のパスポートが必要」と明記されていた。つまり台湾人としてIGF2023に参加することは不可能である。

第三に、習近平は「台湾統一は歴史の必然」と繰り返してきた。そしてインターネットを通じて、伝統的な中国の文化を再興し、人々をつなぎ、中国の物語を広げ、影響力を拡大しようと働きかけてきた。例えば2021年の世界インターネット会議（WIC）では兩岸（中台を指す）・香港・マカオインターネット開発フォーラムという会議があった。中国政府で台湾政策を担当する国務院台湾事務弁公室の担当者は、インターネットはこれからの世代のためのプラ

ットフォームとなるべきで、台湾の若者が大陸に学び、就労することを期待するとスピーチした。担当者は「インターネット上での分離主義者の活動」への懸念を表明することも忘れなかった。

つまり、台湾ではインターネットガバナンスの議論が活発であるにもかかわらず、国連加盟国でないがゆえにIGF2023に参加する道は実質的に閉ざされている。そして北京の中国政府はそのような台湾の行動を注意深く観察している。

このような背景故に、私が個人的に知る台湾人はその多くが、京都でのIGF2023参加を早い時点で諦めていた。セッションはストリーミングもオンデマンド配信もある。オンラインから質問することもできる。リモートからも議論に参加する方法はあるのである。しかし、タン氏は諦めなかった。台湾の存在を世界にアピールするために京都にやってきた。氏は何らかの手段でバッジを手に入れ、そのバッジを着用して、会場の外に掲出されていたIGF2023のバナーの前で写真を撮影した。冒頭の投稿に添えられたのはその写真である。

結局、タン氏はIGF2023の会場に入ることはなかった。会議場近くのホテルに滞在し、プラットフォームや各国政府との個別の会合を行ったようである。一部の会議の様子はタン氏のツイッター（X）に掲載されている。また、台湾国立サイバーセキュリティ研究所のセッションでは、主に民主主義とインターネットの関係についての議論が行われた。

ここから先は推測にすぎないが、IGFの運営を担当する国連の職員にとっても、日本政府にとっても、参加を希望する台湾の現職の大臣の処遇というのは大きな政治問題となりかねない一大事であったのではないか。現地での会議参加にあたって「国連加盟国発給のパスポートが必要」というルールを逸脱しない範囲で、台湾とタン氏にも歩み寄ろうとした結果として、会場外でそれらしい写真を撮るという妥協点にたどり着いたのかもしれない。これならば台湾問題についてますます強硬になる中国向けの説明も不可能ではない。繰り返すが、筆者の推測である。タン氏はどうやってバッジを手に入れたのかという点を含めて、このできごとの多くは未だ見る立場によって解釈を変えられる柔軟さ、言い換えれば不明瞭さがおそらく意図的に残されている。

インターネットガバナンス・コミュニティはこれまで注意深く、不均衡の是正に努力してきた。IGF2023でも先進国と途上国の格差、人種や性別による機会の不均衡を、グローバルなプラットフォームと個人の関係のより良い関係を模索するための議論が見られた。だからこそ、京都まで来ていながら会場に入れなかった人たちがいたという矛盾を忘れてはならないのではないか。

残念ながら私自身も、IGFにおいて台湾をどう処遇すべきかという問題の解決策を持ち合わせていない。インクルーシブさを重視するマルチステークホルダーの議論に台湾が参加できないということへの疑問はあるが、国連という現代国際政治の基本的な枠組みに数々の限界があることもまたわかる。今回IGF2023でのタン氏の狙いの一つはその歪さをアピールさせることだったのであろう。せめて私や日本のインターネットガバナンス関係者が5年後、10年後に振り返るためにも、このモヤモヤを記録に残しておく。

(2024/01/06)



## 【注】

- 1 About Us | Internet Governance Forum (intgovforum.org)
- 2 アテネとそれ以降の会議とその記録は、IGF Annual Meetings Proceedings | Internet Governance Forum (intgovforum.org) 参照。
- 3 <https://digitallibrary.un.org/record/565827?ln=en> チュニスアジェンダの日本語訳は、DT/9, chaps 1 and 4 (ndl.go.jp) 参照。
- 4 IGFへの寄付の状況は、About Us | Internet Governance Forum (intgovforum.org) 参照。寄付は、国連の United Nations Department of Economic and Social Affairs (UNDESA) が管理している。また、毎年のIGF開催に必要な資金は、特に先進国の場合は、大半が開催国政府の負担となっていると言われている。
- 5 WGIG報告書第10項。「Internet governance is the development and application by Governments, the private sector and civil society, in their respective roles, of shared principles, norms, rules, decision-making procedures, and programmes that shape the evolution and use of the Internet.」の訳。
- 6 インターネットの技術者からは、The Three Layers of Digital Governance ICAN1506-Big\_Picture-r21a (cepal.org) 等の表現で、インターネットのインフラ層、IPアドレスやドメイン名等の論理層、その上全ての経済・社会層に区分する事例がみられる。いずれの見方でも、IGに関連した課題範囲が極めて広範であることが分かる。
- 7 岸田首相以下、多くの政府高官も参加し、大きな注目を集めたIGF京都会議であったが、皮肉にも一部には「AIの国際会議」という誤解を与える報道も見られた。
- 8 About Us | Internet Governance Forum (intgovforum.org) の訳。
- 9 IGF会議は国連が主催するものであるため、国連の加盟国でない台湾からの参加者が参加を認められないというような側面はある。
- 10 これまでの日本からのMAGメンバー経験者は、加藤幹之氏（産業界、2006-2012）、会津泉氏（市民社会、2012-2014）、奥谷泉氏（技術コミュニティ、2014-2016）、望月健太氏（産業界、2017-2019）、河内淳子氏（産業界、2022-2024）となっている。
- 11 2022-2023年のMAG議長は、ビジネスコミュニティ出身（米Microsoft）のPaul Mitchell氏であったが、2024-2025年は、バハマ政府所属のCarol Roach氏に交代した。
- 12 2022年5月のour-common-agenda-policy-brief-gobal-digi-compact-en.pdf (un.org) 等参照
- 13 [https://www.intgovforum.org/en/filedepot\\_download/263/24861](https://www.intgovforum.org/en/filedepot_download/263/24861)
- 14 [https://www.intgovforum.org/en/filedepot\\_download/263/26312](https://www.intgovforum.org/en/filedepot_download/263/26312)
- 15 [https://www.intgovforum.org/en/filedepot\\_download/263/25691](https://www.intgovforum.org/en/filedepot_download/263/25691)
- 16 <https://www.intgovforum.org/en/content/thematic-intersessional-work>
- 17 <https://www.intgovforum.org/en/content/best-practice-forums-bpfs>
- 18 <https://www.intgovforum.org/en/content/dynamic-coalitions>
- 19 <https://www.intgovforum.org/en/content/policy-networks>
- 20 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-high-level-sessions>
- 21 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-day-0-events>
- 22 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-main-sessions>
- 23 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-workshops>
- 24 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-open-forum>
- 25 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-town-halls>
- 26 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-parliamentary-track>
- 27 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-lightning-talks>
- 28 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-launch-and-awards>
- 29 <https://www.intgovforum.org/en/content/igf-2023-networking-session>
- 30 今日では、世界人口の3分の2以上にあたる約54億人が何らかの形でインターネットを利用している。ITU統計、参照。Statistics (itu.int)
- 31 Internet Corporation for Assigned Names and Numbers Internet Corporation for Assigned Names and Numbers (ICANN) 参照。
- 32 Improvement of Technical Management of Internet Names and Addresses; Proposed Rule | National Telecommunications and Information Administration (ntia.gov)。日本語訳はグリーンペーパー - JPNIC参照。

- 33 Statement of Policy on the Management of Internet Names and Addresses | National Telecommunications and Information Administration (ntia.gov)。日本語訳はホワイトペーパー - JPNIC 参照。
- 34 ICANNによる自己改革は、JPNICのサイト (<http://www.jpnic.jp/ja/icann/reform/overview.html>) 参照。
- 35 ボードについては、19人から15人に縮小、5人を政府代表が、5人を指名委員会が選任し、残りの5人はCEOと、4つのグループ（アドレスとIP番号、世界的、地域的の3つの政策審議会と技術諮問委員会）の代表が自動的に兼務するとしている。政策提言のグループには、これまでアドレス、プロトコル、ドメイン名の3つの支援組織があった。リン提案では、これらと各国別の登録機関やその他の技術者グループを再編成し、3つの政策審議会（アドレスとIP番号、世界的、地域的の3つ）と2つの諮問委員会（技術、政府の2つ）を作るとしている。マルチステークホルダーの構成をどう定義するかというIGFでも抱える問題の発端を垣間見る議論である。
- リン提案では、ボードを選ぶための国際的な選挙は中断したが、ICANN活動への異議申し立て処理や監査機能を持った恒久的なオンブズマンを任命、サポートの人員も整備することを提案した。また世界中のインターネット関係者からの意見収集、各地での公聴会、討論会のようなイベントの管理を行うマネージャーの制度も提案している。
- 資金調達については、これまでのgTLDやccTLD等からの徴収に加え、GDP規模に応じて段階的に金額を決める仕組みで各国政府からの出資を提案している。また、ICANNの活動が安定的に推進できるように、（1年の運営資金相当の）準備金の設立を提案、さらにルートサーバーの運用者への資金提供も示唆している。当時のICANNは予算規模が数100万ドルであり、資金不足が深刻であったが、現在のICANNは1億5000万ドル以上の予算規模と400名以上のスタッフを抱える巨大組織になっている。annual-report-2023-en.pdf (icann.org) 等、参照。
- 36 WSIS関連書類は、World Summit on the Information Society (itu.int) 参照。
- 37 <https://www.itu.int/net/ws/2003/05/05/pc3/off5.pdf>
- 38 Dynamic Coalitionsについては、IGFのサイト:Dynamic Coalitions | Internet Governance Forum (intgovforum.org) 参照。
- 39 NRIsについては、IGFのサイト: Frequently Asked Questions about the NRIs | Internet Governance Forum (intgovforum.org) 参照。
- 40 日本も、Japan IGFとして、上村圭介(大東文化大学教授)がコーディネーターとして登録されている。
- 41 日本インターネットガバナンスフォーラム2022～IGF2023日本開催を見据えて: JapanIGF等参照。
- 42 日本も2013年に第三回APrIGFを主催している。
- 43 日本経団連: 第3回IGF (インターネットガバナンスフォーラム) への提言 (2008-07-15) (keidanren.or.jp) 参照。
- 44 日本経団連は会議前に、日本経団連: IGF (インターネットガバナンスフォーラム) Sharm El Sheikh 会合への意見 (2009-08-07) (keidanren.or.jp) を提出している。
- 45 国連は、当初の5年の開催期限の切れる2010年末にさらに5年、2015年末にさらに10年IGFを継続することを決議している。
- 46 IGF2022 - Day 2 - CR3 - WS #491 The future of Interplanetary networks A talk with Vint Cerf - YouTube参照。
- 47 WSIS+20関連サイトの引用。
- 48 Summit of the Future website - EN | United Nations
- 49 2022年5月のour-common-agenda-policy-brief-gobal-digi-compact-en.pdf (un.org) 等参照。
- 50 IGFの一般的説明は、481 (intgovforum.org) 参照。IGFの任務 (mandate) については、our-common-agenda-policy-brief-gobal-digi-compact-en.pdf (un.org) 参照。
- 51 アラブの春については、外務省:「アラブの春」と中東・北アフリカ情勢等参照。
- 52 デジタル社会の実現 | 一般財団法人 国際経済連携推進センター (cfiec.jp) 参照。
- 53 内閣府国民生活局企画課 (2008)「マルチステークホルダー・プロセスの定義と類型」<https://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/research/files/2008msp.pdf> (2024年1月15日アクセス)
- 54 United Nations, "Office of the Secretary-General's Envoy on Technology" <https://www.un.org/techenvoy/global-digital-compact> (2024年1月15日アクセス)
- 55 “平成27年版 情報通信白書 第1部 ICTの進化を振り返る、第3節 地球規模でのICT利活用の波及、2 インターネットの急速な普及と新興国でのICT利活用の高度化”、総務省 (accessed 16th of January 2024) <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc123210.html>
- 56 Simon Kemp, "The Changing World of Digital In 2023," We are Social, 26th of January 2023, <https://wearesocial.com/jp/blog/2023/01/the-changing-world-of-digital-in-2023-2/>
- 57 <https://x.com/audreyt/status/1711605203127193604>

# 3. IGF2023について

## (1) 全体概要

### 1. 開催要項

**名称**：第18回インターネットガバナンスフォーラム（IGF）2023

**日時**：2023年10月8～12日

**場所**：国立京都国際会館（京都市）

**主催**：国際連合

**テーマ**：“The Internet We Want – Empowering All People” 「我々の望むインターネット – あらゆる人を後押しするためのインターネット」

〈サブテーマ〉

- 1) AI & Emerging Technologies（AIと先端技術）
- 2) Avoiding Internet Fragmentation（インターネットの分断回避）
- 3) Cybersecurity, Cybercrime & Online Safety（サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、オンラインの安全）
- 4) Data Governance & Trust（データガバナンスと信頼）
- 5) Digital Divides & Inclusion（デジタル・デバイドと包摂性）
- 6) Global Digital Governance & Cooperation（グローバルデジタルガバナンスと協力）
- 7) Human Rights & Freedoms（人権と自由）
- 8) Sustainability & Environment（持続可能性と環境）

<b>参加者数</b> ：	総登録者数	11,145人
	現地参加者	6,279人（178カ国）
	オンライン参加者	3,000人以上
	最終参加者数	9,279人以上

**総セッション数**：355セッション

**展示（Village）**：80ブース

## 2. 概要

### ①会議場となった国立京都国際会館と日本政府の周到な準備

2章で紹介したように、IGFの年次会合は、2006年から毎年、国連加盟国である世界中の国々による持ち回りで開催されてきた。同じく2章でも触れているが、当初、2006年から5年間のみ開催する予定だったIGFは、その後2度延長され、20回目となる2025年までは開催されることが決まっているが、その後については、情報社会について議論を行う国連の会議、World Summit of the Information Society (WSIS)で議論され、決定されることになっている。デジタル社会にとって必要不可欠なインターネットに関わる様々な問題を議論するIGFの2025年以降を考えるうえで、2023年のIGFは大きな意味を持つものであり、日本のインターネットコミュニティと政府が一体となってIGF2023を日本へ招致し、京都で開催することとなった。

IGF2023の会場となった国立京都国際会館は、京都市中心部の北に位置する宝ヶ池に隣接した緑豊かな場所にある日本で最初の国立の会議施設であり、1997年に行われた第3回気候変動枠組条約締約国会議で、温室効果ガス排出の抑制・削減に関する取り決めである京都議定書が採択されたことでも有名である。

会議場にはプリンスホテル京都宝ヶ池が隣接しているが、参加者のほとんどは、京都市内中心部のホテルに宿泊し、会議キットに同梱されていた会議期間中は無料乗り放題になるコンベンションパスを使って、会議場に直結している地下鉄を利用していった。会議場に直結している国際会館駅には、駅から会議場までの通路のあちこちにIGF2023のロゴの入ったポスターが貼られていたほか、京都市内でもそのポスターを見かけることもあった。

国立京都国際会館には、大規模な国際会議にも対応できるよう、多くの部屋があるが、1609席のメインホールと約500席のアネックスホールIに加え、200席前後の部屋2つと約60～150席の部屋が9つ、計13部屋を朝8時半から夜7時までフルに使い、2023年10月8日～12日の5日間に総計355のセッションが行われた。

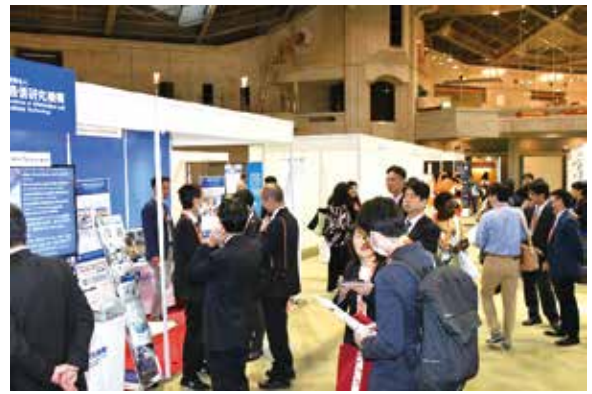
国連主催の会議であり、世界各国の政府・議会関係者など要人が参加するため、会議参加登録に使用したパスポートなどのIDによる本人確認や持ち物のセキュリティチェックはかなり厳しく行われていたが、セキュリティチェックのレーン数も多く、また参加者バッジの交付ブースも数多く設置されていたため、会議初日の朝でもそれほど混雑せず、スムーズに会議場に入ることができた。この点は日本政府の周到な準備のおかげである。

さらに、参加者は、セキュリティチェックを通





り、参加者バッジを受け取った後、会議が行われる部屋に行くために、イベントホールで行われていたIGF Village（展示会場）を必ず通り抜けなくてはならないように会場の配置が工夫されていた。日本政府（総務省）が尽力し、日本の多くのデジタル関連企業・団体の展示を実現したことや、着物の試着や抹茶・和菓子の呈茶サービスなどの無料の日本文化体験コーナーも展示会場の一角に設置されており、参加した外国人にたいへん好評であった。IGF Villageは毎年あまり活気がないことが多かったが、IGF2023では多くの参加者の関心を集め、この点においても、日本政府の周到な準備・尽力が功を奏したといえる。



## ②Day0：10月8日（日）

Day0は、当初はIGF第1日目（Day1）の前日に、同じ会場で非公式に関連セッションが開催されていたが、近年ではIGFでのセッション企画提案が年々増える一方、第1から4日目の4日間で行えるセッション数には限りがあるため、第1日目の前日のDay0にも「Day0イベント」として、公式にセッションを行うようになった。特に、ホスト国政府が主体となって要人を招き、ハイレベル・リーダーズセッションなどがDay0に行われた。また、IGF2023では、Day0が日曜日、翌日Day1が祝日と日本国内では連休であったこともあり、休暇を利用した国内参加者も多かったと考えられる。



Day0にメイン会場であるプレナリーホールで行われた4つのハイレベル・リーダーズセッションI～IVには、河野デジタル大臣、ノーベル平和賞受賞者であるマリア・レッサ氏のほか、イギリスデータ・デジタルインフラ大臣、ノルウェー地方自治・地域開発大臣、オーストリアEU憲法担当大臣、モルディブ環境気候技





術大臣、国際商業会議所理事長、ITU事務局長などが登壇した。

会場にはあちこちにドリンクバーコーナーが設置され、温・冷のコーヒー・紅茶、オレンジジュース、環境を考慮してペットボトルでなく缶入りの水などを、いつでも自由に飲むことができた。毎日午前10時頃には、ドリンクバー

に京都の伝統的な和菓子が日替わりで提供され、外国人にも好評で、あっという間になくなる和菓子もあった。また、昼食は、Day0とDay1には、会場で数種類の弁当が配布された。Day0には、にぎり寿司、ハラル海鮮丼、ハラル・ベジタリアンサンドイッチが、Day1には、お弁当4種、ハラル・ベジタリアンサンドイッチが提供され、各自が自由に選んで、好きな場所で座って食べることができた。

Day0の夜7時から、レセプションが行われ、和太鼓のパフォーマンスや隣接する宝ヶ池での打ち上げ花火など日本の伝統文化が披露された。また寿司などの日本食も提供され、会議第1日目の夜を締めくくった。

### ③Day1：10月9日（月・祝）

Day1はIGFの正式な第1日目であり、朝10時半より行われた開会式では、国連事務総長のビデオメッセージに続き、岸田首相がホスト国を代表して開会挨拶を述べた。引き続き行われたAIをテーマとしたハイレベル・リーダーズセッションVでは、2023年5月に広島で行われたG7サミットで合意された、AIの活用や開発、規制に関する国際的なルール作りを推進するための議論の枠組みである広島AIプロセスについて触れ、IGFのような、全ての関係者が一堂に会して議論するマルチステークホルダープロセスが重要であると述べた。

また、その後のパネルディスカッションでは、冒頭で鈴木総務大臣が広島AIプロセスの詳細について説明した後、江間有沙氏（東京大学

准教授）がモデレーターを務めて議論が行われた。

Day1より、Day0イベントではないIGFの正式なセッションとして、ワークショップ、オープンフォーラム、タウンホール、ネットワーキングセッションなどが多数行われた。

Day1の夜19時より、会議場に隣接するプリ



ンスホテル京都宝ヶ池の宴会場において、ミュージックナイトが開催された。かなり広いホテルの宴会場が、歩き回るのもままならないほど多くの人でいっぱいになり、焼き鳥や餃子などの庶民的な日本食も提供されたビュッフェには長蛇の列ができていた。イベントの後半では、多くの参加者が曲に合わせて楽しく踊る場面も見られた。



#### ④ Day2・3・4：10月10日（火）～12日（木）

第2日目・3日目（Day2・3）には、MAGが企画・実施するメインセッションが6つのテーマについて行われたほか、ワークショップ、オープンフォーラム、タウンホール、ネットワーキングセッションなどが13の部屋に分かれて終日行われた。また、インターセッショナルワークであるダイナミックコアリション、ポリシー・ネットワーク、ベストプラクティスの成果発表や、IGFでの議論の影響拡大を促進するために国連事務総長によって組織されたリーダーシップパネルによるセッションが行われたほか、各国・地域でのインターネットガバナンスに関する活動であるNRIsによるセッションも行われた。

Day2からDay4のランチは、会場内のランチ会場でビュッフェスタイルにより提供され、ピーク時には長蛇の列ができていた。各部屋でのセッションの時間がずれているため、ランチは11時半頃から午後2時頃の間好きな時間に食べることができた。

最終日Day4の午後4時15分からは、今回のIGF2023を振り返って自由に発言するセッション（Open Mic Taking Stock）が行われ、数十名の参加者が意見を述べた。その後の閉会式では、毎年末に「今年の漢字」を書くことで有名な、清水寺の清範貫主が「絆」の一字を墨で揮毫し、インターネットによって世界中の人々がつながり、その絆が人々を後押しすることを願うと述べた。

次回第19回IGFは、2024年12月にサウジアラビア・リヤドで開催される予定であることが紹介され、幕を閉じた。

#### ⑤総括

IGF2023では、多くのセッションで、インターネットとデジタル技術が持続可能な開発目標（SDGs）の支援に貢献できることについて議論された。特に、Day1の開会式とそれに続くAIに関するハイレベル・リーダーズセッションに参加した岸田首相は、SDGsの実現のためにインターネットを基盤とする様々なデジタル技術が果たすべき役割を認識し、それに関わる課題への対応のために、全ての関係者が一堂に会して議論を行うIGFに今後も日本政府としてコミ



ットしていくと述べた。

デジタル技術がSDGsの達成に関して果たしうる役割については、特にCOVID-19の大流行後、達成スケジュールが遅れている分野で注目が高まっている。今回のIGFでは、アクセスとインフラ、AIなどの新技術のガバナンス、デジタルスキル開発の必要性、デジタル技術の生産と使用における倫理的行動（電子廃棄物、データ保護、国境を越えたデータ保存の問題を含む）、ジェンダー・デジタル・デバイドを解消し、技術や指導的役割への女性の参加拡大を促進する必要性などが特に強調された。

2024年9月に予定されている国連未来サミットに先駆けて準備されている、グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）に盛り込むことが提案されている問題についても多くのセッションで議論され、GDCとその成果のためのマルチステークホルダーによる専門知識の供給源としてのIGFの役割も議論された。また、2025年にIGFの使命を見直すことになる「世界情報社会サミット（WSIS）」の20年後のレビューについても、今回のIGFでの多くのセッションで議論が行われた。

前項で紹介したが、IGF2023には、178カ国から6,279人が現地で参加し、またオンラインでの参加者も含めると、9,279人という、過去最高の参加者数となった。会議最終日に会議キットを受け取ろうとした友人は、現地参加者が想定よりもかなり多かつたらしく、会議キットがなくなり、もらえなかった、と言っていた。会場は多くの人であふれ、セッション数も過去最多であったにもかかわらず、ホストである日本政府や関係者の多大な尽力によりトラブルもほとんどなく、多くの外国人参加者や関係者から「素晴らしい会議だった」と称賛された。

## ⑥プログラム

Day0：10月8日（日）

High Level Leaders Session
High Level Leaders Session I：Understanding ‘Data Free Flow with Trust’（DFFT）
High Level Leaders Session II：Evolving Trends in Mis- & Dis-Information
High Level Leaders Session III：Looking ahead to WSIS+20: Accelerating the Multistakeholder Process
High Level Leaders Session IV：Access & Innovation for Revitalising the SDGs
Leadership Panel
Leadership Panel：The Internet We Want
Day 0 Events
#16 Youth participation: co-creating the Insafe network
#18 EQUAL Global Partnership Research Coalition Annual Meeting
#19 Hack the Digital Divides
#21 Under the Hood: Approaches to Algorithmic Transparency
#23 On how to procure/purchase secure by design ICT
#25 IGF LAC’s Space: Fostering Cooperation in LAC



#42 Trusted Personal Data Management Service (TPDMS) Program
#49 Advancing digital inclusion and human-rights:ROAM-X approach
#51 Shaping AI to ensure Respect for Human Rights and Democracy
#52 IGF LAC Space
#54 Creating Eco-friendly Policy System for Emerging Technology
#59 IGF 2023 NRIs Coordination Session
#63 Call for action: Building a hub for effective cybersecurity
#76 Can Digital Economy Agreements Limit Internet Fragmentation?
#79 A Global Compact for Digital Justice: Southern perspectives
#82 IGF 2023: Digital Commons for Digital Sovereignty
#84 Agents of inclusion: Community networks & media meet-up
#95 Internet Society's Collaborative Leadership Exchange (CLX)
#107 DNS: Foundation for Safe, Secure and Interoperable
#108 Financing Broadband Networks of the Future to bridge digital
#112 Global Internet Governance Academic Network Annual Symposium
#133 Aligning priorities for a shared vision on digital policy
#134 Talk with Metaverse residents – a new identity and diversity
#142 Consumer data rights from Japan to the world
#149 Scoping Civil Society engagement in Digital Cooperation
#161 Towards a vision of the internet for an informed society
#167 Human rights in the digital age from a gender persuaded
#177 Transforming technology frameworks for the planet
#182 Digital Public Goods and the Challenges with Discoverability
#185 The Internet WE Want: Perspectives from the Amazonian Region
#189 Women IGF Summit
#191 Strategic Litigation in LATAM on Gender Digital Violence
#193 How to build trust in user-centric digital public services
#194 Bottom-up AI and the right to be humanly imperfect
#196 Leave No One Behind: The Importance of Data in Development
#201 Future Network Systems as Open Service Platform in Beyond5G/6G Era
#202 Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)”
#203 Building Resilient Infrastructure
#204 WSIS High-Level Dialogue: Accelerating Digital Transformation: Global Digital Cooperation through ICTs
#205 HAPS (High Altitude Platform Station) : Internet Access for all from the Stratosphere
#206 The Declaration for the Future of the Internet: Principles to Action
#207 Pursuing a metaverse based on democratic values
#208 Capacity Building on Cybersecurity
#210 Multi-stakeholder Discussion on issues about Generative AI
#211 Open, Secure 5G and Supplier Diversity
Lightning Talks
#3 The Internet's Carbon Curse: Can We Break It?
#10 AI in education: the future or a storm in a glass?
#12 Digital Linguistic Justice and Multistakeholder Policymaking
#20 Cybercrime Capacity Building in Africa - Lessons Learned
#58 Digital Rights and Wrongs: Voices from Indian Civil Society
#66 Internet Governance Transparency: a Data Driven Approach

#74 Building Citizens' Capacities of Digital Resilience and Cybe
#83 Multistakeholder Model for Terrorist Content & Generative AI
#85 AI governance and competition: a research presentation
#90 How do we develop & scale equitable pathways to jobs in infras
#96 Emerging Tech and Solutions for Digital Inclusion
#132 Global South perspectives on governing AI
#173 Strengthening Youth Resilience to Online Harms
Award Launches
#150 Safeguarding Processing of SOGI Data in Kenya
Networking Sessions
#78 Governing Tech for Peace: a Multistakeholder Approach
Parliamentary Track
Governing data: what can Parliamentarians do to support a trustworthy online space?
Facilitating trustworthy innovation : how governance frameworks can enable the safe development and use of artificial intelligence
Youth Track
IGF 2023 Global Youth Summit
Event
Welcome Dinner
Side Event
IGFSA
EcoInternet Report launch

Day1 : 10月9日 (月)

Opening Session
Opening Ceremony
Opening Statements from Stakeholders
IGF 2023 Newcomers Session
High Level Leaders Session
High Level Leaders Session V : Artificial Intelligence
NRI Sessions
Artificial Intelligence & Emerging Tech
Work Shops
#49 Cooperation for a Green Digital Future
#95 Robot symbiosis cafe
#197 Operationalizing data free flow with trust
#224 Opportunities of Cross-Border Data Flow-DFFT for Development
#255 Digital Me: Being youth, women, and/or gender-diverse online
#273 Can a layered policy approach stop Internet fragmentation?
#308 Public-Private Data Partnerships in the Global South
#317 African AI: Digital Public Goods for Inclusive Development
#345 DigiSov: Regulation, Protectionism, and Fragmentation
#457 Balancing act: advocacy with big tech in restrictive regimes
#495 Next-Gen Education: Harnessing Generative AI
Open Forums

#6 Development of Cyber capacities in emerging economies
#20 Benefits and challenges of the immersive realities
#22 Jointly Share the Responsibilities in the Digital Era
#30 Intelligent Society Governance Based on Experimentalism
Town Halls
#7 High-Level session with Maria Ressa and Jacinda Ardern
Parliamentary Track
The Role of Parliamentarians in Shaping a Trusted Internet Empowering All People
Counteracting disinformation to make the digital space trustworthy again
Dynamic Coalitions Sessions
#1 Robotics & the Medical Internet of Things (MIoT)
#3 Addressing the Challenges of a Unified SIDS Digital Platform
#17 Closing the Governance Gaps: New Paradigms for a Safer DNS
#18 Re-envisioning DCAD for the Future
Lightning Talks
#1 Breaking Barriers: Empowering Girls Through the First Female Coding Club in Cambodia, Sisters of Code
#17 Co-operative AI: Latest Research and Governance Implications
#48 Hive – people, pandemics and health information platform
#117 Promote next-gen internet governance via youth-led research
#118 Measuring Gender Digital Inequality in the Global South
#129 Ethics Unbound: Empowering Digital Minds
#141 The new European toolbox for cybersecurity regulation
#151 How deep is your fake: Online Fraud Techniques
Award Launches
#8 ISIF Asia 2023 Awards
#27 Education, Inclusion, Literacy: Musts for Positive AI Future
#30 Promoting Human Rights through an International Data Agency
#43 Practical Toolkits for AI Risk Mitigation for Businesses
#46 The State of Global Internet Freedom, Thirteen Years On
#88 Legitimacy of multistakeholderism in IG spaces
#143 Unstoppable Together: Digital Grassroots Impact Report Launch
#144 (Re) -Building Trust Online: A Call to Action
#159 Digital apologism and civic space: the peruvian case
#169 Design Beyond Deception: A Manual for Design Practitioners
#176 Africa Community Internet Program Donation Platform Launch
#179 Internet3: An Internet based on 21st Century Principals
#187 Digital sovereignty in Brazil: for what and for whom?
Networking Sessions
#34 Metaverse, Sustainability and Inclusion
#44 Meeting Spot for CSIRT Practitioners: Share Your Experiences
#65 The road not taken: what is the future of metaverse?
#68 Building Bridges: ISOC Youth and Alumni Networking
#80 Radical Imaginings-Fellowships for NextGen digital activists
#86 Opening and Sustaining Government Data
#104 Bridging Connectivity Gaps and Harnessing e-Resilience
#109 International Cooperation for AI & Digital Governance

#110 Global South Solidarities for Global Digital Governance
#166 Gathering and Sharing Session: Digital ID and Human Rights C
Event
Music Night
Side Event
World Economic Forum – Global Coalition for Digital Safety

Day2 : 10月10日 (火)

Main Sessions
Main Session1 Global Digital Compact & Beyond: A Multistakeholder Perspective Outline
Main Session2 Bridging the Gap Between International Negotiations and On-Ground Experiences in Cybercrime Response
Main Session3 AI that We Want
NRI Sessions
Cybersecurity, cybercrime, and online safety
Work Shops
#21 Internet's Environmental Footprint: towards sustainability
#54 Equi-Tech-ity: Close the gap with digital health literacy
#57 Lights, Camera, Deception? Sides of Generative AI
#69 Manga Culture & Internet Governance-The Fight Against Piracy
#72 Defence against the DarkWeb Arts: Youth Perspective
#86 AI-driven Cyber Defense: Empowering Developing Nations
#107 Stronger together: multistakeholder voices in cyberdiplomacy
#108 A Decade Later-Content creation, access to open information
#109 The Internet in 20 Years Time: Avoiding Fragmentation
#149 VoD Regulation: Fair Contribution & Local Content
#196 Evolving AI, evolving governance: from principles to action
#279 Sandboxes for Data Governance: Global Responsible Innovation
#288 A Global Human Rights Approach to Responsible AI Governance
#297 Digital Inclusion Through a Multilingual Internet
#327 Advocacy to Action: Engaging Policymakers on Digital Rights
#339 Increasing routing security globally through cooperation
#349 Searching for Standards: The Global Competition to Govern AI
#350 Accessible e-learning experience for PWDs-Best Practices
#356 Encryption's Critical Role in Safeguarding Human Rights
#386 Safeguarding the free flow of information amidst conflict
#396 CSIRTs: A Global Dialogue with Cyber Incident Responders
#402 Current Developments in DNS Privacy
#403 Safe Digital Futures for Children: Aligning Global Agendas
#446 Successes & challenges: cyber capacity building coordination
#468 Broadband from Space! Can it close the Digital Divide?
#469 AI & Child Rights: Implementing UNICEF Policy Guidance
#570 Climate change and Technology implementation
Open Forums
#12 Africa Union Open Forum



#15 Protecting children online with emerging technologies
#16 Promoting the Digital Emblem
#37 Planetary Limits of AI: Governance for Just Digitalisation?
#58 Child online safety: Industry engagement and regulation
#60 Empowering Civil Servants for Digital Transformation
#65 Effective Governance for Open Digital Ecosystems
#78 AI Regulation and Governance at the Multilateral Level
#82 AI Technology-a source of empowerment in consumer protection
#96 How to enhance participation and cooperation of CSOs in/with
#100 WSIS at 20: successes, failures and future expectations
#146 Disrupt Harm: Accountability for a Safer Internet
#159 Socially, Economically, Environmentally Responsible Campuses
#163 Technology and Human Rights Due Diligence at the UN
Town Halls
#21 Towards Ethical Principles for Responsible Technology
#25 Let's design the next Global Dialogue on Ai & Metaverses
#28 The perils of forcing encryption to say "AI, AI captain"
#29 Impact of the Rise of Generative AI on Developing Countries
#39 Elections and the Internet: free, fair and open?
#61 Beyond development: connectivity as human rights enabler
#74 Internet fragmentation and the UN Global Digital Compact
#80 How Submarine Cables Enhance Digital Collaboration
#83 Empowering Women in Tech: Insights from EQUALS
#91 Dare to Share: Rebuilding Trust Through Data Stewardship
#105 Resilient and Responsible AI
#117 Protect people and elections, not Big Tech!
#134 The Digital Knowledge Commons: a Global Public Good?
Policy Networks
Policy Network on Internet Fragmentation
Dynamic Coalitions
#4 How IS3C is going to make the Internet more secure and safer
#7 Internet for All To Livelihood for All
#8 Advancing rights-based digital governance through ROAM-X
#19 The Transformative Role of OER in Digital Inclusion
#22 Data, Access & Transparency: A Trifecta for Sustainable News
#23 Can (generative) AI be compatible with Data Protection?
#24 Human Rights Law and the Global Digital Compact
#25 Evolving Regulation and its impact on Core Internet Values
Lightning Talks
#33 Framework for Meaningful Engagement in AI
#37 Open Data Evaluation Model in Brazilian Governmental Portals
#38 Place and role of women in cyberspace
#47 Promoting efficient E-waste management in Africa and Asia
#60 Rights by Design: Privacy Engineering for the Rights of All
#92 Technological Violence and High-Risk Border Experiments
#97 Combating information pollution with digital public goods

#106 Addressing the changing cybersecurity landscape
#115 AI-Driven Learning Revolution in Cambodian Higher Education
#120 Lightning talk: Future networks and our planet
#121 "Marsad VAWP" showcase
#125 mCitizen as a digital assistant of every citizen
#135 My Digital Safety is Sacrosant
#198 Chat with ITU: International Internet public policy issues
Award Launches
#156 Net neutrality & Covid-19: trends in LAC and Asia Pacific
Networking Sessions
#111 Meet & Greet for those funding Internet development
#145 Discussing Internet Governance research in time of crisis
#158 An infrastructure for empowered internet citizens
#168 Advancing Open Science Globally: Challenges and Opportunities
Side Event
IGF's wealth of knowledge Sorina Teleanu

Day3 : 10月11日 (水)

Leadership Panel
Open Dialogue With IGF Leadership Panel
Main Sessions
Main Session 4 An Untapped Resource: How Can Digital Cooperation Contribute to the Battle for Our Environment?
Main Session 5 Upholding Human Rights in the Digital Age: Fostering a Multistakeholder Approach for Safeguarding Human Dignity and Freedom for All
Main Session 6 The Future of Digital Governance: Digital cooperation, the IGF, and strengthening stakeholder participation
NRI Sessions
Digital divides & Inclusion
Work Shops
#33 Ethical principles for the use of AI in cybersecurity
#62 Data Protection for Next Generation: Putting Children First
#64 Decolonise Digital Rights: For a Globally Inclusive Future
#85 Internet Human Rights: Mapping the UDHR to Cyberspace
#147 Green and digital transitions: towards a sustainable future
#165 Beyond universality: the meaningful connectivity imperative
#198 All hands on deck to connect the next billions
#209 Viewing Disinformation from a Global Governance Perspective
#225 Risks and opportunities of a new UN cybercrime treaty
#292 Revitalizing Universal Service Funds to Promote Inclusion
#299 Community-driven Responsible AI: A New Social Contract
#405 Internet Fragmentation: Perspectives & Collaboration
#409 AI and EDTs in Warfare: Ethics, Challenges, Trends
#417 Youth-Driven Tech: Empowering Next-Gen Innovators
#421 Quantum-IoT-Infrastructure: Security for Cyberspace

#422 Exploring Blockchain's Potential for Responsible Digital ID
#443 Taxing Tech Titans: Policy Options for the Global South
#445 What is the nature of the internet? Different Approaches
#476 Digital democracy and future realities
#477 Framework to Develop Gender-responsive Cybersecurity Policy
#481 Barriers to Inclusion: Strategies for People with disability
#483 Future-Ready Education: Enhancing Accessibility & Building
#496 Scramble for Internet: you snooze, you lose
#500 Connecting open code with policymakers to development
#501 Children's digital rights: overcoming regional inequalities
#516 Beyond North: Effects of weakening encryption policies
#535 War crimes and gross human rights violations: e-evidence
#559 Harnessing AI for Child Protection
#564 Beneath the Shadows: Private Surveillance in Public Spaces
Open Forums
#4 WSIS+20 Forum High-Level Event: Open Consultation Process Meeting
#5 WSIS Action Lines for Advancing the Achievement of SDGs
#23 A bottom-up approach: IG processes and multistakeholderism
#44 Future-proofing global tech governance: a bottom-up approach
#45 The Virtual Worlds we want: Governance of the future web
#52 RITEC: Prioritizing Child Well-Being in Digital Design
#67 Internet Data Governance and Trust in Nigeria
#81 Cybersecurity regulation in the age of AI
#85 How to retain the cyber workforce in the public sector?
#86 Child participation online: policymaking with children
#92 Achieving the SDGs through secure digital transformation
#111 GPAI: A Multistakeholder Initiative on Trustworthy AI
#124 National digital transformation strategies in Africa
#129 Digital Trust and Safety Partnership
#131 AI is here. Are countries ready, or not?
#132 The Digital Town Square Problem: public interest info online
#133 Accelerating an Inclusive Energy Transition
#135 Enhancing the digital infrastructure for all
#140 Building Diplomatic Networks for a Safe, Secure Cyberspace
#141 European Parliament Delegation to the IGF & the Youth IGF
#152 Internet Governance in Times of Conflict
#157 Donor Principles for Human Rights in the Digital Age: Turning Principles into Action
#166 The African Union Approach on Data Governance
#168 Creating digital public infrastructure that empowers people
Town Halls
#150 Criss-cross of digital margins for effective inclusion
Policy Networks
Policy Networks on Artificial Intelligence
Policy Networks on Meaningful Access
Dynamic Coalitions
#5 Conversational AI in low income & resource settings

#9 Progressing Global Good Practice for the Internet of Things
#10 Involving Schools of Internet Governance in achieving SDGs
#11 Risk, opportunity and child safety in the age of AI
#13 Advancing Youth Participation in IG: results from case study
#16 A new generation of platform regulations
#20 Disability, Gender, and Digital Self-Determination
#25 A Maturity Model to Support Trust in Blockchain Solutions
#26 Public access evolutions – lessons from the last 20 years
Lightning Talks
#2 Successful Data and AI Strategies
#81 Canadian data, global lessons: Here's what we can do to improve cybersecurity
#93 Tech Policy Atlas: Your One Stop Shop for Internet Policies
#94 The technopolitics of face recognition technology
#99 Technological innovations and sustainable development: how can internet of things & AI help solve global challenges?
#102 The International Legal Dimension of ICTs
#103 Strengthening Cybersecurity for a Resilient Digital Society
#114 APAC Safer Internet Lab: progressing against misinformation
#116 Canada's Approach to Regulating Online Safety
#124 Youth for Digital Inclusion & Environmental Sustainability
#128 Tech sanctions and cancelling as an incentive for fencing
#137 Generative AI as the Foundation for the Information Space
#146 Liberating Africa's Water Data
#163 Understanding the Policy Perspectives for AI Accountability
#174 Switch! - an inclusive approach to capacity building
Networking Sessions
#64 Worldwide Web of Youth: Cooperation for Enlightenment
#170 Network Session: Digital Sovereignty and Global Cooperation
#171 Fake or advert: between disinformation and digital marketing
#172 Networking for Information Integrity in Asia and Globally
#186 Surveillance technology: Different levels of accountability

Day4 : 10月12日

Closing Sessions
Open MIC Taking Stock
Closing Ceremony
NRI Sessions
NRIs Main Session : Data Governance
Work Shops
#217 Large Language Models on the Web: Anticipating the challenge
#220 Cybersecurity of Civilian Nuclear Infrastructure
#234 Overcoming the Global Digital Divide? The South-Based RIRs
#235 Leveraging AI to Support Gender Inclusivity
#237 Online Linguistic Gender Stereotypes
#307 Data Governance in Broadband Satellite Services



#311 Global Digital Value Chain: Africa's Status and Way Forward
#313 Generative AI systems facing UNESCO AI Ethics Recommendation
#460 Internet standards and human rights
#465 International multistakeholder cooperation for AI standards
#494 Strengthening Worker Autonomy in the Modern Workplace
Open Forums
#46 IGF to GDC- An Equitable Framework for Developing Countries
#50 Rule of Law for Data Governance
#54 The Challenges of Data Governance in a Multilateral World
#57 Procuring modern security standards by governments & industry
#59 Whose Internet? Towards a Feminist Digital Future for Africa
#72 GC3B: Mainstreaming cyber resilience and development agenda
#84 Shaping a UN Cyber Programme of Action
#89 Multistakeholder Model - Driver for Global Services and SDGs
#98 CGLbr's Collection on Internet Governance: 5 years later
#109 Leveraging the FOC at International Organizations
#110 UNECA Role in the Internet Ecosystem in Africa
#138 Regional perspectives on digital governance
#139 Non-regulatory approaches to the digital public debate
#160 The Postal Network: A Vehicle of Digital Inclusion
#161 Exploring Emerging PE <sup>3</sup> Ts for Data Governance with Trust
#169 Futuring Peace in Northeast Asia in the Digital Era
Town Halls
#32 Internet Engineering Task Force Open Forum
#63 Impact the Future - Compassion AI
#75 Multilingual Internet: a Key Catalyst for Access & Inclusion
#128 The International Observatory on Information and Democracy
#162 How prevent external interferences to EU Election 2024
#165 Exploring the Risks and Rewards of Generative AI
#170 Multistakeholder platform regulation and the Global South
Dynamic Coalitions
Main Session: The Internet We Want - Human Rights in the digital space to accelerate the SDGs
#14 (Un) Fair Share and Zero Rating: Who Pays for the Internet?
#15 Community Networks: Digital Sovereignty and Sustainability
#21 Implementation of the DAO Model Law: Challenges & Way Forward
Best Practice Forums
Cybersecurity
Lightning Talks
#15 DIY mesh network kit
#122 AI in the courts an opportunity for economic proceedings?
#131 Digital Identity and Governance: Thinking Inclusion
#136 Unlocking Power of Data: AMdEX - A Catalyst for Data Markets
#154 We are here too! African perspectives on social media futures
#160 A New Process To Tackle Misinformation On Social Media
Networking Sessions
#50 AI and Environment: Sustainable Development

#53 Exploring the Intersections of Grassroots Movements, Internet
#153 Generative AI and Synthetic Realities: Design and Governance
Award Lunches
#9 University Diploma South School on Internet Governance
#61 Book presentation: "Youth Atlas (Second edition)"
#69 Building a Global Partnership for Responsible Cyber Behavior
#71 Digital Safety and Cyber Security Curriculum
#113 ISOC Alumni Network: Empowering Internet Governance
#147 Report South-South Cooperation for Harnessing Digitalization
Side Events
ICT vulnerabilities: Who is responsible for minimising risks?
Side Event by the Geneva Dialogue on Resp. Behaviour in Cyberspace
Promotion and protection of digital rights: a pathway to the digital future

## (2) セッション紹介

### 1. Opening Ceremony



開会に先立ち、歌舞伎「連獅子」をアレンジしたデジタル歌舞伎パフォーマンスが行われた。獅子を歌舞伎役者が演じ、最先端技術と融合したプロジェクションマッピングが5分程度会場全体を覆うように繰り広げられた。

その後、主催者である国連および開催国の日本から開会挨拶が行われた。

#### ■国連事務総長 アントニオ・グテーレス氏（ビデオメッセージ）

およそ20年続いているマルチステークホルダーによる協力は、地政学的な緊張の高まり、危機の急増、そして拡大する分断に直面する中、きわめて生産的で弾力性があることが証明されてきた。そしてこの活動は今、かつてないほど意義をもっている。

SDGs達成、気候変動対策、より良い世界の構築のために、デジタル技術を活用し続ける必要がある。アクションを取るべき3つの分野は、以下のとおり。



- 1) ネットへの接続性格差を縮める。いまだに26億人がネットにアクセスできずにいる。特に発展途上国の女性や少女たちがオンラインにつながることをできるようにする。
- 2) ガバナンス・ギャップを埋めるために協力する。IGFをはじめとするデジタル機関の活動を国連のみならず、よりよく連携させる。

3) 人権を尊重することを根本とし、人間に焦点を当てたアプローチを強化する。物理的なインフラはオープンで安全であり、全ての人にとってアクセス可能でなければならない。

長きにわたるインターネットの発展に伴い確立したマルチステークホルダー制度をさらに支援し、戦略的指針を提供し、安定した財源を確保し、影響力を拡大する必要がある。そのために、IGFに具体的なソリューションを提供する上級諮問委員会設立が決まっている。そして、2024年開催予定の未来サミットに向けて、グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）の採択を目指しており、政府、民間部門、市民社会は常に協力しフォローアップを行う必要がある。

IGF京都では皆が総力を結集し、重要な意見が出されることを期待している。

### ■国連事務次長 李軍華氏

グテーレス事務総長から言及があったように、持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に向け、国際社会が直面する課題は膨大かつ複雑である。インターネットは、この状況を乗り切るには欠かせない役割を果たすだろう。しかし、そのためにはリスクを軽減しながらデジタル技術の恩恵を享受するべく、責任を伴う政策立案が必要である。

IGFでは各利害関係者のグループやバックグラウンドの違いを超えて、全ての国や個人が結集しなければならない。2030アジェンダの達成に向けた収束点とコンセンサスを見出し、グローバルなデジタル政策フォーラムとしての役割をさらに強化する必要がある。今回、緊急かつ関連性の高いデジタル問題に焦点をあて、今後の進め方について参加者の貢献と提言を期待している。

2005年、IGFはWSISを通じてその任務を受け、2025年にこれを見直す予定になっているが、加盟国はIGFの成果を検討し、その将来を決定することとなる。このことを念頭に置きながら、今年のIGFでは以下の3つの点について考えていただきたい。

- 1) IGFはマンデートと目的を果たしているか
- 2) インターネットは、SDGsの達成にどのように貢献しているのか
- 3) IGFはGDCの準備とフォローアップをどのように支援できるのか

IGFは、各国がより良いデジタル政策を実現し、全ての人々によりオープンで包括的かつ安全なインターネットへのアクセスを提供することを目標としている。その達成のため、関係者間の緊密な協力とパートナーシップ、SDGsの実施を加速させるデジタルイノベーションの拡大、そしてデジタル・デバイド（情報格差）を解消すべくグローバルサウスへの技術支援も必要である。

マルチステークホルダー・アプローチを通して、私たちが望むインターネットを構築していきたい。



## ■岸田文雄内閣総理大臣

オープンで民主的かつ包括的なプロセスを重視するIGFの基本理念は、日本の基本的価値観と一致するところであり、ホスト国として皆様をお迎えできることをたいへん嬉しく思っている。



インターネットをはじめとするデジタル技術は、世界中の人々の経済活動や成長のエンジンである。インターネットは、自由で多様な表現の場として機能するとともに、時間や空間といった制約を超えたサービスへのアクセスを可能とするものであり、社会活動に不可欠かつ民主主義の基盤としてきわめて重要である。分断のないインター

ネットは、開発、健康、安全保障といった様々な課題解決の要となる。

一方、インターネットが偽情報の拡散、サイバー犯罪等、人々の自由な経済活動を脅かす課題を生むことも事実である。そのような負の側面から目を背けることなく、マルチステークホルダー・アプローチにより英知を結集すれば、リスクを低減し、インターネットの恩恵を最大化できると確信している。

本年会合の全体テーマである“The Internet We Want, Empowering All People”は、誰一人取り残さない包摂的なインターネットを実現し、持続可能な未来を切り開くという決意を力強く表現しており、日本はホスト国としてこの議論に貢献することが重要な責務であると考えている。

インターネットがDFFT（Data Free Flow with Trust）を促進し、引き続き人類の発展に寄与するには、オープンで、自由かつグローバルであり、相互運用性があり、安全かつ信頼できるインターネットを維持することだと確信している。日本は、マルチステークホルダー・アプローチによるインターネットガバナンスを支持し、引き続きコミットしていく。

豊かな歴史と伝統が息づいているこの京都において、インターネットの未来について活発な議論を交わし、参加者間の交流ネットワークを広げながら、日本の文化、食事、おもてなしの心も楽しんでいただきたい。

## 2. ハイレベルリーダー会議

### ①ハイレベルリーダー会議Ⅰ：Understanding ‘Data Free Flow with Trust’（DFFT）（『信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）』を理解する）

データフローに関するグローバルな枠組み構築に向けた取組みを促進するため、DFFTに関してスピーカー4名による議論が行われた。モデレーターから5つの議題が提示され、スピーカーからコメントがあった。



1) 分断されたグローバルな状況に対し、DFFTは信頼を強化することで何ができるか

データは経済の生命線であり、関連規制の相互運用性向上、正確性と信頼性確保について横断的な議論が必要。また、国境を越えた信頼性のあるデータの行き来のためにはテクノロジーの採用も必要となる。G7、G20に限らず多くの国々と議論するための国際的な取り決めを作りたい。(河野太郎デジタル大臣)



「Trust (信頼)」とはパートナーシップであり、一般参加を意味する。SDGsの進捗は予定どおりではなく、2030アジェンダ前進のためにデータやデジタルは非常に重要なツールとなる。(国連 李軍華事務次長)

データ流通に信頼が生まれれば、誰もが参加できる可能性が高まる。データ流通が本当に信頼を築くためには、国境を越えて流通させたいデータとは何か、国境を越えて流れるデータの目的は何か、メリットは何かを考える必要がある。(Intelipro レオニーダ・ムトゥク氏)

データ・情報・アイデア・知識の国境を越えた流れは、イノベーションを生み出し、持続可能な開発を改善する。まずは「信頼とは何か」から議論を始めるべき。我々の情報が保護されていることを知ることができること、信頼できるメカニズムであること、人が中心であることが必要であり、そのためのルール・規制が必要である。(Microsoft コートニー・グレゴワール氏)

2) SDGsアジェンダの柱はSDGs10「国内および国家間の不平等の削減」である。責任ある国境を越えたデータの流れは、どのようにしてこの不平等に対処できるのか

国境を越えたサービス貿易の約半分はデジタル接続によって実現されている。コロナによりイノベーションにはデータが重要だと皆が認識した。データは人々の生活にどういう意味があるのか、より具体的な会話が必要である。(コートニー・グレゴワール氏)

データが国境を越えて移動した後、データの出所の文脈やニュアンスを理解し、不平等に対抗できるかどうか。人々に代わって意思決定を行うシステムを作るためには、できるだけ多くのデータが必要となる。また、最もリソースが不足している言語が将来のシステムに反映されるべき。(レオニーダ・ムトゥク氏)

国境を越えたデータ共有と国際協力はSDGsの達成に不可欠。我々は質の高いデータを国境を越えて共有するために、現在とのギャップをどう埋められるのか検討し、国際協力の基礎を築く必要がある。(李軍華氏)

データ収集を行う組織が国民に対し透明性があるか、説明責任を果たしているかが重要。また、SDGsで取組むべき社会的問題の多くに関連性があり、パートナーシップにより異なるセクターで収集したデータを同じテーブルに載せられるため、このような問題にも取組むことができる。(レオニーダ・ムトゥク氏)

DFFTについて考えることは、持続可能性の変化を真に推進し、クリーンエネルギー経済への移行を加速させるための核心である。例えば気候変動目標の達成のため、データに基づいたアプローチにより適切な判断を下すことが可能となる。これが持続可能目標を達成し、世界中の人々が変化する気候に適応するための基盤インフラとなる。(コートニー・グレゴワール氏)

気候変動を抑制するためには、カーボンフットプリントに関する正確で信頼できるデータが必要。そのためには、不正操作されていないことを確認する必要がある。また、各国が相互運用できるようにする必要がある。SDGsプロジェクトを全て実施することは、どの国も単独では実現不可能であり、そこにDFFTの役割がある。(河野太郎氏)

### 3) 健康のための信頼できる公平なデータ共有には、どのようなシナリオが考えられるか

アフリカの多くの国々が健康のために利用しているサーベイランス・システムに注目してほしい。DHIS2はオープンソースのシステムで、各国はこのシステムに様々な保険関連指標を記録することができる。十分なデータがあるため、適切な意思決定が可能。また、大規模なデータセットと各国で収集されたデータセットを活用することで、病気の発見や新しい治療法をサポートできるようになる。ただし、その場合にデータの帰属はどうなるのか、信頼性はどの程度なのか、所有者はどのような配当を得るのか、真剣に考える必要がある。(レオニダ・ムトゥク氏)

将来またパンデミックは起こりうるし、備えが必要。連合学習 AI 技術は個人の医療データを共有することなく学習させることができる。このような新しい技術を政策立案者が必ずしも理解しているわけではないため、エンジニアや専門家などと一緒になって議論することが非常に重要となる。(河野太郎氏)

医療データはプライバシーを中心に考える必要がある。その研究には進展が見られる一方で、規制要件が明確でないことが悪影響を及ぼしている場合もあり、全ての利害関係者が同じテーブルで議論をする必要がある。(コートニー・グレゴワール氏)

### 4) データの流れがもたらす将来性や可能性を享受するため、活用するためのメカニズムを見つける

必要があるというのが共通のコンセンサスであるが、問題はどのようなメカニズムが必要なのかこれまでの議論は分野別だったが、今後は横断的かつ継続的に議論する必要がある。G7 デジタル大臣会合で国際的な枠組みを構築し、事務局を置くことも決定した。政策立案者の政府パネルも必要である。また、民間企業や学術界から専門家を招いて具体的なプロジェクトを立ち上げる必要がある。(河野太郎氏)

グローバルなデータガバナンス戦略には大きな隔たりがあり、これを強化するためのグローバルな枠組みやメカニズムが必要である。しかし、発展途上国ではデータアクセスが制限され、国際市場や国際協力で不利になるのではとの懸念もある。説明責任とともに、どうデジタル格差を埋めていくのか、サポートが必要である。(李軍華氏)

他国政府がテクノロジー・プロバイダーに対し、個人や組織の個人データの開示を強制する

のではないかという懸念がある。この重要な問題に焦点をあてた原則と、信頼性の枠組みを導入するための作業を引き続き強化していく。(コートニー・グレゴワール氏)

コーポレートガバナンスの実践を参考にすれば、データ戦略を確立することができる。特にパートナーシップを築きたいと考えている政府は、参加レベルを明確にすることで実務が搾取的なものにならないようにすること。また、モニタリングと評価も非常に重要となる。(レオニーダ・ムトゥク氏)

5) 多様な現実、多様な問題、多様な視点が実りある交流を育むという点において、パネリスト全員

の合意が得られた。最後に、包括的な理解をどのように形成していくか、前向きな考えを聞きたい  
新しいAI技術には、精度を高めるために多くのデータが必要となる。政策立案者も産業界や学界でも、データの重要性は広く共有されている。一般の人々にもデータの重要性や正確性、信頼性の重要性を理解してもらうにはどうしたらいいか。また、偽情報や誤情報、民主主義や自由、法の支配といった共通の脅威も理解してもらう必要がある。(河野太郎氏)

デジタル社会への移行や、その先を見据えてDFFTを推進することはきわめて重要だと確信している。そのためにはデジタル・デバイドの解消、データとアプリケーションのプライバシー・セキュリティ確保、データ主権の尊重が重要となる。グローバル・デジタル・コンパクト (GDC) が来年9月に開催予定の未来サミットで議論される予定。全ての利害関係者がこのプロセスに参加し、議論することを期待している。(李軍華氏)

データはイノベーションの原動力となるだけでなく、全ての人にとって経済的利益を獲得する機会となる。今日のような対話は次世代のユーザーであり、人生のあらゆる局面でテクノロジーを使っている子供たちや若者たちと行っていくべきである。(コートニー・グレゴワール氏)

データの自由な流れは、一律に要求すべきではない。何よりも信頼が重要で、データ統治の役割をもっている人に正当性がなければいけない。そのためにはデータ主体に対し、透明性と説明責任を果たさなければいけない。(レオニーダ・ムトゥク氏)

## ②ハイレベルリーダー会議Ⅱ：Evolving Trends in Mis- & Dis-Information (進化する誤情報・偽情報の傾向)

生成AIの登場により懸念が高まっている「誤情報」と「偽情報」について、新しいテクノロジーやプラットフォームがもたらす機会とリスクを抑える必要性とのバランスを取るにはどうすべきか。モデレーターから背景・現状についての説明後、5つの議題が提示され、スピーカーからコメントがあった。また、討議後に会場から政府関係者が意見を述べ、最後に各スピーカーからのまとめで終了した。

### 〈背景・現状について〉

「誤情報」は不正確な情報を意図的でなく共有することであり、「偽情報」は意図的に欺くこ

とを目的とした情報である。今年はこの2つの情報への対応が非常に大切になってきたが、生成AIがこのリスクを次々と広げている。生成AIは非常に有益である一方で、人々を誤解させるような合成的な内容も簡単に作ってしまい、懸念が高まっている。タイムラインもこれまでより圧倒的に速くなっている。ほとんどの人は、自分のフィードがアルゴリズムに決定され、エコーチェンバーの中にいることに気付いておらず、誤情報の拡散を増幅させ、建設的な会話が困難になる。誤情報や偽情報に対処するには、多方面からのアプローチが必要となる。(アジア・太平洋放送連合ニュース局長デボラ・ステイール)

### 〈5つの議題〉

#### 1) 生成AIの進化が誤情報、偽情報に与える影響はどのようなものか

生成AIを美味しい毒リンゴと例えたことがある。なぜならば生成AIには偏りや間違った情報という毒が含まれているが、滑らかでもっともらしい文章でとても美味しい。しかし、この毒は社会全体に広がり、やがて私たちの認知プロセスを犯してしまう。また、生成AIは誤情報や偽情報を瞬時に大量に作り出すことができ、偽情報の津波も非常に大きな問題である。(慶應義塾大学大学院 山本龍彦教授)

AIにより我々は自由意志を失うだけでなく、我々の感情を兵器化してしまう。恐怖、怒り、憎しみ、家族やコミュニティからの隔離などが自爆テロを引き起こす。(Rappler Inc. CEO マリア・レッサ氏)

偽情報において生成AIが果たす役割はますます大きくなってきている。AIが人々を統治するのではなく、人間が常にAIを支配しなければならない。そのためにアルゴリズムを調査し、危険な技術やその使用を止めることを保証する機会をもつことが重要である。特にリスクの高いものについては、管理を強化するべきである。人類が自らのために発展させてきた言論の自由、著作権などの権利は、人間のために保障されなければいけない。AI法ではAIの生成物には必ずラベリングをして、ディープフェイクには透かしを入れることにより、AIによるものだと判断できなければいけない。また、選挙活動などではディープフェイクの使用はできなくさせるべきである。(欧州委員会ヴェラ・ジュロヴァ氏)

生成AIは悪意ある情報の拡散コストを下げ、スピードと規模を拡大する。そして、生成さ

れるコンテンツはよりリアルになり、特に社会から疎外されたグループには脅威となりうる。選挙においては偽情報により民主主義制度に対する信頼を損ない、選挙プロセスの信頼性も危険にさらす可能性がある。これらのリスクに対応するため、バイデン政権ではAI生成コンテンツのラベル付けなど、識別のための仕組みを開発する約束を大





手AI企業から取り付けた。また、ガイドライン、ツール等の開発にも取り組んでいる。しかし米国政府だけでは人々を守れず、世界中でこのような対策が行われなければならない。(米政府ランディ・ミシェル氏)

偽情報は意図的で誤情報はそうではないという区別はルールや懲罰的な側面では意味があるが、悪意の有無にかかわらず一般の人々の行動を通じて広まるため、区別をつけるのは難しい。また、合成されたメディアとは何か。手動でも不要な人の顔を削除するなど、後処理を多用する。全てのメディアは操作されており、問題を混乱しないように考える必要がある。(Metaニック・スズール氏)

## 2) 誤情報に対する社会的懸念は以前からあったが、最近では政治キャンペーンなどにおける偽情報

も目にするようになり、我々は現在どのような状況にあるのか。また、これまでに学んだ教訓とは以前より深刻になってきたと同時に、希望の光も見えつつある。我々は情報の洪水の中にいて、人々の関心を奪うことがトッププライオリティになってしまっている。フェイクニュースや偽情報はより多くの人々の関心を集めることができるため、より状況を悪化させている。一方、この情報汚染という問題意識が国境を越えて共有されるようになってきたことは希望の兆しである。これらの問題には、構造的に対応していく必要がある。(山本龍彦氏)

選挙妨害や世界的なパンデミックまで、誤情報や偽情報に関連する話題に関してこの数年はたいへん忙しく、テック企業はプレッシャーが大きかった。技術的に不正なふるまいを検知することには長けていても、偽情報を広める人々にどう対応すればよいのか、たいへん深刻な社会的な問題である。(ニック・スズール氏)

## 3) 女性や少女、難民、マイノリティ、LGBTQ+の人々たちが偽情報、誤情報のいちばんの標的にされてしまうが、このような人々を守るために我々は何ができるか

EUの信条は、オフラインで違法となるものはオンラインでも違法として扱うべきというもの。私はアテンションエコノミーを汚いビジネスと呼びたい。大手ハイテク企業の皆さんとテーブルを囲み、このままではいけないと話し合い、法的拘束力のあるデジタルサービス法が制定され、欧州社会にとって危険な違法コンテンツや偽情報で金もうけをすることには抵抗すべきと書かれている。しかし女性についてはデジタルサービス法だけでは十分でなく、女性への暴力に反対する史上初の欧州指令を提案した。この指令は現在立法過程にある。(ヴェラ・ジューロヴァ氏)

このアテンションエコノミーというビジネスモデルに対し、行くつか解決策がある。一つは、世界中から信頼を得ている人権団体や組織が、事実調査を行い、結果を記事として発表することである。このような記事は必ず皆に読まれるよう、プラットフォーム企業は大きく取り上げる必要がある。Yahoo! JAPANは昨年設立された日本ファクトチェックセンターを保有しており、そのようなセンターが発行した記事を共有することになっている。(山本龍彦氏)

2018年にMITが公表したデータでは嘘の情報のほうが6倍速く拡散するとあったが、今は

さらにそれが加速している。事実よりも嘘が広まれば、信頼がなくなる。スウェーデンのV-Dem研究所が昨年、世界の60%が権威主義的な支配下にあると指摘したが、今年は72%に上昇した。2024年が世界の転換点になるであろう。法律はもはや亀の競争のようなもので、テクノロジーは2週間ごとにアジャイル開発的に刷新されており、我々ももっと歩みを早める必要がある。(マリア・レッサ氏)

既存の不平等な世界から学習するようなテクノロジーを構築することは、不平等を永続または悪化させる、歴史的な不平等というものが存在することを皆が認識すべきである。(ニック・スズール氏)

#### 4) これらの問題に対処するための規制上の課題にはどのようなものがあるか

EUでオンライン空間を規制する場合、言論の自由を大原則とすることを念頭に置く必要がある。偽情報は以前からあったが、インターネットやSNSにより超音速で拡散するようになり、インパクトが大きくなった。EUでは偽情報に対する行動規範の適用を開始し、加盟国全てでファクトチェックの強化に協力している。また、メディアの独立性と権力を強化しており、国民が自律的に自由な選択ができるよう事実を伝えてほしい。愚かな情報を選ぶこともまた権利である。メディアリテラシーは長期的すぎて、社会がレジリエントになり偽情報と日常的に対峙できるようになることを待つことは難しいと考える。(ヴェラ・ジュロヴァ氏)

現代では全てはデータであり、リアルタイムなデータの流れやパターン、トレンドがDSA(デジタルサービス法)により得ることができる。これがわかれば、どのような害があるかもわかる。いったん監視の目が向けられるようになれば、市民社会が参入し、権力者に責任を負わせることができるようになる。必要なのは透明性と、規範を展開し、問題が起きた場合には責任を負うことである。(マリア・レッサ氏)

3つの重要なポイントがある。1つ目は、技術的な解決策は万能薬ではないが、重要な要素であることを忘れてはならない。合成コンテンツを具体的にどのように定義するかは議論が必要だが、識別し、ラベル付けをすることができる。2つ目は、バイデン政権ではAI活用とリスク管理のための大統領令を策定中である。3つ目は、ボトムアップアプローチ。市民社会がコミュニティをエンパワーしていくのである。政府、市民社会、民間セクター全てが協力し、AIが本物の情報を拡大していく必要がある。(ランディ・ミシェル氏)

#### 5) この時代に、我々はどうすればより良い生産者と消費者になれるか

ニュース業界がゲートキーパーの役割を失ってしまった。我々にできることの1つは、選挙に目を向けることである。選挙は競馬ではなく、民主主義の存続に関わる重要なものである。また、我々はいかに操られているのか、人々に伝える必要がある。もう1点、より透明性を高め、説明責任を果たすことも重要である。(マリア・レッサ氏)

情報を摂取するという行為に対し、意識を高める必要がある。我々は食べ物を食べる時、誰が、どのような材料で、どのような工程で食材を生産したのか、食品の安全性をチェックす

る意識が高まっている。情報が健全であることのコンセプトは、誰がどのような材料で、どのようなプロセスでこのデータを作ったのか。この考えを組織的に広げていく必要がある。また、バランスのとれたデータを食べなければいけない。リテラシーが非常に重要である。このようなアプローチを普及させることができれば、利益のために有害情報を発信している技術系企業を市場から排除できるようになる。(山本龍彦氏)

#### 〈会場からコメント〉

中央統計局の報告では、インターネット利用者の62%が、偽情報と判断される情報を見ていた。インドネシアはAIが生活にプラスの影響をもたらすと信じている国の一つであるが、このことは懸念すべきことであり、国家的なデジタルリテラシー運動を確立することにより、誤情報や偽情報に対抗する包括的な戦略を策定した。我々社会はもっとデジタルリテラシーを身につけ、予防的対応ができるようになることと、我々のデジタルエコシステムは誤情報・偽情報の氾濫を促進してはいけない。

誤情報や偽情報は以前から問題だったが、新たなAIシステムの台頭が問題を加速させている。また、特に女性や少女、LGBTQ+、難民や移民への影響も大きい。現在72%の国家が権威主義的であるという統計もあり、そのうちの多くは偽情報の影響を受けている。これまで様々な解決策が提起されたが、それだけで問題を解決することはできず、いろいろな複数の要素を組み合わせる必要がある。次のステップにつなげるためには、迅速かつ慎重な対応が必要である。また、問題の解決策は国家が全て生み出すものではなく、産業界が参加する解決策である必要がある。我々是一緒にこの問題に取り組むべきである。

#### 〈総括〉

我々は単一の解決策を求めがちだが、そんなものは存在しない。有害コンテンツを全て違法化することは不可能である。有害コンテンツには合法的なものもあり、政府はそれに対する対策も重要である。我々が目にする偽情報のほとんどはメディアとSNSにより増幅されている。だからこそ難しいが、協力しなければならない。(ニック・スズール氏)

各国政府が認証と予防措置を実施することが重要であること、テクノロジー企業が透明性を提供するうえで重要な役割を果たすこと、マルチステークホルダーが関与することの必要性、透明性を高めるための

取り組みが検閲やインターネットの自由の侵害に発展しないようにする必要があること。生成AIの成長は、これを変えるものではない。(ランディ・ミシェル氏)

被害を食い止める力をもっているのはハイテク企業だけであり、テーブルにつく必要がある。各国政府は現在ゲームに出遅れている。また、市民はユーザーから積極的な市民へ。今がその時である。(マリア・レッサ氏)

我々は世界の民主主義諸国と協力しなければならない。というのも、民主主義国家がルールを作る側ではなく奪う側に回ると、本質的に重要な何かを失う。また、トップダウンだけではいけない。市民社会の関与や学会の関与が必要である。さらに消費者の健康を守ること。自由な選択をすべき市民が操作されないようにする必要がある。(ヴェラ・ジュロヴァ氏)

全員が同じ意識で取り組むべきというコンセンサスが得られた。また、すぐに行動を起こさなければならない。プラットフォーム企業やハイテク企業を巻き込んでいくべきである。一国政府がプラットフォーム企業と対峙することはできないため、国際的な枠組みが必要である。(山本龍彦氏)

YouTuberが一つの職業になりつつある最近では、山本教授が述べたアテンションエコノミーが若者の主な収入源になりつつあり、さらにテクノロジーの進化により、本物のような偽情報を簡単に生み出すことができる状況で、メディアリテラシーはたいへん重要である。しかしヴェラ・ジュロヴァ氏が「愚かな情報を選ぶのもまた権利である」「メディアリテラシーは長期的すぎる」とも述べており、理想論だけではなく、様々な対策を検討しなければいけないということを全体を通じて感じたセッションであった。

### ③ハイレベルリーダー会議Ⅲ：“Looking ahead to WSIS+20: Accelerating the Multi-stakeholder Process (WSIS+20を見据えて：マルチステークホルダープロセスの加速化)

世界情報社会サミット (WSIS) の過去20年間の進歩を振り返り、マルチステークホルダー・モデルの重要性を認識するため、スピーカー7名による議論が行われた。モデレーターから5つの議題が提示され、スピーカーから次のようなコメントがあった。また、討議後に会場から2名の政府関係者が意見を述べ、最後に各スピーカーからのまとめで終了した。

#### 〈5つの議題〉

1) 過去20年間における世界情報社会サミット (WSIS) の主な成功は何だったか。また、マルチステークホルダーという性質はどのように貢献したか

インターネットへアクセスしている人々は、2000年の6%から現在は70%と、急激に普及した。IGFのようなオープンなフォーラムがなければ、このような偉業はなしえなかった。また、

開発当時、インターネットは我々だけのものだったが、今はみんなのもの。マルチステークホルダーという枠組みがなければ達成できなかった。この2点がWSISの重要な成功である。(慶應義塾大学 村井純教授)

インターネットには、いまや50億人、何十億ものデバイスが接続されている。スマートフォン





はこの20年間で、AIはわずか1年前に開発された。マルチステークホルダーにより、オープンスタンダードやオープンアーキテクチャ、相互運用性を生み出すことができたからである。(ICANN 理事長トリプティ・シンハ氏)

2003年、インターネットは黎明期だったが、今日ではインターネットは我々の生活の一部となっている。私の子供たちは、インターネットがない環境を知らずに育った。2003年のWSIS原則がおおいに貢献しており、マルチステークホルダー・アプローチがインターネットの発展にたいへん重要である。今後も我々全員が望むような形で発展していくためには、これらの原則が不可欠である。(イギリスデータ・デジタルインフラ大臣ジョン・ウィットティングデール氏)

WSISは人間を中心としてデジタルでつながったグローバル社会を構築するという史上初の明確な政治的意思であった。また、マルチステークホルダー・コミュニティの形成により、包括的ICT利用のための政策枠組みとガイドラインを策定する役割を果たしてきた。(ノルウェー地方自治・地域開発大臣シグビョーン・ジェルスヴィーク氏)

マルチステークホルダー原則の適用には格差があり、この不平等を解決しなければならない。有意義かつ民主的なマルチステークホルダーの参加は、あらゆるレベルで一貫して包括的である必要がある。(進歩的なコミュニケーションのための協会 (APC) 専務理事チャット・ガルシア・ラミロ氏)

2) WSISプロセスが直面している主な課題は何か。WSIS+20のマイルストーンに向けてどのような計画が必要か

まずどこに問題があるのかを認識しなければならない。しばしば間違ったレイヤーが規制の対象になっていることがある。過去20年間の成功例と、それがどのようにうまく機能してきたのかをよく見る必要がある。(トリプティ・シンハ氏)

すでに信じられないほどの進歩があったとはいえ、いまだ26億人のユーザーが未接続のままであり、接続可能性があるにもかかわらず、様々な理由で接続できない。デジタルによる不平等と排除が根強く存在することが最大の課題のひとつである。人々が有意義な接続をもたない限り、デジタル化への投資は利益をもたらすことはない。マルチステークホルダー・モデルは例外なくどの層にも適用されるべきである。(Orestia CEO、国際商業会議所 (ICC) 理事長マリア・フェルナンダ・ガルザ氏)

2003年や2005年にはFacebookもInstagramもなく、誤情報や偽情報に関する今日のような懸念は当時予想していなかった。サイバーセキュリティも当時存在していたものの、どれほど拡大するかは予測できていなかった。人類の3分の1がインターネットに接続していないことは大きな懸念であり、接続のための検討をする際には、なぜ目標が達成できなかったのかを理解することも重要である。(ITU 事務局長ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

3) WSISはどのように進化し、AIや関連技術の複雑さとスピードに対応することができるか。また、

どのように進化すべきか。

AI技術そのものと関連技術について、技術開発の透明性、オープン性がたいへん重要である。これを実現するためには、技術的、国際的なグローバルスタンダードの取組みが非常に重要となる。また、AIの使用と応用について、AIが社会に影響を与えるようになると、仕事を奪われるとか、悪影響があるという意見が出てくる。そのためマルチステークホルダーでの議論が非常に重要になる。WSISは統一のビジョンを示し、テクノロジーがもたらす莫大な利益を共有する機会を全ての人に与えながら、テクノロジーの課題に対処するためのツールボックスを提供する。我々はこのツールボックスを効果的に活用してきたのか、自問しなければならない。(村井純氏)

AIのような新しいテクノロジーは、問題をよりよく解決することを可能にするが、同時に重大な課題と倫理的ジレンマをもたらす。WSISはAIと関連トピックをアジェンダに組み込むべきである。これらのテクノロジーは権利を制限するものではなく、増幅するものであるべきだ。また、技術専門家や研究者の参加も必要である。(シグビヨン・ジェルスヴィーク氏)

#### 4) 我々は未来に何を見据えるべきか

WSISは時代を先取りしていたし、その枠組みは今でも非常に有効である。今後もこの強固なマルチステークホルダープロセスを構築し続け、包括的な性質を維持することが重要である。(ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

#### 5) WSISの枠組みにおけるIGFの役割と価値は何か

IGFは様々なセクターや地域の利害関係者が協力するための適切なプラットフォームとして、非常に重要な議論の場である。デジタル未来の形成に全ての利害関係者を参加させること、オープンで包括的、人間中心の情報社会を推進することというWSISの原則を実践的な議論と行動に移す手助けをするのがIGFである。(シグビヨン・ジェルスヴィーク氏)

知識を共有することで、多様なニーズに応える相互運用可能な政策アプローチを確保する、かけがえのないものである。(マリア・フェルナンダ・ガルザ氏)

IGFはインターネットガバナンスの発展において中心的な役割を果たしてきたが、2025年以降もその役割を果たし続けることが不可欠である。異なる利害関係者の経験を共有し、課題について話し合うためには包括的である必要があり、だからこそIGFのコンセプトを強く支持する。

やはりマルチステークホルダーを重視すべき。テクノロジーは人々のために構築され、価値をもたらすものであり、それをポリシーに包むことで社会のためにうまく機能し、運用できるようにする必要がある。(ジョン・ウィッティングデール氏)

すでに人類の70%がインターネットに接続しているが、残り30%についてはどうしたらいいのか。近年の世界環境の急激な変化により、インターネットは全ての人類にとって生命線となる重要なインフラとなりつつある。したがって、人権に関する議論が特別な価値をもつことになる。(村井純氏)

IGFはWSISの行動指針を中心に、思考と実践を育んできた。ジェンダーからコミュニティ接続性、ネット中立性まで、信頼関係を築き他の視点に目を向け、最終的に政策決定の一端を担うことができる。このフォーラムがいかに重要か強調してもしすぎることはない。(チャット・ガルシア・ラミロ氏)

デジタル男女格差に焦点をあてる必要がある。ニューヨークで、マデレーン・オルブライトの「国連が存在しなければ、私たちが発明するしかない」という言葉を様々な場で人々が引用していた。それはIGFにも当てはめることができ、IGFが存在しなければ、私たちが作らなければならない。(ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

#### 〈会場からコメント〉

20年前のWSISは様々な部門からの参加者が初めて一堂に会し、インターネットガバナンスについて様々な国の代表と取組んだ画期的なイベントであった。このマルチステークホルダー・アプローチの効果は証明されているし、ドイツ政府は今後も支持していく。新たな課題に対処するため、国連のグローバル・デジタル・コンパクトを全面的に支持している。すでにIGFがあり、同じようなものは必要ない。IGFを強化し、色々な課題に対処していきたい。

マルチステークホルダーは多くの方が推進したように非常に重要である。マルチステークホルダー・モデルをSDGsに当てはめることで、政府アプローチでは対処できないような問題に対処することが可能となる。

WSISの残りのプロセスについてアフリカが取組むべき懸念がいくつかある。1.デジタルインフラ格差。ヨーロッパでは人口の89%がインターネットに接続しているのに対し、アフリカはわずか40%で最も接続が遅れている大陸である。ジェンダーや地方都市間の格差も根強い。2.新たなテクノロジーを管理するうえで、既存の政策的な隔たりを認識する必要がある。新しいデジタルイノベーションはアフリカ以外の主体により支配されている。3.能力格差。アフリカの学校でインターネットに接続できるのはわずか20%であり、先進国の80%が大学進学できるのに対し、アフリカの子供たちはわずか6~8%しか進学できない。アフリカの若者人口は2030年までに世界の若者の42%に達すると予想されており、デジタル・デバイドへの対応は急務である。(ビデオコメント)

#### 〈総括〉

マルチステークホルダー主義が重要であり、包括的な協議プロセスを推進することが基本となる。私たちの目標は「誰一人取り残さない」こと。(ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

人権と基本的自由が最も重要であり、オンラインもオフラインと同様に尊重しなければならない。(ジョン・ウィットティングデール氏)

インターネットのテクノロジーは日々進化している。IGFとWSISのプロセスは、新たな技

術により新しく参加する利害関係者にもオープンな議論の場であるべき。(村井純氏)

インターネットは変革のため、公平にアクセスできる土台となるべきである。WSIS+20でグローバルコミュニティが再集結する際にも、包摂性の原則がインターネットガバナンスにとって非常に効果的なアプローチである。(トリプティ・シンハ氏)

相互運用可能なICTシステムは、有意義な接続を提供するうえできわめて重要である。政府だけでは実現が難しく、民間が重要なパートナーである。IGFはそのような枠組み構築にたいへん適している。(マリア・フェルナンダ・ガルザ氏)

WSIS+20はより包括的で公平なデジタル未来のために、再評価を行い、新たな目標を設定する動きである。まだ声を聞くことのできていない若者や地元のリーダー、専門家などをもっと招き入れることで、私たちが望むインターネットへ導いてくれるはずである。(シグビヨン・ジェルスヴィーク氏)

マルチステークホルダー・エンゲージメントを実現するためには、政治的な意思と企業リソースが必要である。また、異なるプロセスが互いにつながる。SDGsにつながるアクションライン、GDC、未来サミットはここで議論されていることにつながる必要がある。(チャット・ガルシア・ラミロ氏)

チャット・ガルシア・ラミロ氏が、2003年のWSIS基本宣言からジェンダーに関するものが外されそうになり、この項目を残すための活動をしたこと、マルチステークホルダーでルールを定めることの重要性を話した際、会場から拍手が起きたことはたいへん印象的であった。日本にいと差別や不平等についてあまり意識をもたなくなってしまうが、いまだ26億人もの人が接続できていない現状も知り、世界のデジタル不平等問題は根深いのだと感じるセッションだった。

#### ④ハイレベルリーダー会議Ⅳ：Access & Innovation for Revitalising the SDGs (SDGsを活性化するアクセスとイノベーション)

SDGsを活性化するためのアクセスとイノベーションについて、スピーカー8名による議論が行われた。モデレーターから5つの議題が提示され、それぞれについてスピーカーから以下のようなコメントがあった。また、討議後に会場およびビデオにて4名の政府関係者が意見を述べ、最後に各スピーカーからのまとめで終了した。

##### 〈5つの議題〉

##### 1) SDGs達成の世界的なデジタルソリューション活用事例としてどのようなものがあるか

AIが多くの分野で重要な原動力となる。すでにAIは誰もが使える状況にある。例えば人権の側面に目を向けると、情報を収集したり、議論を行うためにAIをよりよく利用することが



できる。テクノロジーは数カ月で世界が異なるほどの進歩をしており、最善の方法で利用すべきであり、また、法によって正しく支配されるべきである。(オーストリア EU憲法担当大臣 カロライン・エドスタドラー氏)

世界全体では20億人以上の人々が銀行口座を持っていない。デジタル金融サービスへのアクセスが人々を貧困から救う良い方法であり、すでに取り組んでいる世界的なイニシアティブがある。また、飢餓を救うためのスマート農業にも新しい技術が活用され、実用化されている。公共デジタルインフラに集中すればSDGsの達成ペースを間違いなく早めることができるはずである。(モルディブ環境気候技術大臣モハメド・シャリーフ氏)

デジタル開発やデジタルガバナンスに関するSDGsはないものの、デジタル技術やAIなどはSDGsの多くに何らかの形で浸透している。今年の国連SDGs報告書では、デジタルが目標の達成にどう貢献できるのか、足かせになっているのはどこかについて取り上げている。例えば目標4『質の高い教育』は、目標1『貧困の撲滅』、目標8『働きがい・経済成長』、目標10『不平等の縮小』に繋がる。デジタルソリューションが適切に分割され、接続性、デバイス、スキルが提供されれば、デジタルはこれらのSDGsを達成する非常に強力なツールとなる。(ETNO事務局長リーゼ・フル氏)

いまだに26億人がオフラインのままで、革新的な技術にもアクセスすることができていない。meta社は10年以上AIを活用しており、AIによる衛星画像を国勢調査データにも適用し、人口密度マップを作成した。このマップは持続可能な開発目標(SDGs)にインパクトを与えようとしている人々に利用されている。AIのリスクについて理解しているが、もたらされるチャンスも大きい。(Metaコジョ・ボアキー氏)

コロナ前、日本のデジタル教育はOECD加盟国で最下位だったが、パンデミックにより全国の小中学校でデジタル機器を配布し、デジタル・デバイス解消の大きな一歩となった。教育機関のデジタル学習環境を平等に提供することはきわめて重要なことである。(慶應義塾大学 石戸奈々子教授)



## 2) SDGsを活性化させ、アジェンダ2030を達成するためのデジタルソリューションを推進・実施するうえで、規制政策やその他の課題は何か

デジタルソリューションを導入しないのは、現場が「使えないから」ではなく「必要がないと思っているから」である。人々は忙しすぎて、新しいことに挑戦する時間がない。デジタルソリューションを推進する側の起業家精神が重要である。(APT事務局長 近藤勝則氏)

AIやあらゆる新しいテクノロジーは、既存の社会的・経済的不平等を強化する危険性がある。同時に、つながりを維持するためにはテクノロジーが必要となる。複数のSDGs目標に多くのチャンスが眠っている。ほぼ全ての分野でトレーニングを受けた人材が不足しており、力を合

わせなければ達成できない挑戦である。(カロライン・エドスタドラー氏)

ガバナンスとアクセスが課題。AIの良い利用を最大限に活用し、悪い利用を最小限に抑える必要がある。また、国々、特に小国が技術を購入する際にスケールメリットを発揮できるように、他国と協力できるような体制を育成する必要がある。(国連事務次長ツシリジ・マルワラ氏)

3) SDGsが繁栄や平等を促進するうえで非常に重要だが、デジタルソリューションの価値を引き出すという点で、どのSDGsが遅れているか

ほとんど全てのSDGsで遅れを取っており、たった15%しか達成できていない。うち50%は目標から外れており、残りは悪化している。デジタルの可能性を広げるには、教育が最前線であることは明らかである。デジタルリテラシーは人権問題になりつつあり、年金を受け取るためにもデジタル機器が必要である。インフラもデータも重要。(ツシリジ・マルワラ氏)

世界は2030年までに男女平等を達成する軌道に乗っていない。女性がいなければ、例えば機械学習モデルの訓練における偏りを減らすことができない。(リーゼ・フル氏)

重要なのは誰も取り残されないようにすること。例えばモルディブでは人口の15%以上がインターネットを利用できておらず、7%がスマートフォンを持っていない。デジタルリテラシーを高めなければ、2030年目標の達成はできない。利害関係者が協力して草の根レベルで基盤を築き、政府と業界が協力し合うことが重要である。(モハメド・シャリーフ氏)

環境が適切でなければ、貧困や貧困がもたらす影響を取り除いたり減らしたりできない。全ての目標に向けたパートナーシップが重要。エコーチェンバー<sup>2</sup>には気を付けなければいけないが、ICTは潜在的な影響力を発揮すれば、目標達成に向けた我々の努力に大きな影響を与えることができる。(コジョ・ボアキー氏)

SDGsの17つは全て等しく重要である。デジタル化はたしかに都市の持続可能な交通管理、エネルギーや水の管理に役立つが、発展途上国の多くの都市ではインフラと資源が限られており、それさえできないことを認識しなければならない。(国連事務次長 李軍華氏)

4) グローバルな課題に取り組むうえで、デジタルイノベーションとソリューションの適用にはどのようなリスクがあるか

根本的なリスクは、デジタル技術の活用に関する考え方の多様性である。特に生成AIは技術進歩が速く、国際的なコンセンサスも確立していないため、付き合い方について様々な意見がある。デジタル技術が平和を促進することは明らかだが、いくつかの国で起きている紛争ではデジタル技術が多用されている。これらのツールをどう使うかにより、人間の意図がリスクとなりうる。(石戸奈々子氏)

潜在的なリスクについても認識しなければならない。不平等がまずは喫緊の課題である。また、デジタルインフラは二酸化炭素排出量の増加の一因となっている。環境破壊を軽減するために、テクノロジーにおける持続可能な慣行を採用するか、それをどのように管理できるか。(李軍華氏)

倫理の課題が大きい。例えばデータセンターが残す電子廃棄物による環境破壊。また、世界的な能力の非対称性について。グローバルサウスとグローバルノースの間だけでなく、北半球の中でも非対称性がみられる。(ツシリジ・マルワラ氏)

グローバルな課題、チャレンジは単一のプロジェクトだけに取組んで解決できるものではない。国際的に様々な利害関係者間でデータや情報を収集し、共有を検討する必要がある。将来、データの相互運用性が問題になる。その際デジタルパッチワークの脆弱性に注意する必要がある。(近藤勝則氏)

コネクティビティは、それ自体がSDGsの達成やより大きな反映につながるとは限らない。デジタルソリューションは、オープンで包括的で、安全かつ人権が尊重されるインターネットに基づいていなければならない。そして、それはマルチステークホルダーで意思決定されたオープンなインターネットと結び付いていなければならない。(リーゼ・フル氏)

デジタルイノベーションは、AIも宇宙技術もますます複雑になってきており、しばしばメリットのない技術革新へ過剰に資金投入してしまう。また、テクノロジーへの投資が増えるほど電子廃棄物についても考えなければならない。(モハメド・シャリーフ氏)

人権に基づいたアプローチが必要である。つまり、差別につながらないようにしなければならない。取組むべきは、人間の監視を続けること、透明性と説明可能性を維持すること。(カロライン・エドスタドラ氏)

#### 5) SDGsの課題を解決するためのデジタルイノベーションとソリューションへの支援を、政策立案においてどのように増やしていくことができるか

プロジェクトの重要性を示し、政策立案者に支援を求めること。ただし、人は必要性・重要性・自分にもできるという事実を理解した時に行動を起こすため、デジタルSDGsの親善大使を作り、政策立案者やその他利害関係者を教育するデジタル啓蒙活動を行うことを考えている。もう1つのアイデアとしてはデジタル政策のハッカソン参画。人々はマインドセットにより、必要なプロジェクトや活動をサポートする傾向がある。(近藤勝則氏)

政策立案者からのサポートはこれ以上必要ではない。実際に必要なのは、技術をさらに実証すること。また、どう技術活用するか決めるため、マルチステークホルダーで協議を行うべきである。目の前にあるチャンスを認識すると同時に、リスクを軽視しすぎないことが非常に重要。(コジョ・ボアキー氏)

多くの学生が政策決定に参加できる環境を作ることが重要。長期的には全ての人のデジタルリテラシーを高めることや、新しいテクノロジーの積極的な活用も重要である。優先順位を決め、各国にとってどの目標が最も重要かを判断し、具体的な行動に移すことが何よりも重要なことだ。(石戸奈々子氏)

二国間政策や国内政策に加え、デジタルイノベーションに関するグローバルな枠組みを策定する際に、全ての利害関係者の参加を最大限に高めること。国連では来年9月に再びGDCで

議論を行い、決定する予定。全ての利害関係者がこの協議プロセスに参加することを望む。  
(李軍華氏)

#### 〈会場からコメント〉

途上国と先進国間のデジタルギャップを埋めるため、G7やその他多くの首脳会議での作業を見直す必要がある。

イノベーションは持続可能な開発の原動力であり、世界で最も差し迫った課題に対する創造的な解決策を見出すことができる。同時に、アクセスはイノベーションを最も必要としている人々の架け橋となる。私たちは小島嶼開発途上国のような社会的弱者特有のニーズに対応する研究開発を促進し、資金提供を行い、利益の最大化よりも地球環境の持続可能性と平等を優先する精神を奨励する必要がある。

デジタル接続は社会に大きな配当をもたらす一方、それらが公平に分配されなければ、リスクへの対応は難しくなる。デジタル接続インフラへの投資を拡大することで、デジタル・デバイド解消に向けた努力を倍層しなければならない。また、デジタルリテラシーと人間の基本的価値を包含するスキルの促進や、政府・民間部門・その他利害関係者間の協力を強化する必要がある。

デジタル技術は新たな雇用を創出し、新たな市場を開拓し、政府の効率性と透明性を向上させる開発の原動力となっている。しかし、デジタル・デバイドを拡大させ、貧困格差を悪化させるリスクにも注意を払う必要がある。デジタル分野の主要な基盤は信頼であり、技術ソリューションを進めるだけでは十分でなく、オープンで包摂的、安全で弾力性のあるデジタル基盤に基づいたテクノロジーの使用によってのみ成長することができる。

#### 〈総括〉

Metaのような企業は、人口マップや多くの事例を提供する責任がある。また、アメリカで行っているような議論を、ヨーロッパやアフリカ、中東やアジアでも行う必要がある。(コジョ・ボアキー氏)

一度立ち止まってSDGsをどのように活性化できるかを考える重要な時である。パンデミックを経験し、社会的な構造やインフラが試練にさらされた。デジタルイノベーションだけでSDGsを達成することはできない。全ての利害関係者の協力が必要である。(リーゼ・フル氏)

この数十年で最も影響力のある現象の一つが、ICTサービスの出現と普及である。ICTは課題をチャンスに変える。ICTコミュニティは他の利害関係者と協力することが不可欠である。  
(近藤勝則氏)

世界は変わり、テクノロジーも変わった。我々が前進するにつれ、SDGsに向けた進展を加速させるためにデジタル技術の力を活用できることは間違いない。(モハメド・シャリーフ氏)



我々は責任をもって消費・生産し、国会議員が正しい決定を下して教育やインフラへの投資を確実にし、国内および国家間のアクセスを向上させるという責任を負っている。これら全てを可能にするには、強力な官民パートナーシップが必要である。(ツシリジ・マルワラ氏)

行動を起こすのに遅すぎるということはない。大きな課題には常にチャンスと変化が伴う。民主主義国家として、国会議員や政府を通じて行動を起こすべきだ。(カロライン・エドスタドラー氏)

SDGsを活性化させるのにデジタルが最も強力な手段の一つになることは絶対条件だが、SDGsへのデジタル活用を加速させること、インフラとデジタル能力の強化、全ての国のデジタル協力を強化することが重要である。(李軍華氏)

APT近藤事務局長が『デジタルソリューションを導入しないのは、現場が「使えないから」ではなく「必要がないと思っているから」。人々は忙しすぎて、新しいことに挑戦する時間がない。』と述べていたことについては、まさしくそのとおりだと感じた。どのパネリストも、デジタルがSDGs達成に大きく貢献すると認識しており、そのためにはデジタルリテラシー向上や意識変革、具体的な行動につなげていく努力が必要だと改めて感じたセッションだった。

### ⑤ハイレベルリーダー会議Ⅴ：Artificial Intelligence (AI)

急速な進化を遂げつつある生成AI。潜在力を評価するとともにリスクを軽減するために国際的な行動規範等はどうあるべきか、広島AIプロセスにおける議論を紹介し、今後のAIガバナンスの方向性についてパネリストによる議論が行われた。

#### 〈基調講演〉

##### 1) 岸田文雄内閣総理大臣

生成AIについては推進と規制のバランスを図り、リスクを軽減しつつ、技術革新の恩恵を最大化していくために人類の英知を結集することが重要である。G7広島サミットにおいて、日本は信頼できるAIの実現のために広島AIプロセスの創設を提案し、各国の合意を得た。今後はAI関係者向けの国際的な指針を年末までに策定する。また喫緊の課題として、生成AIを含む高度なAIシステムの開発者向けの国際的な指針や行動規範の策定を2023年秋に開催予定のG7首脳オンライン会議に向けて進めている。

IGF2023はG7以外の国も含むマルチステークホルダーの意見を聞くことのできるよい機会であり、グローバルサウスを含む国際社会全体が生成AIの恩恵を享受する国際的なルール作りを牽引



したい。

## 2) マリア・レッサ氏（2021年ノーベル平和賞受賞者、フィリピン・Rappler共同創設者）

現在、インターネット上には非常に多くの偽・誤情報が存在し、多くの人は気付かないうちに偽情報に誘導されている。コントロールしようとしているのは利潤追求を目的とした監視資本主義だが、その影響は人々の思考や行動パターンにも及んでおり、この状態は容認するべきではない。ノーベル平和サミットが2022年に開催されたが、そのサミットには300人を超えるノーベル賞受賞者、市民社会グループ、マルチステークホルダーが集まり、行動計画が発表された。その主なポイントは①利潤追求のための監視の廃止。②AIに潜む偏見の廃止。特に女性やLGBTQ+。③専制政治と戦うのはジャーナリズム、の3つ。求められているのは、安心安全で信頼できるインターネットである。

## 3) ウルリック・クヌッセン（OECD事務次長）

OECDはかねてよりAIに着目している。技術革新は日進月歩である中、国境や地域を越えた協力、ルール形成が必要であることを強調したい。ルール形成にあたり、規制の程度、既存のルールや枠組みの見直し、社会基盤の形成、分断の解消への取り組みなど多くの懸案があるが、最も重要なのは公正で公平かつ民主的な方法を取ること。OECDには、エビデンスに基づく共同声明を出す意欲がある。

我々は広島AIプロセスに賛同する。OECDは、2023年後半にユネスコ等の主要なパートナー組織とともにグローバルチャレンジを立ち上げる予定であり、様々な形でAIプロセスに情報を提供する予定。

また、OECDには政府、産業界、市民社会から400人を超える国際的な専門家が参加するAIの専門家グループがある。人間とAIの双方が発展と歩調を合わせることができるよう、ぜひ協力し続けたい。

### 〈パネルディスカッション〉

冒頭、鈴木淳司総務大臣より、2023年9月のG7広島サミットにて日本が提案した広島AIプロセスの議論について紹介があった。広島AIプロセスでは①透明性確保等の課題への優先的な取り組み、②AI開発者向け国際指針および行動規範の公表、③偽情報対策に資するプロジェクトベースの協力、④マルチステークホルダーとの意見交換の重要性の4点について合意しており、今後は行動規範を具体的に検討していく予定であり、草案の一部も次のように紹介された。①高度なAIシステムが社会にもたらすリスクを軽減すること、②リスクや適切な利用方法に関する情報を開示し、利害関係者間で共有すること、③リスクを技術的に軽減するための研究・投資を促進すること。

その後、モデレーターを務める江間氏が幾つかの議題を挙げ、パネリストが順にコメントを

述べた。

1) 市場投入済のAIシステムの具体例やメリット、リスク、課題は何か。どのような対処法があるか

検索エンジンや翻訳、マップ等を通じてAIは既に普及している。また、科学や農業、医療などの分野にも貢献しており、例えばGoogleはタンパク質の立体構造を予測するツールを発表し、医学研究の発展に役立っているが、このような技術において責任問題とセキュリティ問題のバランスがとれている必要があり、業界全体の枠組み作りや幅広い意見交換が重要である。(Google社ケント・ウォーカー氏)

AIは新しいものではなく、1950年代から話題になっており、何年も研究が行われ製品に取り込んできた。将来に向けては3つの点を指摘する。①持てる人たちにだけ開発可能な技術とならないようAIシステムは可能な限りオープンソース化されるべきだということ、②AIについて最悪の事態を想定する人もいるが、悪いことを最小限に抑え、良いことを増幅するための素晴らしいツールになりうること、③AIが生成したコンテンツをどのように検出し出所を特定するかについて、業界全体や政府、利害関係者と合意を得る必要があるということ。(Meta社ニック・クレグ氏)

2) AIのシステム開発者はどのようなリスクや課題に取り組むべきか、どのような対策が最も効果的か

インドネシアではプライバシーや知的財産の侵害、偏見、ハルシネーション(AIによる事実に基づかない虚偽情報の生成)などのリスク軽減に向けた取り組みを始めており、2020年にはAIガバナンスエコシステムの開発を始めた。また、コンテンツモデレーション(投稿監視)や非差別への対応、デジタルリテラシーの向上といった幅広い政策検討も必要だと考えている。(インドネシア通信情報技術副大臣 ネザール・パトリア氏)

大規模言語モデルは限られた企業によって開発が進められてきたが、このモデルを発展途上国にも適応させ、現地の状況がより反映されるようモデルのトレーニングを調整することが難しい課題である。国内企業による開発を促進するためにはエコシステムにインセンティブを与えることが不可欠である。また、AIはデジタル分断を広げるリスクがあり、セーフティ・バイ・デザインの考え方も重要である。(ブラジル外務省 ルチアーノ・マツァ・アンドラーデ氏)

3) AI開発者はどのような情報を誰と共有するべきか。透明性レポートにはどのような要素を含めるべきか。また、どのように情報共有を行うべきか

インターネットはとても大きなソフトウェア開発物にすぎない。AIや機械学習も同じである。AIや機械学習について日頃耳にしていることはソフトウェア全般に当てはまることであり、AIや機械学習の開発ルールだけを考えるのではなく、ソフトウェアについても考える必要がある。リスクはどのように応用されるかによって変わってくる。情報共有すべき項目として、まず1つ目は学習モデルの出所について。元となる素材についての情報があれば、できあがったシステムの品質についてのある程度の判断ができるようになる。2つ目はそのシステムがどのような条件下で誤った振る舞いをするのか。潜在的な危険性について警告することが必

要である。(リーダーシップパネル議長ヴィント・サーフ氏)

モデル開発者であれば、モデルがどのように開発されテストされたのか、学習データに関する透明性など。エンドユーザーにとってはモデルのパフォーマンスにおける制約や、ユーザーが入力したデータを開発者がどのように利用しモデルの改良を行っているのかといったことなど。一般的なソフトウェア開発の世界における責任共有の枠組みを標準化することで、開発者とユーザーは適切なリスク評価が可能になると考えている。(シンガポール情報通信メディア開発庁 (IMDA) デニス・ウォン氏)

#### 4) 今後、組織が投資または開発するのに最も効果的な技術的対策は何か

1点目はセキュリティについて。Googleはセキュリティ対策としてSAIF (Secure AI Framework) を開発したが、中核的な情報を安全に保ちつつ、可能な場合にはオープンに利用できるエコシステム・アプローチを確立することができる。また、2点目はSynthIDというピクセルレベルで識別する技術により、画像の出所を明らかにすることが可能となった。3点目として、生成AIを使用した場合の情報開示を求める新しいポリシーも採用した。これらの取組みはAI製品を信頼するためにたいへん重要であるが、同時に世界中の全ての人々がデジタルリテラシー、AIリテラシーを身につけ、背後にある意味と何が信頼でき何が信頼できないかを理解する必要がある。(ケント・ウォーカー氏)

1970年代にAIの開発が始まった当初は哲学書など信頼できる情報を元にAIの学習が行われていたが、現在はSNSコンテンツやIoTセンサーデータ、多くのWeb上のデータを元に生成されており、これらの情報はどれだけ正確で信頼できるのかわからない。日本ではオリジネーター・プロファイルと呼ばれる発信者の実在性と信頼性に関する情報を追跡する取組みを開始した。(慶応義塾大学 村井純氏)

#### 5) 他にAIシステム開発者が優先的に投資または開発すべき項目は何か。リスクを軽減するだけでなく、例えばインセンティブを与えるなど、積極的な対策にはどのようなものがあるか

民間部門の投資意欲を効果的に高めるためには、経済的なインセンティブや国際レベルでの評価など、様々なインセンティブを組み合わせることが重要である。革新的な官民のパートナーシップも重要である。例えば学校の接続性について、ITUではユニセフや多くのパートナーと協力し、AIを用いて学校をマッピングし、様々な接続の可能性を検討している。また、災害管理も重要な優先事項である。(ITU ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

偽情報や偽情報を懸念しており、来年の選挙においてデジタル・プラットフォームを用いた情報拡散を防ぐため、マルチステークホルダーと協力しながらいくつかの規制を出すことを検討している。AIがいかに政治的キャンペーンの対策に活用されるか、試金石になると考えている。(ネザール・パトリア氏)

病院や医療データは日本において過去30年間適切に処理が行われておらず、この分野に着手したところである。具体的な問題としてはデータのプライバシーや正確性、データ操作、膨



大なデータ量、ハードウェアのリソースなど非常に深刻であり、解決に向けてはセルフアセスメントや第三者機関、政府の関与が重要となる。(村井純氏)

6) AIは今後数年間でどのように発展するか。また、信頼できるAIを実現するために、先進的なAIの開発者・組織は何をすべきか

近い将来、言語中心のモデルと資格中心のモデルが融合したマルチモーダルAIが生まれると考えている。また、アメリカの大手企業から生まれた大規模言語モデルは英語で学習されているが、複数言語同時に学習可能なモデルも生まれるだろうと考えている。さらに、今後はより少ないデータ、計算能力で、資金を少なく、効率アップが図られていくのではないかと考えており、リスクは大規模化することにはないと思う。(ニック・クレグ氏)

ジューディア・パールというUCLAの同僚が『Causality (因果関係)』『Book of Why (なぜの本)』という本を書いているが、彼がそこで言いたかったのは大規模な機械学習モデルは統計学的、確率論であり、因果関係がないかぎりは何かを結論付けることはできないということである。因果関係は我々にとってたいへん役立つものであり、学習し組み込む必要があると考える。(ヴァイント・サーフ氏)

7) 企業が国際指針や行動規範の実施状況をモニタリングすることを支援したり、その進捗状況について責任を問うためのツールやメカニズムの開発を検討すべきか

モニタリングや自己評価はたいへん重要であり、データを処理している組織・個人は自己責任で評価を行うことが求められる。第三者機関がモニタリングを行い、処理のための知恵を共有することが重要となる。また、研究者や教育に投資し、モニタリングの質を高めることも政府や公的セクターの役割である。(村井純氏)

大切なのは何を測定し、どのような目的関数を達成しようとしているかということであり、かなり幅広い創造性がなければ大規模言語モデルや機械学習モデルの品質を評価することはできない。(ヴァイント・サーフ氏)

8) グローバルサウスがAI開発に取り残されないようにするために何をすべきか。この点に関して、広島AIプロセスに対する助言はあるか

まずは意味のある普遍的な接続性を国際指針や行動規範の中に取り込む必要があり、様々な企業が能力開発やスキル育成、ジェンダーギャップなどに対処しなければならない。また、技術標準がガイドラインの効果的な実施検討の際に前提となることから、この分野にも力を入れる必要がある。さらに、ガバナンスのギャップについて、国連を触媒として活用すべきである。(ドリーン・ボグダン・マーティン氏)

9) より幅広い利害関係者に指導原則や行動規範へ参加してもらうにはどうすればよいか

AIは各国間で熱い議論になっており、AIを規制するためのベストプラクティスが求められている。ユネスコからも提案が提供されており、いくつかの洞察を共有し、基本的な規範を設定しようとしている。(ネザール・パトリア氏)

長期的に持続可能な解決策につなげるには、様々な利害関係者の全面的な関与が必要である。このプロセスが対話を通じて進められ、議論が横に広がるとともに同じ方向を向いていくことを期待する。各国が自律的かつ主体的にプロセスを進めるために必要な能力を獲得できるよう、多国間の関与も必要である。(ルチアーノ・マツァ・アンドラーデ氏)

小国やグローバルサウスの声を取り込んでいくことが重要であり、それにより国際指針や行動規範が豊かで質の高いものとなると考えている。(デニス・ウォン氏)

#### 10) 今後の作業でどのような成果が生み出されると思うか

AIは天気・地震・天災予測など様々な方法で未来を予測することができるツールである。政府が協力しながらどのようにこれらのツールを実装し、国民が利用できるかが重要な課題である。もちろんオープン性とセキュリティや透明性の間には厳しいトレードオフがあり、どのように責任を定義するのか、どのようにツールを規制するのか、どのように各モデルを分類するか、政府はこの答えを導き出す最先端にいるはずである。(ケント・ウォーカー氏)

最も影響のある成果は、広く言えば透明性である。長期にわたり議論が紛糾している理由のひとつは、ある意味このテクノロジーに対し神話が作られていることであるが、大量のデータおよびパラメーターから予測しているにすぎない。我々はこの技術を可能な限り透明化することにより、彼らのための技術だという安心感を人々に与えることが重要である。(ニック・クレグ氏)

最後にモデレーターから、我々は広島AIプロセスにおける国際指針や行動規範について議論を行ってきたが、このような原則の他にも多くの取組みがあり、それぞれの企業や国際機関、国が独自の法的枠組みや文化を持ち、開発を行っていることが問題を複雑化している。クレグ氏が述べたように透明性も重要だが、もう1つのキーワードとしてはコラボレーションである。このキーワードはAIに限らず、他のトピックでもたいへん重要である、との指摘があった。

その後、鈴木総務大臣より閉会の挨拶が述べられ、本セッションは終了した。

### 3. Main Sessions、NRIs、Policy Networks : サブテーマ毎の概要

#### ①テーマ1 : AI & Emerging Technologies (AIと先端技術)

AIの開発は1950年代から行われているが、最近の大規模言語モデルを用いた生成AIの登場により、急速にAIが普及している。労働力不足の解消や生産性の向上などが見込まれる一方、雇用の喪失やセキュリティリスクなどの懸念、ディープフェイクと呼ばれる情報の捏造などに対する警戒感も強まっている。今後AIとどのように向き合っていくべきなのか、IGF2023ではDay1のNRIsやDay2のメインセッション、Day3のPolicy Networkで活発な議論が行われた。

#### 1) NRIsセッション Community-driven governance for safe AI 『安全なAIのためのコミュニティ主

## 導型ガバナンス』

AIは社会の発展に重要であり、医療から教育、交通、エネルギーなど、多くの分野で変革の機会を提供している。しかし、安全なAIの活用には優れたガバナンスが必要であり、適切な規制と倫理的枠組み、説明責任、透明性、公平性が求められる。本セッションでは、各国の地域IGFの代表から効果的なガバナンスと責任あるAI開発の促進方法についての意見が共有された。

### 〈パネルディスカッション〉

#### ■ブラジルとLAC地域が直面している重要な問題について（ブラジルIGF タナラ・ロシュナー氏）

AIは社会を変革する新技術だが、透明性の欠如により予期せぬ結果をもたらす可能性がある。AI政策は全ての利害関係者の国際的な協力に基づく議論によって推進されるべきである。

ブラジルは、2020年に科学技術革新省でAI戦略を策定し、倫理的かつ責任ある活動によってイノベーションの促進と国民の生活の質の向上を目指している。また、AIガバナンス戦略と規制を追跡するための観測所を設立中であり、ブラジルに特化した研究から同国におけるAIの研究、開発、利用について調査するための指標を作成していく。この取組みがインターネットガバナンス・コミュニティにおけるAI研究に貢献できることを願っている。



#### ■保健と教育の動向について（パナマIGF ビクター・ロペス・カブレラ氏）

持続可能な開発目標においては、特にヘルスケアと教育の強化が重要であり、高齢化社会に向けたAIの活用が注目されている。ラテンアメリカでは、2053年までに高齢化社会になると予測され、AIを利用して高齢者向けのサービスや製品を開発し、高齢者の健康と幸福を支える取組みが進行中である。

パナマでは、シルバーエコノミーイベントを通じて、高齢者の技術リテラシー向上や遠隔医療への取組みが強化されている。また、パナマに本部があるラテンアメリカ議会は、未来オフィスの設立を支持し、AIに関する議論に焦点をあてている。AIの使用にはデータプライバシーと市民のAIリテラシーが重要であり、信頼に基づいたシステムが必要である。

#### ■ユースLACIGFでの議論の成果について（ユースLACIGF ウムット・パハロ・ベラスケス氏）

ユースLACIGFでの議論において、まずはAIの開発・規制・技術について、グローバルサウスの多様なニーズを考慮する視点を組み入れることの重要性を認識した。有色人種、

LGBTQI+コミュニティ、女性、子どもたちなど社会から疎外されたコミュニティの権利を重視することも重要であり、また、AIに関する責任は、政府、民間部門、学术界がそれぞれ独立して担うべきではなく、全ての利害関係者が協力すること、生成AIの様々な危険性と政治運動への影響についての懸念とともに、ラテンアメリカでは、AIガバナンスの枠組みが重要であり、民主的なプロセスを保全する取組みが必要であること、技術の進歩がデジタル・デバイドを拡大させないようにすることや、言語の壁に対する感受性を考慮すること、AI技術だけでなく、量子コンピューティングの将来的な発展についても、ルールの見直しと強化をすることについても重要性が指摘された。

#### ■AI活用のエコシステムと原則について（インドIGF カメッシュ・シェカル氏）

AIの開発、設計、配備、監査に関しては、エコシステム全体での責任ある使用と、利害関係者全員の関与の重要性を強調する。世界的に「人間中心のAI」や「信頼できるAI」といった原則に対するコンセンサスが形成されており、これらの原則の具体化とライフサイクル全体での適用方法を検討する必要がある。

インドはAIテクノロジーの活用を進めており、最近の個人情報保護法の施行や規制フレームワークの提案を含む様々な取組みを行っている。多国間での合意形成と原則の重要性を強調し、今年のGlobal Partnership on Artificial Intelligence (GPAI) の議長国としての役割を果たしていく。

#### ■アフリカ地域の現状について（タンザニアIGF パメラ・トロゴ氏）

デジタルギャップの解消に取り組んでいるアフリカ地域の現状に対し、テクノロジーは急速に進化している。AIに関する理解は非常に低く、多くのユーザーが知らず知らずのうちにAIを使用している。AIは技術的な側面だけでなく、社会的な側面ももっているため、公平性、説明可能性、堅牢性、透明性、プライバシーへの配慮などの原則を考慮して啓発し、人々の理解を促す必要がある。

AIの開発プロセスにも目を向ける必要がある。データ収集時の同意や倫理的な側面、技術的なツールやフレームワークの理解が重要であり、開発者は透明性を保ち、モデルやフレームワークの共有責任がある。

世界はAIについて環境や気候変動に対する見方と同じように扱うべきであり、適切な利用と規範の確立が、全ての人に恩恵をもたらす安全な空間を生み出すと信じている。

#### ■グローバル・デジタル・コンパクトの取り組みについて（EuroDIGメンバー ヨルン・エルブグート氏）

EuroDIGのメンバーとして国連事務総長のグローバル・デジタル・コンパクト・プロセスに参加し、AIに関連する透明性、差別、データ保護、プライバシー、説明可能性などの問題



について論じてきたが、現在のテクノロジーでは解決できない問題もある。新しいテクノロジーに柔軟に対応しつつ、最終的には人間が管理、監督し、責任を持ち続けることが基本原則である。政策立案者は、地域や国家による異なる懸念や文化を考慮に入れ、一般原則をそれぞれの状況に応じた具体的手段へと迅速に適応させることが求められる。

子供たちの教育への投資も重要であり、新テクノロジーの利点とリスクへの理解を深めるべきである。

現在進められている地域的、グローバルなイニシアティブ、コラボレーション、情報共有は支持されるべきであり、規制においては画一的ではなくマルチステークホルダー・アプローチを継続すべきである。

### 〈質疑応答〉

ここで会場およびオンラインから質問を受け付けた。

#### 質問1. 生成AIの活用とガバナンスはどうあるべきか

2023年、インドではAIテクノロジーを考慮した個人情報保護法が成立した。その影響については、まだ施行されたばかりなのでこれから注視していきたい。AIとデータガバナンスについて重要なのは、公開されている個人情報の利用方法と、AIのデータスクレイピングがデータ保護規制の下でどのように利活用されるかである。テクノロジーの進化に合わせて、データ保護の新しい手法を考え出し、多様な選択肢をもつことが重要であり、技術革新と連動するような規制革新が必要である。(カメッシュ・シェカール氏)

EUで制定されたデータガバナンス法は、AIトレーニングデータの独占を防ぐことに焦点をあてており、これは特に開発途上国、中小企業、スタートアップにとって重要である。大企業はトレーニング目的のためのデータ共有が求められている。著作権の拡大はトレーニングデータの自由な使用を妨げる可能性があり、AI技術への平等なアクセスを保証するためには、データの独占を避けることが重要である。トレーニングデータは個人データに限定されず、AIシステムのトレーニングに必要なあらゆる種類のデータを含む。特にグローバルサウスの国々がこのデータにアクセスできることが望ましい。(ヨルン・エルブグート氏)

グローバルサウスや発展途上国は、特に自国の文脈に適したデータを提供することが求められている。例えば、高齢者のバイオマーカーが国によって異なるため、これらの国々は偏見のない豊かなデータセットを作るために、より多くのデータを提供することが重要である。(ピクター・ロペス・カブレラ氏)

#### 質問2. グローバルサウスや発展途上国においてAIのサービスや設備を享受するにはどうすればよいか

AIアプリケーションはオフラインでも有用であり、翻訳ツールや健康診断アプリなど様々な分野で利用されている。個人でAIサービスを利用することは難しいかもしれないが、コミュニティでの活用が考えられる。例えば、病院にAIデバイスを設置したり、農業で天気予測

等のツールを活用して農法をアレンジしたりすることで、専門家や他の資源の不足を改善することができる。(タナラ・ロシュナー氏)

#### 質問3. 発展途上国の若者はどのようにAIを活用してスキルアップをしていけるのか

AIスキルを向上させる方法として、すでにツールを使いこなしている人々と交流し学ぶことが挙げられる。AIはコラボレーションの分野であるため、スキルアップはコミュニティとして行うほうがよい。(ウムット・パハロ・ベラスケス氏)

#### 質問4. 政策立案者はAIの規制についてどのようなことを考慮すべきか

新テクノロジーのイノベーションと肯定的な面を考慮しつつ、特に発展途上国において、伝統的な問題を解決するようなイノベーションは、問題を解決する一方で新たな問題を生み出さないように、適切なチェック&バランスが必要である。(カメッシュ・シェカール氏)

EUはリスクベースのアプローチを採用しており、高リスクな分野は厳格に規制し、リスクがほとんどない分野にはほとんど規制を行わないという方針である。リスクの程度を評価するのは難しいが、少なくとも合理的な出発点である。(ヨルン・エルブゲート氏)

#### 〈パネリストのコメント〉

最後に各パネリストがAIの今後についてコメントし、重要なポイントとして次の点が述べられた。

AIの開発においては、利用者の責任、グローバルな協力、国際的な行動規範、人間中心のアプローチ、柔軟な規制、多様な利害関係者の参加、市場メカニズムの活用、そして信頼と規制の柔軟性が、効果的かつ倫理的なAIシステムの構築と運用のために不可欠である。

## 2) Main Session 3 AI that We Want 『私たちが望むAI』

昨今、AIが産業と日常生活を変革するうえできわめて重要な役割を果たしている。本セッションでは、全ての人間により良いサービスを提供するためにはAIをどのように設計、規制、調和させることができるか、またどのように達成できるかを議論することを目指し、モデレーターからいくつかの議題が提示され、スピーカーから次のようなコメントがあった。

#### ①技術標準や倫理原則が、各国の政策において効果的に実施されるためにはどうしたらいいか。

AI技術は国境を越えてグローバルに開発、展開、使用されていくが、ユーザーはその起源やサプライチェーンを知らないため、AIのライフサイクルについて透明性を確保することが重要である。各国や各組織は独自のAIリスク管理・リスク評価のフレームワークをもつ必要があるが、国によって法制度が異なるため、各国の規律を尊重する必要がある。例として、日本ではAIガイドラインに拘束力がないものの、社会的評価を重視する文化があり、それが実際に機能している。実際にAIが使われている文脈や、誰がどのように恩恵を受け、リスクを

負っているかを考慮することで、抽象的な原則をより具体的な議論に落とし込み、グッドプラクティスを作ることができる。(東京大学准教授 江間有沙氏)



IEEEは、安全性とセキュリティのような伝統的リスクを扱ってきたが、近年人権にも取り組むようになった。初期からボトムアップのアプローチを採用し、標準的な管理を行っている。人権の扱いは多様で、透明性やバイアスに関しては文脈を考慮することが非常に重要である。IEEEは認証制度を導入し、官民で試行し、技術的な専門知識と社会的な法律問題に関する専門知識を組み合わせている。この制度では、認証者に必要なスキルを定義するコンピテンシー・フレームワークが設けられ、認証機関の構築も進められている。また、EUやOECDなどの国際組織と協力しており、AI法が制定され、規制要件を標準にマッピングする方法を検討している。(IEEE 欧州担当シニアディレクター クララ・ネパール氏)

**②責任あるAIガバナンスを反映させるため、民間部門が現在行っている努力はどのようなものか。**

民間部門、特にOpenAI社の重要な役割の一つはキャパシティ・ビルディング（能力構築）である。多様な研究チームにテストに参加してもらい、うまくいっていること、いないこと、望まれる能力で機能していないものは何かを教えてもらう。これは反復的な作業になる。私たちは、新ツールのリリース時に解決しようとしている領域について公表している。私たちが「知らない」ということを認め、AIの長期的な安全性を確保するための具体的な行動に向けて、システムの安全性と評価のための能力構築を支援しようとしている。(OpenAI社国際政策責任者 ジェームズ・ヘアーストン氏)

**③アメリカ政府ではAIガバナンスにおいて何がいちばん喫緊の課題だと認識しているか。その課題に対し、国内民間企業や他の政府とともにどのような取り組みを行っているか。**

トーマス・エジソンは電力が世界の生活を再編成する秘密の鍵であると述べた。これはAIにも当てはめられるが、アメリカで電力に関する規制枠組みの整備に数十年かかったのに対し、AIのガバナンス枠組みにはそれほど時間をかけられない状況である。そこで、IGFのような組織が多様な関係者を集めてガバナンスの加速について議論することは重要である。日本がリードしたG7広島プロセスでは、努力と圧力、スピードが結果を生み出すことを経験した。AIガバナンスについて、すでにOECDやG20の原則、アメリカのAI人権章典、アメリカ国立標準技術研究所のリスク管理枠組みなどが基盤となっているが、GPTが安全性、セキュリティ、リスクに関する深い問題を提起しているため、新たな対策を講じていく必要がある。アメリカ

で暫定的に選択した方法は、安全、安心、信頼に関する自主的なコミットメントと呼ばれるもので、安全性を守るために透明性を高め、システムが意図通りに機能するよう透明性を促進する一連の取組みについて企業に責任を負わせるものである。(アメリカクリティカル&エマージング・テクノロジー担当副特使セス・センター氏)

④グローバルサウスの視点で、効果的なAIガバナンスを構築するための基本的な課題と機会は何か。

アフリカ大陸ではAI戦略策定の初期段階にあり、AIの設計プロセスや使用における人権保護について他国に追いつこうとしている。今後はグローバルな検討において、我々の声を国際的プロセスに反映させる必要があり、市民社会だけでなく、加盟国の代表も参加させる必要がある。また、地域レベルでは2021年にアフリカ人権委員会がアフリカ大陸の国々に対し、AIの利用を検討する場合に人権が守られるような戦略、メカニズム、立法規定を策定するような決議を行った。しかし、現状ではアフリカ諸国では人権を保護する政策や法律の策定ができていない。AIの使用に対する不信感や、人権擁護者を標的にした監視、差別的な慣行などが依然として問題となっており、グローバルな視点からこれらの問題に対処する必要がある。(パラダイム・イニシアティブ シニアマネージャー トビキリー・マティンベ氏)

〈質疑応答〉

ここで会場およびオンラインからの質問を受け付けた。

質問1. 子どもや若者を、AIからの恩恵を受けつつ、潜在的な害から保護するにはどうしたらよいか。

自主的なレベルでも規制のレベルでも取り組むことができる。例えば、Legoはオンライン上や仮想環境で子供たちを保護するために多くの措置を実施している。しかし、これらの自主的な努力を規制要件で補完することは重要である。イギリスには子供法があり、子供の人権を守る必要があることには合意されているが、オンラインでどう実装されるかは別の問題である。イギリスの規約は、要件を設定する規制枠組みの一例であり、実際に運用する際に、年齢に適したデザインの標準を定めるなど、実施者に明確な指針を示している。(クララ・ネパール氏)

質問2. 人間が入力したデータに基づいて、機械が単独で人間の問題を判ずることは倫理的に許されるか。

全ての問題は、最終的に責任問題に集約される。自主的なガバナンス枠組みに対する疑念も、責任の問題である。自主的行動と責任が技術的な行動と結び付いている限り、それは測定可能であるため有意義な形で語るることができる。(セス・センター氏)

質問3. 先進国がAIなどの技術を開発する一方で、ネパールのような国では誤情報・偽情報に対抗するために闘っているが、先進国は途上国をどう支援できるか。

OpenAI社は、この問題を解決する2つのプロジェクトを立ち上げた。一つはAIへの民主的な入力を促進するための助成金プログラム、もう一つはネパールに特化したセキュリティと安全性のテストを世界中の国やコミュニティで実施して評価するもの。このような実践や、コミ



ユニティの構築、コミュニティの拡大がたいへん重要だと考えている。(ジェームズ・ヘーストン氏)

ここで質問を締め切り、再度パネリストに対しモデレーターから議題が提示された。

⑤ AIガバナンスの議論においてIGFはどのような役割を果たすか。マルチステークホルダー・エンゲージメントのファシリテーションを行ううえでどのような課題があるか。

IEEEの標準は多くの民間企業や公的機関で採用されている。標準を採用するインセンティブは、信頼と規制上の要件を満たすことである。AI法の策定とともに、標準規格が要求されるだろうという予測から、多くの人々の標準への関心が高まっているが、自主的な措置には限界がある。グローバルガバナンスへのアプローチとしては、事件報告の標準化、ベンチマークテスト、気候変動に関する国際パネルのような政府への助言役割など、フィードバックメカニズムが重要である。(クララ・ネパール氏)

AIガバナンスの議論は、全ての利害関係者や課題を抱える当事者を含め、できるだけ多くの人々と交流しながら進めることが重要である。議論は直接的かつインフォーマルなコミュニケーションの場で進展することがある。IGFのようなフォーラムは非常に重要であり、全ての人に開かれ、包摂的な場であることを期待する。(江間有沙氏)

包摂性を考えるうえで、いかにグローバルサウスからの参加者がアクセスしやすい場を確保できるかを考え、重要な利害関係者の関与や被害者中心のアプローチをとることが必要である。また、グローバルノースとグローバルサウスの異なる背景への理解を深め、基本的な権利と自由を確保し、誰も取り残されないようAIに焦点をあてた解決策を打ち出すことが重要である。(トビキリー・マティンベ氏)

⑥ AIガバナンスに取り組むための最適な方法を見つけるため、独自の取り組みを行っている政府の観点から、どのようにアプローチできるか。

アメリカにおけるAIガバナンスの枠組みは、国内のマルチステークホルダーに耳を傾けることで構築されてきた。マルチステークホルダーとの広範な対話やデリケートな圧力を通じて、意義ある方法で自主的にそれらの問題に取り組むよう導くことが必要である。(セス・センター氏)

⑦ 民間企業は、国境を越えて異なる規制枠組みや法律の国・地域で製品やサービスを提供する際に、AIに関する問題にどう対処しているのか。また、IGFでの議論は、その課題にどう役立つか。

OpenAI社は、できる限り全ての国、地域で重要な議論が行われるように努めている。短・

中期的リスクに対処するか、より長期的なAIへの道りを見据えてシステムの構築に注力するか二者択一のような議論があるが、我々は民間研究機関として、その両方に取組み、各国の法制定に貢献しなくてはならない。(ジェームズ・ヘアーストン氏)

再びここで会場およびオンラインからの質問を受け付けた。

**質問4. AIの国連条約においてAIリスクはどのように管理され、地政学的な対立や背景に対し国連のAI条約は果たして有効なのか。また、IGFはどのような役割を果たすのか。**

IGFや国際機関は、様々な議論を統合し、ベンチマーク（標準）を提示する重要な役割があると思う。これが私たちの進歩を評価する方法となる。人権のような分野で行われてきた懸命な取組みを参考にしながら、今後、新たな基準を設定する場所を探っていく。(ジェームズ・ヘアーストン氏)

**質問5. 技術的な問題で、AIの規制にAIを活用することはできないか。**

システムの開発やテストには人間の参加が重要である。将来的には、合成データセットが問題解決に役立つこともあるだろう。機械生成データには、人間、標準化団体、セキュリティテスターが関与することで興味深い可能性があるが、それでも人間が手を引くことはできない。(ジェームズ・ヘアーストン氏)

AIモデルがどのような背景でどのように使用されてきたのか、基本的な情報という意味での透明性が必要である。民間企業はAIを可能な限り信頼できるものにしようと努力しているが、まだ閉鎖的である。どのようなデータセットがあり、どこでどのような合成データが使われているのかを知るには、一定の共通認識や標準化が必要である。(クララ・ネパール氏)

## 〈まとめ〉

AIツールの安全性を確保するための官民の協力は、デザイン面でも、子供や他のコミュニティがどのようにツールを使っているかの報告や調査、子供たちを守る方法などでも重要な役割を果たす。また、学术界や市民社会から発表される新たな研究に対応し、犯罪や不正使用の報告に対処できるようにすることが重要な鍵となる。(ジェームズ・ヘアーストン氏)

生成AIに関してはできる限り俊敏であることが重要であり、組織、国家、そしてグローバルのあらゆるレベルで機能するフィードバックの仕組みが必要である。AIは非常に多くの用途に使われているため、独立した委員会が適しているように思う。(クララ・ネパール氏)

基本的な権利や自由に対して主体性を持ち続けることで、AIの利用において子供たちの権利の促進を保証できる。また、参加型民主主義などの基本的な概念をインターネットガバナンスの領域に持ち込むことで、社会的弱者の参加の必要性を強調する必要がある。(トビキリー・マティンベ氏)

AIはそのものが進化し、状況や環境も変化する。その意味で、具体的な事例が必要であり、リスクとは何か、透明性とは何を意味するのか、説明責任をどう果たすのかについて議論する必要があり、共通の理解とコンセプトをもつことが重要である。(江間有沙氏)

最後に、モデレーターよりAIガバナンスは単なる規制や自主的なガイダンスや倫理よりも幅広い概念であり、IGFの価値は、多様な利害関係者の対話により様々なレベルの専門知識を持ち寄ることができ、脆弱なグループや地政学的現実と言及した包摂性と多様性を考慮できることにあると述べられ、本セッションは終了した。

### 3) Policy Network on Artificial Intelligence 『AIに関するPolicy Network』

本セッションでは、AIとデータガバナンスの関連する問題の対処に焦点をあてた、新しく設立された政策ネットワーク(PNAI)が発表した報告書に基づき、提言を具体的な実行に移す方法について議論を行った。

まずフィンランド経済雇用省のマイッキ・シピネン氏より、PNAIは半年前に発足し、AIとデータガバナンスに関する政策を協議するワーキンググループであり、最初の報告書について今回議論を行いたいとの趣旨の説明があった。

次にモデレーターを務めるUNESCOのプラティーク・シバル氏から、報告書の3つのテーマについて紹介があった。第一はAIガバナンスの相互運用性について、AIに関する規制上の取組みをマッピングし、グローバルサウスなど世界的な議論で代表的ではない国々の取組みを押し出すことを目的としていたこと、第二はジェンダーと人種を包摂するためのAIライフサイクルを組み立てたこと、第三はAIのデータガバナンスと環境の接点について探求を行ったということの説明をした。

総務省の西潟暢央氏は、生成AIをめぐる議論の状況について説明を行った。2019年にOECDがAIに関する勧告を作成したが、政府間スタンダードとしてはその勧告が初めてだったということや、今年4月に開催されたデジタル技術大臣会合での最も重要な議題の1つがAIガバナンスの相互運用性であったこと、G7において2016年に日本が初めてAIについての議論を提案し、その後G7ではAIの信頼性向上のための議論を続けていること、他国ではAIに関する法律を制定しようと懸命に取り組んでいるが日本では今すぐ立法化が必要と考えられていないこと、広島AIプロセスが生成AIに焦点をあてたものだったといった、主要な流れが説明された。また、今回の報告書はG7と異なる部分があり、グローバルサウスのレンズを通した議論が行われているという点について大変評価できると述べた。



Microsoftのオーウェン・ラター氏からは、MicrosoftではCopilot（大規模言語モデルをベースとしたAIツール）を使った様々な取組みを行っているが、多様なバックグラウンドをもつメンバーによるチームを構築していること、公平さの指標としてAI基準を設けており、他の人々からの評価を受けられるようAI基準をオープンにしていること、また、インプットの幅を広げるためにAIフェロシッププログラムを立ち上げ、グローバルサウスを含む優秀な人々と議論を行っていることを紹介した。また、オープンソースのイニシアティブについてのコメントも求められ、オープンソースはAI技術の恩恵を広く行きわたらせるためにもたいへん重要だが、同時に安全性やセキュリティとのトレードオフには疑問があり、今後も議論を続けていくことが重要だと述べた。

AAPTI研究所のサラウ・ナタラジャン氏は、生成AIが誤情報や偽情報をどのように生成するのか、生成AIはどういったことができるのかといったことや、生成や流通コストが基本的にゼロであることを理解することが重要だと述べた。また、誤情報や偽情報に対処する一つの方法として、生成AIによるものであるということをコンテキストとして埋め込み特定できるようにすることや、保護のための法律も慎重に検討する必要があると言及した。

次に西潟暢央氏に対し、広島AIプロセスの状況に関する情報共有が求められた。西潟氏は、広島AIプロセスはまだ終了しておらず現在交渉段階にあり、年末までに報告書をまとめる予定になっていること、9月に公表された内容としては民間企業における行動規範や、誤情報・偽情報については電子透かし技術を用いた来歴管理が必要であることを示していると述べた。

清華大学 教授のシン・リー氏は、生成AIはTCP/IPより広がりを見せるかもしれないが、AIにはIETFのような標準化団体がなく、このような組織の設立を検討すべきだとの意見を述べた。また、インターネットは青写真がないままに様々な発展を遂げたが、生成AIはあまりにも規制の介入が早かったのではないかと、少なくとも学者や技術者にはグローバルなイノベーションの場が必要であり、そうでなければ前進することが非常に難しいのではとの問題提起もリー氏よりあった。

公共政策とインターネット研究所（LAPIN）のホセ・レナト氏は、この報告書はグローバルサウスの代表によるグローバルサウスのための報告書であり、グローバルサウスの国々にも目を向けることは非常に素晴らしいことだと述べた。また、今後さらに発展させるためには、議論の中で何が欠けているのかを理解すること、例えばAIシステムあるいはテック産業全体の発展が労働に与える影響や、持続可能性に関する議論も深めていく必要があるとの意見を述べた。

ARPCE（コンゴ共和国郵便・電子通信規制局）のジャン・フランソワ・ボンベル氏はコンゴにおける能力開発について紹介を行った。教育はコンゴにおいて非常に大きな優先項目となっており、小学校から修士までAIについて学ぶことができる学校を設立したり、誰もがAIテクノロジーにアクセスできるような教育を行っていると伝えた。



サラウ・ナタラジャン氏は、報告書の第二章で取り上げているジェンダーや人権に関連し、AIシステムにおいてはラベルをつけるという作業が存在し、馴染みのなさといった問題も関係していること、ジェンダーや人権について議論を行うにあたり、偏見の起源や、AIがどのように作られているかといった仕組みも理解しておくことが重要だと述べた。

ここでオンラインや会場から質問を受け付けた。まずは世界規模でAIを管理するためにはどのような国際的な協力や協定が必要か、という質問に対し、オーウェン・ラーター氏はグローバルに同一の規制を設けることは望ましくなく、高い位置での原則や行動規範の基準を設けたうえで、各国に適した細則を設けることが重要だと答えた。また、リスクに対する理解やコンセンサスを生むことも重要であるとも付け足した。

能力開発についても質問が複数あった。マイッキ・シピネン氏は、幅広くAIの議論に参加することが重要であり、フィンランドではAIの基礎教育を国民の20%に提供するといった目標も掲げていることを紹介した。また、公務員や政策立案者の能力開発も重要だとも述べた。シン・リー氏は、AIはグローバルサウスにとってチャンスであると同時に課題でもあると考えており、AI時代において批判的思考やファクトベースの思考、論理的思考やグローバルな協調力の育成が必要であり、従来の教育からは変わっていく必要があると述べた。ジャン・フランソワ・ボンベル氏は、子供や若者に対して必要なスキルセットをグローバルかつ多面的に教育していくことも重要であると付け足した。

最後に、今後どのようなキーワードを中心に議論を継続していきたいかパネリストから一言ずつ発言し、本セッションは終了した。

## ②テーマ2：Avoiding Internet Fragmentation（インターネットの分断回避）

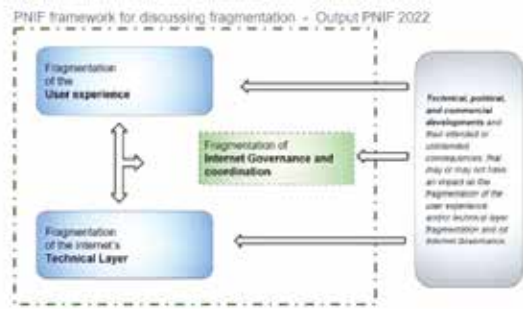
インターネットは本来、オープンで誰一人取り残さないことが原則だが、技術、政府、商業の各領域における発展により、インターネットが分断されつつあることは最大の懸念事項である。本テーマについて、IGF2023ではDay2のPolicy Networkで活発な議論が行われた。

### 1) Policy Network on Internet Fragmentation (PNIF) 『インターネットの断片化に関する政策ネットワーク』

はじめに、ヴィム・デゲゼル氏より、PNIFの活動について次のように紹介があった。

PNIFは通年活動であり、現在2年目。これまでインターネットの断片化とは何かについて深く理解し、包括的なフレームワークを作成し、対処法・回避法の検討を目指して活動を行ってきた。

PNIFで開催したウェビナーやディスカッションを通じて、インターネットの断片化とは何



か定義付けをしようとしたが、難しいことがわかり、まずフレームワークを作成した。これは議論を進めていくためのものであり、断片化そのものの定義ではないが、断片化には色々なレイヤーがあり、それぞれ利害関係者が異なるため相互協力の必要があると分かったことが今年のPNIFの活動を通して得た発見の一つである、とのことであ

った。

この後、PNIFが作成したディスカッションペーパーと3つの分野について各担当者から説明があった。

### ■ディスカッションペーパーについて（シタール・クマー氏）

〈ディスカッションペーパーについての説明〉

去年はフレームワークを開発したが、今年はさらにそれを分解し、3つの分野について作業をしようと考えている。3つの分野とは、「テクニカルレイヤーの分断」、「ユーザー体験の分断」、「インターネットのガバナンスと整合の分断」。その中でも優先課題を決めていきたいと考えており、ペーパーを見ながら我々の勧告についてぜひコメントをもらいたい。IGF2023-PNIF-Draft-discussionpaper (input to IGF 2023) - final (intgovforum.org)

### ■インターネットのガバナンスと整合の分断について（ロザリンド・ケニー・バーチ氏）

グローバル・インターネットガバナンスと標準化団体との整合が政府レベルで包摂的に実現しないと分断化が起きてしまう。そしてそれは物事の重複やサイロ化につながり、マルチステークホルダーによるコンセンサスにならない。ガバナンスレベルでは、別々の機関で委任が重複することにより、利害関係者がいつどこに関与すべきかがわからなくなってしまう。また、委任が閉鎖的でマルチステークホルダーによる参加権限が与えられていない場合もある。政府毎の取り組みが分断化を起こしてしまっていることから、マルチステークホルダーで議論を行うことが重要だということを改めて認識している。

このような分析に基づき、次のような結論を導き出した。①インターネットガバナンスの議論にさらなる組織を導入しないこと、②既存のインターネットガバナンス組織間の整合を改善すること、③利害関係者を完全に包摂し対等な立場で有意義なマルチステークホルダーの参加を可能にすること、④既存のグローバルなインターネットガバ



ンス機関は各国政府とより密接に関わる必要があること。

What can we do to address fragmentation of the internet user experience ?

Equality  
Enhancement  
Impact Assessment  
Harmonisation  
Free Choice

〈コメント〉 (AUドメイン管理局 ジョーダン・カーター氏)

ポジションペーパーを読んで、断片化に関する定義が狭いと感じた。政府が主導の政策でないと、問題が複雑化するのではないか。インターネットガバナンス自体の定義にも課題がある。インターネットのガバナンスなのか、インターネット上のガバナンスなのか、あるいはデジタルガバナンスなのか。

ガバナンスの分断という点では、委任が縦割りになっていることも考慮しなければならない。

#### ■ユーザー体験の分断について (ヴィットリオ・ベルトラ氏)

異なるユーザーが同じものにアクセスしても表示されるものが違うことをユーザー体験の分断と定義している。自分のためにカスタマイズされたコンテンツを見られるという意味では非常に良いこと。ネガティブな側面もあるが、それだけを取り上げて定義するのは正しくない。色々なケースを集めて一つひとつ対応していくのが我々の活動である。優先すべき事項が6つほどあり、例えばインターネットの切断、国レベルまたは法執行におけるブロック、国家レベルでの検閲、ジオブロッキングなど。

また、原則として全てが平等であり、ユーザーの意に反しないこと、そして法やビジネス上の決定から逸脱する場合には影響評価を行い調和を図る必要があり、最終的には選択の自由が必要。

〈コメント〉 (ユネスコ事務局長 マリエルザ・オリベイラ氏)

ユーザー体験の分断化はポジティブな面がある一方で、ネガティブなケースはユーザーを孤立させ、人権、表現の自由に影響を及ぼし、結果的に2つのグループができて知識や情報の格差が生じてしまう。結果的には現実社会にまで影響を及ぼす可能性さえある。

このペーパーでは、自由な選択やアクセスの平等性など、強化すべき点について原理原則がきちんと指摘されていることが非常に良い。特に、表現の自由への干渉について三部構成のテストを検討すべきだと述べている点は、論文にも是非追加すべきである。

まだペーパーには反映されていないが今後は何が合法・非合法かについても言及していくべきである。また、プラットフォームの相互運用性やユーザーリテラシー、情報のエコチャンバーをどのように軽減すべきかなども網羅すべきである。

## ■テクニカルレイヤーの分断について（インターネットソサエティ代表オラフ・コルクマン氏）

グローバルな接続性を提供するために、8万のネットワークが相互接続している。技術的にはまだ定義がないが、一般市民の50%が残りの50%の人たちに到達できない場合、分断されていると呼ぶ。ただしホームネットワークのように、インターネットに接続しないという選択もありうる。自分が接続したくない場合や、ネットワークの問題で一時的な迂回などが発生した場合、分断とは呼ばない。

では、分断とは何か、定義が難しいが、我々は重要な特性をフレームワークの1つとして使用するアプローチをとった。インターネット・ソサエティが開発したフレームワークや、オランダのシンクタンクが開発したパブリックコアのフレームワークがある。インターネットはこれまでも今後も進化を続けるものであり、このことをベースに議論を行うべきであり、技術を使った定義は適切ではない。

断片化のもう一つの側面として、ルーティングの挙動が大きく変化したり、民間企業が独自ネットワークを構築したりしていることがある。その種のインフラを持つユーザーとそうでないユーザーとの間で分断あるいはデジタル格差が生じる。より豊かな国とそうでない国の間においても同様である。様々な層の分断があるが、テクニカルレイヤーによる分断は他にも反映されてしまうため、ここを保護して分断を起こさないようにすることがきわめて重要である。

### 〈会場よりコメント〉

- ・断片化は相互接続性の問題だけでなく、インターネットを革新し進化させる力も重要である。例えば、新しいプロトコルを導入できないような障壁を設けてしまうと、ネガティブな結果を招くことになる。
- ・地域・国レベルで政策が導入されることがある。その地域・国民だけが利益を享受するような場合、これは断片化と呼ぶのか。また、社会的な自由が奪われるような地域が存在する。このようなことにも対応が必要ではないか。
- ・アプリケーションレベルで競合他社をブロックしたり、国がブロックしたりするケースがある。アプリケーションはインターネットではないが、ユーザーから見ればインターネットという認識であり、ユーザー体験の分断にもつながる。こういったグレーゾーンについてももう少し考えてみていただきたい。
- ・将来的なことを考えれば、日本ではすでに実現しているが物理的なインフラとIPレイヤーを切り離すことが重要だと考える。
- ・インターネットの断片化とは、我々が起きてほしくないこと、私たちが求めないインターネットを提議すべきであると思う。



## まとめ

多くのコメントに感謝が述べられ、追加コメントについてはEメールやPNIFのWebページで受け付けていることが紹介されて終了した。

### ③テーマ3：Cybersecurity, Cybercrime & Online Safety（サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、オンラインの安全）

サイバーセキュリティやオンライン上の安全性については、以前より議論が活発に行われてきているが、グローバルな問題に国際社会としてどう対応すべきか、何が重要なポイントとなるのか、また先進国とグローバルサウスやジェンダーなどによるギャップをどう埋め、全ての人にとって安全なオンライン上の環境を構築するのか、Day2のメインセッションとNRIs共同セッションで議論が行われた。

#### 2) Main Session 2 Bridging the Gap Between International Negotiations and On-Ground Experiences in Cybercrime Response 『サイバー犯罪対応における国際交渉と現場経験のギャップを埋める』

このセッションでは、サイバー犯罪におけるベストプラクティスに注目し、主要な研究をグループから集め、問題の本質に迫るため、サイバーセキュリティに関する顧客や利害関係者、自国の政策、ベストプラクティス、効果的な対策、そして最初に学んだ教訓など、それぞれが現場で経験したことについて、各パネリストから話を聞いた。（モデレーター：アルゼンチンサイバーセキュリティ担当ディレクター、オルガ・カバリ氏）

- ・サイバー犯罪であれ、サイバーセキュリティであれ、政策立案者と現場の人々の間で意思疎通を図る必要がある。貿易空間がどのようなものであるかを理解し、政策が現実を反映したものとなり、また、ネットワークを保護しようとする人々やサイバー犯罪者を追及する人々を助けることができる。ここ数年の身代金詐欺の惨状は、世界各国にとってこれまで以上に優先事項となっており、その問題を解決する努力を、このIGFのような場所で継続すべき。（Global Forum on Cyber Expertise、クリストファー・ペインター氏）
- ・サイバーセキュリティは、より多くの人々をより安全にすべきであり、プライバシーや人権を損なうものであってはならない。悪意ある攻撃から自由で開かれたインターネットを守るために、私たちは根本的な問題に取り組む必要がある。立法者は、国境を越えた監視や法執行の権限の拡大だけを要求すべきではない。残念ながら、現在交渉中の国連サイバー犯罪条約のような注目度の高い取組みは、サイバーセキュリティの課題には最小限の関心しか払わないまま、国境を越えた法執行力の強化にのみ焦点をあてている。（Electronic Frontier Foundation、カティツァ・ロドリゲス氏）
- ・Cloudflare社は、100カ国以上で設備と事業を展開するグローバル・サイバーセキュリティ

企業である。サイバー犯罪を未然に防ぐことは、サイバー犯罪に対処することよりも多くの点で優れているため、企業としては、そのようなソリューションがどのようなものかを考え、設計上安全で、実装が容易なものを用意することが重要と考える。サイバー犯罪は国境を越えるので、現実的には、法執行側での国際的な協力が必要となることもあるが、権利を保護する人間中心の方法で対処することが重要。IGFのような場所は、人々が自分自身を守るためにどのような取組みが可能なのかについて議論し、サイバー犯罪に関わる前に、まず予防のためのステップを確実に踏むことができるようにする場であると考え。IGFの素晴らしいところは、マルチステークホルダーで、政府だけでなく、市民社会、産業界、様々なプレイヤーが参加しており、全員がパズルの異なるピースを持ち寄り、一緒に話し合うことができる、他にはあまりない場所といえる。(Cloudflare、アリッサ・スターザック氏)

- ・サイバーセキュリティやサイバー犯罪から子供たちを守るため、ロシア最大のIT企業が「デジタル環境における子供の保護のためのロシア同盟」を設立し、子供の安全性に関する勧告を反映した「子供のデジタル倫理憲章」を作成、また、子供と大人のデジタルリテラシーの向上にも取り組んでいる。

最大の脅威はインターネット上での性的搾取と虐待であり、国連の統計によると、25カ国の子供たちの約80%が、オンライン上で性的虐待や搾取の危険にさらされていると感じていると報告されている。性的搾取や性的暴力の問題、そしてインターネット上に存在する性的なイメージを含む豊富なコンテンツは、解決すべき最も深刻な問題であるが、国際社会と国際組織の努力にもかかわらず、この問題の解決にはほど遠い。世界保健機関（WHO）は2022年に発表したオンライン暴力の防止に関する報告書の中で、子供の性的虐待に焦点をあて、この問題が非常に重要であることを強調している。(Alliance for the Protection of Children in the Digital Environment、エリザベータ・ベリアコバ氏)

- ・ICTの利用が協力と人々の発展のために平和的な目的にのみ使用されるよう、私たちは世界的なコミットメントを行わなければならない。また、発展途上国がICTのセキュリティに投資する際の障害や妨げとなっている巨大な技術格差をなくさなければならない。法的拘束力を持ち、適用される国際法を補完する国際的な文書を採択し、サイバーセキュリティの分野における重大な法的ギャップに対応し、国際協力を通じて増大する課題と脅威に効果的に対処しなければならない。サイバーインシデントに対処するためには、協力を強化することが最も重要であり、成功事例についての情報を交換し、サイバー攻撃に対する作戦能力を強化するための技術支援メカニズムを導入しなければならない。(キューバ通信省、アーネスト・ロドリゲス・ヘルナンデス氏)
- ・西アフリカ諸国経済共同体の15カ国の加盟国のうち11カ国は後発開発途上国（LDC）に分類されており、サイバーには関わらない問題や課題も多く、国レベルでの協調が欠けており、それが地域レベルでの効果的な協力に生かされていない。サイバーはグローバルなものであ

るが、西アフリカのような世界の一部の国々では、技術的、財政的、そして人的なリソースが足りていない。特に西アフリカでは重要インフラが脆弱で、送電網がダウンしたり、エネルギーや照明、送電網、社会インフラがダウンすることはよくある。もっと強固なインフラを構築し、加盟国間の協力と協調を促進する方法を模索している。(西アフリカ諸国経済共同体、フォラケ・オラグンジュ氏)

#### 質疑応答・コメント

- ・国連アフリカ経済委員会は、アフリカの政策立案者に対し、調査結果のデータに基づいてサイバーセキュリティ対策をより真剣に検討するよう提示するため、サイバーセキュリティと開発との関連性を測定するための調査を後援した。その結果、サイバーセキュリティの成熟度が10%向上すれば、一人あたりGDPが0.66~5.4%増加するという結果となり、サイバーセキュリティに真剣に取り組めば、市民の経済的な部分にも付加価値が生まれるということがわかった。(参加者からのコメント)

- ・国際法に加えて、責任ある国家行動に関する法的拘束力のある文書の必要性について話があったが、この文書に関する新たな交渉が、既存の役割がサイバーセキュリティ空間にどのように適用されるかを探る継続的な取組みとどのように関連しているのか。IGFで国際法とサイバースペースについて話すときには、国際弁護士だけでなく、技術コミュニティ、市民社会、その他の利害関係者に見てもらいたいと思う。(参加者質問)



(回答) 拘束力のある規制の枠組みが必要であり、また、国際法、特にICTに対する安全保障の観点から国際人道法の適用が必要。科学的な要素も重要で、サイバースペースは非常にダイナミックで、紛争の引き金になったり、国際的な安全保障に関する様々なトピックは、昔からあるものとはまったく異なる。サイバースペースを安全に保ち、ともに発展していくためには、現在ある基準やグッドプラクティスなどが、本当に必要なものだとは思えない。破壊的技術や新興技術には新しい基準があり、それには拘束力が必要。自主的なものであってはならないし、国がこれらの法律を守るかどうかを決めるべきでもない。全ての国が平等な立場に立ち、法律を守って、平和的なサイバースペースを保護・促進し、協力と人々の発展を目指す必要がある。(アーネスト・ロドリゲス・ヘルナンデス氏)

- ・サイバーセキュリティと子供たちについての議論が必要。国連の報告によると、18歳になる前に、女兒の5人に1人、男児の13人に1人が性的搾取や虐待を受けている。この問題を解決するためには、まず、サイバーセキュリティ全般に対するある種の全体的なアプローチ

は機能しない可能性があるので、子供たちに関連するサイバーセキュリティの課題に対処するための個別のアプローチが必要。また、子供たちがデジタルリテラシーを身につけることで、子供たちの権利に関する道を切り開くこと、ネットの安全対策で最も重要なことのひとつかもしれない。最後に、サイバーセキュリティという国境を越えた問題の性質上、加盟国、民間セクター、ICT企業など、国境を越えた地域の国際協力が必要。(参加者からのコメント)

- ・サイバー犯罪条約はサイバー犯罪捜査にどのような影響を与えるのか。また、国境を越えたデジタル・プラットフォームが、サイバー犯罪事件に関して国内の管轄当局との協力を拒否し、国内に公式な代理人を設置することを拒否した場合、どのように対処すべきか。(参加者からの質問)

(回答) 国際協力の章は国際人権法に適合するべきである。国際的な協力のための保護や基本的なことは条約で定めるべきだが、その代わりに、条約はプライバシーの保護レベルを国内法に委ねることにした。ある国が他国の犯罪捜査への協力を望む場合、適用される法律は、その国が証拠収集の協力をする際の法律となる。現在進行中の190カ国以上との交渉では、プライバシーの保護や人権の保障のレベルは国によって異なっている。もし、国際協力の章において、全ての国が遵守すべき最低限の基準を設けなければ、国際法をほとんど無視することになる。つまり、国際人権法の明確な尊重、交渉の基礎となる条約の明確な法律、条約を具体的に定義した個別の犯罪に限定された狭い範囲がなければ、条約は広すぎて乱用につながる可能性がある。(カティツァ・ロドリゲス氏)

(回答) 産業界の役割として、キャパビリティ・ビルディングによって全ての人のセキュリティを向上させるために、どのようなリソースが利用できるかを考え、脅威に関する情報を共有し、何よりもまず、多くの人々がツールを使って自分自身を守る方法を理解し、そもそも攻撃を受けないようにする必要があると思う。(アリッサ・スターザック氏)

- ・人権は普遍的なものであり、主権と根本的に対立するものだと考える必要はない。サイバー犯罪を扱う議論の中で、私たちは国際協力の最低限の基礎として、国内と国際の監視権限の双方にとって強力な最低限のセーフガードを望むと言い続けてきたが、実現されておらず、この点が懸念される。条約は国際人権法のアンカーを必要とし、国際協力や複数の制度の名の下に、人権が損なわれることのないよう、グローバルスタンダードを高めるべき。

目標は明確であるべきで、強力な人権を認めるだけでなく、積極的に支持する条約であるべきである。人権を損なう論拠として主権を利用するのではなく、国家は、条約に定義された中核的なサイバー犯罪に対して犯罪捜査を利用する一方で、国内および国際協力の両方に対して具体的かつ詳細な人権保障措施を提供する条約を作成すべきである。(カティツァ・ロドリゲス氏)

### 3) サイバーセキュリティに関するNRIsとの共同セッション：Bridging the gaps for a safer cyberspace



## 『より安全なサイバー空間のためにギャップを埋める』

### モデレーターからの導入とスピーカーからの説明

サイバー犯罪と戦い、基本的人権を守りながら、より安全なサイバースペースを確保しなければならない。デジタルの自由を守りながら、ヘイトスピーチや偽情報に対抗しなければならない。インフラの保護は、干渉を避けるための選挙の完全性と同様に、非常に重要なテーマである。また、学校、大学、生涯教育において、基本的なセキュリティの能力を構築し、統合する必要がある。それを踏まえ、地域や国際的な文書の役割はどうあるべきか。そして、このセッションのタイトルである、全ての人にとってより安全なサイバースペースを育むために、どのようにギャップを埋めるのか。

IGFは、知識の共有、協力、そして何よりもまず、グローバルで多次元的な現象を理解するための多様な視点からの学習を促進するための意見交換を可能にする場である。

- ・最もシンプルな生活をしていると言われるアフリカのマサイ族は、ライオンやバッファローが近辺にいるのに、小さな男の子でも何の武器も持っていない。彼らはどうやって安全を確保しているのか。私たちはマサイ先住民のコミュニティから何を学び、サイバーセキュリティのための政策をより良く、より包括的なものにすることができるのか。

サイバーセキュリティとは、全ての人にとってサイバー空間を安全にするためのツールであり、プロセスである。そしてこれらのツールは、技術的、法的、倫理的、経済的、さらには外交的なツールとなりうる。サイバーセキュリティはコンピュータサイエンスから他の多くの側面へと移行しつつある。学校の教師が子供たちにネットいじめを避ける方法を教え、社会学者は、インターネット上で右往左往している人たちが、心を失わないようにする方法を教えている。サイバーセキュリティは全ての人のためのもので、サイバーセキュリティ法はその中心的な役割を担っており、データ保護の問題、プライバシーの問題、オンライン上の知的財産の保護の問題、電子取引や電子バンキングの問題、そして、わいせつ、強制わいせつ、ヘイトクライム、サイバーテロなどとの闘いも含まれる。

サイバーセキュリティは3つの層に分けられる。1つ目はハードウェア層で、安全で弾力性のあるインフラを持つ必要がある。2つ目のプロトコル層はソフトウェア。3つ目のコンテンツレイヤーは、インターネットの自由を促進すると同時に、それが悪用されないようにしなければならないだけでなく、コンテンツとしてインターネットに掲載されるものは、人々と尊厳を尊重したものでなければならない。包括的なサイバーセキュリティ政策や法律を持つためには、この3つの層を指標にする必要がある。(タンザニアIGF、エリアマニ・ラルタイカ氏)

- ・選挙プロセスにおけるサイバーセキュリティは、今日の民主的手続きにおいて重要であり、国民的議論として繰り返し取り上げられるテーマである。次回の2024年6月の欧州議会(EU)選挙はEUの将来にとってきわめて重要な争点になるといわれているが、人口約4億5千万人を擁する27の国で選挙が行われ、700人以上の代表が選出される。特に、イギリス国

民がEU離脱に投票し、ドナルド・トランプがホワイトハウスに選出された2016年という記念すべき年以降、ヨーロッパだけでなく世界中の国家の世論に影響を与えるための悪意あるキャンペーンや外国からの干渉の例が数多く見られる。COVID-19のパンデミックは、偽情報が公衆衛生にいかに関与したのか直接的な影響を及ぼしうるか明確な例を示し、ウクライナ戦争は、虚偽で誤解を招くような情報が紛争における武器のひとつとなり、特に国際的な心をつかむための戦いが、しばしば現場と並行して進行することを教えてくれた。

Adria Digital Media Observatory (ADMO) は、研究者、メディアリテラシーの専門家、ジャーナリスト、政策専門家、ファクトチェッカーからなる大規模なコミュニティを集めた、EUの資金提供によるプロジェクトであるが、欧州委員会を含む公的機関から独立し、メディア政策分析、メディアリテラシー、そしてメディアの誤報分野をめぐる学術研究における活動を目的とする。欧州メディア監視団は2024年の欧州選挙に先立ち、EUの経済システムで何が起きているのかを監視し、そのリスクを浮き彫りにするため、タスクフォースを立ち上げた。これが、特に多様性や相違が大きい地域などの社会において、将来の選挙に役立つことを期待している。(イタリアIGF、ジョバンニ・ザグニ氏)

- ・従来、サイバーセキュリティの議論は、国家安全保障やシステムのセキュリティが中心であったが、サイバーセキュリティに対する人権に基づくアプローチの必要性についての関心が高まっている。監視、ハッキング、検閲、偽情報キャンペーン、インターネットシャットダウンといったサイバーセキュリティの脅威に対し、人種、性別、性的指向、ジャーナリスト、人権擁護者など、社会的に脆弱な立場にあるグループや個人に特に大きな被害があることがわかっている。ラテンアメリカでは、サイバーにおけるジェンダーやジェンダーの平等について具体的に言及されている国はないが、国連の議論では、サイバーセキュリティ分野や政策への女性の参画と多様性を促進するために、デジタルのジェンダーギャップを埋める必要があるというコンセンサスが広く得られている。しかし、サイバーセキュリティの分野でどのように女性が活躍するかについての明確な指針はまだない。サイバーセキュリティに対する人権とジェンダーに関するより体系的なアプローチがなければ、多くの人々がサイバー脅威に対して脆弱なままになってしまうだろう。(Association for Progressive Communication、ベロニカ・フェラーリ氏)

- ・近年、ビッグデータが経済発展に果たす役割は非常に大きく、データが生み出す経済的・社会的価値を最大化するためには、国境を越えたデータの流れを確保することが重要である。しかし、サイバーセキュリティはビジネスにとって重要な課題となり、重要インフラに深刻な影響が及べば、それは他の分野にも波及し、世界経済につながっている人やデータを脅かすことになるため、経済発展が鈍化する。

各国は自国内で生成・保存されるデータに対する管理を強化しつつあり、国内のデータ保存義務や国境を越えた移転を制限する、データローカライゼーションが国際的に広がり始めて

いる。また、東南アジア諸国では、国境を越えた移転やデータローカライゼーション、あるいはセクターの規制の範囲や視点が国によって異なっており、地域内の規制がばらばらである状況はサイバーセキュリティに大きな影響を与えている。各国政府には、この種の規制を調和させる責任がある。(芝浦工業大学、持永大准教授)



#### 参加者からの質疑応答、コメント

- ・オンライン詐欺に関する意識を高め、自分自身を守る方法を他の人に教えるにはどうしたらいいか。(参加者からの質問)

(回答) 今月10月は国連がサイバーセキュリティに対する意識を高める月で、私たち一人ひとりが、ネット上の詐欺や悪用に対する意識を高めるだけでなく、休み時間に学校の子供たちに話をすれば、インターネットという最も強力なツールを責任をもって使う、次世代の責任ある市民を育てることができる。

- ・サイバー犯罪との闘い、サイバーセキュリティの確保、特に重要なインフラ部門における適切なサイバーセキュリティの確保を確実にし、より多くの国や地域、国際的な利益につながるようにするために、このエコシステムにおける官民のパートナーシップはどうあるべきか。(参加者からの質問)

(回答) 官民パートナーシップは多くの国で行われているが、その範囲は様々で、日本では、特に重要なインフラを保有する多くの企業が、インフラの安全性を確保する方法について政府と協力し、情報やプラクティスを共有し、どのように協力するかについて議論している。国が強い規制を設けて、こうした重要インフラを強制的に規制している国もあり、協力の種類は異なるが、サイバースペースの安全確保という目的は共通している。サイバー犯罪は悪いということは世界共通であるが、サイバースペースの安全について、何をもって安全と定義するかは、国によって大きく異なる。また民間にとって良いことと政府にとって良いことは違うので、コラボレーションには、良いことと悪いことの共通認識が必要であるが、これは非常に難しい。解決策は、企業や政府部門とそのような視点を共有することである。(持永大准教授)

#### スピーカーからのコメント

- ・より安全なサイバー環境のためには、マルチステークホルダー・ガバナンスへの明確かつ強力なコミットメントが不可欠である。そのため、市民社会や企業だけでなく、技術部門の学者や様々な国家機関や省庁もサイバー政策の策定に関与する必要がある。そして特に、例え

ばサイバーセキュリティに対する人間中心の理解という考え方を持ち込む上で、市民社会は重要な役割を担っており、こうしたアプローチの実施を支援することも重要。

市民社会組織は、規範や政策の実施を支援する上で、安全保障上の役割を果たす。これらの政策や規範に対する認識を高め、様々なアクターの能力を向上させるために、他の利害関係者を招集し、また、市民社会から疎外されたコミュニティの視点も考慮し、政策、プロセス、立法上の議論が、よりボトムアップで、より人間中心で、より包括的なものになるよう努力している。(ベロニカ・フェラーリ氏)

- ・このセッションの最初にお話しした、アフリカのサバンナで、動物たちと安全に行動する方法として、マサイ族の5つの秘訣を紹介する。
  - ①マサイ族はいつも自分の身長より長い槍を持っている。動物は、人間が何か違うものを持っていれば、あなたを攻撃しない。サイバーセキュリティの分野では、ジニーやカスペルスキーなどのアンチウイルスソフトがオンラインであなたを保護してくれる。
  - ②とても友好的な動物でも、彼らが赤ちゃんを守っているときや水場にいるときは、あなたを攻撃してくるので避けること。サイバーセキュリティの世界では、確認されていない、安全ではないと言われるサイトには行かないほうがいい。
  - ③マサイには独特の歩き方があり、彼らはいつも自信に満ちている。ネット上で自信のないところを見せたら、襲われるだろう。
  - ④真実を伝える一方で、いくつかのことは伏せておく。オンラインでは、全てのデータを共有せず、匿名化できるものはする。全てを話してしまったら、あなたは無防備になってしまう。
  - ⑤マサイ族は、人間との会話に限定されず、山や木や、ライオンと話す。「ライオンさん、私はあなたとは何の問題もありません。家に帰ってもいいですか。」というとき、ライオンは実際にあなたを家までエスコートしてくれる。これはサイバースペースにも当てはまり、私たちは、機械やAIと対話できるようになる必要がある。

(エリアマニ・ラルタイカ氏)

- ・最も有益なことは、国境を越えたコラボレーションと、ベストプラクティスの共有。オンライン詐欺について、その方法を知っていれば、通常は簡単に見分けがつき、避けることができるが、国民の多くがいまだに明らかな詐欺を見破ることができないということは、私たちがプログラムやウェブサイトの使い方を教えてきた方法の失敗である。(ジョバンニ・ザグニ氏)
- ・サイバーセキュリティのためのキャパシティビルディングや、グループやコミュニティのリスクとニーズの評価が必要。国際的なレベルで政策や規範を策定する際には、規範や国際的な人権の枠組みを適用し、様々な利害関係者の幅広い参加を確保する必要がある。(ベロニカ・フェラーリ氏)



- ・国際会議などで、どうすれば能力開発やベストプラクティスの共有をレベルアップできるか、何十年も議論し続けてきたが、ベストプラクティスについて情報を共有した後、私たちはどのように行動すればいいのか、情報共有や能力開発に基づいて、どのように行動できるかを議論することが今後重要だと思う。(持永大准教授)

#### ④テーマ4：Data Governance & Trust（データガバナンスと信頼）

近年、ICTが社会経済のインフラとして定着し、データの経済的価値が高まりを見せている。信頼できるインターネットと効果的なデータガバナンスの相互関係とはどのようなものか、データの多様な役割を理解し、社会の進歩および持続可能性についてどのように考えていくべきか、IGF2023ではDay4のNRIsで活発な議論が行われた。

##### 1) NRIsメインセッション Data governance and trust for the Internet we want 『私たちが望むインターネットのためのデータガバナンスと信頼』

冒頭、モデレーターを務めるアフリカIGFのザニウエ・ンタティシ・アサレ氏より、地域の視点とNRIsの視点から、自身の地域にどのようなメカニズムが存在しているか、それが機能しているか、自己紹介も兼ねて聞かせてほしいと投げかけがあった。

ITA中東コンサルタントのチャールズ・シャーバン氏は、アラブではデータガバナンス全般やデータプライバシーに取組むための法律が多く存在しているが、GDPRができてからは多くの国が独自の法律を制定し始めたことや、現実としてそのうちのいくつかはあまり使われておらず、来年2月に開催されるアラブIGFでもこの問題に取り組む必要があると述べた。シャーバン氏はまた、個人は自分に関してどのようなデータが収集され、どのように、操作され、分析されているのかを知る平等な権利を有しており、内容について同意できない場合は異議を唱える場所が必要であること、組織と個人の間でデータを利用する権利のバランスを取る必要がある、アラブIGFはこの問題に取り組んでいくと表明をしていることを明らかにした。

IGFアフリカのアリソン・ギルワード氏は、信頼について多くのメカニズムが必要だという話があるが、それには成熟した民主主義や市場、法の支配と人権が守られていることが前提であると述べた。また、重要なのは非個人データも含めて活用するための信頼できる環境づくりであり、基盤となるインフラ、法律が必要であると加えた。

ラテンアメリカ・インターネット協会専務理事でありLACIGFのラウル・エチェベリア氏は、ラテンアメリカはデータ保護に関するフレームワークを提供する先進的な地域であり、人権に関する環米の規格もできていることや、全てのデータ



保護の枠組みは、これらの規格に従った権利に基づいており、ほとんどの国で法整備もされていること、また、これだけ先進的であっても、法律は古くなり更新が必要であり、それに関していくつかの国で多くの議論も行われていることが紹介された。

フランス IGF のルシアン・キャストゥクス氏からは、「哲学とは、言語という手段を介して我々の知性を惑わしているものに対する戦いである」というウイトゲンシュタインの言葉が紹介され、我々が望むインターネットについて議論を行う際用語や、信頼という概念ですら何を意味するのか、人によって異なっていると述べた。また、フランスのみならず EU でも様々な法律が登場しており、法律によって市民だけでなく国家も参加できるような基盤を整えつつあるが、重要なのは市民を含む全ての人々が役割をきちんと果たすことであると述べた。

中国科学アカデミー IGF のリュウ・チュアン氏は、中国では9年前にオープンサイエンスの国家データ政策を確立し、インフラの整備やデータセンター、データの収集プロセスを確立したことを紹介した。オープンデータ・オープンナレッジを利用することで、課題があるにせよ様々な利益やメリットを得ることができる、今はデータドリブンの時代なのだと語った。

次にザニウエ・ンタティシ・アサレ氏から、アフリカの自由貿易協定 (AfCFTA) を見ると、単一市場を作る動きになっているが、データ保護にどのような影響を及ぼすのか、一つの法律だけで済むのか、経済開発も考えなければいけないのかという問いが投げかけられた。

これに対しアリソン・ギルワード氏は、アフリカ連合のデータ政策の枠組みにおいて非常に重要な側面であり、データアクセスの確保をめぐる枠組みや問題、大陸における国家主権やローカライゼーションといった狭い概念からの転換を図り、信頼できる調和のとれた枠組みが重要だと述べた。

次にチャールズ・シャーバン氏に対し、信頼とデータ処理、データガバナンスについての関係性についてコメントが求められた。シャーバン氏は、まずはプライバシーを守ることがたいへん重要だが、同時に権利者が必要なデータにアクセスできるようにしなければならず、法律や協定間のバランスが大切だと述べた。またプライバシーを守るためにも、DNS が悪意をもって使われた場合は侵害者に到達するためのプロセスも必要だと話した。

リュウ・チュアン氏からは管理の面でコメントがあった。データ品質管理には3つのステップがあり、第1に原則やガイドライン、基準、手順などの枠組みを作り、3段階のピアレビューを行うこと、第2にプロフェッショナルチームを設けてデータ管理のレビューを行うこと、第3はユーザーからのフィードバックをもらうことだが、特にデータユーザーから彼らがほしいレベル・品質でのデータが正しく得られているかどうかのフィードバックがデータ管理の鍵だと述べた。

ラウル・エチェベリア氏は、商取引を有利に進めるためには、安全な方法で情報の自由な流れを可能にする必要があり、法的な枠組みは様々な利害関係者にとっていいものでなければい

けないと話した。また、ラテンアメリカにはヨーロッパのように国境を越える構造はなく、IGFのような場で全ての利害関係者がオープンに話し合うことがたいへん重要であると改めて訴えた。

次にルシアン・キャストックス氏に対し、信頼に影響を与えるような独禁法的な行為についてコメントが求められた。キャストックス氏は法的安全性と透明性のバランスをとることがきわめて重要であり、同時に相互運用性と信頼性も重要であると述べた。

ここで会場からの質問に移った。最初にオンラインから、データ完全性の重要性を忘れてしまうことがあり、完全性とガバナンスについてどのような推奨事項があるか、という問いがなされた。これについてはリユー・チュアン氏が、まずは金銭的なパートナーが必要であると述べた。また、様々な組織と連携しデータ共有のための原則・ガイドラインや、管理運用の手順について基準を作成し、それらの活動の結果10万2,000件のデータを公開しているが、苦情は出ていないという実績についても語った。

タンザニアIGFのナザール・ニコラス・ウラマ氏は、タンザニアにあるデータセンターは巨大な数社の企業が所有・管理しており、データ主権の問題が生じているが、政策としてデータを特定の方法で利用しないようにするにはどうすればいいのかと問いかけた。これに対しチャールズ・シャーパン氏は、例えば銀行にお金を預ける際に評判によって判断するのと同様に、データもその国に預けてよいか、または企業に預けてもよいか、判断することができるのではないかと答えた。

次に、インターネット標準が変わることでメタデータを喪失してしまう可能性があることや、規制や法律で守られない状況が起きてしまうとの懸念が挙げられたが、これについてリユー・チュアン氏は、国際科学会議のもつ世界データシステムの例を挙げ、こういったものを使えばデータは半永久的に保存され、誰もがアクセスし続けることができるのではないかと、IGFなどのイニシアティブがこの手助けをすべきではないかとの意見を述べた。

中国の参加者は、国によってデータガバナンスや個人データの定義・範囲も異なっており、コンセンサスが必要だと思われるが、実際にコンセンサスを取ることは可能かどうか、国際的な規範をもつことは可能か、可能な場合に我々はどう貢献できるのか、という質問をした。また、IGFやOECD、APECなど様々な国際的なプラットフォームや組織があるが、定期的に成果物を集める必要があるのではないかと、他の議論をスタートラインとした議論を行うべきではないかという問題提起も行った。これについてはリユー・チュアン氏から、まさに今現在苦勞しているガバナンスの問題であり、ある種のコンセンサスを得たグローバルガバナンスが絶対的に必要であるとの回答があった。

続いてオンラインからは、政府によるデータ収集と、国から委託を受けた企業がデータを処理する際にサイバーセキュリティ上の影響が懸念されるとの意見があった。これについてラウ

ル・エチェベリア氏は、まず政府には大きな責任があり、民間に情報移転をする場合には法的枠組みで定められた条件に正確に従う必要があると回答した。リユー・チュアン氏からは、中国ではそのようなルールは全て定められているとの情報共有もあった。

フランスIGFのセバスチャン・バショレ氏からは、匿名データと、個人情報を守る責任、そして自分のデータに誰がアクセスしているのか、攻撃しているのかについて知る権利とのバランスをどのように見るべきか、という質問があった。これについてチャールズ・シャーパン氏は偽情報の危険性について言及し、受け取る側の意識改革、もっと学習し、情報の中身について判断することが重要だと述べた。

## ⑤テーマ5：Digital Divides & Inclusion（デジタル・デバイドと包摂性）

情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる格差を指すデジタル・デバイド。様々な要因があるが、デジタル・デバイドを解消し、誰一人取り残さないためにはどうすべきか、IGFではDay3でNRIsにおける取組みや、Policy Networkにおける活動が紹介された。

### 1) NRIsセッション Overcoming barriers to bridge digital divides 『障壁を克服してデジタル格差を埋める』

デジタル・インクルージョンは、個人やコミュニティに力を与え、デジタル時代を生き抜くことを可能にするかもしれず、非常に重要である。このセッションでは、国と地域のIGFイニシアティブ間のインタラクティブな意見交換を通じて、デジタル・インクルージョンの観点からいくつかの重要な政策課題に取り組んだ。

#### 〈パネルディスカッション〉

まず中国のパク氏から、中国では幸いなことに男女間のデジタル格差はなく、最も顕著な格差は年齢によるもので、高齢者はインターネット・ユーザーのわずか13%しかおらず、また、他国に対する偏見や差別が強く、例えばアフリカと聞くとたくさんの動物を想像するような例があると述べた。

次にフランス法務省のクレール・ポピノー氏より、フランスではデジタル関連の職業において人材不足が起きており、刑務所で社会復帰のためのプロジェクトが行われ、訓練を受けた受刑者の再犯率は著しく低く、セキュリティとのバランスをとりながらスキルアップを目指していることが紹介された。

カルラ・ベラスコ氏からは、メキシコでは都市部と地方の格差や男女間のデジタル・デバイドが存在しており、その解消のため、人々をつなぐコミュニティ・ネットワークの構築と、技術者を育成するトレーニングプログラムを政府として行っていると伝えられた。



ユネスコのバヌ・ニューパン氏からは、ICANNとともにデジタルコンテンツとユニバーサルデザインを推進していること、これにより障害者を含む多様な人々が対応しやすいデジタル環境が生まれること、また、ユニバーサルアクセプタンスを提唱しており、これによりデジタル・インクルージョンとアドボカシー（権利擁護）が促進されると考えていることが述べられた。



レバノンのゼナ・ボハープ氏からは、アラブ諸国ではインターネット普及率が非常に低く、1月に採択されたアラブ・デジタル・アジェンダでは女性や農村部のインターネット普及率を高めること、障害者が電子サービスを利用できるようアクセシビリティを高めることを目標の一つに掲げ、能力開発プログラム作成が行動リストに挙げられていること、また、2021年にアラブ地域女性ネットワークが設立され、女性に権限を与えるなどの活動をしていることが紹介された。

ナサール・ニコラス・グランマ氏からは、タンザニアでは接続性や接続品質の悪さ、多くの部族言語に対応できていないこと、障害者への差別、デジタルリテラシーをもたない人の排除、男女間の格差などが存在していることや、政策が統一されておらず、小規模事業者が手頃な価格で周波数を割り当てることができないことから安価につなげられない人たちがいることが伝えられた。

最後にモデレーターのオサマ氏から、インドはインターネット普及率が50%に満たず、近隣国も39～54%と非常に低いことや、中国は女性が多く接続しているというが、インドはそのような状況にないこと、また、政策レベルで技術を輸出しようとしており、決済システムがインドにたいへん貢献しているが、農村部ではほとんど使えないことが紹介された。

#### 〈オンラインや会場からの質問・コメント〉

バングラデシュからのオンラインでのコメントに対し、カルラ氏からICTを利用した暴力を受けた女性の28%が、オンライン上で存在感を減らしているという調査結果があり、非常に大きな問題であること、女性がオンライン利用できるようになったとしても、暴力に直面してしまうとの回答があった。また、テック企業やプラットフォームと協力して色々分析してみると、他にも複雑な問題があり、各国の状況についてもっと調査を行い、それぞれ特有の文脈を理解する必要があるとも述べた。

次にインドのユースIGFコーディネーターを務める参加者より、インドで若者と仕事をともにする中で、インターネットは自分たちの世界を大きく変えてしまうものだと感じたこと、インターネットを生活に取り入れることに興味を示さない個人やコミュニティに出会うことがあ

り、文化的な障壁、不安または関心の低さがデジタル・デバイドの原因という場合もあるとの意見が述べられた。

また、スリランカの参加者からは、先進国と発展途上国のデジタル格差はますます拡大しており、地域と協調することなく作られた制度など、例えばGDPRなどのデジタル政策も原因の1つであり、政府もデジタル・デバイドを生む一因となりうるとの意見が述べられた。

ザンビアからの参加者は、人口の少ない場所でも接続を確保するには、コミュニティ・ネットワークを設置し、企業を動かすこと、また、コストを下げるためには海底ケーブルの数を増やし、ラストワンマイルの接続に投資することを提案した。

アフリカのポンスレ・イレレジ氏からは、デジタル・デバイドの解消には、利用者の選択肢を増やすことが必要で、また、リテラシーを高め、コンテンツポリシーを実装することも重要とのコメントがあった。

最後にモデレーターのオサマ氏より、本セッションで議論したことを要約すると、デジタル・デバイドは物理的な分断だけでなく、言語の壁、アクセスの質、意図的なシャットダウンやコントロールなどつながっている人たちの中で発生する分裂があるとの発言があった。

## 2) Policy Network on Meaningful Access (PNMA) 『有意義なアクセスに関する政策ネットワーク』

このセッションでは、冒頭に、リーダーシップパネルの議長であり、PNMAのメンバーでもあるヴィント・サーフ氏から、普遍的で有意義なデジタル接続性、すなわち、誰もが安全で、満足でき、豊かで、生産的で、安価なオンライン体験を享受できる可能性は、デジタルトランスフォーメーションを可能にし、SDGsを達成するための鍵であり、これを実現するには、政策立案者がこのコンセプトを受け入れ、目標を設定し、国のデジタル戦略や政策計画に盛り込む必要がある、とビデオメッセージで語った。

次にグローバル・デジタル・インクルージョン・パートナーシップ (GDIP) のオニカ・マクワクワ氏より、有意義なアクセスとは、スマートデバイスを保有し、十分な速度で日常的にインターネットにアクセスできることであり、実際に仕事探しなど生活の向上に役立つ可能性が高いが、スマートフォンは平均世帯月収の20～25%という価格のため、機器を手頃な価格で手に入れることが大きな課題の一つであるとの指摘があった。



大東文化大学で言語学を研究する上村圭介氏は、かつて日本ではコンピュータが非ラテン語である日本語を思うように処理できなかったが、今は解決されていることや、日本人は応用力が高く、イ

インターネットの利用は無事に普及していることを伝えた。

パプアニューギニア情報通信技術省長官のステイブン・マタイナホ氏からは、パプアニューギニアは世界の言語の12%を保有し、そのうち846の言語が活発に話されていることや、2003年以来、政府は接続性を優先事項としてきたが、国民が最もアクセスしているのはBSP（中央銀行）、NRL（ラグビーリーグ）、Facebookの3つで10年以上一貫しており、なぜ国民は付加価値を得られるサービスにアクセスしないのかを検討し、接続性からサービス主導に重点を置いた政策を導入したことが発表された。

国際図書館連盟（IFLA）のマリア・デ・ブラドフェール氏からは、インターネットへの公的アクセスを提供するスペースとして図書館が重要な役割を果たしていることが伝えられた。また、会場にいる同僚のドン氏から、ギガビット・ライブラリー・ネットワークがインターネットの普及を拡大し、災害や停電に対するコミュニティの回復力を高めるために新たな通信技術を利用した革新的な図書館のオープン・コンソーシアムであること、図書館のような無料または低料金のインターネット・アクセスを少なくとも1カ所保有し、災害に備えるため、ナイジェリアを皮切りにアフリカの図書館に低軌道衛星キットの配備を開始したとの説明があった。

ITUのマーティン・シャペール氏からは、ITUが後発開発途上国（LDC）全体で有意義なアクセスを実施するためのベストプラクティスや政策を推進するだけでなく、過去2年間、関連データの収集を通じてこの活動を支援してきたこと、国連技術特使との緊密な協力の下、有意義なアクセスを測定するためのデータセットが特定され、現在では取り残されている地域全体で定期的に収集されているとの説明があった。また、シャペール氏は、一連のデータはITUのウェブサイトで一般に公開され、意思決定プロセスを支援するため、関心をもつ全ての政策立案者に提供されており、EUからの特別な貢献と他の国際機関との協力により、現在、太平洋地域でパイロット・プロジェクトが展開されており、また、ITUが収集したアクセスに関するデータは、ユネスコがROAM指標を通じて、インターネット上で使用されている言語や現地のコンテンツなど、より質的なデータで補完されている、と述べた。

ICANNのローラン・フェラーリ氏は、昨年アディスアベバで開催されたIGFで発足したデジタル・アフリカ・プロジェクトが進展しており、11のパートナーと協力し、完全な接続性を開発するための7つのプロジェクトが拡大中で、アフリカのccTLD（国別コードトップレベルドメイン）の強化と大陸全体のネーミング能力の開発が優先されると述べた。

世界知的所有権機関（WIPO）のパオロ・ランテリ氏からは、コンテンツ保護やオープンアクセス対策とともに、有意義なアクセス政策を策定する必要があるとの指摘があった。デジタル・インクルージョンに向けたWIPOのイニシアティブには、80の言語で80,000以上のタイトルへのオープンアクセスを提供するグローバルブックサービス（「ABC Global Book Service」）に向けた官民パートナーシップが含まれる。グッドプラクティスを奨励し、関係者間で交換する必要がある。

## 〈会場からのコメント〉

国際映画製作者連盟のベルトラン・ムリエ氏は、アフリカにおけるローカルコンテンツ製作の社会的・技術的課題を強調した。特にサバンナ・ムーン社が、母国ウガンダの現状に密接に関連したストーリーを題材に、非常に専門性の高い映画を2本制作した。これらの映画は現在、起業家である2人の女性によって、モバイル・ストーリーミング・サービスを通じてインターネット上で直接配信されているが、この配信形態にはあらゆる制約がある。ウガンダでは現在、ローカルコンテンツの制作を支援する具体的な政策は存在しない。

また、ICANN理事のマーテン・ポッターマン氏は、国際化ドメイン名（IDN）の重要性を指摘し、ラテン文字以外のアルファベットを使用する国やコミュニティが、自国語でインターネットにアクセスできるようになったことの説明があった。このような努力は適切であったが、IDNの利用を増やすためには、まだ多くのことを行う必要がある。

最後にボランティアに賛辞が伝えられ、本セッションは終了した。

## ⑥テーマ6: Global Digital Governance & Cooperation (グローバルデジタルガバナンスと協力)

デジタル技術やデジタル産業は本質的にグローバルなものであり、世界中の政府がデジタル経済の規範や倫理ガイドラインを確立しながら、技術革新の枠組みづくりに取り組んでいる。今後数年間の間にいくつかの国際的なプロセスが検討され、デジタルガバナンスに影響を与える可能性のある決定が下されるが、今後の在り方や方向性についてIGFではDay2およびDay3のメインセッションで議論が行われた。

### 1) Main Session 1 Global Digital Compact & Beyond: A Multistakeholder Perspective Outline

『グローバル・デジタル・コンパクトとその先へ：マルチステークホルダーの視点』

「グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）」は2021年9月に国連事務総長により提出された報告書「我々の共通の課題」の中に記載された12のコミットメントのうちの1つである「デジタル分野での協力を改善する」に記された盟約のことを指し、以下7項目からなる。

1. 全ての学校を含む全ての人々をインターネットに接続する
2. インターネットの分断を回避する
3. データを保護する
4. 人権をオンライン上に適用する
5. 差別および誤解を招くコンテンツに関する説明責任基準を導入する
6. AIに関する規制を推進する
7. グローバル公共財としてのデジタルコモンズ（共有地）



GDCは2023年3月31日まで意見募集が行われ、2024年9月の未来サミットで採択される予定になっており、その後GDCへの企業・団体参加を普及・推進する活動が行われると想定されている。



本セッションでは、GDCへ適切で有意義な貢献を継続するためにどうすればいいのか、マルチステークホルダー・コミュニティの声をさらに取り込むためにIGFがどのような役割を果たせるかなどについて検討が行われた。冒頭、モデレーターを務めるスイス政府のホルヘ・カンシオより、GDCに向けたプロセス、GDCの内容について、そしてGDCが設立された後のフォローアップとレビューはどのようなものか、という3つのセグメントに分けて今回の議論を行うことが紹介された。

### GDCに向けたプロセス

APNICのポール・ウィルソン氏からは、インターネットが当たり前なものではないのだということ、関係者全員の努力が必要であり、コストも困難も伴うものだという問題提起がなされた。

次に駐ベルギー大使であるケニアのビタンゲ・ンデモ氏からは、GDCが規制に対して政府に指示を与えるのに適切な時期であり、特にAIにおいて最良の規制が提供されることを願っているとの発言があった。

ラウル・エチェベリア氏からは、民間セクター出身として関係者の企業規模や地域性、関心など非常に多様であり、全ての人を巻き込むことがいかに難しいかが語られた。

市民団体「進歩的コミュニケーション協会」プログラスマネージャーのヴァレリア・ベッタニコート氏は、市民社会の有意義な関与と参加のためのタイムリーな情報提供が不足していることや、現状を維持しようとする利害関係者が優位に立つことを許さず、デジタル化の影響を最も受ける人々の声や現実を取り入れるべきであるとの問題を提起した。

インド出身である国連事務次長兼技術担当特使のアマンディーブ・シン・ギル氏からは、GDCはプロセスの第一段階を終えたばかりであり、今後次のレベルに引き上げる必要があるとの発言があった。

会場およびオンラインからは、GDCの交渉における最新情報を定期的に公開し、フォローできるようにしてもらいたいという意見や、未来サミットに向けて非政府の利害関係者がプロセスに参加する機会を設けることが極めて重要だとの発言があった。

### GDCの内容について

次に、GDCにはどんな価値があるのか、まだ欠けているものがあるか、デジタル協力に関

するグローバルフレームワークに自由な付加価値と新たな内容をもたらすためには何がイノベーションになりうるか、パネリストに質問が投げかけられた。

これに対しアマンディープ・シン・ギル氏は、欠けているものはないが、原則だけでは十分ではなく、どうすれば確固たるビジョンに落とし込めるのか、どう構成するかが問題だと語った。

ヴァレリア・ベッタンコート氏は、全ての国と人にデジタル化の恩恵をもたらすための大胆で献身的な行動や、透明性・包括性・説明責任をもってデジタル資産を管理することが必要であると述べた。

ラウル・エチェベリア氏からは、テクノロジーの進化が大きく、それに対して規制的なアプローチだけではいけないとの発言があった。ビタンゲ・ンデモ氏も同様に、イノベーションは規制に先んじるべきである、例えばAIについて人間の仕事を奪うといったことを言うよりも、テクノロジーによって受けられる恩恵を考えるべきだということ述べた。

ポール・ウィルソン氏からは、インターネットの接続性、アクセシビリティ、コンテンツ、能力はまだ成長過程にあり、より多くの人々にインターネットの恩恵をもたらすための作業を続ける必要があるとの発言があった。この発言にはビタンゲ・ンデモ氏からも称賛の声があった。

会場およびオンラインからは、GDCはデジタル・デバイドを解消する方法について実質的な内容を紹介し、全ての子供や若者が質の高いデジタル技術と接続性を利用できるようにすべきだといった発言や、フェミニストGDCが作成した10の原則についての紹介があった。

## GDC 設立後について

最後に、GDC プロセスの後には何が待っているのか、について、ヴァレリア・ベッタンコート氏はフォローアップやレビューのメカニズムは既存のプロセス、手段、枠組みを考慮に入れるべきであり、財政的なメカニズムを整備し、デジタルインフラ・スキルの開発へのコミットメント強化が必要と述べた。

ラウル・エチェベリア氏からは、政府の監視を強化することが重要だが、政府関係者を増やすのではなくマルチステークホルダーが必要であるとの発言があった。

ポール・ウィルソン氏は、GDCに関する質問はIGFで対応している、18年間IGFで起きてきたことは完璧でないにせよ、GDCが必要としている行動や目標、レビューなどフォローアップのための場や枠組みを提供できるのではないかと述べた。この発言には、会場にいたベルリンのインターネット政治学教授であるジャネット・ホフマン氏からも賛同の声があった。

ビタンゲ・ンデモ氏からは、ほとんどの政府は市民社会を脇に追いやっているが、政策立案者にとって利害関係者や市民社会との議論が重要であること、お互いに学ぶことがたくさんあることが述べられた。

ヴァレリア・ベッタンコート氏はまた、大手ハイテク企業を規制できないという無言のコンセンサスに異議を唱えるべきであり、政治的なコミットメントが重要だと語った。

アマンディープ・シン・ギル氏からは、現在の対応レベルでは十分ではなく、次のレベルに行く必要があること、ガバナンスに関して説明責任を果たし正義を貫くことが重要で、ガバナンスの議論に参加するための参入障壁を低くすることが必要であると伝えられた。

最後に共同モデレーターのアンリエット・エステルハイセン氏から、プロセスに関しては自己満足を捨てなければならないこと、ガバナンスの改善と説明責任の強化が必要であるとのまとめがあり、セッションは終了した。

## 2) Main Session 6 : The Future of Digital Governance: Digital cooperation, the IGF, and strengthening stakeholder participation 『デジタルガバナンスの未来：協力、IGF、利害関係者の参画強化』

IGFは設立から18年が経過し、見直しの時期を迎えている。将来のために何が必要か、どんなギャップがあるか、どのようにそのギャップを埋めることが可能かについて、議論が行われた。

auDA 国際ガバナンス・ポリシー・ディレクターのジョーダン・カーター氏は、インターネットは我々の生活の中心だからこそ非常に重要であり、効果的なインターネットガバナンスはマルチステークホルダーによるものである必要があると述べた。また、世界が大きく変化し、その変化が必ずしもよい方向に向かっているとは限らず、IGFを強化し様々なギャップに対応していく必要があるとも述べた。

ブラジルインターネット運営委員会のレナータ・ミエリ氏は、今日のインターネットはWSIS第1回会合が開催された20年前とは大きく異なっており、人々の生活に具体的な意味を与えるアプリケーションやコンテンツも発展してきたことや、それとともにガバナンス・コミュニティも成長してきたと述べた。またマルチステークホルダー・モデルは、違いを持ち寄ることでさらなる成長が可能とも述べた。

IGFリーダーシップパネルメンバーであるリーゼ・フル氏は、リーダーシップパネルがIGFの認知度を高め、IGFのメッセージを増幅するためにそれぞれの立場で活動してきたことや、私たちが望むインターネットの枠組みを設定するための努力をしてきたことを伝えた。また、最大のギャップは一部だけの責任ではなく社会全体の問題だということで、より多くの産業やグローバルサウスからも参加が必要であると話した。そのためには明確な価値提案をする必要があるという点も強調した。

インドのIT for Changeエグゼクティブディレクターであるアニタ・グルムルシー氏は、デジタルの危機はガバナンスの危機だと述べた。また、我々がデジタルとの共存にふさわしいガバナンスの制度とメカニズムを発展させていけば、情報社会はジュネーブ宣言の目指す価値観にもっと近いものになっていたはずだが、実際は近づいていないと指摘した。

最後にICC（国際商業会議所）のデジタル・ポリシー・リーダーであるティメア・ストー氏

は、WSISが生み出した最も重要なものがマルチステークホルダー主義という概念であり、その実現がいかに困難であったか多くの人々から耳にしたと述べた。ストー氏はまた、IGFには改善の余地があり、もっと強固なものとなるよう、ここにいない人たちにも一員になってもらうために直接出向いて話をする必要があると述べた。

#### 〈参加者からの質問・コメント〉

その後、会場やオンラインからいくつか質問が寄せられた。最初に、アディスアベバの参加者からは政府がインターネットサービスを閉鎖したり悪用する一方で、インターネットはどのように公平で実用的な包括性をもつのか、また、国際的なインターネットガバナンス法がない国の政府や国家が所有するインターネットをデジタル公共インフラのエコシステムとして利用することは可能なのか、という質問があった。

また、会場からは、インターネットガバナンスは技術的な議論よりも広範であり、技術コミュニティを巻き込む努力がさらにいっそう必要であるとの指摘もあった。

AUDRのメンバーからは、GDCにジェンダーを含めるためのフェミニスト10原則を発表したことや、デジタルガバナンスにおいてジェンダー問題はどの程度重要なのかという質問があった。

また、チュニスアジェンダの作成に関わったウィンストン・ロバーツ氏から、チュニスアジェンダの原則に立ち返り、何が出来て何ができていないかというチェックをするべきであるとの提言があった。

#### 〈パネリスト・コメント〉

これらの質問を受け、最後のまとめとしてティメア・ストー氏は、様々な問題について具体的な結果を出すためには、焦点を絞り集中的に議論を進めていく必要があるかもしれないという意見を述べた。

アニタ・グルムルシー氏は、技術は政治であるという意見には少なからず同意するが、インターネット上のガバナンスとデジタルソサエティは分けるべきではないとの考えを述べた。

レナータ・ミエリ氏は、今回のパネルにも6名の女性がいますが、単に参加者の多様性を高めるだけでは十分ではなく、意思決定の場を反映する必要がある点を強調した。

リーゼ・フル氏からはIGFを発展・進化させるためには野心が必要であり、また、知名度を上げる必要があるとの指摘があった。

ジョーダン・カーター氏は、デジタルガバナンスの問題をもう一度見直し、リソースのバランスを変える必要があることや、過去の原則を振り返ることの重要性について述べた。

最後に共同モデレーターのアナ・ネベス氏から、我々はインターネットを平和のための武器、人類にとって良いものとして利用するのだということが述べられ、セッションは終了した。



## ⑦テーマ7：Human Rights & Freedoms（人権と自由）

デジタル技術は、市民、政治、文化、経済、社会的領域にまたがる人権を促進し、擁護するための新たな可能性を開くものであるが、一方で偽情報や誤情報、ヘイトスピーチ、オンライン・ハラスメント、検閲、インターネット閉鎖、監視、操作などを通じた人権の抑圧や制限、侵害に使用される可能性もある。特に政情不安、選挙、権力移行などの重要な時期には人権侵害のリスクが高まり、効果的な対処が必要となる。このような問題にどう対応していくべきか、今回のIGFではDay3のメインセッションで議論が行われた。

### 1) Main Session 5 Upholding Human Rights in the Digital Age: Fostering a Multistakeholder Approach for Safeguarding Human Dignity and Freedom for All

本セッションでは、国連人権事務所（OHCHR）のペギー・ヒックス氏より、人権の枠組みは単なる法的義務だけではなく、IGFや、デジタル技術・AIをめぐる問題が議論されているあらゆる場所での議論に持ち込む必要がある有用なツールでもあるとの考えが冒頭に示された。また、あらゆる人々の参加を可能にするというのは、ただ門戸を開くだけでなく、十分なリソースを確保することが重要である点も強調された。

これに対しウィキメディア財団のキャメラン・アシュラフ氏は、オンライン上での尊厳を理解するうえでの問題や課題の一つとして、オフラインにおける人間の尊厳とは何かについてまだ合意できていないことを指摘した。尊厳の概念は常に流動的であり、明確に表現できる人はほほいないが、おそらく直感的に感じるようなものであること、ウィキペディアを見ただけで決着がつくようなものではないが、ウィキペディア自体が尊厳を前提としたボランティアのプロジェクトであるとも述べた。

次にアメリカ国務省サイバースペース・デジタル政策局のアイリーン・ドナホー氏は、AIガバナンスの基盤として国際人権法の地位を確固たるものにすることや、多次的な意味でのデジタル・インクルージョンが必要であること、ジェンダーについてももっと強調する必要があることを訴えた。

ルツェルン大学のピーター・キルヒシュレーガー氏は、GDCの枠組みにおける協議や国連人権理事会における最新の決議など、規制の枠組みが必要であり、その枠組みは人権に基づくものである必要があること、国連機関においてこの枠組みを実行する組織や団体が必要だと述べられた。また、AIについて国際原子力機関のモデルを踏襲した国際データベースシステムを創設し、倫理的に肯定的な機会とリスクを特定し、国際協力を強化する必要があると訴えた。

民主主義とテクノロジーのためのセンター（CDT）最高技術責任者であるマロリー・クノーデル氏は、現在の複雑な状況を理解し、現在誰が何をしているのか、人権とどのような関係にあるのか、それぞれの役割と責任の分析に時間をとることは有益だと述べた。また、技術的な設計に人権を取り込むことは重要な作業であり、難しいことかもしれないが、不可能なこと



ではないとも話した。

ユネスコのマリエルツァ・オリヴェイラ氏は、規制・基準だけでなく、制度やシステムの強化が必要であり、特に人的・制度的能力開発が重要であると述べた。

メタ社のフレデリック・ラウスキー氏からは、メタ社における人権への取組みについて紹介があった。また、ラウスキー氏は、アジア太平洋地域

は多様性に富んでおり、各国の法律への準拠と、国際的な人権基準の各国における実践という2つの企業コミットメントは不可能ではないものたへん難しいことであるが、企業としてできる限りのことをやろうとしており、現在の立場から見て利害関係者間の理解には大きな隔たりがあり、さらなる対話が必要だと感じていると述べた。

パラダイム・イニシアティブのグベンガ・セサン氏からは、ビザの関係でIGFの場に参加したくてもできなかった人がいることに触れ、テーブルにつくことができない利害関係者がいるのであればマルチステークホルダーによる対話はできないので、IGFに限らず参入障壁があるので対処しなければならないという問題提起があった。

ここで会場からの質問に移った。最初にアクセス・ナウのキャロライン・タケット氏より、IGF2024の開催地がサウジアラビアに決まったことについて、今日の話とどの程度整合性があるのか、どのような意味をもつのか、パネリストの意見を聞きたいとの発言があった。

また、ケニアの国会議員はAIによって雇用が失われるのではないかと懸念にどう対処するのか、また、ネットいじめやプライバシーと個人情報の保護について、パネリストに意見を求めた。

これに対し、グベンガ・セサン氏は、今年のIGFはアディスアベバで行われたが、インターネットを閉鎖するような国がIGFに参加していたのは恥ずべきことであるとの意見を述べた。サウジアラビアをはじめとして、IGFを主催する誰もがIGFの意味、つまり人権の原則を含むインターネットをめぐる対話の場であることを理解する必要があるとも話した。

マロリー・クノーデル氏は、ネットいじめについてCDTが発表した報告書「An Unrepresentative Democracy」を取り上げ、アメリカにおいて有色人種の女性候補者がネット上でいかに酷い目にあっているかを話した。問題が起きるたびに実態を調査し、ニュアンスも含めて理解し行動を起こすプロセスが重要であると強く訴えた。

アイリーン・ドナホー氏は、サウジアラビアにおける開催についてはIGFコミュニティ、リーダーシップパネル、MAGの責任であり、誰が参加できないのか注意を払う必要があると述べた。

ピーター・キルヒシュレーガー氏からは、ジェンダーに関するネットいじめについては今後の技術で解決することがおそらく可能であり、国や民間企業が効率性ではなくこの取組みに主眼を置くという意思が必要だとの指摘があった。

また、会場よりパネリストの回答が不十分でない点について指摘があった。IGFのアジェンダについて、いちばん影響を受けている人たちが出席できていないということや、ビザの観点でいえばEUモデルのように大陸内を自由に移動できる仕組みがあり、お手本があるにもかかわらずアフリカのように移動が妨げられている人たちがおり、IGFは具体的なアクションを起こすつもりがあるのか、毎回話をするだけで全く解決していないのでは、という問題提起があった。

#### 〈パネリスト・コメント〉

最後に、これまでの質問への回答を含み各パネリストが意見を述べた。まずグベンガ・セサン氏から、IGFはどこで開催されるかが問題ではなく、難しい会話が行われること、また、それが継続して行われることこそが重要であると述べられた。また、若者やマイノリティ・グループの代表が参加しているか、ということにも注意を払い続け、チャンスを常に与えるべきであると主張した。

マリエルツァ・オリヴェイラ氏からは、女性ジャーナリストの73%がオンラインで嫌がらせを受けており、そのうち高い割合でオフラインでも攻撃を受けているという事実が語られた。また、IGFはマルチステークホルダーで素晴らしい場所であるが、人権やテクノロジーについて批判的な対話がなく、情報コミッショナー、人権コミッショナー、国民に問題意識を問いかけるメディアにもこのような場へ定期的に参加をしてもらうべきではないかとの問題提起が行われた。

マロリー・クノーデル氏は、プライバシーの問題は非常に複雑であり、もっと色々な側面から議論を行うべきであるということや、あらゆる社会問題を技術主義で考えるべきではないとの意見を述べた。

ピーター・キルヒシュレーガー氏からは、議論したことを皆がきちんと実践しているか、常に自己批判を続ける必要があると述べられた。

最後に、モデレーターから人権は今回のIGFだけでなく、他のフォーラムや次回のIGFでも引き続き議論が必要であるとのまとめがあり、本セッションは終了した。

#### ⑧テーマ8：Sustainability & Environment（持続可能性と環境）

インターネットの大幅な普及に伴い、環境に大きな影響を与えている。同時に、新たなテクノロジーにより、我々の行動が環境に与える影響を測定・分析することで、環境への影響に対

処するのに大きく役立つ可能性もある。本テーマについて、IGF2023ではDay3のメインセッションで活発な議論が行われた。

#### 1) Main Session 4 An Untapped Resource: How Can Digital Cooperation Contribute to the Battle for Our Environment? 『未開発の資源：デジタル協力は環境保護にどう貢献できるか』

持続可能性は、政府、産業界、個人、あらゆるレベルでグローバルアジェンダの最優先事項となっている。このセッションでは、持続可能性に対する意識を高めるために適切な語り口は何か、取るべき行動は何かについて議論が行われた。

まずモデレーターを務めるICANN理事のエドモン・チョン氏からデジタル政策と環境政策間のパラダイムギャップについて問題提起があり、APCのデビッド・ソーター氏からは包摂的で持続可能な環境政策を目指すために、①このようなフォーラムにおいて環境問題の関係者とより強力な対話を築くこと、②デジタル政策の中に持続可能性を入れ込むこと、③循環型デジタル経済に向けて規制の枠組みを作りインセンティブを導入すること、④規格の開発に環境要素を含めること、⑤モニタリングによる評価と分析が必要、という5つの提案が出された。

これを受け、工業規格の標準化を行うIEEEのマイケル・ルイケン氏は、昨年初めに開始した「プラネットポジティブ2030」という新しいイニシアティブを紹介し、聴衆にも参加を求めた。また、SDGs達成のためにはエネルギーに目を向けることだが、一つの対策が全てに当てはまるわけではなく、状況に応じた解決策が重要であり、解決策や失敗例の共有のため、デジタルナレッジコモンズが必要だということや、標準化の作成、最初から持続可能性を勘案したデザインにしていくこともたいへん重要だと述べた。

東ティモールのシミリーという技術会社の代表を務めるドゥルセ・ソアレス氏からは、東ティモールでは水源管理が不十分であり、それを解決するために民間セクターがもつ技術を用いて警告システムを構築し、改善を行ってきたという事例が紹介された。

コスタリカ協同組合スラバツのケムリー・カマチョ氏は彼女が支援している社会運動を紹介し、先住民の領土に設置された製品が発する廃棄物を誰が処理するのか、自分たちとは関係のない白人が生み出したこれらの機器が、先住民の日常生活に影響を及ぼしているということ、

また、連帯という言葉が開発の中心に据えられるべきで、有用性と負の影響のバランスをとりながら関係者が協力し合っていくことが重要であると述べた。

UNECAのマクター・セック氏は、一般的に国家のデジタル政策に気候変動の問題があまり強調されていないと指摘した。AIのような新興技術が環境分野に与える影響を正確に把握し、デジタ





ル政策を発展させる必要があるということや、実際にUNECAで行っている支援活動について紹介があった。

ドイツ国際協力公社（GIZ）のアクセル・クラハケ氏からは、サステナビリティと環境の領域をあらゆるレベルにおいてもっと近づける余地があるとの意見が出された。そのためには業界横断的にそれぞれの交流を増やしお互いのニーズを把握することや、拘束力のある規制を導入することでそれぞれが同じ基準で同じ用語について話すことが重要だと述べた。

ここで会場からの質問に移った。最初にオランダからの参加者が、持続可能なデジタル化への移行を加速するために標準化の採用が不可欠であるが、その状況がどうなっているのかという質問を投げかけ、マイケ・ルイケン氏から世界中のGDPの50%以上を占める中小企業におけるカーボンフットプリントを測定するための標準化に向けた取組みが始まっていることや、欧州でもデジタルプロダクトパスポートと呼ばれる証明書を付与する動きがあることが伝えられた。また、デビッド・ソーター氏から「責任あるイノベーション」という言葉が紹介され、環境に配慮したイノベーションの重要性について述べた。

オンラインからは、個人レベルで何ができるのか、という質問が出された。これについてアクセル・クラハケ氏はそれぞれのコミュニティの距離を縮めること、ケムリー・カマチョ氏は社会運動、特に環境保護活動と繋がり協力し合う努力が必要だと答えた。

技術コミュニティとしてMAGのメンバーであるクリス・バックリッジ氏からは、政策立案者が環境問題やデジタルセクターのことを正しく理解しているのかどうか、また、より良い情報、特に環境に関する情報を政策立案者に提供する必要があるのか、という疑問を投げかけた。これに対しマイケ・ルイケン氏は、あまりにも多くの情報を与えすぎることなく、エビデンスに基づいた意思決定を行う必要があることや、10年前に正しかったことが現在も最善の解決策であるとは限らず、最新で最善の解決策を伝える必要があるとの意見を述べた。またデビッド・ソーター氏は、最善の技術を使って理想的な状況にすればいいということに焦点をあてがちだが、実際は理想とは程遠く現実の状況で何が起きるのかを考えることが重要であり、理想と現実の橋渡しをすることが重要だと述べた。

その他にも、インターネット協会副理事長の木下剛氏からは、標準化のイニシアティブを確保する前にプラクティスディベロップメントに取り組む機会が必要かどうか、という問い、香港の技術コミュニティに所属する参加者からは、データ収集技術のマッピング（可視化）が重要だとのコメント、2014年から2016年までMAGメンバーを務めた元JPNICで現在は公益財団法人 地球環境戦略研究機関に在籍する奥谷泉氏からは、規制に対し各業界がどのような行動を取るべきかについてマイルストーンやガイドラインを用意することが必要ではないか、という提案が出された。

#### 〈最後のまとめ〉

ドゥルセ・ソアレス氏は、発展途上国にとって取組みは始まったばかりであり、このような国はベストプラクティスから学ぶべきであるということや、多くのセクターから意見を聞くことが重要であると述べた。

次にアクセル・クラハケ氏は、複雑な問題を意思決定者にうまく説明するためには、彼らが行動に移せるよう明瞭かつ端的にポイントを示し、優先順位をクリアにすることが何よりも重要であると述べた。また、大きなトレンドを念頭に置くことも重要だと付け加えた。

マイケ・ルイケン氏からは多国間で協力し、影響を測定し説明責任を果たし、様々な物事をそれに合わせて改善し、このサイクルを回していくことの必要性が伝えられた。

ケムリー・カマチョ氏はより多くの人々、動き、考え、世代を議論に参加させることが重要であり、何が、どのように起きているのかを正しく理解し、慣習を変えていく必要があると強調した。

デビッド・ソーター氏は、それぞれが自分の範囲だけで考えているが、だからこそガバナンスの仕組みが重要であり、全員が環境に与える影響を考慮することができるようになるべきだと発言した。

最後にエドモン・チョン氏は、個々人が大きな影響を与えることはできないが、皆がこの問題に取り組むことがたいへん重要だとの言葉を述べ、本セッションは終了した。

#### 4. Day0 events、Work Shops、Town Halls、Open Forum：サブテーマ毎の概要

##### ①テーマ1：AI & Emerging Technologies (AIと先端技術)

##### 1) Day 0 #210 “Multistakeholder cooperation to maximize benefits of generative AI” 「人間中心のAIの重要性」

##### 〈セッションの背景〉

モデレーターである総務省 飯田陽一氏より、パネリストの紹介とこのセッションの背景として以下の説明があった。

2023年初め頃、G7でグローバルなAIガバナンスを推進するための議論をしていた最中に、生成AIが急速に世界中で台頭しはじめ、2023年4月末に群馬で行われたG7閣僚会議で、急遽、生成AIのガバナンスについて議論することとなった。1か月後の5月末の広島での首脳会議に結果を出すことが間に合わなかったため、首脳会議後も引き続き議論を継続することを決定し、これを広島AIプロセスと名付けた。

9月初めに中間結果として発表した大臣声明には、優先事項である10項目に、生成AIが抱えるリスクや課題に対する対策が含まれており、生成AIを使ったビジネスモデルやシステムを開発する企業や組織は、市場に投入する前も、発売後も、それらの対策を検討する必要がある。行動規範のレベルについては、まずはAIシステムを開発する組織やプレーヤーと議論し、

AI関係者がハイレベルの指導原則をどのように実行するかを明確にしている。

また、AIエコシステムに関係する、AIサービスプロバイダー、AIデプロイメント・プロバイダー、AIユーザー、AIエンドユーザーなどの全てのAIアクターが、生成AIや高度なAIシステムとの関わりにおいて責任をもつべきだと考えているので、今後、AI開発者以外のAIアクターのための原則にも取り組む予定である。

G7は世界の中では小さなグループであり、私たちの議論の中では、誰もがマルチステークホルダー対話や、G7以外のプレーヤーやパートナーとの対話の重要性を認識している。このセッションは、私たちのアイデアを共有し、エコシステム内の様々なプレーヤーと議論を始めるための、まさに最初のステップのひとつである。

このセッションでは、これまでの私たちの取り組みを紹介したうえで、特に新しいAIアプリケーションや新しいAIシステムのポジティブな側面に焦点をあてたい。リスクと課題について議論する目的は、潜在的なリスクと課題に対処しながら、この技術の利点を最大限に活用する方法を考えるということである。

#### 〈パネルディスカッション〉

次に、メタ社のメリнда・クレイバーク氏より、同社の既存のアプリやサービス（WhatsApp、Facebook、Instagram）で使える、対話したり楽しんだり、また友達や家族と共有できる画像を作成できる新しい生成AI製品群がリリースされたこと、また、誰でも好きなサイズでダウンロードして生成AI製品を作ることができる Llama 2と呼ばれる大規模な言語モデルや、リソースの少ない言語を含む200の言語間での翻訳を提供して、人々が言語能力に関係なく誰とでもコミュニケーションできる「Data for Good」プログラムなど、オープンソースのツールにも投資していることが紹介された。人工ニューラルネットワークを活用して画像を分析し、近隣地域レベルの貧困を特定し、政府が社会保護プログラムの適用範囲を拡大できる相対的富裕度指数と呼ばれるプログラムもあるとのことで、メタ社では楽しく生成AIを活用することから、重大な社会問題への取り組みまで、生成AIの恩恵を十分に享受することができるような様々な取り組みを行っているとの説明があった。

プリファードネットワークス社マリアマソン・ヘロシ氏は、ChatGPTや大規模言語モデルは、スケーラビリティ負荷という、より多くのパラメーターやデータ、より多くの競争やパワーが、創発的能力の鍵になるため、多額を投資して開発した次世代ハードウェアにより、AIにおける次のブレークスルーを実現したいと考えていると説明があり、人間にはあまりなじみのない領域において、様々なスケールをモデル化するために、マテリアルズ・インフォマティクスと呼ばれるソフトウェア・アズ・ア・サービスを提供しており、ディープラーニング（深層学習）技術を使って、新素材の探索速度を、従来の1,000倍から10,000倍も高速化し、人間ができないことを機械にやらせているとのことだった。

マイクロソフト社ナターシャ・クランプトン氏からは、同社で開発しているコ・パイロット・スイートと呼ばれる最新世代のAIを組み込んだ製品についての紹介があった。これは皆が日常的によく使うOutlook、Teams、WordなどにAIを搭載したアシスタントを追加したもので、例えば、Word文書をPowerPointのコ・パイロットに入れると、そのWord文書に基づいてスライド・デッキの初稿が作成されたり、会議に少し遅れる場合、Teamsの会議に5分前に参加すると、Teamsのコ・パイロットを使ってその会議ですでに起こったことの要約を得ることができる。達成したい結果の指示を出すだけで、コードが自動で生成される製品も開発しており、ユーザーはよりクリエイティブになり、生産性が高まるため、特に、多くの先進国で生産年齢人口の減少に直面している今、AIの生産性向上への応用は実に意義深いとの紹介があった。また、OpenAI社と協力し、目の不自由な人にサービスを提供するプログラムや、マイナーな言語でも使えるチャットボットによって情報を提供する取組みも行っているとのことであった。

インドの市民社会団体UCCIのアムリータ・コウダリー氏は、ほとんどの国はテクノロジーがその国の飛躍に役立つことを理解しており、今が旬と言えるAIなどの新しいテクノロジーをより良い方法で活用したいと考えていると思うが、一方、テクノロジーやAIを活用している国とそうでない国との格差が広がっていることが問題であると指摘。インドでは、都市化によって減少した土地の有効活用や温度管理にAIを活用したスマート農業が行われ、流通システムにも利用でき、AIによって最大限の利益を得ることができるが、必要な全ての人にその技術が行き渡るとは限らず、また、そのプロセスの透明性やデータの利用方法に偏りはないかどうか、また、AIで使われるデータセットは、地域、人種、文化、ジェンダーなどの多様性によって異なるものであり、特に、グローバルノースのものはサウスでは機能しないかもしれず、誤・偽情報の問題もあり、意思決定者は、テクノロジーがどのように機能して何がプラスで何がマイナスなのか、何が懸念事項なのかをよく検討しなければならないと述べた。そして、より多くの枠組みや対話によりベストプラクティスを共有することは良い方法であるが、多くのAIの研究者が北半球の研究者であり、グローバルサウスの多数派の国々が考慮されていないことが問題であり、広島AIプロセスで先進国で議論することも重要だが、その他の国や様々な利害関係者、産業、政府、市民社会やアカデミアなども含めたマルチステークホルダーでの対話も重要だと述べた。

インドネシア通信情報省ベルナル・ムニャオ氏は、インドネシアには何千もの島があるため、遠隔地の国民のためのソリューションが必要で、インフラ整備だけでなく、遠隔地にいる患者のために医師や医療従事者のためのソリューションや、地方に住む人向けのオンライン教育コースも提供する必要がある。貧困を緩和するためのAIのソリューション、また、環境、人道支援、災害対応、早期警報システムもある。政府だけでなく、民間セクターも含めて解決策を開発する必要がある。しかし、AIの活用に懸念を抱いている関係者もあり、規制の観点



から、学者、実務家、市民社会は、AIの活用に注意を払い、個人の権利と倫理に配慮しなければならないと指摘した。

ブラジル外務省ルチアーノ・マツァ氏は、AIを活用して国の課題に取り組む際、その優先順位は国によって異なり、発展途上国と先進国は異なることが多いが、ブラジルでは雇用問題や公共サービス提供の改善にAIソリューションを活用しており、イノベーションに重点を置いたAI戦略をもち、スタートアップのイノベーションを後押しする法的枠組みも数多くある。AIをよりローカルなものにするにはどうすればいいかというのが大きな課題の1つであり、AIを使ったソリューションモデルを時刻に適應させ、調整する、ダイナミックなイノベーション・エコシステムが重要であると述べた。

世界銀行のダイス・ケイ氏からは、世界銀行は今年初めてG7の枠組みに参加し、発展途上国や新興国におけるデジタル化を推進するためのさらなる協力について議論したことが紹介され、AIに関して、7カ国のコンセンサスを得ること自体難しいのに、7カ国を超える国々を巻き込むことは、より難しいことだと思うが、皆、AIの可能性を認識しており、AIの可能性とリスクについて議論していることが紹介された。世界銀行は、貧困を緩和し、世界的な繁栄を高めるための経済発展のために、長い間支援を行っており、デジタル分野の支援も行っている。まずインフラ建設支援で、接続されていない国をなくし、デジタル化を通じて国を発展させる基盤となる。また、スキル教育も重要で、多くの先進国や民間企業の協力を得て能力開発プロジェクトが行われてきた。そして、より重要なのは、規制の枠組みが環境を整えるという点で、世界銀行として、民間企業や公共部門と協力し、規制の枠組みにおける最善の解決策を模索しており、AI環境を改善するためのマルチステークホルダーとさらに議論できることは重要だと思うと述べた。

次に、モデレーターの飯田陽一氏より、AIエコシステムにおいて、異なるタイプのプレーヤー間のコラボレーションを促進するためには、どのような進め方がよいと思うか、という質問に対し、インド市民社会団体UCCIのアムリータ・コウダリー氏は、国境を越えた協力、例えば、途上国で必要なトレーニングを提供したり、ベストプラクティスを伝えていくことが重要であり、アルゴリズムや透明性だけでなく、セキュリティも重要なので、そのようなトレーニングが実施されれば、起業家たちがどのようにベストプラクティスを活用できるのかなどを学ぶことができると思うと述べた。

ブラジル外務省ルチアーノ・マツァ氏は、様々な組織や国との対話や協力が重要で、経験やベストプラクティスを共有するためだけでなく、世界中の国々がその恩恵を受けられるようにするために必要な国家的能力を構築するためにも、協力は重要だと考えていると述べた。

世界銀行のダイス・ケイ氏は、最も重要なのは、社会のキャパシティビルディングのためのデジタルリテラシーであり、また、メタ、マイクロソフトなどの産業界と新興国のスタートアップとの連携を強化することにより、新興企業のテクノロジーが提供するソリューションを活

用できるようにすることが重要で、世界銀行のベンチャーキャピタルはそのサポートができると考えていると述べた。

最後に飯田陽一氏は、人間中心のAIとAI社会は非常に重要であり、私たちが追求すべきものであることを再確認したが、ではどのようなアプローチやフレームワークをとるべきなのか、議論は尽きないので、今後とともに努力を続けていべきだと思うと述べて幕を閉じた。

〈以下、その他のAIに関するセッションのいくつかについての簡略概要〉

## 2) Work Shop #465 “International multistakeholder cooperation for AI standards” 「国を越えたマルチステークホルダーでのAI標準化イニシアティブの連携の重要性」

このセッションは、効果的なAIガバナンス・ツールとして、またイノベーションのイネーブラーとして、スタンダードの可能性を引き出すために、マルチステークホルダーの参加と国際協力が果たすべき役割を探ることを目的とした。ワークショップは3部構成で行われた。第1部では、知識の共有、キャパシティビルディング、世界をリードする研究を通じて、AI標準を取り巻く多様なコミュニティの構築に取り組むイギリスのイニシアティブであるAI Standards Hubの活動を紹介した。第2部では、イギリス、カナダ、シンガポール、オーストラリアの4人のスピーカーによるパネルディスカッションが行われ、各国での取組み状況や課題だけでなく、様々な利害関係者グループから多様な視点からの議論が行われた。第3部では聴衆からの質疑とコメントがあった。

AI Standards Hubのようなイニシアティブは、マルチステークホルダープロセスに裏打ちされた効果的なAIガバナンス・ツールとしての標準の可能性を引き出すために、学術機関、国家標準化機関、国家測定機関の専門知識を結集することの重要性を強調している。このようなイニシアティブが連携し、相乗効果を見極め、国を越えた取組みを調整する機会を追求することが重要である。

市民社会、学界、技術コミュニティ、産業界、規制当局、政府は、AI標準化におけるマルチステークホルダーの意見を促進するために設計されたAI標準化ハブなどのAI標準化イニシアティブに積極的に関与すべきである。

## 3) Work Shop #196 “Evolving AI, evolving governance: from principles to action” 「AI政策のエコシステム全体にわたる全ての利害関係者が関与することの重要性」

AIは汎用技術として、医療、交通、教育、農業など幅広い分野で生産性を向上させ、革新的なソリューションを促進する可能性を秘めている。しかし、その設計、開発、導入には、特に人間の役割、透明性、包括性に関する課題がある。こうしたリスクを放置しておく、技術革新や進歩が妨げられ、AI導入のメリットが損なわれるだけでなく、AI技術の普及に必要な重要な信頼が損なわれる可能性がある。

AIガバナンスの枠組み構築の現状については、AIの倫理的で信頼できる開発と普及を導く

ための国際的な取組みとして、OECDのAI原則、ユネスコのAI倫理に関する勧告、G7とG20の宣言、EUのAI法、NISTのAIリスクマネジメントフレームワーク、人権、民主主義、法の支配に焦点を当てたAIに関する条約の草案作成に向けた欧州評議会の進行中の取組み、アフリカのためのAI大陸戦略の草案作成に向けたアフリカ連合の努力、様々な利害関係者によって進められる多数の原則やガイドラインなどが、注目すべき例として挙げられた。

AIが進化を続ける中、パネリストは、平等、透明性、説明責任、公平性、信頼性、プライバシー、人間中心のアプローチを優先する世界的に共有された価値観や原則との整合性を確保しつつ、社会経済発展のためにAIの可能性を最大限に活用する必要性を示唆した。この均衡を達成するためには、マルチステークホルダーおよび多国間レベルでの国際協力が必要であるとの認識で一致し、重要なポイントは、AIがどのように機能し、社会にどのような影響を与えるかについて、政策立案者の認識と理解を高める必要があるということである。また、責任あるAIの開発を推進するうえで、自主規制イニシアティブと産業界の自主的なコミットメントが重要である。

全体として、包括的、包摂的、相互運用可能なAI政策が推奨され、責任ある開発、ガバナンス、規制、能力開発を促進するために、AI政策のエコシステム全体にわたる全ての利害関係者が関与することが推奨された。

#### 4) Town Hall #29 “Impact of the Rise of Generative AI on Developing Countries” 「グローバルサウスにおける雇用創出の潜在的可能性を持つ生成AI」

IGF2023では、開会式での岸田文雄内閣総理大臣による挨拶でも「Generative AI」という言葉が繰り返し強調されたほか、多くのセッションで、人権を含む経済・社会双方への危害の可能性を回避するため、生成AIの利用を導く共通のルールの早急な必要性が議論されているが、このセッションでは、特にグローバルサウス諸国にとって、雇用創出の大きな可能性につながるかもしれないという、生成AIの機会的側面について議論が行われた。

Chat-GPTに代表される生成AIの台頭をどのように考えているか、発展途上国の経済・社会開発にとって良いことなのかどうかという質問に対し、パネリストからは、生成AIのポジティブな側面について意見や、生成AIの活用は、経済レベルの違いにかかわらず、どの国でも大きな可能性を秘めているとの指摘があった一方、多くの国際機関が指摘しているように、既存の仕事がAIに取って代わられる潜在的なリスクなどのマイナス面についても指摘があった。また、AIを運用するデータが適切に収集され、保護されるのであれば、肯定的に考えるべきという意見もあった。

国際労働機関（ILO）が最近発表したワーキングペーパー「生成AIと雇用」によると、生成AIが雇用に与える影響は、現在の雇用分布の性質上、先進国では大きく、発展途上国ではそれほど大きくない可能性があるとのことで、グローバルサウス諸国には雇用創出の機会という大きな潜在的可能性があるため、政策枠組みにおいてその重要性を真剣に検討すべきである

ことが指摘された。

#### 〈全体としてのまとめ〉

AIについては、AIとHuman Rights、AIとSecurity、AIとGender、AIの倫理的問題などの他のテーマにもかかわるセッションが数多くあり、AIが社会のあらゆるテーマに大きくかかわっていることがわかる。AIにかかわるセッションの多くの結論として、AIにかかわる課題に対応するためには、関係する全ての人々がグローバルに連携し、議論すべき、ということが主張されていることから、AIが今後のグローバルな社会において様々な側面で大きな影響をもつことが懸念されていることがわかる。その課題の解決のためには世界中の全ての関係者が連携すべきであり、世界中の全ての関係者が一堂に会して議論を行う、IGFのような場の重要性を再認識するものである。

### ②テーマ2：Avoiding Internet Fragmentation（インターネットの分断回避）

#### 1) Work Shop #197 “Operationalizing data free flow with trust” 「国際的な協力と共通原則の策定のための包括的な対話の重要性」

##### 〈セッションの背景と目的〉

モデレーターである国際商業会議所ティメア・ストー氏より、パネリストの紹介の後、このセッションの背景と目的について次のように説明があった。

グローバルなデータ流通に関する信頼は、インターネットを動かし、イノベーション、競争力、成長を促進するエンジンであり、社会経済的エンパワーメントの強力な触媒でもある。その有用性と可能性については皆が合意しているにもかかわらず、国家安全保障、プライバシー、経済的安全性など様々な懸念による越境データ流通への不信が高まっている。その結果、データ保護主義などの措置が煽られ、情報の分断化がさらに進み、社会経済活動の幅広い範囲が分断され、サイバーセキュリティの確保が損なわれている。データ保護主義などの一方的な政策は、デジタルの分断を悪化させ、相反する規制のパッチワークになりかねない。

国際商業会議所が求めているのは、プライバシーの権利を含む基本的人権を尊重し、公共の安全を守りながら、データ流通の利点を引き出すことができる中立的な政策枠組みである。これによって、国境を越えたデータの流れが強化され、イノベーションが促進され、社会経済的な可能性、すなわちデータがもたらす利益を活用できるようになると我々は考えている。

このパネルディスカッションでは、まず、なぜデータ流通が重要なのか、どのような可能性があるのか、そのリスクは何かについて考え、そのうえで越境データフローを実現するために、これまでにどのような措置がとられてきたのか、それを可能にするために必要な原則はどのようなものかを考えたい。



### 〈パネル・ディスカッション〉

アフリカの市民社会代表のネンナ・ヌワカンマ氏は、越境データ流通は、経済の成長、人々の成長、国の成長、大陸の成長につながるものであり、アフリカにおいて非常に重要なことであり、データはSDGsの基礎であり、推進力であり、データなくして開発目標を達成することはできない。多くの発展途上国では、農業や教育、特に保健分野においてデータが重要で、データが流れないと、人がこないのと同じである。データの流れは開発において非常に重要である。データは移動すること、使用されることで価値を得る。そして、データの自由な流れ、信頼できる環境でのデータの利用は、私たち一人ひとりにとって有益なものであると述べた。

Global Partners Digitalのシーター・クマール氏は、まず、全ての越境データの共有協定は、人権基準を反映しなければならないこと、また、データのローカライゼーションに関しては、世界経済フォーラム（WEF）の論文でも、データのローカライズを強制したり、データを国内のサーバーに保存することを強制したりする理由は何であれ、地域経済を成長させるという本来意図されている効果はなく、実際には地域経済に悪影響を及ぼし、各国の監視や権利の侵害にもつながりかねないとされていることを指摘。データはそれ自体に価値があるわけではなく、それを解釈し、分析するなど、何かをしなければ価値は生まれないので、そのためには、より広範なインフラが必要で、技術的な知識や能力、より広範な物理的インフラ、知識的インフラが必要だが、データへのアクセスが不平等で、市民社会や研究者が、人々の健康や社会経済のためにデータを利用することができない国や地域もあり、これに対処する必要があると述べた。

ラテンアメリカインターネット協会のラウル・エチェベリア氏は、人々がアクセスする公共・民間サービス、マーケットプレイスや商業など、あらゆるものはデータに基づいているので、インターネットはどこにでもあり、様々なサービスを誰もが利用できるようにし、世界中の人々に利益をもたらすために、データの自由な流通が必要であると指摘。そして当然、保護されるべき権利もあり、人権的アプローチは重要であり、データ流通を確実にするための法的枠組みが必要となるため、データの流れを遮断するのではなく、安全な条件を整え、必要なデータを必要な方法で利用できるようにするための適切な環境を整え、人々の権利を守らなければならない。地域の優れた政策だけでなく、相互運用可能な地域的、世界的なアプローチをもつ必要がある。データの流れや断片化といった概念について、政策立案者だけでなく、全ての利害関係者の間で協力しなければならない、と述べた。

ISOCのカール・ガンバーグ氏は、インターネットにはデータフローへの運用に貢献するいくつかのネットワーク機能があり、その機能により、アクセスしやすく、接続性が非常に効率的なインフラが実現し、ひいては国内外へのデータフローが実現することから、グローバル・インターネットに相互接続ができれば、世界中のどこにでもグローバルに接続でき、ひいては世界中にデータを流通させられるようになっており、これはインターネットにおけるデー

タ流通において、本当に重要な原則であること、また、インターネットは、オープンスタンダードを使用し、オープンアーキテクチャを採用することにより、全体を取り壊すことなく、インターネットを少しずつ改良して進化させ、信頼を確保することもできる。10年ほど前のスノーデン事件の時、インターネットのトラフィックがアメリカ内を通過させないよう、越境データフローを阻止しようとする政府もあったが、既存の技術にセキュリティを追加しアップグレードすることにより解決したことが説明された。韓国、インド、EUといった国々では、オンラインサービスに大手通信事業者へのネットワーク使用料の支払いを求めるという憂慮すべき傾向が見られるが、これはネットの中立性という原則に反するだけでなく、ネットワークの到達可能性とアクセシビリティというインターネットの原則に違反しており、インターネットの分断にどのような影響を与えるかを認識しなければならないと述べた。

マイクロソフト社デイブ・ペンドル氏は、世界中の政府から毎年5万件強の顧客データに関する要請を受けるが、その要求は合法的でプライバシー保護を含む基本的人権に合致していなければならない。政府によるデータへのアクセスに関する恐怖が、データの自由な流れを脅かす重大な脅威となっており、それはインターネットの基盤そのものを脅かし、接続性が失われ、地域や人々がデジタル変革から取り残されることは最も重大な問題であり、またグローバルなデジタル経済が損なわれ、何兆ドルもの貿易がリスクにさらされることも問題であると指摘。OECDでは信頼あるデータの自由な流れを追求するために38カ国が集まり、国家安全保障の専門家などを招き議論した結果、人種や宗教、その他の保護されているステータスを理由に人々を追いかけることはできないという複数の原則に合意したが、究極的には、原則を共有するだけでなく、拘束力のあるデータアクセス協定などの、信頼を得てデータが自由に流通するための法の支配における保護基準が必要であり、全ての利用者の人権を尊重しない枠組みはきわめて不十分であると述べた。

ヨーロッパ通信ネットワーク事業者協会（ETNO）マーリット・パロヴィルタ氏は、データ・トラフィックは全て通信事業者によるネットワークによって支えられており、グローバル・レベルで通信サービスを提供するためには、事業者はベンダーやパートナー、様々な種類のプロバイダーとのコラボレーションが必要であり、AIやIoTなど、膨大なデータを動力源とする新しいテクノロジーによってますます越境データのトラフィックが増えていくことが指摘された。2018年に施行されたGDPRはヨーロッパに安定をもたらし、プライバシー保護に関する世界的なモデルとなり、実際に市民の信頼と信用を向上させたが、一方、イノベーションと経済活動のバランスのとれたアプローチが必要であること、また、AIに関する規制の首尾一貫性と簡素化を促進するための共通の基盤を確立し、規制間の相互運用性のある程度確保し、民間企業や事業者双方にとって機能的な規制の枠組みができるだけでなく、全ての人が異なる政策を実施することによる断片化のリスクを避けることができると述べた。

ドイツテレコムのコブ・グライナー氏は、世界のインターネット・トラフィックは、ほぼ

70%が数社の独自ネットワークを経由しており、彼らは独自のインフラやバックボーンを私的に拡張していることを指摘し、また、世界的なデータの流れの分布についてEU／アメリカを例にとると、データの流れがかなり一方的で、E.U.の企業の90%以上のデータがアメリカに流れているが、その逆は多くなく、これはアメリカにとっては素晴らしいが、欧州の競争力にとってはあまりよいことではないので、データの流れが経済の原動力であるという話をする際には、その点を考慮する必要があることを指摘。また、欧州では今では個人データだけでなく、非個人データの保護に移行しつつあり、最近採択されたE.U.データ法によって企業秘密や知的財産が保護され、アメリカ側の安全保障・諜報機関によるデータへのアクセス制限も行われるため、合法的な安全保障上の懸念と同時に、データの自由な流れとの間に到達可能なバランスを見出すことができると述べた。

インターネット全体、経済活動全体が世界的に仮想化、クラウド化の流れにあり、ヨーロッパのクラウド政策ではデータの流れが制限されており、ローカライゼーションのような断片化につながるという意見もあるが、データの自由な流れの原則に反しているわけではなく、EUデータ法が目指しているのも、現在議論されているクラウド認証のセキュリティスキームが目指しているのも、信頼性を高め、セキュリティを向上させることで、最終的にはグローバルなデータフローを減らすのではなく、増やすことにつながると述べた。

アフリカの市民社会代表のネンナ・ヌワカンマ氏は、EUとアメリカの枠組みが合意すれば、世界中が合意したことになるというのは、アメリカは3億人、EUは約4億5千万人で、世界の人口80億人のうちの7億5千万人は1割にも満たないと考えると正しくなく、世界の未来はアジアやアフリカにあり、インターネットや自由なデータの流れが欧州とアメリカだけの問題であってはならないと述べた。

また、Global Partners Digitalのシーター・クマール氏は、個人データも非個人データもどちらも強力なレベルの保護が必要で、そのための法的枠組みによる救済措置が講じられるような、司法管轄権全体にわたる高い基準があれば、それが信頼を支え、自由な流れを可能にする と述べた。

ラテンアメリカインターネット協会のラウル・エチェベリア氏は、市場の失敗や問題を解決するのに有効な政策を誠意をもって推進しようとする場合、その政策が一国や一地域だけでなく、インターネット全体にもたらす結果に注意し、細分化されないインターネットを実現するために、利害関係者が協力し合うという強いコミットメントが必要で、全ての利害関係者の間で、分断の概念についての議論を促進するより多くの取組みが必要と述べた。

ISOCのカール・ガンバーグ氏は、データのローカライズ、物理的なインフラへの接続の制限などの課題の多くは、暗号化のようなデータを保護する技術的手段を確保することで解決でき、グローバルなネットワークを構築し、国境を越えたデータの流れを保護することができる。グローバルに考え、ローカルに行動することが重要であると述べた。

ドイツテレコムのコブ・グライナー氏は、ルールはできる限り調和されるべきであり、各国政府がフォーラムに集まり、自分たちが何をしているかを強調する場であるべきで、EUやアメリカだけでなく、各国の法制について、マッピングやベストプラクティスを作り、グローバルにルールを調和させれば、ローカルなデータフローではなく、グローバルなデータフローも可能になると述べた。

最後に、モデレーターのコイメア・ストー氏は、このセッションのまとめとして、データフローという概念をどのように運用するかについて、パートナーシップの価値、全ての利害関係者がテーブルにつくことの価値には、フォーラムがオープンであることを確認することも含まれる。暗号化について考え、透明性について考え、政策のレベルについて考える。何がよい規制なのか。対話のための安全な空間を作り、ベストプラクティスを確保する。全ての利害関係者がテーブルにつくようにし、規範的な原則に基づいた対話について、総合的かつマルチステークホルダー的に考え、それが地域レベルで明確な実施、明確な能力構築につながるようにすることが重要だと思ふと述べた。

〈以下、その他のセッションの簡略概要〉

2) Work Shop #108 A Decade Later-Content creation, access to open information 「インターネットが創造性と革新のための活気に満ちたオープンなプラットフォームであり続けるために、ネットワーク事業者と政策立案者は、現実に対応していくべき」

インターネットは、私たちがコンテンツを制作し、消費する方法を一変させた。過去10年間で、コンテンツ制作者の数は爆発的に増え、コンテンツ制作のためのツールはかつてないほど身近になった。これにより、創造性と消費の新たな黄金時代が到来した。

しかし、ユーザー生成コンテンツの台頭は、ネットワークがインターネット・インフラの動的要素を調整し、様々な新しいアプリケーションをシームレスにサポートしなければならなくなったことを意味する。

このセッションでは、以下の重要なポイントについて議論が行われた。

- ・インターネットは、コンテンツの制作と消費の新時代を可能にした。
- ・コンテンツ制作者の数は爆発的に増加し、コンテンツ制作のためのツールはより身近になった。
- ・ネットワーク・オペレーターは、商業コンテンツやユーザー作成コンテンツを作成・促進するための幅広い新しいアプリケーションをサポートするダイナミックなインターネット・インフラに適応したように見える。
- ・過去10年間のコンテンツ制作における予想外の発展のひとつは、「文字通り誰もがコンテンツを制作しており、コンテンツ制作を可能にするツールは指数関数的に増加している」ということだ。
- ・かつては営利団体に独占されていた著作権体制に、今では多くのサービスが参加できるよう



になっている。

また、ネットワークがコンテンツの創造と消費の変化にどのように対処しなければならないかについても議論が行われた。たとえば、ネットワーク事業者は、トラフィック量の増加や新しいタイプのコンテンツ制作をサポートするために新しいテクノロジーに投資したり、ユーザーが作成したコンテンツの管理やコンテンツ作成者の知的財産権を保護するための新しいポリシーや手順を開発しなければならなかった。

このセッションでは、インターネットがコンテンツの制作と消費にもたらす多くの課題と機会について検討した。インターネットは、私たちがコンテンツを制作し消費する方法を永遠に変えることを可能にした。ネットワーク事業者と政策立案者は、インターネットが創造性と革新のための活気に満ちたオープンなプラットフォームであり続けるために、ソフトウェアと消費者向けアプリケーションの絶え間ない変化とともに、現在の現実に対応し続ける必要がある。

### 3) Work Shop # 345 DigiSov: Regulation, Protectionism, and Fragmentation 「マルチステークホルダーによる対話の重要性と規制による弊害の問題」

国家によって規範が異なるため、必要な場合は国家間の統一規範を目指し、プラクティスを共有すべきである。インターネットの分断化の影響は、グローバルサウスではさらに深刻であり、私たちはそのことを念頭に置く必要がある。

政策や規制は重要な役割を果たすが、それによって害が増えないようにしなければならない。州によって規範が異なる場合は必要なら州間で規範を統一し、慣行を共有することを目指すべきである。

データは世界の新しい石油であり、我々は、国家間におけるアクセシビリティと平等な条件の実現を目指すべきである。そうすれば、誰もがその恩恵と機会を利用できるようになる。全ての人々にインターネット接続を提供すべきであり、インターネットへのアクセシビリティに関連する新たな課題に対応するため、新たなプロジェクトが立ち上がりつつある。

重要な議論を複数の関係者（技術コミュニティ、アカデミアなど）で共有するマルチステークホルダー・アプローチが重要。インターネットガバナンスと政策が協調しないと、分断が起こる可能性がある。私たちは、インターネットがつながることが当たり前のものと考えがちであり、そのことに気づかない。インターネットの分断とそれに関連する影響を議論する際には、マルチステークホルダー・モデルを追求すべきである。

DSAやAI法など、インターネットに関わる規制は、我々が今知っているインターネットを衝撃的に変えるかもしれない。

フラグメンテーションは国家によって異なる影響を与える。例えば、アフリカの市場とヨーロッパの市場では、その影響は大きく異なる。デジタル・デバイドが強い影響力を持つ要因として議論されるようになってきている。偽情報の拡散に対する解決策を見つける必要があり、

特にグローバルサウスでは、偽情報の影響は非常に大きい。しかし、規制は言論の自由の枠を超えてはならない。

グローバルサウスにおいて、情報セキュリティは不可欠である。インターネットの分断に関連する被害や結果から、誰もが等しく保護されるべきである。新たな課題が次々と生じ、世界は急速に変化している。

規制は必要だが、マルチステークホルダーによる対話の場も必要であり、各国の事情も考慮する必要がある。インターネットの分断化がもたらす影響は、グローバルサウスではより重大であり、私たちはそのことを念頭に置く必要がある。政策や規制は重要な役割を果たすが、それらがより多くの害をもたらさないように気をつけなければならない。

#### 4) Work Shop #496 “Scramble for Internet: you snooze, you lose” 「全ての国が安定したインター

ネット接続を維持するために必要なリソースを確保できるよう、国際協力を推進する必要がある」  
1つまたは複数の国家からIPアドレスを没収しようとする試みは、インターネットに悲惨な結果をもたらす可能性がある。本当の“スプリンターネット”となり、グローバルな性質を失う可能性がある。各主要分野における分断のリスクを評価するための数学的モデルは、分断に影響を与える可能性のある技術的、商業的、政治的要因をパラメーターとして考慮に入れており、これによって、断片化の脅威について、より正確で独自に定義された評価が可能となる。数理モデルを使用しなければ、分断の脅威を意識的に監視し、それに対抗することは不可能であるとの意見が出された。

また、分断化に対処する際にインターネット設計の原則を考慮に入れることが、グローバルサウスにとって重要であることが指摘された。これらの国々では、インターネットの停止やネットワークの不具合という、もうひとつの深刻な問題がある。機器の故障や、情報セキュリティ分野の訓練レベルが低いためである。インターネットが頻繁に停止している地域では、ネットワーク管理の仕組みが整っていない。全ての利害関係者が、どの国においても、それぞれの役割と責任に細心の注意を払うことが重要であるとの意見が出された。

グローバルサウスに特に影響を与えるもうひとつのタイプの分断は、インターネットサービスを提供するビジネスモデルに関連しており、この行動力の欠如によって、人々がインターネットを通じて世界とつながり、グローバル社会の一員であることを実感することを妨げている。

また、インフラは分断化の構成要素のひとつであり、どの国家も自国民を守りたいので、多国籍IT企業には、その国の法律を遵守することを求めたり、ハッカーの攻撃からインフラを確実に守ろうとするが、機器を独自に生産し、ソフトウェアを独自に作成するなどして、外部のプレーヤーに依存しないように技術的主権をもつことが必要との意見もあった。

インターネットの分断を防ぐことは、国連事務総長が提唱するグローバル・デジタル・コンパクト（GDC）の重要な部分であり、今後予定されている政府間交渉プロセスでは、グローバル・デジタル・プラットフォームに対する公正な責任基準を定義するための一般原則を定め、各

国にインターネットの国内セグメントを独自に規制する機会を与えるべきだとの見解もあった。

断片化の問題に関しては、グローバルコミュニティはグローバルサウスの意見に耳を傾ける必要があるとし、全ての国が安定したインターネット接続を維持するために必要なリソースを確保できるよう、国際協力を推進する必要がある、と結論付けた。

#### 〈全体のまとめ〉

世界には様々な分野で異なる国や地域があり、今やインターネットで世界中がつながっていたとしても、それぞれの国や地域の違いがなくなることはない。よって、様々な理由による対立や紛争も絶えることはない。インターネットはいまや世界中の社会にとって必要不可欠なインフラとなっており、対立や紛争や、また災害などによって分断されることによる社会への影響は甚大である。世界中の全ての国や地域が安定してインターネットに接続し、世界中の人々がよりよい生活ができるよう、様々な違いを超えた国際協力やマルチステークホルダーによる包括的な対話の場が重要といえる。

### ③テーマ3：Cybersecurity, Cybercrime & Online Safety（サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、オンラインの安全）

#### 1) WS #535 “War crimes and gross human rights violations: e-evidence” 「国境を越えた電子証拠に関する国際協力の確保とオープンソース・インテリジェンスの活用と課題」

モデレーターのパキスタンのバリスタであるジザヒド・ジャミル氏より、パネリストの紹介の後、これまで欧州評議会を代表して、ウクライナ政府を支援するオープンソース・インテリジェンスを収集し、電子証拠として使用するための広範なプロジェクトに取り組んできたむね紹介があり、このセッションではオープンソースの電子的証拠を活用するうえでの課題について議論することが説明された。

まず、欧州評議会のパトリック・ペニンクス氏は、戦争犯罪や特に深刻な人権侵害がないようにするには、まず、関係する全ての責任者が戦争に関する偽情報と闘うことができるよう、団結しなければならず、このセッションでは、調査報道、オープンソース情報、調査におけるオープンソース情報の利用に焦点をあてることを説明した。ブダペスト条約はヨーロッパだけの条約ではなく、現在、68カ国が批准しており、さらに23カ国がブダペスト条約に署名または加盟を申請している。2022年5月に署名が開始された第2追加議定書は、調印国数はすぐには多くなかったが、サイバー犯罪の拡散と闘うため、未知の司法管轄区に保管されている電子的証拠を入手することがますます複雑になっており、ドメイン名登録情報の開示やサービスプロバイダーとの直接協力のための法的根拠を提供し、同時に、相互支援ツールや個人情報保護の保護措置も提供していることが紹介された。

スリランカのCERTのジャヤンタ・フェルナンド氏は、ブダペスト条約（第2議定書を含む）

を通じて提供される手段は、人権侵害を含むあらゆる犯罪の捜査に新たな技術を採用することを可能にするという意味で、きわめて重要であると述べ、これらの手段はサイバー犯罪に対する世界的な行動を構築する能力を提供するもので多くの国々に恩恵をもたらしたと指摘。人権侵害やジェノサイド、その他のサイバー犯罪に関連する事件において、ブダペスト条約の締約国は、電子的証拠が必要とされる様々な問題に対処する国内能力を開発するのに、こうした能力開発ツールの多大な恩恵を受けており、そのような能力を一定期間かけて開発し、持続可能な方法で維持することで、現代の脅威の問題に国際的なパートナーとともに対処できるようなエコシステムを構築する必要があると述べた。

マイクロソフト社のジョン・ヘリング氏からは、1年半あまり前に始まったウクライナでの戦争におけるサイバー作戦は、おそらく世界で初めての大規模なハイブリッド戦争として斬新で、情報にアクセスし、文書化を支援できる業界のプレーヤーとして、私たちはどのような責任を負うべきなのかを考えた。サイバーに基づく潜在的な戦争犯罪には、マイクロソフト社は透明性を高め、報告を増やすことでこれらの課題に対応しており、特に当社の分析脅威センターでは、紛争に巻き込まれる可能性のある民間人のデータ、ウクライナのデータ、顧客データを保護し、安全性を確保するための作業に加えて、紛争そのものに見られるサイバー作戦の広がり、つまり、標的、マルウェアの種類、攻撃主体など、追跡可能な範囲での情報や攻撃の影響についても報告し、これはオープンソース情報の貴重な情報源になる。そして、より伝統的な戦争犯罪の文書化に関しては、デジタル文書が不可欠であり、証拠収集を迅速化する方法や、法令やその他の規定に基づいてデジタル証拠の収集を支援する方法を模索してきたことが紹介された。

次に、ウクライナ政府サイバーセキュリティ担当ナタリア・トカチュク氏は、ソーシャルメディアやインターネットを使って世論を操作し、民主主義国家の選挙を不正にコントロールしたり、サイバー攻撃を特別な情報操作の道具として使った最初の国はロシアであると主張。戦争犯罪と電子証拠の役割については、ロシアの侵略が始まって以来、ウクライナの法執行機関はすでに9万件以上のロシアからの戦争犯罪を登録しており、電子証拠の問題は重要であると述べた。

オランダに拠点を置く調査報道機関であるベリングキャットのニック・ウォーターズ氏からは、まず最初に、マファリ氏が、イスラム国のメンバーであるとして、いかなる司法手続きも経ずに多数の人々を処刑したことに関して、いくつかのビデオからどのような情報を引き出すことができるか調べてみた結果について説明。処刑されようとしている被拘禁者が映っているビデオからできるだけ多くの情報を絞り出すため、ビデオから複数の静止画フレームを抽出し、それらをブレンドしてパノラマ画像を生成。このケースでは、左奥に隙間のある非常に特徴的なデザインの建物が確認でき、右手には壁があり、実際に処刑が行われた場所と分かれ道になっている。通常は候補地を特定するのに3～4人が1日数時間働き、約3週間かかるが、ベン



ガジにチャイニーズ・ハウジング・プロジェクトと呼ばれる場所があり、ここは分かれ道という点でぴったりの特性をもっており、大まかな場所を見つけるのはそれほど難しくなかった。念のため、最新の高分解像度衛星画像を購入し、茂みが衛星画像で見ることができるものと正確に一致していることを確認し、この最新の衛星画像上の道路に黒い斑点があるものが7月15、16、17日に現れ、それは処刑された人々の血痕で、太陽の位置（朝の6時半頃）も特定できたため、正確な場所や時刻、数日以内の日付も特定できた。このように、主に紛争地域で撮影された画像やビデオなどのコンテンツをより深く調査するために検証すると、特に他の伝統的な証拠と組み合わせた場合に重要な意味をもつ可能性がある」と述べた。

ナタリア・トカチュク氏は、このような情報はウクライナにとって非常に役に立つので、実際にベリングキャットは、ウクライナにおけるロシアの侵略の電子的証拠を全て集める特別なプラットフォームをもっていると述べた。欧州評議会のジョルジ・ヨハツェ氏も、サイバー犯罪に関するブダペスト条約やその他のプロトコルのような基準が、ウクライナを支援するうえで、明確な立件と証拠、国内または国際的な調査や捜査の司法手続きなどに役に立つかどうかを見極めることが重要であり、電子証拠は国境を越えて移動することを好むので、証拠の相互共有も容易にするものであると指摘した。

ここで、会場参加者から、この枠組みは戦争犯罪一般に適用される法的な枠組みに見えるので、ウクライナの犯罪者を処罰するために使用することもできると思うが、ウクライナを拠点とする犯罪者があなた方の助けによって処罰される可能性はあるのか、という質問があった。

これに対し、ナタリア・トカチュク氏は、2014年にロシアがウクライナの発電所を攻撃し、同時にクリミアを併合した時以来、ロシアは常にウクライナの住民に対してサイバー戦争犯罪を行っており、またロシアは常にウクライナの民間の重要インフラ施設、送電網を攻撃していると主張。ウクライナとアメリカは、世界で唯一、サイバー犯罪の犯人を特定することができており、例えば、クリミアを拠点とするロシア諜報機関の一部であるハッカー集団「ハルマゲドン」の絶え間ないサイバー攻撃について、軍部の検察総局が調査し、サイバー攻撃を行った人々の特定の名前と電話番号を入手していると述べた。

モデレーターのリザビッド・ジャミル氏は、ウクライナはブダペスト条約に加盟しており、ロシアは加盟することも可能だが、加盟しておらず、もしロシアがブダペスト条約に加盟すれば、これらの権利を主張できるようになるのに、なぜこの問題を解決するために加盟しないのか、ロシア外務省に質問すべきかもしれない、と述べた。ジャヤンタ・フェルナンド氏も、重要なことは、第32条を含め、ブダペスト条約の下で利用できる手段は、ブダペスト条約の締約国が利用できるものであり、締約国以外は利用できないと述べた。

メキシコRTD事務局長のフェルナンド・ガルシア氏は、電子証拠へのアクセスが犯罪の解決にきわめて重要であることは誰も否定できないが、残念なことに、世界の多くの場所で、法執行機関の職員が戦争犯罪や人権侵害に関与しており、ブダペスト条約の議定書や、国連で交

涉されているサイバー犯罪条約の草案には、セーフガードが欠如している。ブダペスト条約の規定が実際に犯罪に利用されることを防ぐために、効果的なセーフガードを構築する必要があると述べた。

パトリック・ペニンクス氏は、情報と証拠とを区別する必要があるとあり、全てのオープンソース情報が裁判の目的に使用できるわけではなく、またオープンソース情報は信頼できるものでなければならず、作られた偽の証拠ではなく、本当の証拠が重要で、組織的な偽情報の作成はいまや世界中で行われていると指摘。

ジョン・ヘリング氏は、現在進行中のサイバー犯罪条約はまだ草案であり、特にデータアクセスに関する条項や、いつ、どれくらいの期間データが要求されたのか、その情報が十分な時間軸で開示されるのか、より透明性を高める方法や、人権に対して十分な保護措置が講じられているかどうか、かなり大きな懸念があると述べた。ニック・ウォーターズ氏によれば、グローバル・リーガル・アクション・ネットワークや訴訟を行う弁護士と協力して、その情報が証拠として使えるかどうかを評価しており、主にコモンロー、つまりイングランドとウェールズの法律に照らし、証拠として認められる原則に焦点をあてているとのことで、その時のできごとの文脈と照らし合わせ、相互参照検証を行うことで、文脈を導くことを追求しており、大都市で空爆があった場合、複数の人が動画を撮影していることが多く、そのコンテンツ、場所、時間的空間を探し出し、別のコンテンツと比較していると説明があった。

先ほどと同じ会場の参加者が再度意見を述べ、ロシアとウクライナは古典的な戦争だけでなく、情報戦も行っており、両国の国民はそれに苦しんでいると主張。またウクライナの話からは離れて、イスラエルとパレスチナの間でこの3日間に起きているできごとも、双方が犯した戦争犯罪の直接的な電子的証拠がたくさんあり、明らかに戦争犯罪であるが、このような戦争犯罪や紛争に対して、どのような態度やアプローチをとるのか。捜査は可能か、国際法や国際協力を利用できるのか、という質問をした。

モデレーターのリザビッド・ジャミル氏は、ブダペスト条約は法的根拠を提供しており、ロシアがそれを利用したいなら、ロシアが締約国であることは有益で、自国民を守るのはロシア政府の責任で、条約を締約したいが、締約しないという選択をしたと再度述べ、私たちはここで国際的な戦争犯罪について議論しているわけではなく、パレスチナ紛争やウクライナ情勢など、私たちは、それらの紛争に何らかの立場をとっているわけではないと釈明した。

ナタリア・トカチュク氏は、正義と法の支配は民主主義に共通する価値観であり、ウクライナがロシア連邦と戦っている価値観である。全ての戦争犯罪者は裁かれ、何をしたか説明されるべきで、そのために国際的なメカニズムや国際法、ブダペスト条約があると主張。ウクライナ人は情報戦争に苦しんでおり、ロシアは全てのインターネットをブロックし、全てのメディアをブロックしており、ロシアの政治指導者と別の視点をもつ人々は、刑務所に入れられるので、単に怖がっている。これがロシアにおける政治指導者による情報戦争だと述べた。

ニック・ウォータース氏からは、イスラエル／パレスチナについて、実際にどのようなアプローチをとるのかという質問について、今のところ、コンテンツの量は恐ろしいほど多く、証拠を集め、それを保存しようとしているが、ガザ地区での爆発物の使用についてや、未成年者を含む一般市民が広範囲にわたって殺されているなどを調査するのは非常に難しいが、膨大な数の残虐行為について熱心なパートナーもあり、いずれは何か私たちが貢献できるのではないかと思うと述べた。

共同モデレーターのジョルジ・ヨハツェ氏より、オンライン参加者からチャットで、どうすれば中立的で有効かつ正当な証拠システムを確保できるか、という質問があったと報告があった。

これに対し、ジョン・ヘリング氏は、マイクロソフトがアクセンチュアと提携して、国家刑法をサポートするために作った客観的な新しいツールは、かなり洗練された、しかしシンプルなプラットフォームで、第15条の提出を受ける側、つまり戦争犯罪の目撃者が予備的討議の前か後に提出するものであることを紹介。このプラットフォームは、バラバラになったシステムを統一する役割を果たし、情報を収集し、保存することで、後でさらに調査するための改ざん不可能な記録を作成することが期待できるとのことで、テクノロジー企業は、このようなツールの開発を支援できると述べた。

パトリック・ペニクス氏は、現在、技術的な優位性や進歩によって、個人だけでなく国家や政権も電子形式のデータを簡単に操作できるようになっており、信憑性や真正性に疑問を呈することは十分に正当で本当に重要なことなので、電子証拠として使用されることを保証するためには、いくつかの基準が必要で、データは、あらゆる法廷における証拠と同様に保存されなければならないと述べた。現在、ウクライナやパレスチナ、イスラエルなどの戦争に特化した多くのデータが、海外の情報源からも入手可能で、それらの多くは外国の管轄区域、つまり、クラウド上にもあり、私たちはそれらの情報源に欠陥がないことを確認するために、その情報源を認証できるようにする必要がある。検証され、レビューが可能であることで、そのデータが偽物ではないことを証明することができ、それを出発点として、最終的に裁判に使える情報かどうかを決めるのは、このパネルではなく、裁判所だと思う、と述べた。

オンライン参加者からのチャットでの別の質問で、電子証拠の維持における紛争当事者に関する偏見、国境を越えたデジタル・プラットフォームの問題は重要だが、メタとインスタグラムは中立ではありえないと思うがどうか、というものに対し、ニック・ウォータース氏は、ソーシャルメディア・プラットフォームは間違いなく中立であるとみなされるべきではなく、ソーシャルメディアにはそれぞれ異なるモデレーションポリシーがあり、それは国によって大きく異なる。2015年にイスラム国のコンテンツがオンラインに投稿された結果、モデレーションが変化したこともあり、またアラビア語のコンテンツは英語圏のコンテンツとは異なるモデレーションを受けている。ミャンマーのケースでは、フェイスブックは民族浄化を可能にしたと非難されている。ソーシャルメディアのプラットフォームは、意図的に自分たちはパブリッ

シャーではないと責任から逃れようとしているが、オンラインに投稿される情報にはある程度の責任をもつべきで、アルゴリズムでどの情報をどのような人々に見せるかを決定しており、中立とみなされるべきとは思わないと述べた。

もう一件、チャットで、ブダペスト条約に関連して、包括的なアプローチを意味する戦争犯罪が言及されているが、シリアやイラクにおける米軍の暴挙に関してはたくさんの電子証拠があるが、その捜査や訴追にブダペスト条約とその議定書が使われることを期待できるか、という質問があった。これに対し、パトリック・ペニクス氏は、ブダペスト条約第15条を尊重することを条件に、ブダペスト条約に加盟する国の数を増やすことを望んでおり、現在20カ国以上の国々がこの条約に招待されているが、残念ながらそれらの国々は含まれておらず、条約に参加していない国々に条約を適用することはできない、と説明した。モデレーターのリザビタ・ジャミル氏は、ブダペスト条約は、電子証拠に関する条約で、証拠として認められ、どのように収集し、どのように提示し、どのような保護措置が講じられるかを規定するものであり、それ以降は、ICCや国内裁判所などの規則が引き継ぐことになる。今の質問は、残念ながら電子証拠に関するものではない、と述べた。

ジョン・ヘリング氏は、武力紛争におけるサイバー作戦を含め、新たな脅威や課題に合わせて国際システムを適切に革新する必要がある。物理的な領域とデジタルな領域に存在するものを維持するために、国際機関がその役割を果たすようになることが重要で、デジタルの情報は助けになるが、従来の証拠に取って代わることはできず、現在確立されている法的認容性の原則の範囲内に収まるものでなければならない。そのような情報を共有することで、将来、より多くの人々がその行為に対する責任を追及するために役立つことを期待している、と述べた。また、ナタリア・トカチュク氏は、ロシアによるウクライナへの侵攻戦争は、電子証拠の新たな役割、オープンソース・インテリジェンスの新たな役割を示したと指摘。

最後にモデレーターのリザビタ・ジャミル氏より、オープンソースのインテリジェンスとその利用方法は、これまで私たちが目にしてきたものとは大きく異なり、戦争犯罪や人権侵害など、様々なことにこの電子証拠を利用することは非常に重要で、国連条約などではそのような可能性がないのに対して、それを可能にする条約の役割は大きい。他の機構においても、それを改善するために何ができるかを考えることは有益であると述べ、セッションを終了した。

〈以下、その他のセッションの簡略概要〉

## 2) Day 0 #63 “Call for action: Building a hub for effective cybersecurity” 「様々なギャップを埋めるためのサイバーセキュリティ・ハブ」

このセッションでは、IS3Cの専門家が、サイバーセキュリティ分野のスキルギャップを埋めるために、高等教育機関、産業界、政府、教育省、学生といった主要な利害関係者の代表者を集めるオンラインスペースとして、サイバーセキュリティ・ハブ（Cybersecurity HUB）の



コンセプトが発表された。理論から実践へ、これが「サイバーセキュリティ・ハブ」の目的であり、研究報告書「サイバーセキュリティ業界のニーズと高等教育修了者のスキルのギャップを埋める<sup>3</sup>」から得られた知見と提言に強く基づいている。

セッションはラウンドテーブル形式で行われ、6大陸の産業界、企業、政府、市民社会、高等教育機関を代表するスピーカーが、ハブを迅速に効果的なものにするために開発に参加すべきパートナー、サイバーセキュリティの労働力に女性や若者を増やすための戦略、デジタル変革の課題によりよく対応するための教育の在り方などについて、以下のような意見を述べた。

- ・サイバーセキュリティの分野でより多くの若者や女性を惹きつけるためには、スキルギャップを埋めることが極めて重要である。
- ・産業界は、専門的な能力だけでなく、横断的な能力（批判的思考、創造性、総合的思考、チームワークなど）を備えた人材を必要としている。
- ・適切な人材を集めて協力させることが非常に重要である。
- ・教育者はコーディングに重点を置いているが、物事がどのように機能するのか、インターネットのバックボーンとは何か、クラウドセキュリティはどのように機能するのか、などについては若者に教えていない。また、卒業生の多くは、実世界での応用について十分な知識をもっていない。
- ・企業は自社の社員や従業員に今日の製品を教えるが、変化に対応するための基礎は教えていない。
- ・サイバーセキュリティは初等・中等教育にとって重要である。多くの人が義務化すべきだと考えている。
- ・大学が行っていることと産業界が求めていることのギャップを埋める必要がある。
- ・大学はAIの発明方法を教えるが、産業界はAIを使える人材を必要としている。
- ・素晴らしい人材が潜在している発展途上国に機会を創出することが重要だ。
- ・大規模でスケーラブルなソリューションが必要である。
- ・攻撃は解決策よりも速く進んでおり、人的資源の配分も追いついていない。
- ・伝統的な教育は、実験と実践を通じて学ぶ場を提供し、経験を通じて深い知識を得る、現代的で包括的な方法に取って代わられるべきである。
- ・若い人たちには、例えばネットワーキングのような、新参者が専門家から学ぶ場を提供し、インフォーマルな情報共有の場を設けるなど、より多くの機会を提供すべきである。
- ・中途採用を奨励し、労働力を維持するための措置を講じることも重要である。人材を確保するためには、ストレスの多い労働条件を減らすための措置を講じることも重要である。
- ・産業界は、あらゆる分野（工場、農場など）でサイバーセキュリティの人材を必要としている。

3) WS #339 “Increasing routing security globally through cooperation” 「ルーティング・セ

## セキュリティ改善のためのベストプラクティスやRPKIの活用」

ルーティング・セキュリティは、ますます政策の関心分野になってきている。政策立案者や産業界の意思決定者は、資源公開鍵基盤（RPKI）やその他の対策を実施する方法とその理由について、もっと認識を深める必要がある。ルーティング・セキュリティ対策の実施とデータの収集には一定のコストがかかり、長期的には利益になるとしても、行為者がすぐに直接的な利益を見出せない可能性があることが対処すべき課題である。

このセッションでは、RPKIなどのルーティング・セキュリティ対策の採用を妨げているギャップや障害について検討することを目的とし、登壇者より、RPKIの必要性、世界的な採用率、政策立案者の役割に関する意見が述べられた。

ボーダーゲートウェイプロトコルの技術的側面、ルーティング・インシデントの発生方法と理由、およびRPKIなどのルーティング・セキュリティ対策がネットワークの保護に役立つ方法について説明し、地域インターネットレジストリの役割とRPKIの採用に関するデータが示された。

セキュリティとデジタル経済に関するOECDの研究のうちの1つはルーティング・セキュリティに焦点をあてたものであり、各国政府が検討すべき4つの行動の柱として、「ルーティング・インシデントの測定と収集の促進」、「グッドプラクティスの普及促進」、「情報共有の促進」、「ルーティング・セキュリティ向上のための産業界との共通フレームワークの定義」が挙げられた。

標準の普及を確実にするためにオランダ標準化フォーラムが採用している施策は、“Comply or Explain”である。これは、全ての政府機関が準拠するか、準拠に失敗した理由を説明することが求められる標準のリストである。さらに、オランダ標準化フォーラムはベンダーと協力し、ベンダーを教育し、最終的には調達のための文書を共有し、調達プロセスにおいて標準がどの程度遵守されているかを監視している。オランダの規格はInternet.nlでオープンに公開されている。また、オランダ標準化フォーラムがRIPE NCCと協力してトレーニングコースを実施し、ルーティング・セキュリティに関する意識を高めたことについても紹介があった。

また、JPNAPが様々なネットワーク事業者にもルーティング・セキュリティ対策の導入をどのように促したかについて、国内の業界団体がルーティング・セキュリティ対策の利用を提唱する役割を果たすこと、RPKIの実装仕様を更新・改善すること、ASPA（Autonomous System Provide Authentication）に関する作業をさらに進めることについての提言があった。

次に、事業者がRPKIを導入するインセンティブとなりうるもの、対策を実施する必要のある技術担当者と対策の必要性を理解していない可能性のある管理者との間のギャップ、事業者が集団の利益のために行動する場合（たとえばMANRSプログラム）、より大きな承認を得る必要性、ルーティング・セキュリティのためのデータを収集し、ツールを開発する組織が利用できる十分なリソースを確保する必要性について議論した。

ルーティング・セキュリティの改善には集団行動が必要であり、世界中のできるだけ多くのネットワークが集団の利益のために行動し、ルーティング・セキュリティのベストプラクティスやRPKIのようなツールを採用することが不可欠である。これらの対策を採用することは、提供するオンラインサービスの可用性と信頼性の確保に役立ち、ルーティング・インシデントの影響を受けた場合の風評被害を避けることにもつながるため、ネットワーク自身の利益にもなる。

#### 〈全体のまとめ〉

国境を越えた様々なセキュリティインシデントやサイバー犯罪が世界中で多発しており、これに対応するためには、できるだけ多くの関係者が集団の利益のために行動し、情報共有し、その対策に協力して取組まなければならない、そのためのネットワークやフレームワークを構築することが求められている。

#### ④テーマ4：Data Governance & Trust（データガバナンスと信頼）

##### 1) Day 0 Event #142 “Consumer data rights from Japan to the world” 「日本における消費者の権利と世界との比較」

まず、モデレーターであるConsumers Internationalのハビエル・ルイス・ディアス氏より、100カ国以上、200のメンバーで構成されている、世界中の消費者団体からなるConsumers Internationalというグローバル連合と、そのメンバーであるコンシューマーズ・ジャパン（CJ）、先進的コミュニケーションセンター（APC）とともに、このワークショップを企画したむね説明があった。

次に、サセックス大学の森田イエーガー美奈子氏は、イギリス貿易政策観測所で政策研究を行っているほか、包括的貿易政策センター（Center for Inclusive Trade Policy）で全ての利害関係者のために平等に貿易政策を推進していることが紹介され、貿易政策の専門家として、データガバナンスと貿易の関連性について次のように説明を行った。

まずデータガバナンスの定義は、権利を守りながら機会を最大化することで、優れたデータ管理だけでなく、データの利用をめぐる権利、原則、義務に関する規範やルールを確立し、マルチステークホルダー・アプローチがデータガバナンスの鍵となる。データガバナンスには3つのタイプがあり、EUでは人間中心のアプローチで、人権を保護し、公正な競争とプラットフォームのコンテンツ・モデレーションを促進することを目的とし、デジタル経済がもたらす恩恵は常に平等に分配されるが、それと対照的なのがアメリカ型の市場主導型のアプローチで、介入を最低限に抑え、ほぼゼロコストで全てを市場に委ね、自由経済、デジタル経済、そして同じような自主規制の枠組みを活用し、言論の自由が重要とし、政府は、デジタル経済戦略を推進するために、大企業と緊密なパートナーシップを結んでいる。3つ目は、中国の国家主導の



アプローチで、政府は国際的な技術的優位性を獲得し、データ主権を推進するため、中国共産党は市民を強かに監視し、政治的アジェンダやプロパガンダのために人々の自由をコントロールしている。

インターネットガバナンスのレベルでは、これら3つの主要なデータガバナンスのタイプに加えて、もう1つのタイプが、アジア太平洋諸国での貿易中心のアプローチである。ここ数年、オーストラリア、シンガポール、ニュージーランド、日

本、韓国は、自由貿易協定（FTA）の中でデジタル貿易協定やデジタル貿易章を推進し、自由なデータの流れを促進しようとしている。しかし、貿易協定は貿易を促進することが最優先事項であるため、データプライバシー、公正な競争、知的財産権とのバランスをとることが二の次になる。

この日の朝、河野大臣が言ったように、信頼とデータの自由な流れは、貿易政策の観点からは相容れないもので、トレード・フェア市場で信頼関係をどのように構築するかは非常に難しい問題である。そこでフォーカスされるのがCPTPP<sup>4</sup>で、最近のデジタル貿易協定のベースになっている。

自由なデータの流れは信頼につながる非常に重要なことだが、まだまだ政治的なレベルで国内レベルまで浸透しておらず、三大巨頭の間で争いが起きている。自由なデータフローを実現するのは難しく、特に貿易協定が果たす役割は限られているので、信頼ある自由なデータフローを促進するためには、トップダウンではなく、ボトムアップで相互運用性を考えなければならない。

フィリピンの人権とテクノロジーの共有に取り組む市民団体Foundation for Alternativesのジャミール氏は、2011年に発足したAPECのCBPR（国境を越える情報のプライバシー・ルール・システム）の概要について以下のように説明した。

APEC CBPRは、情報の自由な流れを促進するために開発された認証制度で、情報の自由な流れを促進すると同時に、適切なデータ保護やプライバシー保護の措置を確保するものである。APEC CBPRシステムには現在9つのAPECエコノミーが加盟しており、そのいずれかのエコノミーを拠点とする組織であれば、認定を受けることができる。認定を受けると、CBPRシステムに参加している他のAPECエコノミーの認定を受けた組織に人事データなどを転送することができる。

認証されるには2段階の評価を受けるが、まずは自己評価で、その組織のデータ保護方針と実践がCBPRのプログラム要件にどの程度合致しているかを判断する。その後、説明責任機関（アカウントビリティ・エージェント）が独自の調査を行い、自己評価がどれだけ正確かを検



証する。この2つのプロセスを経て、アカウントビリティ・エージェントが認証の付与をAPECに勧告し、APECのウェブサイトにも、組織名と認証に関する詳細が表示される。

CBPR制度に参加することの利点は、組織としてデータ保護やデータプライバシー保護に取り組んでいるという具体的な証拠を提示することができることである。また、政府にとっても、自国のデータ保護法を遵守している可能性が高い組織を特定することができる。特に企業や多くの組織のコンプライアンスを容易にすることができる。

このような利点がある一方、CBPRシステムには多くの問題や課題があることも指摘されている。CBPRシステムは、OECDの公正情報原則に根ざしたAPECプライバシーフレームワークを主要なガイダンス文書としているが、これは2003年に策定以来、更新されておらず、プライバシーデータを適切に保護できていない可能性がある。また、APECには21の加盟エコノミーがあるが、現在CBPRに参加しているのは9つだけで、CBPRのパートナー制度であるデータプロセッサに対するプライバシー認証制度への参加エコノミーはアメリカとシンガポールの2つのみとなっている。APEC加盟国の中でさえ、このメカニズムに参加することが適切だと考える国が半分もないということは、このシステムが効果的ではないと評価されている一方、多くの人々がGDPR<sup>5</sup>をゴールドスタンダードと考えていると思う。APEC CBPRは、この制度に参加するどの国の政府に対しても既存の国内のデータ保護法を変更するよう強制するものではなく、そのため、プラスの影響も非常に限られているといえる。さらに、市民社会の参加の欠如、データ管理者と処理者で別のシステムという断片化、15,000-40,000ドルという高額な認証取得費用などの問題もある。

また、2022年に設立されたグローバルCBPRは、APEC CBPRシステムとそのパートナーであるデータ処理者向けのPRPシステムのレプリカであり、これまでのところ、APEC CBPRの様々なメカニズムや要素は全てグローバルCBPRに移植されており、CBPRで認められたアカウントビリティ・エージェントもグローバルCBPRで認められる予定である。もし、グローバルCBPRが実際に進展すれば、APEC CBPRをどうするかという問題が非常に重要になるだろう。

次に、チリ大学のパブロ・トリゴ・クラムシャック氏は、現代のデータ中心社会では、個人データの収集処理と共有が中心であり、新たなFTAに貿易条項が盛り込まれることが一般的になり、デジタル貿易分野への規制に関するスパゲッティ・ボウルと表現されると指摘。プライバシーとデータ保護に関する懸念はますます重要性を増しているが、アメリカ、欧州連合(EU)、中国の3大国・地域がデータガバナンスに対してそれぞれ異なるアプローチを採用しており、その状況はさらに複雑になっていると述べた。また、アジア太平洋諸国には、日米デジタル・トレード・エコノミー、シンガポール・オーストラリア・デジタル経済協定(SADEA)、デジタル経済パートナーシップ協定(DEPA)など、電子商取引の章がある最先端の協定があり、個人情報保護や経済的手段による情報の国境を越えた移転などに関する規定も含まれてお

り、例えばDEPAはチリとニュージーランド、シンガポールの間で2020年に調印されたもので、国境を越えたデータ転送などに関わる新たな技術を漸進的に利用可能にし、安全に導入するための適切な枠組みを維持する意図に言及しているが、多くのDEPA条項は拘束力をもたず、将来の協力のためのロードマップを作成するもので、DEPAは特に、柔軟な言語とモジュール構造により、デジタル貿易に関する多国間貿易交渉に参加する国に影響を与えると考えられていると説明。

エンゲージ・メディアのナン氏は、IPEF<sup>6</sup>について次のように説明した。IPEFにはアメリカ、インド、日本、そして東南アジアの多くの国を含む14カ国が参加しているが、アメリカ政府がIPEFの全ての章のテキストを管理していることが興味深い。2023年11月までに締結される予定で、この自由貿易協定には4つの柱として、エンフォースメント・メカニズム、国境を越えたデータの流れを阻害する措置の制限、ソースコードとアルゴリズムの開示強制を防ぐこと、そして、現地オフィスや現地代理人の設置要件を撤廃することが含まれており、IPEFの条項は大企業に好意的になっており、アメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）と類似している。デジタル・エコシステムに関する規制の枠組みは、多くの東南アジア諸国ではまだ未整備であり、テクノロジーが急速に変化する中、FTAにこのような規定・条項を盛り込むことは、規制のあり方の将来的な軌道を制限することになり、これらは単なる貿易問題ではなく、デジタル著作権の問題でもあり、IPEFや将来の貿易協定から除外されなければならない。

森田イェーガー美奈子氏は、IPEFは、中国に対するアメリカの地政学的な戦略であり、中国を排除し、経済における同盟関係を作ろうとしていると指摘。

次に、消費者団体間の連携・協力を推進する連合組織で、デジタル著作権、食品安全、製品安全、環境、クリーンエネルギーなど、幅広いテーマを扱い、ワークショップやアドボカシー活動を通じて、消費者政策の推進を支援しているコンシューマーズ・ジャパン（CJ）のクギミア氏より、日本の消費者行政の現状と、私たち消費者団体がデジタル社会に対して抱いている懸念について、日本は超高齢化社会で、65歳以上の高齢化率は28.6%と世界一で、高齢者の消費者被害が多く発生しており、高齢者のデジタルリテラシーを高める必要があること、また、消費者庁が設置されてまだ年数が浅いので、欧米などに比べ、特にデジタル分野で国内法の適用が遅れるなど、消極的な消費者政策となっていることが指摘された。

同じくコンシューマーズ・ジャパンの加藤エイミー氏は、インターネットとスマートフォンは今や生活に欠かせないツールで、電気や水道を使うように、毎日インターネットを使っているが、それがプライバシーの侵害になることに気づくのが遅く、日本で利用者数が9500万人、アクティブユーザー率が86%のLINEというソーシャル・ネットワーキング・サービスがあるが、2021年に、このアプリ内の私たちの通信データや写真が、海外の2カ国で閲覧可能になっていたことを知らされていなかったことを紹介した。また、仮想空間の法整備が議論され始めたばかりで、様々な問題があり、デジタル社会には国境がないので国境を越えた不当なサービ

スや商品の供給が容易になり、国境を越えた効果的な消費者保護を慎重に検討する必要があると指摘。国境を越えた消費者問題については、国際的な救済制度がなく、多国籍企業が従うべき国際的な消費者保護法を新たに制定することはできないか、あるいはICPENの中に新たな救済制度を作ることはできないか、または国連の中に消費者保護を独自に扱う組織を作ることはできないか、検討するべきと述べた。

インターネットの自由、主に言論表現の自由と、特に著作権の問題、著作権規制の問題に重点を置いている2007年に設立されたMovements for the Internet Active Users (MIAU)の八田真行氏は、活動する中で難しいことは、一つは一般的に無関心で、日本などではプライバシーに無関心な人が多く、また一般的なアクティビズムや政治的な活動を避ける傾向が強いこと、もう一つの課題は動員力の欠如で、組織は恒常的に人員不足や資金不足で、日本ではインターネット上での活動はあまり組織化されておらず、個人的な活動のみで、組織間のコミュニケーションも非常に希薄なことが多いと述べた。さらに日本のアクティビズムには政治的なバイアスがあり、左翼的で、反政府的な感情が強く、日本の活動家には効果的なロビー活動のスキルが不足しており、技術的なバックグラウンドと政治的・経済的なバックグラウンドの両方を持ち、テクノロジーと政治を完全に理解している人たちが必要だと思ふと述べた。

次にコンシューマーズ・コリアのスピーカーからは、コンシューマーズ・コリアは40年前に結成され、製品の安全性や環境問題など、様々な問題に取り組んでいるが、デジタル・ライツやデジタル金融の消費者保護などのデジタル分野には、専門家が不足しており、韓国の消費者保護機関である韓国公正取引委員会 (FTC) と緊密に連携し、データ保護庁やデータ保護委員会にも席を置き、立法や行政のプロセスに消費者の視点を取り入れてもらおうとしていることが紹介された。デジタル経済に関して現在の韓国政府は、自主規制が最善の選択肢であり、テクノロジーの発展とその自主規制を通じて、ユーザーである消費者の利益を最大化しようと考えており、最近、韓国政府が発表した「デジタル権利章典」は、韓国の科学情報通信部 (MSICT) が主導しているが、この法案は人権を保護するものではなく、韓国の消費者団体がこの権利法案に疑念を抱いていると指摘。また、韓国のAI法は、イノベーションを推進し、ビジネスを推進することがこの法律の主要な検討事項であり、目的であると書かれており、消費者団体とデータ権利団体はこの法案に反対する公開書簡を提出し、立法府の議員とも議論し、法案を阻止したとのことであった。

オープンネットコリア研究員のサンニ氏からは、韓国の個人保護委員会は昨年9月、グーグルとメタに是正措置と課徴金を命じ、課徴金はグーグルに対して692億9000万ドル (約7000万円) であり、韓国個人情報保護法 (PIPA) 第39条の3第1項 (現在の第15条第2項) は、利用者の個人情報を収集・利用しようとする情報通信事業者は、個人情報の収集・利用の目的、収集する個人情報の特定事項、個人情報の保有・利用期間などを通知しなければならないと規定しているが、両社はこれに違反したとされたことを紹介した。同じくオープンネットコリア

のジュンサン氏は、デジタル権益団体として、個人情報保護法と人権をどのように調整するかを考える場合、個人に関する表現であれば必然的に個人情報の加工を伴うため、全ての表現に情報主体の許諾が原則となると表現と情報の自由を著しく制限することになることを指摘。PIPAの問題点は、まず、個人情報保護法の対象者は、PIPAの本来の趣旨を考えれば厳格に解釈されるべきだが、個人情報の自己決定権が強調されすぎて、非常に包括的かつ広範に解釈されており、企業以外の個人であっても、個人情報管理者となりうる。個人情報管理者は、法の本来の趣旨を考慮し、多数の情報主体から容易に検索可能な情報を業務に利用する者として、狭く解釈する必要がある。そして、個人情報管理者の正当な利益がある場合に限り、データ主体の同意またはデータ主体による収集の場合のみ、適用除外とすることができる。言い換えれば、この概念規定からの免除は、第三者への規定は適用されず、公益のための内部告発の場合には、適用除外が適用されない可能性があることが問題であると述べた。これに対し、GDPRは、収集と利用、第三者提供を分離せず、単一の概念で処理し、公益の適用除外は公益通報に広く適用でき、公共的・住民的利益のために、データ主体の同意なしに第三者に情報を自由に提供することを認めており、ジャーナリズム目的の情報処理については例外を認めていることを紹介。表現の自由や知る権利を通じて公共の利益に抗議し報告する無力な個人の権利が減殺されないよう、個人情報保護法等を改善すべきであると述べた。

オープンテクノロジーコミュニティから資金を得ている台湾の組織で、オープンソース、オープンデータ、オープンガバメントなどのオープンテクノロジーや、台湾におけるデジタル著作権やインターネットの自由を推進している、オープン・カルチャー・ファンデーションのシンギング・リー氏からは、台湾はポスト権威主義で、一般市民は、言論の自由、民間の自主性、インターネットに対する政府のコントロールの抑制を高く評価しており、2022年に台湾の国家通信委員会が、政府機関に情報制限令状を請求する権限を与え、ネット上の誤報にフラグを立てることを目的としたデジタルサービス中間管理法の草案を提出しようとしたが、政府による検閲になると議会から反発があり、法案は通らなかったことが紹介された。台湾における課題として、日本と同じく、プライバシーやデジタルの権利を守るうえでのテック企業の責任について、国民の認識や理解が不十分で、台湾人権協会(TAHR)が実施した調査によると、2019年から2022年にかけて、71.8%の人がデータ漏えいを心配している一方で、企業が個人データを悪用することを心配している人は48%にとどまっており、回答者の43%は、ウェブサイトのプライバシーポリシーがデータ共有ゼロを保証していると誤解していることを指摘した

デジタル・ライツ団体のトーマス・ロニンガー氏は、GDPRが採択された背景について、2013年に無差別大量監視の全てが公表され、欧州議会自体や欧州委員会の高官もこの監視の対象となっており、ヨーロッパが大きな衝撃を受けたことであり、その結果、GDPRは強力なセーフガードを持ち、また人権が第一の目的となったことを説明。また、ヨーロッパからアメリカへのデータ移転については、アメリカには連邦個人情報保護法が存在しないため、ヨーロ



ッパの最高裁判所はすでに2度、EUからアメリカへの個人データ移転に関する条約を破棄しており、プライバシー 2.0について、ジョー・バイデン米大統領がブリュッセルを訪れ、欧州委員会のトップと会談した際に発表されたが、同時にアメリカのLNG（液化天然ガス）がヨーロッパに輸送されることになった。ロシアによるウクライナへの違法な侵略戦争が勃発した時期だったため、ヨーロッパの人々の権利は、より安いエネルギーを手に入れるために引き渡されたともいえ、それは、欧州市民として政府に説明責任を果たしてほしいという基準にはそぐわないし、市民社会の一員として政府に説明責任を果たしてほしいという基準にもそぐわないので、データ権利保護、つまりデジタル全般における人権の本質に焦点を当てなければならぬと述べた。

〈以下、そのほかのセッションの簡略概要〉

## 2) WS #308 Public-Private Data Partnerships in the Global South 「官民のパートナーシップ構築と越境データ共有のためのデータ保護とプライバシーに関する規制の重要性」

本セッションでは、グローバルサウスにおける官民データ・パートナーシップに焦点をあて、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた公共セクター、民間セクター、市民社会間の協力の実践的な課題と可能性に焦点をあてた。

まず、イントロダクションでは、SDGsのモニタリングと達成のためのデータの重要性を強調した。データ・パートナーシップを促進するための支援環境の必要性について議論し、信頼関係を築き、提案を繰り返し洗練させる必要がある成功したイニシアティブの例が挙げられた。

グローバルサウスにおける官民データ・パートナーシップに関する調査では、イニシアティブをマッピングし、詳細なケーススタディを実施。調査の結果、全てのSDGsが同じように優先されているわけではなく、気候変動対策、持続可能な都市であること、健康と福祉がグローバルサウスで最も重視されていることが明らかになった。また、標準的な業務手順や法的枠組みの重要性、パートナーシップを促進する仲介機関の役割も強調された。

マイクロソフト社はSDGsに沿った活動を行い、非営利団体に大幅な割引や寄付を提供し、非営利団体向けにはマイクロソフトクラウドを提供している。公共セクターと民間セクターのコラボレーションは、信頼関係を築き、明確な目標を設定し、共通の土台を見つけることが重要で、両者の目標と努力を調和させ、相互に利益をもたらすインセンティブと枠組みを作ることが不可欠であるとのことだった。

公共部門には広範な資産があるが、民間部門がデータとソリューション作成のために公共部門の資産を活用するための課題は、公的セクターと民間セクターのコミュニケーションや手続きの違いによって生じるので、その課題を克服するためには、明確なインセンティブが必要である。アフリカの複数の国で病害虫のデータセットを収集した農業分野でのパートナーシップや、医療画像の解釈を目的としたヘルスケア分野でのパートナーシップについて言及し、これ

らのパートナーシップにより、大規模なデータセットへのアクセスが可能になったことが報告された。データ保護法は、これらのパートナーシップ、特にヘルスケアにおいて重要な考慮事項であり、さらに、異文化理解、多様なデータ資源へのアクセス、倫理的配慮の重視は、データ共有とAI研究の文脈、特にグローバルな文脈においてきわめて重要である。官民データイニシアティブを成功させるには、信頼と適応性を構築するための多大な投資が必要で、概念を実証することの継続的な反復は、これらのイニシアティブの成果を形成するうえで重要な役割を果たす。

また、多様なデータリソースの必要性、計算機や人材のリソースのプール、異文化理解の促進、倫理的懸念への対処のため、AI研究における国際協力の重要性も強調された。国際協力関係は、AI研究がグローバルな視点を持ち、普遍的な課題に取り組むのに役立つ。国際協力における課題には、データ共有のための構造化されたパイプラインの欠如、様々な法的枠組み、データ使用と展開における透明性の必要性などがある。データのプライバシーとセキュリティも重要な考慮事項であるとの意見が出された。

聴衆から、国際的なパートナーシップを形成するうえでの課題やデータの相互運用性に関する質問が寄せられ、データ共有のための国際標準にも焦点があてられた。各国のデータ規制、ライセンス、アクセシビリティが統一されていないことへの懸念が示され、多様なデータリソースへのアクセス、リソースのプール、異文化理解の促進、倫理的懸念への対応、データのプライバシーとセキュリティの確保などの利点が強調された。

セッションの最後に、聴衆に対してアンケート調査が行われ、民間セクターのデータ共有を妨げる主な理由はインセンティブの欠如（71%）であり、次いで政府の能力の低さ（24%）、データ共有を妨げる政策（5%）であるという結果となった。

特に危機の際に、官民のデータ・パートナーシップには具体的なメリットがあるが、こうしたパートナーシップの構築には、多大な時間と信頼の確立が必要であり、標準的な業務手順を導入することで、こうした協力関係を強化することができる。このようなパートナーシップは、国境を越えたデータ共有を必要とする場合もあり、データ保護とプライバシーに関する強力な規制の重要性が強調された。

### 3) WS #500 Connecting open code with policymakers to development 「グローバルなオープン・コード・イニシアティブを促進・支援するための取組み」

このセッションでは、「データガバナンスと信頼」というテーマに焦点をあて、一般的な民間セクターのデータと、特にテクノロジープラットフォームのメトリクスが、テクノロジーの成熟度、イノベーションのエコシステム、デジタルリテラシー、国レベルでのSDGs実現に向けた進捗状況のモニタリングに関する調査や政策にどのように情報を提供できるかに焦点をあてた。

GitHubは、共同ソフトウェア開発のための世界最大のプラットフォームで、1億人以上のユ

ーザーがいる。GitHubはオープンデータの共同開発にも広く利用されており、8億以上のオープンデータファイル、合計142テラバイトのデータをホストしている。彼らの研究は、GitHub上のオープンデータの可能性を浮き彫りにし、AI研究を加速させる可能性も示している。彼らは、GitHub上のオープンデータの既存の状況と、ユーザーがデータセットを共有する方法のパターンを分析する作業を行った。GitHubは世界最大級のオープンデータのホストであり、過去4年間でオープンデータ資産の成長が加速し、複雑な社会問題に対処するためのAI革命に貢献している。

LIRNEasiaは、貧困削減と市場拡大を推進するシンクタンクである。彼らの使命は、知識、情報、テクノロジーを活用し、アジア太平洋地域の人々の生活を向上させるための研究を通じて、政策転換と解決策を促進することである。

セッションでは、まず、オープンコードと政策立案者をつなぐものとは何か、このテーマに関するこれまでの取組みについて概説された。GitHubの、「サイバー・レジリエンス法（Cyber Resilience Act）が開発者のために機能するようEUの政策立案者と連携する」という取組みが紹介された。フランスでは、省庁間のデジタル部門DINUMの一部であるEtalabに「オープンソースソフトウェア専門センター」が設置された。これは、欧州の行政機関全体に見られる、政府内にオープンソース・オフィスを設置する取組みの一環である。この専門知識センターは、公共サービスのデジタル変革を加速させることを目的としたTECH.GOUVプログラム内のプロジェクトなど、政府の他のイニシアティブによって支援される。オープンソースをデジタル主権のベクトルとし、「民主的信頼」を保証するものとするためのフランス政府のオープンソース開発のロードマップなど、その他の取組みも話題となった。また、公共部門の研究のために民間部門のデータにアプローチする方法として、GitHubのInnovation Graph<sup>7</sup>のようなデータセットについて紹介された。

最後のパネル・セッションでは、データのプライバシーと同意、そしてグローバルなオープン・コード・イニシアティブを促進・支援するための取組みについて、また、オープンソースツールを導入するための政府内の技術職員のスキルに関する課題と、オープンソースについて一部の人々が抱えている神話に取組む方法についても議論が行われた。

#### 4) OF #166 The African Union Approach on Data Governance 「全てのアフリカ人が戦略的にデータを活用するためのDPFの実現のためにマルチステークホルダーで協力すべき」

このオープンフォーラムの目的は、アフリカ連合（AU）のデータ政策フレームワーク（DPF）について、その実施についても含めて議論することである。このフレームワークの目的は、全てのAU加盟国とその市民が、戦略的資産としてのデータの利点を実現できるようにすることであり、DPFは、現在交渉中のアフリカ大陸自由貿易協定（AfCFTA）およびデジタル貿易に関連するプロトコルの進展と合わせて検討すべきだとの指摘があった。

DPF策定の背景として、このフレームワークの目的は、アフリカの人々がその変革の可能

性を活用するために、データに関する優先事項、ビジョン、原則を設定することであり、そのために、DPFは、信頼、公平性、説明責任、全アフリカ加盟国間の協力を含む（ただし、これらに限定されない）一定の原則を定めている。フレームワークはさらに、接続性を促進するための関連デジタルインフラへの投資、法的・規制的枠組みの確立、制度的取り決めの整備を求めている。現在、DPFは実施段階にあり、加盟国によって検証された実施計画によって支えられている。また、各国が様々な準備レベルを測定し、フレームワークの国内化を成功させるために必要な支援を特定するのに役立つ能力自己評価ツールも含まれている。また、AU委員会は今年、大陸レベルでのデータガバナンス規定の調和を促進する努力の一環として、AfCFTA デジタル貿易議定書にデータガバナンスを統合するためのガイドラインを作成したと説明した。これらのガイドラインは現在、AfCFTA デジタル貿易議定書およびその付属書の策定に携わる加盟国および交渉担当者が自由に利用できる。

次に、AfCFTA デジタル貿易議定書の交渉状況について、2021年にデジタル貿易がAfCFTA交渉の優先事項となったことを説明した。当初は電子商取引に重点を置いた議論であったが、その後、より一般的なデジタル貿易の側面をカバーするように拡大した。現在、デジタル貿易委員会により作成されているデジタル貿易議定書の草案は、非常に包括的であり、データガバナンスを含む多くの側面に対応していると説明した。また、大陸全体における政策、法律、関連機関の発展レベルが不均衡であることも考慮されている。これは、市場アクセスとデジタル製品の扱い、デジタル貿易の円滑化、より広範なデータガバナンスの課題、ビジネスと消費者の信頼などに関する章に反映されている。次のステップについては、議定書草案は通商高官によって見直され、2023年10月末に通商大臣理事会に提出される予定。デジタル・トレード・プロトコルの採択は、アフリカにおけるデジタル単一市場の確立を目指して開発または実施されているDPFを含む他の政策枠組みと密接に関連していることが指摘された。

アフリカにおけるデータガバナンスの指標として、開発レベルを詳しく見るのが提案された。携帯電話やインターネットへのアクセスといった技術の普及と導入が、消費者データの利用可能性を示すのに役立つことと、デジタル・トレードが盛んになるためには、インターネット、携帯電話、その他同様のテクノロジーへのアクセスがかなりあり、テクノロジーの採用を可能にする規制環境が整っている必要がある。さらに、データガバナンスの原則に対する認識を高めることも、DPFの採用を促進するうえできわめて重要であるとされた。

国連貿易開発会議（UNCTAD）では、多様なシステムの中でデータガバナンスに取り組むことを目的としたプロセス間で、より協調的なアプローチへの道を開く取り組みを行っており、重要な課題は、途上国が世界的な影響を及ぼすデータガバナンスの議論に平等に参加する機会を奪うような能力構築の欠如であるという指摘があった。

ドイツ政府は、DPFの実施に直面する世界的な課題に関して、AU委員会がアフリカの多くの国々でDPFを実施する際に、技術的・財政的手段の両面から支援することを表明した。



結論として、このDPFというフレームワークは、全てのアフリカ人にとってのデータの戦略的価値を実現するための大陸共通のアプローチへの道を開くと同時に、より公平なデータガバナンスに関する大陸の議論を形成するものであることが確認された。さらに、国境を越えたデータの流れとデジタル経済がAfCFTAにとって潜在的に重要であることを考えると、アフリカ諸国がデジタル化とデータ化から潜在的な利益を享受できるようにするためには、DPFを国家レベルで実施することがきわめて重要である。しかし、そのためには、政策立案者、規制当局、市民社会、民間セクター、その他の利害関係者が、グローバル、リージョナル、そして国内での議論や審議に有意義に参加できるよう、関連する能力開発演習を実施する環境が必要である。さらに、大陸、地域、国家レベルの政策立案者を含む関係者が、現地のニーズや状況に応じて、アフリカ諸国がDPFを実施し、定着させるのを支援するための取組みに、より積極的に関与し、奨励することが必要である。

#### 〈全体のまとめ〉

プライバシー保護を含むデータガバナンスについては、先進国ではすでに対応が進んでいるが、アフリカなどのグローバルサウスにおいてはまだ検討中であつたり、先進国とは違う課題についての議論もあるが、全ての関係者が参加して議論し、協力して取組を進めるべき、という点では変わらないといえる。

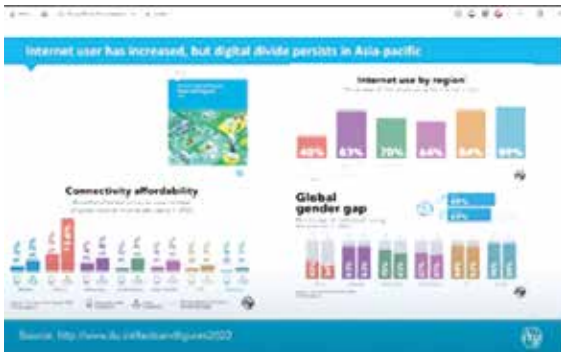
### ⑤テーマ5：Digital Divides & Inclusion（デジタル・デバイドと包摂性）

1) WS #198 All hands on deck to connect the next billions 「普遍的で有意義な接続性を実現するためには、協力的なパートナーシップ・アプローチが重要」

まずモデレーターである国際商商業会議所のローズ・ペイン氏より、セッションの説明が以下のとおり行われた。

現在、世界人口のほぼ3分の1にあたる26億人がオフラインの状態にある。私たちはコネクティビティの拡大において大きな進歩を遂げたが、まだまだ長い道のりがある。この問題には根深い原因があり、人々がつながることができるという問題ではないことを理解することが重要。根強いデジタル・デバイドは、デジタル排除の理由が複雑であることを示しており、これは技術的な課題と同様に社会的な問題でもある。まず、現在の状況を説明し、接続性のギャップはどこにあるのか、それはなぜなのか、デジタル・デバイドはなぜ存在するのか。このセッションの目的は、単に問題を議論するだけでなく、実行可能な解決策を見つけることであると述べた。

次に、国際電気通信連合（ITU）の奥田敦子氏より発表が行われた。ITUは通信技術に特化した最も古い組織で、3つの特徴的な専門分野があり、周波数割り当てと衛星軌道を扱う無線通信分野、中小企業や産業界が新興技術を含む技術を開発するのを支援する標準化、切断され



た接続を有意義なものにするために加盟国を支援することが主な目的である。SDGsのいくつかの目標では後退が見られており、デジタルトランスフォーメーションとコネクティビティについては、コネクティビティを促進して社会経済発展の達成を加速させるという大きな期待があるが、統計によると、2023年の時点でオフラインの人口は26億人と推定されており、この数字は昨年は27億

人で、着実に減少していると思うかもしれないが、その前の新型コロナウイルス感染症の流行していた2年間という短い期間には8億人近くが加入しており、つながっていない人たちをつなげるペースが遅くなっていることが懸念される。

このスライドから、インターネットへの接続について、男女間の格差、世界各地域ごとのユーザー数の差、そしてアフォードビリティ・ギャップがあることがよくわかる。低所得国のインターネット利用率は非常に少ない。また、都市部、農村部、世代間のデジタル・デバイドもある。ブロードバンド・サービスのアフォードビリティは、一人あたりGNIの2%を超えると、手頃な価格ではないとみなされる。手頃な価格のブロードバンド・サービスを提供していない国々では、インターネット・ユーザーが非常に少ない。遠隔地や農村部において、接続されていない人々を接続するためには、実際の投資、物理的な接続性の問題、消費者側の価格の問題、デジタルスキルの問題、コミュニティや住民に具体的なデジタル上の利益をもたらすサービスやアプリケーションの不足があると考えられる。

デジタル・デバイドに関し、ITUが提唱してきたのは、政府全体のアプローチと社会全体のアプローチで、特に経済規模の小さい国々を苦しめているのは、サイロ化されたアプローチなので、様々なイニシアティブによって、様々なグループをつなげることで、効率や規模の経済を生み出すことができ、協力し、パートナーシップを築くことで、多くのことを得ることができる。

また、スマートシティ、スマートビレッジ、スマートアイランドを通じて、教育、健康、商業、農業などがコミュニティや人々に提供されるよう、政府全体のアプローチをとっている。



ITUでは約15カ国でこのイニシアティブを展開している。

政府全体のアプローチと社会全体のアプローチを具体化するためには、パートナーシップが重要で、加盟国や対象となるコミュニティに対して、質的に異なる支援を提供することができると思う。

アマゾンの高司元久氏からは、デジタル・デバイドの解消のためにアマゾンが取り組んでおり、高司氏の個人的な関心もあるプロジェクトであるプロジェクト・カイパーについて紹介された。

プロジェクト・カイパーは、低軌道にある3,200基以上の衛星コンステレーションを通じて、世界のブロードバンドアクセスを拡大するイニシアティブで、世界中のインターネット接続サービスが行き届いていない地域に、安価で高速な接続環境を提供することを使命としている。既存の地上ネットワークと同等の速度・遅延を提供し、また、他の多くのアマゾン製品・サービスと同様に、できるだけ多くのお客様にご利用いただけるよう、手頃な価格で提供できるように設計されている。プロジェクト・カイパーのカバー範囲は、赤道の北56度から南50度で、これにより、世界人口の約95%をカバーすることができる。低軌道にある3,200基の衛星は顧客のデータ・トラフィックを地上のインフラに中継し、インターネット、パブリッククラウド、プライベートネットワークに接続するという仕組みで、アマゾンのエンジニアが設計した地上で受信するための最先端アンテナは、最も小さいもので、わずか18センチ四方の超コンパクトなものは最大100MBPSの接続が可能で、最大のものは1ギガBPSのスピードを提供する。

前週にプロジェクト・カイパー初号機の打ち上げに成功し、衛星の製造施設を整え、来年には衛星の打ち上げを開始し、2024年後半にはサービスを提供できる予定であるとのことであった。

テレフォニカのバリオヌエボ・パブロ氏は、ここ数年、デジタル・インクルージョンに関する議論が進化しており、インターネットへの接続性の格差から利用率の格差へと変化している。人々が接続できない、利用できない理由は何なのか。接続方法を知らないならスキルを向上させなければならない。信頼がないならデジタルの信頼を築かなければならない。理由はたくさんあり、ジェンダーギャップもある。奥田敦子氏も言っていたように、パートナーシップが重要で、つながっていない人たちをつなぐには、全ての人の手が必要で、通信事業者はもちろん、政府やその他の利害関係者も含めたパートナーシップが必要であると述べた。

次に、ウォルト・ディズニー社のジョー・ウェルチ氏からは、同社は素晴らしいコンテンツを作り、それをインターネットに流しており、需要サイドからの話として、2019年からDisney+を中東、アフリカ、アジア、ヨーロッパなど世界中で開始し、世界60カ国に配信し、またルーカス、マーベル、ピクサー、ディズニーなどのグローバルコンテンツに加え、各国のローカルコンテンツを世界中に配信することもできるようになっていることが紹介された。

インターネット・ソサエティのムワンギ・ミフキ氏は、農村部や十分なサービスを受けていない地域の人々のニーズに合わせて接続性を拡大する必要性について、特に投資収益率の観点から、アクセスを提供するための従来のモデルを補完できる革新的なアプローチの必要性を主張。インターネットはネットワークのネットワークであり、個々のネットワークが相互接続してグローバル・インターネットがある。遠隔地や十分なサービスを受けていない地域のネットワークを構築し、既存のインターネットと相互接続することで持続可能なものにできる。つま

り、その地域に存在する様々な社会的、経済的、その他の要因を考慮し、その地域に住む人々の実情に基づいた接続性を確立する必要がある。そのためには、ニーズに最も適したテクノロジーを使用し、妨げとなる課題に対処するため、非営利的なアプローチを採用する必要がある。利用の問題については、デジタルリテラシーのためのトレーニング、技術サポートなどが必要であるが、料金も課題のひとつで、コミュニティ・ネットワークが採用している料金徴収モデルは、コミュニティにとって有益になるように設計されており、人々をつなぐ従来の方法よりも搾取的ではなく、接続料はコミュニティを発展させるために必要な要素に使われ、ネットワークがコミュニティの社会的経済的支柱となる。また、鍵となるのは政策で、世界中の多くの国や地域が、コミュニティ・ネットワークのような新しいモデルを補完するアクセス・ソリューションを認識し、政策や規制を策定する必要がある。コンテンツの要素も重要で、実際に初めて接続する人々にとって適切なコンテンツにする必要がある。

インターネット・ソサエティでは、コミュニティ・ネットワークやその他の補完的なアクセス・ソリューションの開発・展開に関する情報が一般的な知識になることを切望しており、私たちの経験や他のパートナーとの協力により、2024年に、世界各地での展開で得た全ての経験を基にした「自分でできる」ツールキットを作成する予定で、このツールキットにより、インターネット・インフラを構築・運用し、他のネットワークと接続することで、まだ接続されていないコミュニティが恩恵を受けることができるようになることが紹介があった。

グローバル・デジタル・インクルージョン・パートナーシップ (GDIP) のオニカ・マクワクワ氏からは、グローバル・マジョリティのための接続を促進するための政策規制枠組みに取り組んでいることが紹介された。国レベルだけでなく、地域レベルやグローバル・レベルの様々な利害関係者を結集し、政府だけでなく、民間セクターや市民社会にも参加してもらい、デジタル開発において特定の利害関係者を取り残すことによる経済的影響を考えると、政府や経済にとって女性を置き去りにするとどのような損失があるのか、経済的影響を調査したところ、調査した中低所得国のうち約32カ国において、10年間でGDPに1兆ドルの損失をもたらすと推定された。2020年には1,260億ドルの損失があり、240億ドルの税収が失われることになる。女性が教育を受けるためにウェブを利用できないとか、医療にアクセスしたり、ネットワークを構築したりする機会が減り、その代償を払うことになる。最も重要なことは、民間企業、政府、市民社会が一体となり、アフォーダビリティ（経済的な余裕）を高めることであり、2014年からアフォーダビリティの向上に取り組んできたが、月1ギガを使える料金が月収の2%というのは高すぎるので、もう少し低所得層にも意味のある接続性の基準を検討する必要がある。現時点では、3カ月に1回アクセスする人を「インターネットにアクセスしている人」と定義しており、意味のある接続性の基準を採用すると実態はもっと悪くなる。日常的なアクセス、日常的な利用、データへの無制限アクセスが、私たちが推し進めるべき基準で、接続のための十分なスキルへの投資や手頃な価格のスマートデバイスも重要、またジェンダー格差の問題も



ある、と述べた。

国連軍縮研究所のジャコモ・ペルシ・パオリ氏は、アフォードビリティ、アクセス、インクルーシビリティ、格差是正の重要性に加え、もうひとつ重要なパラメーターは、セキュリティへの準備で、この技術革新とコネクティビティの向上を吸収できるようなシステム全体の準備態勢を整備することが重要であると述べた。そのために官民パートナーシップが機能するような枠組みとして、コンピュータ緊急対応チームやコンピュータ・インシデント対応チームを構築し、公的なレベルで民間企業などと協力しながら活動できるようにして、個人に安全と安心感を提供できるような仕組みを構築するための投資が必要と主張。世界的にサイバーセキュリティのスキルは不足しており、スキルに多大な投資を行うことが重要で、テクノロジーは、発展途上国の人々にとって、潜在的に高い障壁となる可能性があり、デジタル環境を保護し、監視し、安全を確認するために必要な技術的ソリューションを自らに装備できるようにすることは、大きなプレッシャーとなるため、官民パートナーシップを活用することで、各国政府が自国のネットワークを保護・監視し、保護するための技術的能力を備えることが重要と述べた。

〈質問〉パートナーシップについて、全ての利害関係者はどのような役割を果たすべきか。

高司元久氏は、アマゾンプロジェクト・カイパーに多くの投資をしており、民間部門と公共部門を問わず、より多くのパートナーを得ることで、より成功すると信じており、様々なパートナーと協力し、デジタル・デバイドの解消という共通のコンセプトを共有したいと述べた。

〈質問〉デジタル技術に携わるためのどのようなスキルが重要だと思うか。

ジョー・ウェルチ氏からは、同社はどのような市場にもDisney+のサービスとともに参入し、国内の通信会社と提携し、クリエイティブ業界の良きパートナーとなり、その市場のエコシステムの一部となるように努力しており、また、NGOに資金を提供したり、政府と協力して20カ国でプロジェクトを実施したり、NGOや政府とともにデジタルリテラシープロジェクトやオンラインセーフティープロジェクトを行っていることが紹介された。

奥田敦子氏からは、スキルとは何かという質問はとても重要で、AIアナリティクスのような非常にダイナミックで動きの速い技術開発が日進月歩で進んでおり、つながっているコミュニティにも、つながっていないコミュニティにも影響を与えるため、知識やスキルについては、私たちは目の前の現実に対処する必要があり、5年前の予想とは異なるものになるだろうと述べた。

バリオヌエボ・パブロ氏は、適切な場所に適切な解決策を見つける柔軟性が必要で、つながっていないものをつなげるために力を合わせなければならないということが、解決策であると思うと述べた。ムワンギ・ミチュキ氏もパブロ氏に同意し、取組みを拡大するという次のステップに進むために、資金を増やし、多くの協力とパートナーシップが必要だと述べた。

オニカ・マクワクワ氏は、政策立案者と協力して、格差の縮小に取組まなければならない、特に、地方と都市の格差について、ブロードバンド政策アジェンダでは、地方や遠隔地の人々を

置き去りにしないようにすることが重要である。と述べた。

ジャコモ・ペルシ・パオリ氏は、コネクティビティを旅の終わりや到着点ではなく、出発点として考えることが重要で、準備やスキルに投資する必要があると述べた。

最後にモデレーターのローズ・ペイン氏は、私たち全員にとってのメッセージは、まず柔軟性をもってマルチステークホルダー・モデルを守り、支持し、スキルやサイバーセキュリティが重要で、そして最後に、みんなが求めているのは、エコシステム全体のアプローチであり、みんなが一緒に協力することであるとまとめ、セッションは終了した。

〈以下、その他のセッションの簡略概要〉

## 2) Day 0 #161 Towards a vision of the internet for an informed society 「図書館の役割を再確認し、

インターネットガバナンス・プロセスにおけるアクターとしての図書館の位置づけを明確にすべき」  
インターネットのユビキタス化がもたらす複雑な経済的、社会的、文化的意味合いだけでなく、純粋に技術的な接続性の定義の限界に対する認識が高まるにつれ、人間中心のインターネットという目標を実現する方法を見つける必要性が高まっている。本セッションでは、いかにして人々を情報に触れさせ、彼らが情報を利用して生活を向上させるかという実践に焦点をあてた、世界中の図書館の取組みについて紹介された。

例えば、最初に WSIS が行われてから 20 年近くが経っており、インターネットガバナンスに対するより広範なアプローチの一部として、普遍的で有意義なインターネットの利用をサポートするために、図書館の果たす役割の重要性や、パンデミック時に図書館が学習教材へのアクセスを提供するために行った活動、また、図書館を通じて情報サービスを提供してきた日本の取組みについても紹介された。

障害を持つ利用者が他の人々と接する機会をいかに作るかに目を向ける必要性が示され、高齢化が進む中、アクセシビリティのギャップを埋める方法を見つけることは、より広範なデジタル・インクルージョンの取組みにおいてますます重要になることが強調された。

ジェンダーのインクルージョンと起業家精神の支援にも焦点があてられ、人々がインターネット接続を最大限に活用できるよう支援するうえで、図書館のような機関が力を発揮する実践的なインドネシアでの事例が紹介された。

その後のディスカッションでは、以下の重要なポイントが強調された：

- ・ 図書館の可能性を実現するためには、図書館をより広範な戦略に統合する必要があり、インドネシアでの事例のように、より広範なネットワークのコーディネーターとしての国立図書館と中央政府との緊密な結び付きが例として挙げられた。
- ・ 図書館員には、デジタル・インクルージョンの促進者としての潜在能力を発揮するために必要な主体性やスキルが欠けていることが多く、図書館の責任に対する認識を高める必要がある。
- ・ 図書館は社会におけるユニークで柔軟な役割を担っており、それは幅広いが様々な課題を支

援するために活用することができる。

結論として、図書館および図書館員自身を活性化する手段として、図書館の役割を再確認する必要があるだけでなく、インターネットガバナンス・プロセスにおけるアクターとして、図書館の位置づけを明確にすべきであるとし、セッションは終了した。

### 3) WS #95 Robot Symbiosis café 「外出困難な障害者が経済的に自立するためのロボットの活用」

2022年6月、引きこもる障害者が自信と誇りをもって働き、経済的自立外出を支援する事業を行うNPO法人と、京都府内の中小企業やベンチャー企業がロボット産業に参入することを支援する京都府のプロジェクトに参加するスタートアップ企業が提携し、外出が困難な重度障害者がインターネットを通じてロボットを遠隔操作し、将来の就労機会を創出するプロジェクトである「ロボット共生カフェ」がスタート。2023年2月に実証実験を実施した。

実証実験では、スタートアップ企業が飲食店向けに販売している配膳ロボットを、障害者であるパイロットが遠隔でシンプルにコントロールできるように改良し、また、障害者のハンディキャップによってはキーボードやマウスの代わりにフットペダルで操作できるようにしたり、障害に合わせてカスタマイズし、コントロールの訓練を行った。

また、障害者がロボットの操作に慣れるにつれて、こなせる作業も増えていくため、ロボットに対する要求もどんどん変化していく。大切なのは、どんなロボットを作りたいのかを明確にすることで、パイロット（障害者）とコミュニケーションをとりながら、どんなシステムがいいのかを議論していく。ロボットを進化させながら、要件定義を行い、開発に必要なコストと時間を整理することが課題であった。

このプロジェクトでは、全ての作業をこなすロボットを作るには開発期間とコストがかかるが、人間が操作する部分とロボットが自動で行う部分を上手に組み合わせることで、人間ができないことをロボットができるようになる。これによって、ロボットが苦手とする作業を人間が補完できる可能性が生まれる。人間の領域とロボットの領域を組み合わせることで、人間の個性を表現した温かみのあるロボットを作っていきたいというスタートアップ企業の思いがあった。

また、パイロットである障害者は「ロボットを操作できて嬉しい」「もっと接客したい」という満足感を感じ、引きこもり支援団体は、実証実験の取組みを通じて、将来、障害のある人たちがロボットを動かすだけでなく、ロボットを通じて人と交流し、社会参加し、自ら働き、給料をもらい、自立した生活を送ることができるようになってほしいと考えており、このプロジェクトをさらに継続していく予定。

#### 〈全体のまとめ〉

インターネットで世界中がどんどんつながっていると思っても、まだ26億人がつながっていないとの数字があり、少しでもこのつながっていない人々の数を減らすにはどうすべきか。

グローバルサウスや農村部のインフラ問題、障害者、ジェンダー差別など、取り組むべき課題は様々であるが、政府、産業界、市民社会、技術コミュニティなど、全ての人が参加して、課題にどのように取り組むべきかを検討し協力を進めることが、少なくとも重要であることは間違いない。

## ⑥テーマ6：Global Digital Governance & Cooperation（グローバルデジタルガバナンスと協力）

### 1) Open Forum #100 WSIS at 20: successes, failures and future expectations [WSIS 20年：成功、失敗、今後への期待]

まず、モデレーターである国連開発のための科学技術委員会（UN CSTD）アナ・クリステイーナ・アモローゾ・ダス・ネヴェス氏より、次のようなセッションの紹介があった。

世界情報社会サミット（WSIS）のビジョンは、持続可能な開発のために情報通信技術の潜在力を活用するための、人間中心の包括的かつ開発指向の社会の実現である。WSISから20年が経過し、人間中心、開発志向の社会というビジョンはどの程度、どのように進化してきたのか。2003年に私たちは情報社会について話していたが、今ではデジタル社会について話している。このIGFが設立された2005年のジュネーブ・アジェンダを採択した時から、私たちはすでにこれらの問題を抱え、診断し、世界をより住みやすい場所にしようとしていた。現在進行中のトレンドや新たなテクノロジー、特にAIは、人間中心で持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進展にどのような影響を与えるのか。さらに、これらのトレンドは、WSISビジョンの実現をどのように可能にするのか、あるいは妨げるのか。社会的、環境的、文化的な次元での持続可能な発展のためにWSIS成果の実施をレビューする、SDGsを活用するために、どのような対策を講じるべきか。UN CSTDでは、私たちはこのビジョンに向かってどれだけ前進したのか。どのような課題が残っているのか、などについて取り組んできた。

WSISから10年後の2015年12月16日に開催された国連総会で、WSISの20年後の成果についてレビューするハイレベル会合を2024年と2025年に開催し、その内容を国連経済社会理事会（ECOSOC）を通じて報告するよう、CSTDに求めた。そこで、CSTDメンバーは、2023年3月の年次会合で、WSIS+20レビューに関するCSTDの作業の指針となるロードマップを採択した。CSTDはWSIS+20のレビューにおいて主要な役割を担っており、CSTDは統合報告書を作成し、最終案は2025年の第28回CSTDに提出され、ECOSOCを通じて2025年のWSIS総会レビューに提出される。これは国、地域、国際レベルで行われるオープンな協議で、多国間機関、民間セクター、技術コミュニティ、各国政府、市民社会、学界が参加する。

CSTDにおけるWSIS+20は、現在を見るだけでなく、将来を見据えたアプローチをとっており、また、2023年後半から2024年後半にかけてCSTDが実施する公開協議やアンケート調査は全ての利害関係者が参加することを強調したい。インターネットガバナンスはWSISプロ



セスの重要な構成要素であり、もちろんIGF 自体も WSIS の成果である。

続いて、CSTD のシャミカ・シリマンネ氏からは、WSIS のビジョンである、人々を中心とした包括的で開発志向の社会の実現はまだ完全に実現されていない。世界人口の95%がモバイル・ブロードバンド・ネットワークが利用可能な範囲内



に住んでいるにもかかわらず、LDCsでは、国民のわずか36%がインターネットに接続しているにすぎず、世界の多くの貧しい国々では、女性がデジタル社会から疎外されたままであり、都市と農村の格差が大きく、多面的な格差が存在している。このような格差は、もはやデジタル・デバイドではなく、デベロップメント・デバイド（開発格差）であり、COVID-19の流行中にも、インターネットにアクセスし、生活し、仕事をし、オンラインで教育を受け、オンラインで買い物をすることができた人たちがいるのに対し、インターネットに接続できなかった人たちは、基本的に世界の機能から締め出されていた。各国政府や国際機関だけでなく、学术界、市民社会、民間セクターなど、私たち全員がテーブルにつき、全員が声をあげる必要があるので、データを収集し、事実に基づいた報告書を作成したいと考えているので、協力してほしいと述べた。

次に総務省の上野氏からは、デジタル社会は2005年以降大きく変化したが、人々を中心とした、包括的で開発志向の情報社会を目指すという考え方は変わっておらず、自由で開かれたグローバルなインターネットが重要であり、人間中心のイノベーションから誰一人取り残されることのないよう、社会経済の発展をもたらし続けなければならない。また、インターネットの信頼性を高めるためには、誤報や偽情報の問題、サイバーセキュリティの問題に取り組むことや、国際社会がデジタルインフラを發展させ、デジタル・デバイドの問題に取り組むことも重要であり、人間中心、開発志向の情報社会という考え方は、AIガバナンスも同じであり、現在、インターネット社会にとって重要な課題となっている。日本はAIについてG7各国と議論しており、国連と協力しながら、この広島AIプロセスを進めていく予定で、2025年にはWSIS+20の見直しが控えており、今年の京都は非常に重要な機会だと述べた。

スイス連邦通信局のイザベル・ロワ氏は、デジタルガバナンスの複雑な問題に対処するためには、包括的で透明性の高いマルチステークホルダープロセスが不可欠であり、このプロセスにおいては、協力、情報交換、関連する分野横断的な問題の共同編集が鍵となり、全ての利害関係者間の強力なパートナーシップを育むことができ、利害関係者間の信頼を築き、行動を起こすことができる。性別、年齢、出身に関係なく、個人に権限を与えるプロセスを強化し、持続可能な発展と経済的、社会的、環境的次元につながる新興技術のガバナンスを中心に据える必要がある。政府代表として、市民社会、民間セクター、技術コミュニティ、学界などのニー

ズや知識に積極的に耳を傾け、建設的な批判から、私たちが知らない経験を活用する包括的な環境を作り出すことができる。インターネットにアクセスできるのは世界人口の70%に達しているが、まだ接続されていない残りの26億人を接続し、その接続が意味のあるものであることが重要であると述べた。

チュニジアのカメル・サダウイ氏からは、ICANNやITUなどが2005年のWSISチュニス会合以来、多くの改善を経て、より透明性と説明責任をもつことができるようになっているが、協力強化の枠組みを再考することが提案された。政府がインターネットを引き継ぐという議論を復活させることを提案しているのではなく、市民社会や専門家のコミュニティが必要であり、マルチステークホルダー・アプローチが最も適切であることに変わりはないが、ICANNとITUは、安定したインターネットを保証する役割を果たしており、全ての人にとって弾力的で分断のないインターネットを実現するために、ICANNとITUは支援されるべきであると主張した。

Association for Progressive Communicationsのアンリエット・エステルハウゼン氏は、市民社会の参加を促進するという点で、WSISは大きな成果を上げたことが重要であると指摘。以前は市民社会グループは、国際機関の会議の部屋には入れないか、入れても部屋の後ろに座り、廊下で個別に話をするだけで、独自の内容や声明を提出するしかなかったが、WSISの成果には、産業界などとともに市民社会の意見も反映されている。また、WSISのジュネーブ原則は広範な原則で人間中心であることを強調しているため、デジタル協力に関するロードマップやグローバル・デジタル・コンパクト（GDC）などの国連の文書よりもWSIS文書のほうが、グローバルサウスの社会正義と公平性をより力強く語っていると感じる。IGFもWSISフォーラムも強化する必要があると、国連は様々な場所で活動する様々な市民社会組織とより良い協力関係を築くことで、市民社会のより大きな協力と関与も促進されるだろうと述べた。

インターネット・ソサエティのユース・アンバサダーで、グーグル・サブサハラアフリカ地域のアソシエイト・プロダクト・メイキング・マネージャーでもあるテミレード・アデラクン氏は、WSISにおいて、より包括的で若者中心のアプローチを提唱。ICTは根本的な変化をもたらす力になるため、WSISプロセスがアフリカと世界の変革と解決策となる計り知れない可能性を秘めていると強く確信しており、WSISは、的を絞った解決策を検討し、ICTが持続可能な開発に貢献し、全人類に利益をもたらすことを確実にするために、私たちが協力し合うことができるプラットフォームであると指摘。また、AIは人類の発展を促進する計り知れない可能性を秘めており、雇用の創出や怒りの変化、貧困の増加に影響を与えるほか、様々な支援技術を通じて障害者のアクセシビリティを向上させ、より包括的で人間中心の情報社会への道を開くことができるが、一方、AIはデータのプライバシーや新たな形態の差別など、WSISビジョンに対する潜在的な脅威も提示しており、AIが人権とWSISのビジョンを支持する形で開発され、使用されるためには、責任ある管理と利用が重要であり、研究に投資し、AIの倫

理的・社会的な意味を理解し、国際的な基準やガイドラインを確立し、AIの潜在的なメリットやリスクについて、透明性や説明責任を強制し、さらには一般市民を教育し、個人が自らのデータや利用方法をコントロールできるようにすることも重要であると述べた。

欧州連合（EU）のピアース・オドノヒュー氏は、IGFで実際に証明されているように、マルチステークホルダー・モデルは完璧ではないが、効果的なインターネットガバナンスのための最も信頼できる手段であり、インターネットの運営に全ての利害関係者が関与するダイナミックなシステムの基盤となるので、マルチステークホルダー・モデルが決して取って代わられることのないよう、あらゆる努力を惜しまないと述べた。WSIS+20は、この枠組みを強化し、基礎となるマルチステークホルダー原則を強化する絶好の機会であり、EUとその加盟国は、チーム・ヨーロッパとして、デジタルネットワークとインフラを世界中に配備するために懸命に取り組んでおり、包摂的でオープンで持続可能なデジタル環境を構築し、よりインパクトのあるビジョンを実現するための役割をIGFが果たすことはきわめて重要であると述べた。

最後に、会場での参加者であるナイジェル・ヒクソン氏は、2004年以来、ICANNでもIGFでも進化があり、前進してきたが、もちろんまだ完璧ではなく、もう一度見直すべきで、インターネットガバナンスやインターネットのメカニズムについて議論するためではなく、それ以上のこと、人々をつなぐために、なぜ地域間の格差があるのか、持続可能性など、本当に重要なことに焦点をあてるべきだと述べた。

〈以下、その他のセッションの簡略概要〉

2) Day 0 #76 Can Digital Economy Agreements Limit Internet Fragmentation? 「デジタルエコノミー協定などの新しい制度は、グローバルなインターネットとデジタルガバナンスに必要な、より大きな国際的制度アーキテクチャへの有望な追加要素として理解すべき」

本セッションでは、デジタルエコノミー協定（DEA）における「モジュラー」アーキテクチャと、それに関連する制度的革新、およびインターネットの断片化に関連する様々な政策的懸念に対処するための潜在的役割について取り上げ、特にこのセッションでは、政府由来の断片化、すなわち、意思をもったエンドポイント間のパケット交換を継続的に妨げ、インターネット機能の相互運用性と統一性を妨害する政府の政策に起因する断片化に焦点をあてた。

DEAはデジタル規制の枠組みに最近加わったものである。2020年以降、シンガポールを筆頭に、主にアジア太平洋地域の政府が、デジタル特有の問題に焦点をあてた数多くのDEAを締結している。現在までに交渉されたDEAは、2020年シンガポール、ニュージーランド、チリ間のデジタル経済パートナーシップ協定（「DEPA」）、2020年シンガポール・オーストラリア デジタル経済協定（「SADEA」）、2022年イギリス・シンガポールデジタル経済協定（「UKSDEA」）、2023年韓国・シンガポールデジタルパートナーシップ協定（「KSDPA」）である。さらに、10カ国からなるASEANは、2025年までに締結される見込みのデジタル経済枠

組み協定の交渉を開始した。

DEAには、透明性、サプライチェーン、インクルージョン、アイデンティティ、国境を越えたデータの流れ、強制的なデータのローカライゼーション、オンライン関税とデジタル製品の貿易上の取り扱い、ビジネスと貿易の円滑化、電子請求書と認証、ソースコードの保護、サイバーセキュリティ、消費者保護、プライバシーとデータ保護、オープンガバメントデータ、標準と相互運用性、フィンテックと電子決済、イノベーションと規制のサンドボックス、AI、中小企業支援など、様々な問題に関する規律が盛り込まれている。また、民間セクター、業界団体、市民社会組織、企業団体、学界など、様々な利害関係者との関与や制度化された対話のための様々な手段も提供している。

DEAの主な特徴は、「モジュール式」アーキテクチャである。これは、統合的な包括的枠組みの下で、技術的特性や関連する利害関係者の構成に基づいて、課題領域を異なるものとして扱うものである。このモジュール性により、異なる問題群を柔軟に扱うことができる。例えば、デジタル経済に関する特定の伝統的な分野では、締約国は拘束力のあるルールやソフトロー規範の採択に合意することができる。一方、デジタル規制に関する他の新たな分野では、締約国は、将来の合意を可能にするために、継続的な対話と協力のプログラムを通じて信頼醸成に取り組むことを選択できる。後者のアプローチは、AI、フィンテック、オープンデータ倫理の規制のような萌芽的な分野に対処するうえで、より効果的である可能性が高い。さらに、このモジュール式アプローチは、課題領域ごとに差別化された道筋を可能にし、継続的プログラムへの異端的な関与パターンと、より包括的なマルチステークホルダー参加の可能性を開くものである。

DEAに加え、他の制度改革も同様のモジュール型アーキテクチャに向かっているようだ。例えば、EUは、2022年EU-韓国デジタル・パートナーシップ、2022年日本-EUデジタル・パートナーシップ、2023年EU-シンガポール・デジタル・パートナーシップといった一連のデジタル・パートナーシップに着手している。これらの手段はDEAのような条約ではないが、モジュール方式を採用し、マルチトラック／マルチイシューの協力とマルチステークホルダー・エンゲージメントを促進している。同様に、EU-アメリカ貿易技術理事会の庇護の下で行われている作業や、繁栄のためのインド太平洋経済枠組みのコネクテッド・エコノミーの柱も、同様のモジュール式の特徴を模倣している。また、これらの手段は、日本政府が7カ国・地域（G7）や20カ国・地域（G20）において進めている「信頼あるデータの自由な流れ（Data Free Flow with Trust）」アプローチなどの最近のイニシアティブとも整合性があり、DFFTに関するパートナーシップのための新たな制度的取り決め（Institutional Arrangement for Partnership on DFFT）もその一つである。

このセッションの審議では、国境を越えたデータの流れに対する障壁、データのローカライゼーション、国内デジタル規制から生じるインターネットベースのプロセスやユーザーエクスペリエンスにおけるばらつきなど、様々な政策分野での対話を制度化することにより、インタ



インターネットの分断の様々な側面について共通の基本姿勢を打ち出すうえで、DEA、デジタル・パートナーシップ、その他の制度的革新が果たしうる役割が強調された。国際貿易協定には拘束力があるため、国境を越えたデータ規制のいくつかの側面について、意味のあるコンセンサスを醸成することがしばしば妨げられてきた。

しかし今日まで、こうしたDEAやパートナーシップのいくつかは、比較的志を同じくするデジタル先進国によって形成されてきた。とはいえ、パネルディスカッションでは、このような協力的な枠組みは、モジュール式で柔軟なアーキテクチャであることから、より多くの国々に拡大・拡張できる可能性があるとして指摘された。例えば、これらの制度は、様々な分野で規制の相互運用性を実現し、共同作業プログラムを実施し、グローバルなマルチステークホルダー・コミュニティと生産的な協力関係を結ぶための様々な手段を提供する。しかし、参加国の政治的意思に左右され、これまで参加した途上国はごくわずかであり、後発開発途上国（LDC）も参加していないことから、これらには固有の限界がある。さらに重要なことは、地政学的な現実と、インターネットとデジタル規制の特定の核心的側面に関する深いイデオロギー的分裂が、困難な問題領域について深いコンセンサスを得る妨げになる可能性が高いということである。したがって、パネルディスカッションでは、これらの新しい制度は、インターネットの分断に対する万能薬というよりは、グローバルなインターネットとデジタルガバナンスに必要な、より大きな国際的制度アーキテクチャへの有望な追加要素として理解するのが最善であるとの結論に達した。

### 3) Day0 #133 Aligning priorities for a shared vision on digital policy 「包括的で透明性が高く、信頼に基づくデータガバナンスの枠組みを構築することが重要」

私たちの世界はデジタル化し、産業と経済をグローバルに変革している。このデジタルシフトはイノベーションと持続可能な開発の機会を提供するものの、一方的な政策やガバナンスは不平等を深め、グローバル経済を混乱させ、デジタル技術への信頼を損ないかねない。複数の利害関係者が関与する数多くのグローバル組織が、多様な政策アプローチを結び付け、世界規模で適応可能な解決策を模索することに専心している。その使命は、進化するテクノロジーを理解して規制し、持続可能で包括的な社会経済の進歩のためにその潜在力を活用することである。

このセッションでは、SDGsの目標17に記載されているように、パートナーシップを通じて持続可能な開発を推進するための相互の優先事項について議論するために、政府と産業界の代表者が集まった。このセッションは、「AIとグローバルAIガバナンス」、「クロスボーダーデータフローとグローバルデータガバナンス」、「開発のためのコネクティビリティとデジタル化」の3つのトピックを中心に構成された。

セッションは、パネリストがAIのガバナンスについて意見を交換することから始まった。冒頭、長期的なリスク（安全、セキュリティ、人間存在への脅威）と、現在のAI利用がもたらす短期的なリスク（プライバシー、差別、偽情報、労働市場）の両方のリスクに対処するた

めのアメリカのアプローチが紹介された。これには、大手企業による自発的なコミットメントの確保も含まれる。また、登壇者は、AIに関するグローバル・パートナーシップ、OECD、G7広島プロセスなどの国際的なイニシアティブと連携する国内での取組みの必要性を強調し、マルチステークホルダーが協力する場の重要性を強調した。

パネリストは、強固なガバナンスの枠組みの必要性を強調するとともに、企業がAIリスクに対処するための実際的な手段をいくつか紹介した。さらに、パネリストは、こうしたリスクへの対応を加速させる必要があるとして、世界が政策立案者と企業の双方に期待を寄せていることを示唆した。特に、パネリストは、グローバルな調和原則、基準や自主的措置、国レベルでの具体的な規制という3つの前線での行動が同時に必要であることを示唆した。

次のセッションでは、データガバナンスが取り上げられ、パネリストは、データガバナンスを経済発展と整合させるという課題を含め、データが全ての人に利益をもたらす世界をどのように作るかについて議論した。他のパネリストは、信頼あるデータの自由な流れに向けた民間セクターの取組みを強調し、原則、プライバシー保護、投資に適した政策を提唱した。ディスカッションでは、グローバルなデジタル経済を支える包括的なデータガバナンスが強調された。

セッションの最終セグメントでは、登壇者が開発のための接続性とデジタル化について議論した。カナダの政府のパネリストは、世界的な接続性政策アジェンダを形成するうえで、マルチステークホルダー・アプローチの必要性を強調した。他のパネリストは、民間セクターの取組みに注目し、野心的な接続性目標を達成するためには、より大きな投資とそれを可能にする政策環境が必要であることを示唆した。パネリストはまた、市場ダイナミクスの変化と、それが消費者にとっての手頃な価格と選択肢に与える影響についても考察した。パネルディスカッションでは、エコシステム間の協力の重要性が強調され、あるパネリストは「全ての利害関係者は同じエコシステムの一部であり、あらゆる場所で全ての人を接続するために互いに依存している」と述べた。

最終的に、このワークショップは、政府と民間セクターが素晴らしいパートナーシップを築き、デジタル技術の統治方法に関する根本的な問題を解決している多くの分野があることを浮き彫りにした。

パネリストは、エコシステム間の発展と、デジタル政策の異なる分野間の相互接続と依存関係を評価する政策立案へのアプローチの必要性を強調した。AIに関連するリスクに対処するための自主的なコミットメントを確保する一方で、世界的に調和された原則の策定を確保することの重要性については、コンセンサスが得られた。データガバナンスに関しては、包括的で透明性が高く、信頼に基づくデータガバナンスの枠組みを構築することが強調された。また、登壇者は、デジタル技術に関連するグローバルな政策を形成するうえで、マルチステークホルダー・アプローチが重要であることに同意した。最後に登壇者は、接続性への投資を拡大し、

接続を可能にする政策環境を確立し、あらゆる場所で全ての人を接続するために、エコシステム間の連携を促進する必要性を強調した。

#### 4) WS #209 Viewing Disinformation from a Global Governance Perspective 「質の高い報道と信頼関係構築のためのマルチステークホルダー・アプローチが偽情報への対応に重要」

ワークショップの冒頭、モデレーターが参加者に対し、「偽情報は民主的な政治参加を損なっているかどうか」と聞いたところ、ほぼ全ての参加者が同意したが、何人かは中間的な立場に立ち、事例を検討する際にはニュアンスや文脈に応じたアプローチが必要であり、「原因となっている／いない」の二者択一は適切ではないと主張した。また、偽情報の影響がないことを示すエリアに立った人もいた。

次にモデレーターはパネリストに、「偽情報とは何か、それは深刻な問題か、もしそうならなぜか（あるいは深刻な問題ではないと考えるならなぜか）」という質問をした。

偽情報は包括的な用語であり、規制の根拠としては広すぎるという意見や、偽情報は新しいものではなく、各メディアがプロパガンダのために悪用されてきたという意見もあった。あるパネリストは、偽情報の影響に関する実証的証拠が不足していると指摘した。私たちが知っていることのほとんどは、偽情報の作成と流布に関するものであり、その一方で、偽情報が人々の世界観や投票行動に与える影響は、ほとんど当然のこととして受け止められている。最近の研究では、偽情報は過激主義者の信念を扇動するのではなく、むしろ増幅させることが示唆されている。

パネルと参加者に投げかけられた2つ目の質問は、次のようなものだった：「偽情報は国際的に規制できるのか。既存の国際文書は、偽情報のガバナンスのために、どの程度強力で明確な基準線を提供しているのか。情報へのアクセス権や表現の自由にはどのような影響があるのか」

偽情報を国際的に規制できるかどうかについては、共通の見解はなかった。パネリストは、様々な形態のディスインフォメーション（偽情報）全てに対して、ひとつの解決策がありうるかどうか疑問視した。偽情報についてどう考え、どう行動するかの指針となる共通の原則が必要だという点では意見が一致した。人権、特に表現の自由と情報の自由を守る国際人権規約<sup>8</sup>第19条は、そのような原則の最前線に位置づけられなければならない。

ある講演者は、偽情報に対する国際的なインターネットガバナンスの対応策を考案する努力について、3つの例を簡単に挙げた。その中には、国連のサイバーセキュリティとサイバー犯罪に関する議論の中で浮上した、各国政府間の拘束力のある条約に関する問題提起、欧州連合（EU）の「偽情報に関する行動規範」、国連事務総長が提案した「デジタル・プラットフォームにおける情報の完全性に関する行動規範」が含まれる。最初の例は、地政学的に分断された国連の交渉では決して合意されないような国家の行動に対する制約を考案しようとする努力であったが、後の2つは、主にデジタル・プラットフォームのプロバイダーとユーザーに関わる実践規範であることが指摘された。プラットフォームにはたしかに責任があるが、多くの偽情

報を生産したり、その生産を支援したりする政府ではなく、主にプラットフォームに焦点をあてるのは、かなり限界があると指摘された。また、国家レベルで解釈され、実施される規範やガイドラインの信頼性についても、未解決の問題がある。

最後の質問は「新たなガバナンス・イニシアティブについて、どのような協議や意思決定プロセスが情報操作のガバナンスに最も適しているのか、またIGFはそのプロセスにおいて役割を担うことができるのか」というもので、これについては非常に興味深い議論が行われ、クライストチャーチ・コールに参加した参加者は、オンライン過激主義と闘う取組みの最も重要なものとして、いかにマルチステークホルダーによる協議を行ったことと述べた。

ディスインフォメーション（偽情報）への対応に関連する重要な教訓として、(1) マルチステークホルダー・アプローチは、関係者間の信頼関係を構築するために不可欠であること、(2) 時間をかけ、関係する多様なアクターとパートナーシップを形成する必要があること、(3) 範囲と焦点を絞ること、(4) 規制介入を急がないこと、が挙げられた。

最後に、偽情報の影響に関する実証的研究とエビデンスの改善、偽情報に関する「モラル・パニック」を人権制限の正当化に利用する政府の回避を含む、よりニュアンスのある政策対応、ガバナンス対応策定へのマルチステークホルダー参加、EUのルール違反に対するイーロン・マスクのXへの多額の罰金などが求められた。

#### 〈全体のまとめ〉

インターネットがデジタル社会にとって大きなインパクトをもつインフラとなっている現在において、国境を越えたグローバルなデジタルガバナンスには様々な課題があるが、最も重要と考えられることは、透明性、包括性、信頼関係の構築といえる。IGFにおけるマルチステークホルダー・アプローチによる議論は、今後も重要な役割をもつといえる。

### ⑦テーマ7：Human Rights & Freedoms（人権と自由）

#### 1) Town Hall 39 Elections and the Internet: free, fair and open? 「選挙とインターネット：自由で公正で透明性はあるか」

モデレーターであるイギリス外務・英連邦・開発省のカンバル・ホセイン・ボール氏より、パネリストの紹介の後、このセッションの議論の前提として、インターネット遮断は、情報の自由な流れや誰もがオンラインで自己表現する能力に対する重大な脅威であり、オフラインの権利をオンラインで行使することが増えている世界において、インターネット遮断は人権を行使する能力を根本的に阻害することの重要性について説明があった。

その後、#KeepItOn campaign at Access Nowのフェリシア・アントニオ氏より、このセッションの目的について説明が行われた。このキャンペーンはインターネットのシャットダウンと戦うことを目的としているが、近年のインターネットのシャットダウンは広がり、長引き、



生活に影響を与えており、2016年以来、私たちは世界約76カ国で少なくとも1,200件のシャットダウン事件を記録していて、これらのシャットダウン事件は通常、政府、国家によるアクセス、軍事地域、または第三者によって実行され、選挙、抗議活動、紛争などの非常に重要な瞬間に起こっており、特に選挙前後のシャットダウンは、2016年以降、世界全体で少なくとも57件確認されている。このうち44%、約25件がアフリカで起きており、イラン、バングラデシュ、パキスタン、イラク、ベラルーシなど、選挙中にシャットダウンを武器にした国もある。インターネットとデジタル・プラットフォームは、情報へのアクセス、自己表現、集会の自由に対する権利の享受など、人々の基本的人権を可能にし、強化し続けており、選挙時には、インターネットは、政治家候補者が支持者や聴衆に接触する手段を提供し、現職と野党の双方が平等にコミュニケーション・チャンネルにアクセスできるようにすることで、自由で透明かつ公正な選挙プロセスを促進するうえで重要な役割を果たしており、有権者にとっては、選挙中もインターネットや重要なプラットフォームを利用し続けることで、民主的なプロセスに積極的に参加し、政治家候補者が打ち出す政策を精査することができる。特に成長途上の民主主義国家においては、選挙のプロセスへの積極的な参加は、信頼できる民主的な結果を得るために重要。ジャーナリスト、人権擁護者、選挙オブザーバー、その他の主要な利害関係者も、選挙プロセスを監視するためにインターネットやデジタル・コミュニケーション・ツールに依存しており、インターネットが遮断されると、世界中の全ての関係者が選挙プロセスを監視することが困難になる。

一部の政府は、選挙時のシャットダウンを、誤情報や憎悪に満ちたコンテンツの拡散を防ぐため、あるいは国際的な安全保障措置に関連するものとして正当化しようとしているが、選挙期間中にインターネットをシャットダウンすると、代替的な情報源や検証チャンネルが遮断され、現政権だけが利益を得ようとするという意味で、混乱を招くことになる。また、選挙中にシャットダウンを強要することは、人々の抗議を煽る可能性が高く、その点で、シャットダウンを正当化しようとする政府の国家安全保障上の理由に疑問を投げかけることになる。2019年に行われた調査によると、ウガンダ、ベラルーシ、コンゴ共和国、そして最近ではガボンでインターネットがシャットダウンされ、現職が選挙の勝者として発表されたが、クーデターが起り、政権が転覆した例もある。ガーナ、ケニア、ナイジェリアなど、いくつかの当局や国々が選挙期間中もインターネットを遮断しないことを約束したことで、ここ数年、世界各地で選挙の回数が減少しているとはいえ、世界中の民主主義を推進する全ての関係者にとって、選挙は依然として重要な優先事項である。翌年は選挙の年と言われ、少なくとも50以上の国で選挙が行われる予定であり、シャットダウンが選挙プロセスや選挙の結果に直接干渉することを考えると、各国政府、国連、アフリカ連合、欧州連合、フリーダム・オンライン連合などの地域・国際機関を含む全ての利害関係者が、政府が選挙中のシャットダウンを常態化させないように、キープ・イット・オン連合やその他の利害関係者を支援することが重要で、シャット

ダウンとの闘いには、市民社会だけが取組むのではなく、産業界や国際機関など全ての人が協力しなければならないと述べた。

次に、コンゴ共和国のアンドレア氏からは、前回のコンゴでの選挙で起こったこととして、インターネットが遮断されただけでなく、国内の電気通信も直接遮断され、反テロ活動にまで発展したことが紹介された。コンゴの新しい反テロ法では、ソーシャルメディアの投稿が原因で野党の過激派が逮捕されようとしている。たとえインターネットが遮断されていても、選挙プロセスに関する投稿をすれば逮捕される可能性があり、3、4カ月間刑務所に入れられることもある。選挙期間中は政府によるヘイトスピーチが蔓延するため、誰かが公平に、情報の自由な流れに関する競争の審判のような役割を果たす必要がある。私たちはメタ社と協力し、選挙期間に発信される情報をチェックする、コンゴ・ファクト・チェックという、政府関連のフェイスブックアカウントから発信された偽情報を、非常に速いスピードで解読することができるシステムを設置した。選挙期間中にロボットやボットを使ってウソを広めるといふ暴挙は、政府にとって本当に恥ずべきことであると述べた。

多くの選挙に関わるイギリスの公的機関である「民主主義のためのウェストミンスター財団」のアドバイザーであるベン・グラハム・ジョーンズ氏は、3つの問題点を指摘。まず一つ目は、選挙当日か、あるいは結果が集計されている最中に、政府当局によって1万人のジャーナリストが監禁され、国民全体のコミュニケーションがその期間黙殺されていることにより、オフラインで享受している権利と同じく享受できるべきオンラインでの権利が阻害されていること。二つ目は、情報にアクセスする権利、信頼できる選挙に参加する権利は、事実に基づいた情報の基盤があるかどうか重要だが、インターネットが遮断されると、人々がアクセスできる情報源が集中し、偽情報が増幅されること。三つ目は、リスク予測が重要で、個々の組織内でもリスクをマッピングする必要がある、例えば、選挙監視マシンを派遣する団体であれば、特定の状況下でインターネットが遮断されるリスク要因について考え、そのような場所へのミッションに優先順位をつけて、情報のカウンターウェイトとしての役割を果たせるようにすることが重要であると述べた。

オックスフォード大学のニコル・ストレムロー氏は、インターネット遮断に関する、特にアフリカの紛争に関する調査では、なぜ政府がインターネット遮断という比較的鈍重な手段を選ぶのか、他の手段による統制と比較して研究を行っており、エチオピアでは、インターネット遮断の影響と認識についても調査し、インターネット遮断が実際に重要な手段であることが受け入れられつつあり、シャットダウンは、選挙妨害や偽情報への懸念、選挙プロセスの健全性を守るための懸念など、非常に正当な懸念に対処するための手段として常態化していることがわかったと述べた。

世界50カ国で活動しているアメリカに本部を置く非営利・非政府組織であるNational Democratic Institute (NDI) のサラ・モルトン氏は、民主的プロセスや民主的制度の強化

を支援し、多くの選挙に対して選挙支援を提供しているが、最近、プロセスや結果を報告する国内の独立した観測グループのオブザーバーが、分析・検証を行っただけで逮捕されるということが、シエラレオネやジンバブエであり、このようなデータを収集することができるグループをどのように保護するかを検討し、政治家や政策立案者とも協力していると紹介。市民社会であれ、その他であれ、マルチステークホルダー・アプローチで協力し、市民社会と政党をつなげるためのより良い努力をすることができれば、国際的な取組みと同様に、これから起こりうる被害を軽減するための長い道のりを歩むことができると思うと述べ、セッションは幕を閉じた。

〈以下、そのほかのセッションの簡略概要〉

## 2) WS # 64 Decolonise Digital Rights: For a Globally Inclusive Future 「インターネットとテクノロジーの脱植民地化のためには、継続的な考察、対話、そして行動が必要」

このセッションは、AI、デジタル技術の開発における人間の労働力のきわめて重要な役割を担うという重要な問題を浮き彫りにした。デジタル技術の開発は、主にグローバルサウスの国々で、何千人もの労働者によるデータ収集、キュレーション、注釈付け、検証などの人的労働に大きく依存している。企業はこうしたプラットフォームから利益を得る一方で、最低賃金や結社の自由といった労働者の権利や保護を回避することも多い。さらに、これらの労働者を苦しめる不安定な労働条件には、低賃金、過重労働、短期契約、不公正な管理慣行、団体交渉力の欠如などがあり、長期的にはこれらの労働者の社会的、経済的、身体的・精神的健康問題につながる。この点で注目すべきイニシアティブのひとつが、約40カ国でこうした労働条件に取り組もうとするフェアワーク・プロジェクトである。このプロジェクトは、賃金条件、契約管理、代表などの要素を含む一連のフェアワーク原則に基づいて、デジタル労働プラットフォームを評価する。フェアワーク・プロジェクトは、デジタル労働市場において前向きな変化を促し、より公平で公正な労働環境を作り出すことを目的としている。

個人データは、しばしば知識や本人の同意なしに他人の利益のために利用されることがあるため、個人データの取り扱いにおける透明性と説明責任を高める必要性が強調された。オンライン・プラットフォームの利用規約も、しばしば不明瞭で専門用語が多く、誤解や不十分な理解による同意につながっている。主な懸念事項のひとつは、利益のために人間の生活・行動を捕捉し、管理することを目的とする、データ植民地主義である。個人データの収集を奨励するデータ集約的な企業イデオロギーは、既存の不平等を永続させ、アルゴリズムに偏りをもたらし、不当な標的設定、排除、差別をもたらすものであり、個人がオンラインやテクノロジープラットフォームと共有する個人データの量を最小限に抑えるための措置を企業は講じるべきだという提案があった。また、個人データの共有が必要な利用規約に同意する前に、もう一度よく考えることの重要性も強調された。

南アジアにおけるジェンダーに基づく偽情報の課題への取組みについては、女性、トランスジェンダーなどの二元的でない人々は、そのような人々を疎外することを目的とした偽情報キャンペーンの標的にされるため、ジェンダーの偽情報を文書化し、それに対抗することの重要性を強調し、多様な利害関係者を巻き込んだ協力的なアプローチが提唱された。

このセッションで明らかになったもうひとつの重要なことは、疎外されたコミュニティに力を与えるためのデジタルリテラシー・プログラムとスキル・トレーニングの必要性である。デジタル教育へのアクセスを民主化し、トレーニングが文脈に即した適切なものであることを保証する包括的なアプローチは、様々なコミュニティの多様なニーズや文化的特殊性を認識し、デジタルツールの力を効果的に活用することを可能にする。

インターネットとデジタル技術の脱植民地化という概念は、デジタル技術の利用だけでなく、生産プロセスそのものの変革を伴う。テクノロジーの創造に多様な視点や地域の文脈を取り入れることで、偏見や差別を回避することを目指す。外部の法律のみに従うのではなく、文化的な違いを尊重し、人権を認めるためにプラットフォーム政策を適応させることが提唱された。

インターネットとテクノロジーの脱植民地化のためには、継続的な考察、対話、そして行動が必要である。皆で力を合わせれば、バックグラウンドや地理的位置に関係なく、全ての個人を尊重し、力を与えるデジタル空間を目指し、インターネットが真に平等、正義、解放の力となる未来を創ることができるだろう。

### 3) WS #255 Digital Me: Being youth, women, and/or gender-diverse online 「虐待と闘う世界的な政策の必要性と、プラットフォーム規制当局の役割の重要性」

女性がネット上で多くのいじめに直面している。例えば、インドネシアでは、女性や性別に多様性のある人々に対するオンラインでの嫌がらせやいじめが急増しており、特に、そのような虐待のいくつかは、異なる管轄権（国外など）の人々が行っているという事実が紹介された。2020年にCOVID-19で町がロックダウンされて以来、インドネシアではオンライン上の虐待事件が300%という驚異的な急増を見せ、被害者は必要な法的支援やメンタルヘルス支援を受けられないままになっており、このような虐待と闘う世界的な政策の必要性と、プラットフォーム規制当局の役割について議論が行われ、以下のような意見が出された。

1. オンライン虐待と闘うグローバルな政策を制定すべきである。これにより、国際的な協力が促進され、国境を越えた管轄権の問題に対処するための法執行機関間のグローバルな協力が可能となる。
2. オンライン・ハラスメントに取り組むために、グローバルなパートナーシップを強化することがきわめて重要。デジタル市民を積極的に保護しなければならない。
3. 倫理的なAIの実践とルールは、オンライン・ハラスメントとの闘いにおいて、テクノロジーが敵ではなく、助っ人になるようにすべきである。
4. 政府は、法的執行全体にわたって安全な法的環境を促進する政策を提唱し、実施する必要



がある。ソーシャルメディアとハイテク企業は、報告メカニズムを可能にするだけでなく、報告後の問題に効果的に対処し、さらなる加害を防止することに重点を置き、セーフティ・バイ・デザイン原則を取り入れる必要がある。

現在、様々な分野にわたるインターネット関連のイニシアティブへの参加や積極的な参加において、若者やジェンダー多様性グループが顕著に増加しており、STEM教育やその他のオンライントレーニングコースが増加している。ソーシャル・メディア・アクティビズムが多くのオンライン・グループを促進し、異なる背景や異なる技術関連業界の個人や多様なグループ・メンバーがつながり、経験を共有し、ただ支え合うための安全な空間を提供するオンライン・コミュニティを奨励している。デジタル空間は、アドボカシーと変革のためのプラットフォームを提供する一方で、特に女性差別的でオルタナ右翼的なグループからの反発は現実的で、激しく、そして彼らは超組織的である。

結論として、以下のようなことが重要であるとされた。

1. 若者たちが様々なアイデアを共有し、様々な国の様々な背景をもつ多様な人々と関わることのできるプラットフォームを提供すること。
2. 相互に関連する問題において、アドボカシーを高め、声を増幅させるのに役立つ課題といくつかの革新的な解決策について話し合うこと。
3. プラットフォームは、社会から疎外された声を保護し、憎悪に支配された物語を解体するために、厳格なコンテンツ・モデレーションに投資し、強化しなければならない。

最後に、上記のようにオンライン虐待の問題を解決するために、マルチステークホルダー・アプローチが奨励された。

#### 4) WS #457 Balancing act: advocacy with big tech in restrictive regimes 「市民社会とビッグ・テック企業が協調することが緊急に必要」

このセッションでは、市民社会、大手テック企業、政策専門家の代表を含む多様な利害関係者が参加し、オンライン検閲、データプライバシー、権威主義国家における大手テック企業と市民社会の役割といった差し迫った課題について議論が行われた。セッションはまた、マルチステークホルダー・ダイアログの重要性を強調し、全ての関係者に実行可能な提言を行った。

また、インターネットへのアクセスを確保し、制限的な体制におけるオンライン検閲と闘うための有意義な進展は、法の支配の欠如、独立した司法の欠如、市民社会への弾圧、国際的な説明責任の不在への対処と合わせて、より広範な文脈においてのみ達成されうることを強調した。

**〈立法上の課題〉** 参加者は、権威主義的な国家が、しばしば国家安全保障法やサイバー犯罪法を装って、オンライン検閲を目的とした法律を導入するケースが増加していることを強調した。これらの法律は、コンテンツ検閲を可能にするだけでなく、プラットフォームに対してユーザーデータの共有を強制し、重大な人権リスクとオンライン表現の冷え込みをもたらしている。

〈ビッグテック企業の役割〉このような状況において、大手テック企業が果たすべき役割は大きい。また、権威主義的な支配のために市民社会が変化をもたらす力を制限されているベトナムのような国では、プラットフォームが取り組みを強化する必要があるという強い意見もあった。

〈透明性の欠如〉特に当局のユーザーデータやコンテンツ削除要求に関するビッグ・テック企業の意味決定プロセスにおける透明性の欠如は、繰り返し取り上げられるテーマである。この透明性の欠如は不信感を悪化させ、ビッグ・テック企業と市民社会との効果的な協働を妨げる。さらに、権威主義的な政府がプラットフォームに対して非公式な圧力をかけることを可能にしている。

〈ビッグ・テック企業と市民社会との協働を妨げる他の障壁〉市民社会がビッグ・テック企業に関与するために利用可能な現在のメカニズムに関する問題が含まれる-長い反応時間、ほとんど進展なし、一貫したフォローアップなし、政府とプラットフォームとの二者間会合の結果隠蔽など。

〈市民社会の役割〉市民社会組織は、ビッグ・テックに責任を負わせるための継続的な努力を強調した。また、これらの課題に効果的に取り組むために、テック企業とのより体系的な対話の必要性を強調した。

〈マルチステークホルダー・アプローチ〉市民社会とハイテク企業の代表は、問題に取り組むためのマルチステークホルダー・アプローチの必要性に同意した。特にオンライン空間の急速な変化に直面し、法改正の監視を含め、より協調的な取り組みが求められた。

〈ケーススタディとしてのトルコとベトナム〉権威主義国家におけるオンライン検閲と政府抑圧の増大という課題を説明するケーススタディとして、トルコとベトナムが取り上げられた。両国とも、特に政治的に敏感な時期にオンライン・コンテンツの統制を目的とした法律が急増しており、独自の地政学的文脈におけるビッグ・テック企業の複雑な役割に取り組んでいる。両国のビッグ・テック企業は、現地の法律を遵守して検閲を助長するリスクを負うか、あるいは抵抗してブロックされたり罰則を受けるか、という難しい選択に直面している。

ベトナムの市民社会代表は、フェイスブックがプラットフォーム上で批判できないベトナム政府高官のリストを持っていることを問題視し、政府の影響力の大きさを強調した。フェイスブックとグーグルは、コンテンツ削除要請の圧倒的多数（最大95%）に応じている。活動家たちはまた、国家を後ろ盾とするオンライン・トロールの問題が深刻化する中、大手テック企業の不作為を非難している。

例えば、2022年、データをローカルサーバーに保存しなければならないというハード要件を、市民社会の活動家がプラットフォーム企業を動員して政府に働きかけた結果、ベトナム政府はソフト要件に変更した。

トルコの場合、2022年10月に可決された改正案では、「偽情報の流布」に対して最高3年の禁固刑が導入され、大手テック企業に対しては、1回のコンテンツ撤去命令に従わなかった場合、最大90%の帯域制限や広告禁止など、高額な罰金が課され、大手テック企業の経営環境はさらに複雑化した。また、特定の犯罪に関連して検察や裁判所の要請があれば、企業はユーザーデータを提供することが求められるようになった。

パネルディスカッションでは、この一連の法律と透明性の欠如により、権威主義的な政府が大手テック企業に公式・非公式の大きな圧力をかけることが可能になっていることが強調された。政府の要請に応じない場合、利用を制限するという脅威は、プラットフォーム企業の意思決定と人権を尊重する責任に対して、深刻な影響を与える。

2023年5月14日の総選挙と大統領選挙の前夜、YouTube、Twitter、Facebookは、政府に批判的な動画や、与党AKPに対する犯罪や汚職の様々な疑惑に関わる特定のコンテンツへのアクセスを制限した。YouTubeは自社プラットフォームでの検閲について公式声明を発表しなかったが、TwitterとMetaの両社は、トルコ当局がコンテンツ削除要請に応じない場合、トルコ国内で両プラットフォームがブロックまたはスロトルされることになることと明確にしたことを、公式声明で指摘した。

Metaは、その透明性報告書の中で、選挙前および選挙後の市民社会のプラットフォームへのアクセスを確保することが最優先事項であり、政府に批判的ではあるが、そのコンテンツは選挙の完全性に直接関連するものではなかったため、政府からのコンテンツ削除要請に応じる決断をしたと説明している。

パネルディスカッションではまた、GNI社の原則が、国内法が国際人権基準に適合していない場合、ICT企業は政府からの要求の影響を回避、最小化、またはその他の方法で対処すべきであると述べていることについても議論された。このイニシアティブは、技術系企業と効果的に関わるための市民社会内のキャパシティビルディングにも焦点をあてている。GNIの代表はまた、「テクノロジー・エコシステム全体における人権デュー・ディリジェンス」と呼ばれるツールについても言及した。このツールは、ソーシャルメディア・プラットフォーム、通信会社、クラウド・プロバイダーのいずれであるかに応じて、関連する利害関係者への建設的な要請を策定するように設計されている。

権威主義的な国家は、特に政治的に敏感な時期に、インターネット遮断を含むオンライン検閲の法律や戦術を導入することが増えている。権威主義国家に力を与える抜本的な法改正や慣行によってもたらされるオンライン上の表現の自由へのリスクを軽減するために、市民社会とビッグ・テック企業が協調することが緊急に必要である。

特に当局のユーザーデータや削除要請に関する、ビッグ・テック企業の意思決定プロセスの透明性の欠如は、不信感を悪化させ、特に権威主義体制下での、ビッグ・テック企業と市民社会との効果的な協働を妨げる。最低限、プラットフォーム企業は、市民社会グループに情報を

提供し、対話に参加し続けるために、その対応に関するケーススタディや事例を含む包括的な報告書を作成すべきである。

#### 〈全体のまとめ〉

ジェンダー差別、インターネットやテクノロジーの植民地化、権威主義国家によるインターネットの遮断や検閲などによるオンライン上の表現の自由の侵害など、様々な人権を侵害する事例が世界中で起きている。ビックテック企業やプラットフォーム企業などの産業界と市民社会が情報共有やコミュニケーションを行うことにより、相互に信頼関係を構築し、人権侵害を減らすように取り組むことが重要。

#### ⑧テーマ8：Sustainability & Environment（持続可能性と環境）

##### 1) WS #49 Cooperation for a Green Digital Future「環境に配慮したデジタルの将来のための協力」

まず最初に、モデレーターである、カーネギー・ヨーロッパのパトリック・ポーラック氏より、このセッションの説明が行われた。インターネットの未来に関する宣言（Declaration of the Future of the Internet：DFI）とは、オープン、フリー、セーフ、セキュア、相互運用性のあるインターネットを推進するという広範な目的で、70カ国以上が承認したもので、その原則は、全ての人々の人権と基本的自由の保護、包括的で安価な接続性の促進、プライバシー保護を含むグローバルなデジタル・エコシステムにおける信頼の促進などが含まれている。このセッションでは、気候変動との闘いと環境保護のために、インターネットとデジタル技術の環境フットプリントを可能な限り削減しつつ、技術の実現効果を最大化するために協力するという公約の運用化に向けた具体的な提言を検討したいとのことであった。

次に、欧州連合のパス・オドノフ氏は、グリーン・トランジションは、欧州委員会の2つの重要な優先事項のひとつで、4年間にわたり、グリーン・トランジションにおいてデジタル技術、インフラ、アプリケーションの貢献を最大化するために取り組んできたと紹介。2022年に発表された戦略的先見レポートでは、デジタルフットプリントは世界の温室効果ガス排出量の約3%、電力消費量の5～9%、そしてもちろん、増え続ける電子廃棄物であると報告されている。ICTセクターをネット・ゼロに導くためには、エネルギー消費だけでなく、素材や廃棄物に関する取組みも含め、温室効果ガス（GHG）を抑制し、デジタル機器や装置の耐久性と循環性を高めるデジタルソリューションの設計と展開に投資する必要がある。一方、エネルギー、輸送、建設、農業など、特定の気候変動問題や重大な問題を抱える特定のセクターもあり、全てが持続可能な開発目標（SDGs）を達成するのが難しい状況にある。そして、デジタルソリューションが2030年までに総排出量の約15%を引き起こす可能性があることもわかっており、欧州連合（EU）では、アプリケーション分野でのInternet of Things（IoT）に取り組む、グリーン・バイ・デザイン（Green by Design）というデジタル要件に関する作業を主流



化している。

昨年、エネルギーシステムのデジタル化行動計画を発表し、エネルギー政策やエネルギー技術に携わる仲間とともに、エネルギーネットワークの脱炭素化、デジタル技術を活用したエネルギーネットワークの効率化、電気自動車インフラ（自動車に搭載されたバッテリーがエネルギーグリッドの一部となり、インテリジェントな充電やダウンロードしたエネルギーの再利用が可能となるもの）などを実現するための一連の行動を定めた。また、送電網の最適化、予測的エネルギー生産などにも取り組んでいる。しかし、全てのデジタル化の取組みがポジティブな影響をもたらすわけではないという現実があり、その影響を認識し、脱炭素化の目標に向けたICTの影響とそれがもたらす正味の価値を測定することによって、ポジティブな影響をもたらしていることを確認しなければならない。欧州グリーン・デジタル連合、ETNO、デジタル・ヨーロッパ、デジタルSMEアライアンス、GSAなど、欧州でそれなりに知られている多くのアクターがこの活動に協力しており、さらに他のアクター、特に市民社会や科学・学術コミュニティと緊密に協力することで、さらなる進展を期待している。このような取組みには、利害関係者の関与が必要で、社会の全てのセクターが役割を果たす必要があると述べた。

The Green Web Foundationのミシェル・ソーン氏は、同財団ではインターネット・インフラの大部分が化石燃料で動いていることに着目し、特にAIに対する電力需要が高まっており、炭素の影響だけでなく、土地や水の使用、騒音公害、重要な原材料への負担など、全体的・多面的に考える必要がある。政策立案者が果たすべき役割は、データに基づいた話し合いができるよう、公的なエビデンスベースを作る手助けをすることで、例えば、環境への影響やデジタル技術、特にスコップ3の排出に関する報告について、より透明性を高め、説明責任を果たすことである。また、技術系企業による信頼性の高いネット・ゼロ目標も必要で、デジタル化の力とデジタル化によるポジティブな影響について語るのであれば、ネット・ゼロ目標を公表し、それを約束し、実行することが必要であると述べた。

ガーナのYouth Advocateのナディア・オウス氏は、政府、民間セクター、市民社会、そして若者団体が一体となり、若者を単なる利害関係者としてではなく、パートナーとしてとらえるべきで、マルチステークホルダー協議はとても重要だが、若い人たちがもっと参加する必要があると主張。2022年のITU調査によると、オンライン人口の約75%が15～24歳の若者なので、若者がもっと協議に参加する必要があると述べた。そして、若者が効果的に成長するための持続可能な自由なデジタル・エコシステムの重要性についての認識を高める教育プログラムを実施し、若者のイノベーションを支援すべきであるとした。また、エネルギー効率の良い機器を使い、公共のWi-Fiを使い、充電中に使わない機器の電源を切るなど、毎日少しずつ意識的にデジタルの足跡を減らしていけば、より持続可能な環境、より持続可能な未来、より持続可能な環境を手に入れることができると述べた。

続いて、OECDのアレクシア・ゴンザレス・ファンファロネ氏は、デジタル技術をSDGsの

ために本当に活用するには、政府全体のアプローチとマルチステークホルダー・アプローチが必要で、OECDでは、このデジタルとグリーンの交差点は、「環境に関するICTs」という2010年のOECD勧告につながる作業で初めて探求されたと紹介。この勧告にはいくつかの原則があり、私たちは現在、その妥当性を見直し、更新する必要があるかどうかを検討しているが、そのひとつが、気候・環境・エネルギー政策のためのICTsの調整であり、ICTsの直接的効果、二つ目が他のセクターへの実現効果、そして第三に、文化的変化や文化的行動変容を必要とする体系的効果の両方に目を向けることを推奨している。近年、OECD加盟国の多くで光ファイバーの導入が進んでおり、一部の関係者は、光ファイバーへの移行は銅線の代替よりもエネルギー効率が高いため、環境維持の目標も達成できると考えており、例えばエネルギー管理通信ネットワークを最適化するためのAIシステムや、標準化と6Gの開発については、環境の持続可能性など、重要な価値が組み込まれつつある。

OECDは2019年にAIの原則に関する最初の標準を策定し、環境の持続可能性の重要性に明確な焦点をあてている。気候におけるAIコンピューティングに関する専門家では、ネガティブな効果とポジティブな効果の両方を見ており、この特殊な側面に関する正確な測定には、今後さらに多くの調査が必要になる。

ICTが経済の他のセクターに及ぼす効果、IoT、グリーン・バイ・デザイン、スマート農業、精密農業、都市の混雑緩和、エネルギーグリッドの利用なども重要。データセンターとエネルギーについて、国際エネルギー機関（IEA）は2050年までのネット・ゼロシナリオに必要な世界のCO<sub>2</sub>排出削減量の少なくとも半分は、まだ試作段階にあるクリーンエネルギー技術開発に依存していると考えている。

デジタル技術が環境に与える影響を、直接的な影響も、それを可能にする影響も、そしてもちろん、行動的な利用を必要とするシステム的な影響も追跡するための、より多くのデータ収集が必要である。また、エネルギー効率や資源効率だけでなく、温室効果ガス排出量、生物多様性、海洋脱酸、生物化学の流れ、大気汚染など、いくつかの地球環境が危機に瀕している。そして、包括的な成長と発展のためには、環境の公平性と透明性に向けた取り組みが必要であり、特にデジタルをグリーンに活用することで可能になる。しかし、グリーン・トランジションには明確な焦点と決意がある一方で、デジタル移行は決定論的なものではないことを忘れてはならない。社会と環境にとってプラスになるような方向づけが必要であり、人間中心のアプローチが多くの関連性を取り戻すと述べた。

ミュンヘン技術大学のヤウリ・カー氏は、昨年7月にITUで開催された「AI for Good」サミットの一部でもある、注目すべきAIアプリケーションには、AIを活用した気候予測や災害対応から、グリーンエネルギーの最適化や農業の変革まで、持続可能性へのアプローチを再構築するイノベーションが存在する。例えば、都市を安全でクリーンかつ持続可能なものにするためにAIを活用したり、将来、いつ、どこで、どのような災害や気候変動が起こるかについ

ての情報を提供することができるAIツールを開発するなど、以前はできなかったような、災害が起こる前に行動することを可能にする技術が開発されている。そしてこれは、災害がその地域に与える環境への悪影響を軽減、あるいは回避するのに役立つ。70億行を超える気象データに基づいて機械学習アルゴリズムを使用し、山火事が発生しそうな場所を予測する。

また、教育も重要で、情報学とAI教育を学校のカリキュラムにシームレスに組み込むだけでなく、オープンエデュケーションとオープンサイエンス、そして学習のためのアクセス可能なリソースのためのオンライン・プラットフォームも、誰もが利用できるようにすべきだと考える。ワークショップや意識向上プログラムは、知識のギャップを埋め、テクノロジーを理解するだけでなく、ポジティブな変化のために活用する意欲をもつ世代を育てることができる。さらに若者主導のイノベーションも非常に重要で、若者にイノベーター、問題解決者、そして変革の立役者となる力を与えなければならない。若い頭脳を結集して環境問題に取り組むグローバルチャレンジやイノベーション・チャレンジのインパクトは大きく、アイデアを具体的な解決策に変える若者主導のテクノロジー・ハブの可能性や、より多くの経験をもつ専門家や科学の様々な分野の専門家によって組織されるメンターシップ・プログラムなどが期待できる。そして、このような教育イノベーションは、アフリカ系住民や先住民族、資源へのアクセスが困難な人々など、歴史的に差別されてきた地域や領域にももたらされるべきものであることも忘れてはならない、とカー氏は述べた。

〈以下、そのほかのセッションの簡略概要〉

## 2) Day 0 #203 Building Resilient Infrastructure 「耐障害性のあるデジタルインフラの重要性と各国での取組み」

気候変動は世界各国に影響を及ぼすが、発展途上国にとってはその影響ははるかに大きい。洪水や干ばつなどの厳しい気象現象のために貧困状況に追い込まれる人々が、最大で1億3千万人になると推定されており、気候変動の結果、人々の経済的・社会的状況は大きく変化する。これは、小さい島国の開発途上国にとって特に深刻である。島国は低地であるため、海面上昇やサイクロン、ハリケーン、暴風雨など、多くの深刻な事態の影響を特に受けやすい。

デジタルインフラや一般的なインフラの耐障害性を向上させるために1ドル投資を行えば、4ドルのメリットが得られる。つまり、インフラをより強靱にすることは、大きなプラス面がある。また、多くの発展途上国がデジタル技術の大きな可能性を認識しており、気候変動への適応については、75%近くの国がデジタル技術を重要な推進力と考えている。

パンデミックによって、よりバーチャルな活動に頼らざるをえなくなったとき、デジタル技術が存在する国では、そうでない国に比べて3倍多く国民にサービスを提供することができた。つまり、パンデミックに対処するにしても、厳しい気候変動に対処するにしても、デジタルインフラをもつことはサービス提供に不可欠である。

デジタル部門が排出する温室効果ガスの量は、航空業界とほぼ同じで、世界全体の排出量の1.5～4%をデジタル部門が占めている。デジタル技術を活用することで、気候変動への適応を支援し、新しいツールや早期警報システムなどを開発し、気候変動への備えを強化することができる。また、エネルギー、運輸、農業など、排出量の多い主要部門の排出量を削減するために、デジタル技術を活用することもできる。

ケニアにはかなり良好な通信カバレッジがあり、人口のほぼ100%がモバイルネットワークに接続しており、ファイバー・ネットワークも整備されているが、洪水や暴風雨の影響を特に受けやすく、2022年と2023年に大きな被害を受けた。発展途上国は気候変動や悪天候の影響を特に受けやすいため、経済・社会発展の原動力となる通信インフラには回復力が重要。

また、日本では、台風や地震が多く、日本の通信サービスに大きな影響を与えている。2019年9月の台風15号では、非常に強い風が吹き、送電鉄塔や電柱が倒壊し、首都圏全体で最大93万世帯の大規模停電を引き起こした。電力復旧に時間がかかり、その結果、2000社以上の携帯基地局が電池切れで運用を停止した。

総務省は通信サービスの安定的な提供を確保するため、事業者と緊密に連携し、協力体制を構築している。総務省はレジリエントなネットワークを実現するための枠組みを作り、事業者はその枠組みに基づいてレジリエントなネットワークを構築・運用することが求められている。また、自然災害やネットワークイベント発生時のローミングの影響を実現するための研究を進め、2025年末を目標にキャリア間ローミングの実現に向けた検討を進めている。

2011年3月には、日本で過去最大のマグニチュード9.0の地震、東日本大震災が発生し、その後、巨大な津波がこの地域を襲った。津波により停電が発生し、NTTのビル385棟、電柱28,000本が被害を受け、150万本の固定回線が影響を受けた。被災から2日後までは、バッテリーと発電機で電力供給を維持していたが、その後、燃料電池が供給できなくなったため、可搬型衛星ステーションや可搬型基地局車を使って移動サービスを行い、被災地の人々にサービスを提供した。

その後、津波や洪水で被害を受ける可能性のある地域のNTTのビルは高台に移転、津波がくる可能性のある地域の送電ケーブルは内陸のルートに移設。橋に取り付けられている場合、洪水で流される可能性があるため、現在は地中に埋められている。

KDDIでは、災害時のアクセス環境を維持するために、日本国内だけでなく、グローバルに災害対策を行っている。災害復旧ツールで現在の状況を監視したり、災害対策用のダッシュボードで様々なデータを収集することができる。また、ビッグデータを活用し、ネットワーク機器、トラフィック、オペレーターなどのデータを大量に収集し、その環境で何が起きているのか、何が起きるのかを簡単に把握することができる。

フィリピンには7,107の島があり、毎年約20個の台風がくるので、ネットワークの設計に耐障害性を組み込むことは非常に重要。エネルギー効率の高いソリューションを導入することで、



カスタマー・エクスペリエンスをさらに向上させ、持続可能性を促進し、これらの拠点に多くの太陽光発電を導入し、電力消費を抑え、環境にも配慮している。また、緊急携帯電話放送システムで災害が発生する前に全ての加入者に迅速なアラートを提供するほか、災害時やその後に、ホットライン、スマートフォン、SIMカード、その他全ての無料通信アクセスを契約者に提供している。

温暖化の影響で、特に2019・2020年の夏、オーストラリアの広い地域で山火事が発生し、何百億ヘクタールもの土地が破壊された。悲惨なことに、推定30億頭の動物が死んだり移動したりしただけでなく、33人の命が失われた。

オーストラリア政府は、この山火事がオーストラリアの通信ネットワークに深刻な影響を与えることを認識し、遠隔地などでのモバイルネットワーク耐障害性をアップグレードすること、緊急対応のための消防車両基地をもつ固定回線センターの設置、車輪付きセルやポータブル・サテライト・キットなどの臨時インフラ配備プログラム、災害時の停電などの備えるためのコミュニケーション・プログラム、の4つを回復力向上のためのイニシアティブとして実施しているが、この脅威は現在も続いており、オーストラリアの通信インフラの準備態勢を改善するためには、さらなる努力が必要である。

### 3) WS #21 Internet's Environmental Footprint: towards sustainability 「持続可能なインターネットを実現するために」

デジタル化は今後も続くため、持続可能なインターネットを確保すると同時に、この時代におけるデジタル・デバイドをこれ以上増やさないと、両者の目的を確実に達成するために、エネルギー使用量の効果的な管理が必要とされている。

持続可能なインターネットを義務付ける政策がまだないため、多くの社会的弱者がインターネットを利用するために過剰なエネルギーを消費し、その結果、借金や精神的な問題を含む高額請求が発生し、環境への影響も大きくなっている。現在、私たちは生命維持のために膨大なエネルギーを必要とする発展途上国や新興国においてエネルギー危機を覆っており、より新しくクリーンなエネルギー資源のインセンティブに焦点をあてるべきである。インターネットは、排出量を削減し、新しい近代的な持続可能産業を形成することができる諸刃の剣である。

本セッションは、ICTとインターネット技術のライフサイクルを、素材の調達から最終的な使用に至るまで、絵に描いたような全体像でとらえ、共通の解決策を形成しようとする中で、炭素排出の連鎖を断ち切り、持続可能なインターネットを実現するという問題に取り組むため、より直接的な表現を強化するための思考プロセスと自由形式の質問手法をフレーム化した、インタラクティブな聴衆参加型で行われた。エリクソンの報告書で報告されているように、ICTセクターのライフサイクル全体におけるCO<sub>2</sub>排出量は7億3千万トンで、これは原材料の調達、サプライチェーンにおける電力使用、ICTイノベーションの物理的な建物やハードウェアから構成されている。これは世界の総排出量の1.4%を占める。エネルギーは不平等に分配され、

地域社会のデジタル化への主要な参入障壁であり、それゆえデジタル・デバイドの一因となっている。

また、下記のような点についても議論が行われた。

- ・5G、IoT、クラウド・コンピューティングなどのインターネットとその技術は、AI主導のソリューションのためのオープンな高品質データセットに支えられており、世界の排出量の15%を削減できる可能性がある。
- ・デバイスとトラフィックの増加に伴い、インターネットとICTはセクターとして排出量の1.4%を占めるが、安定曲線が一般的である。
- ・シェアリングエコノミーにおけるビッグ・テックは、グリーンテック、オープングリッド、気候データ洞察ソリューションの共同スペースを通じて、より良い気候オフセットについて革新し、持続可能なインターネットのための電源として再生可能エネルギー部門へのインセンティブを加速させるべきである。
- ・説明可能な電子廃棄物処理メカニズム、温室からの充電、デバイスの使用、テクノロジーとデジタルフットプリントの深い理解など、ユーザーに焦点をあてた循環型経済ソリューションを推進することが、持続可能なインターネットの推奨を達成する鍵である。
- ・メディアは、エビデンスに裏打ちされた情報源と客観的な気候変動アジェンダをもつデジタル持続可能性報道において、重要な役割を担っている。
- ・気候、文化、持続可能性といった地域の文脈に調和した、データ主導型のエネルギー転換プログラムに報いるイノベーションを、若者が積極的に形成する必要がある。
- ・技術的楽観主義と気候への配慮をデザインに加えることで、気候変動とその影響との闘いに焦点をあてたSDGs目標13の達成に向けた対話を促進する。
- ・消費、利用、イノベーションに関するユーザーに焦点をあてたりテラシー・プログラムは、持続可能なグリーン・パワーによる第4次産業革命経済を創出するうえで重要な特性であるべきである。
- ・持続可能なインターネットを実践しているネットワーク間のデータ転送が、画面上に緑色で表示され、炭素削減の割合が表示されるグリーン・インターネット・トラフィックを導入する。

#### 4) WS #570 Climate change and Technology implementation 「デジタル時代の気候変動問題とそれに対処するための提言」

持続可能性、デジタル化、気候変動は、今日の世界的な関心事として極めて重要なテーマとなっている。本セッションでは、デジタル時代がいかに気候変動問題を悪化させ、また緩和させるかについての洞察と、この複雑な問題に対処するための提言を下記の通り行った。

- ・デジタル化と環境への影響：電気自動車と自律走行モビリティの重要性が高まっていることを強調し、デジタル技術、特に電気自動車（EV）と自律走行モビリティが、エネルギー生産と計算能力に大きな需要をもたらしていることを強調した。このシフトは、国家送電網か

らEVユーザーへの電力配分や、この移行に対応するための政策更新の必要性など、新たな課題を生む。

- ・ 欧州連合（EU）のツイン・トランジション（双子の移行）戦略に関する洞察：グリーンとデジタルを組み合わせた変革というEUの戦略について、2030年までに排出量を50%削減し、2050年までに気候変動をニュートラルにするといった野心的な気候変動目標が強調された。持続可能性とデジタル化を両立させるために、デジタル機器が環境に与える影響に関する透明性の強化、持続可能性のための起業家的思考の促進、設計プロセスへの生態学的持続可能性の組み込みが提案された。
- ・ 手頃な価格でアクセス可能な技術ソリューションの重要性：多くの国で高価な技術を導入するために必要なインフラが不足していること、また環境保護法に関する法的紛争や説明責任が懸念され、効果的な施行と遵守の仕組みの必要性が強調された。
- ・ 気候緩和と適応におけるAI：緩和においては、AIは気象条件や電力使用パターンを考慮することで、電力需給を最適化することができる。例えば、AIを利用したビルのエネルギー管理システムは、ピーク時のエネルギー消費を大幅に削減することができる。AIはまた、早期警報システムの開発や気候予測の改善を可能にすることで、気候への適応にも貢献する。これらの技術により、早期の対策が可能となり、食料の安定供給が実現する。
- ・ テクノロジーが環境に与える負の影響：テクノロジーは気候変動に対する解決策を提供する一方で、化石燃料を主な動力源とする電子機器、データセンター、通信ネットワークに伴うエネルギー消費など、環境面での課題も抱えている。電子機器の製造から廃棄までのライフサイクル全体が、エネルギー消費と炭素排出の原因となっている。有害化学物質や電子廃棄物は、特に発展途上国において適切に管理されない場合、環境リスクをもたらす。

ディスカッションの結果、下記のような統一行動が提唱された。

- ・ デジタル技術が持続可能性の目標に確実に貢献し、デジタル機器が環境に与える影響を考慮すること
- ・ グリーンでエネルギー効率の高い技術を生み出すための研究開発に投資すること、特にエネルギー需要が増大する地域に対して投資すること
- ・ 環境保護法の効果的な執行メカニズムと説明責任を世界的に提唱すること
- ・ 電子機器のライフサイクルを延ばし、電子廃棄物の発生を減らし、製造において持続可能な慣行を採用することによって、責任ある消費を奨励すること
- ・ 気候変動との闘いにおいて技術の潜在能力を最大限に活用するために、政府、企業、研究機関、個人の協力を奨励すること

持続可能性、デジタル化、気候変動の交差点に関する世界的な議論は多面的であり、様々な課題と機会に取り組んでいる。これらの統一された行動への呼びかけを通じて、気候変動を緩和

し、より持続可能な未来へと移行するために、デジタル時代を活用すべきである。

#### 〈全体のまとめ〉

自然災害や気候変動によるダメージをできるだけ軽減し、被災後の回復力をあげるための障害性のあるネットワークインフラ・体制の構築や、ソフト面での対策（一般人への教育やコミュニケーションなど）もデジタル社会にとっては重要であるが、一方で、デジタル社会が発展することによって引き起こされる可能性のある気候変動や災害の可能性についても十分に議論し、より持続可能なデジタル社会を作っていかなければならない。

### 5. Parliamentary Track、Leadership Panel、Best Practice Forums、Dynamic Coalitions 活動報告等について

#### 1) Parliamentary Track「私たちが望むインターネットのためのデジタル・トラストの形成」

Parliamentary Trackは、国連加盟国の国会議員が世界各国のほかの利害関係者と情報共有、意見交換することにより、その議員がより望ましい政策立案検討に資することを目的としている。

今回のIGF2023には、38カ国から70名の議員が参加しており、Parliamentary Trackの各セッションでは、プライバシー、セキュリティ、消費者保護、人権保護をめぐる社会的信頼の欠如がグローバルに深刻化する中、デジタルの信頼形成における国会議員の役割は何か、について議論が行われた。信頼はレジリエントで持続可能な経済成長と回復に不可欠な要素でもある。

セッション1は、「信頼できるオンライン空間を支援するために国会議員は何ができるか」というテーマで行われた。信頼の欠如は、世界的にデータローカライゼーションを強要する措置が増加する根拠となり、データガバナンスに対する各国のアプローチがますます断片化される結果になりかねない。このような信頼の欠如に対処するためには、地域、国、業界のイニシアティブが、たとえ善意であっても、インターネットをさらに分断することのないよう、総力を挙げて取組まなければならない。プライバシーに対する基本的権利を含む個人の権利と自由を保護するために、政府が強固で包括的なコミットメントを採用することで、信頼は強化される。国会議員は政府がこの役割を果たすために、産業界、市民社会、技術コミュニティなどの全ての利害関係者と協力して進めるべきとの意見があった。

セッション2は、「信頼できるイノベーションの促進：AIの安全な開発と利用を可能にするガバナンスの枠組みとは。」というテーマで行われ、AIのような新たなテクノロジーは、誤報や偽情報の脅威を強めており、誤解を招きかねない矛盾した情報を広く拡散することを可能にしており、意見や表現の自由を保護し尊重する一方で、国会議員を含む多くの関係者が協力しなければ、オンライン上の偽情報に対処することは難しい。イノベーションを促進し続けながら、信頼される形でAI開発のための協力を促進する政策、規制、立法の枠組みについて議論が行われた。



セッション3では、「偽情報に対抗し、再び信頼されるデジタル空間に」というテーマで、セッション2で議論されたAIのような新技術による偽情報の脅威に対し、どのように対応すべきか、また、偽情報に対処するため、デジタル・プラットフォームとユーザーに対する強固なアカウントビリティをどのように構築するか、デイスインフォメーションを含むデジタル空間における新たな課題に国会議員が迅速に対処するにはどうすべきかについて議論が行われた。

また、ラウンドテーブルセッションでは、特に、AIシステムのような新しいテクノロジーを使ったり、データの活用などで人々がデータを共有する際に、自分のデータや自分自身に悪いことが起きないと信じることができる、信頼がある場合にのみ、データを共有する、ということに焦点をあて、国民の信頼が重要な国会議員が、信頼されるインターネットを構築するための行動を起こすべきであり、このセッションで加盟国の国会議員がインターネットガバナンスと関連する重要な問題を議論し、グッドプラクティスと解決策を共有し、他の利害関係者との対話を通じて、効果的かつ効率的な政策を実施するのに広く貢献できるとの意見があった。

IGF2023終了後にParliamentary Trackの成果として発表された文書では、

- ・デジタル政策立案において議会、政府、規制当局、民間セクター、政府間における絶え間ない対話の必要性を認識する。
- ・国会議員に対し、IGFへの関与を強化し、国内および地域のIGFイニシアティブへの参加を拡大するよう奨励する。
- ・デジタル関連問題に関して、国会議員と他のIGF利害関係者との交流を促進するため、国会トラックをさらに発展させることをIGFに対して要請する。

等を含む内容の声明が発表された。

## 2) IGF Leadership Panel 「私たちが望むインターネット」

IGFリーダーシップパネルは、2022年8月に国連事務総長によって設立され、IGFを支援し強化するための戦略的権限を与えられたマルチステークホルダー組織である。その主な機能は、IGFに関する戦略的なインプットとアドバイスを提供することなどであり、IGFのMAGと連携している。10名のメンバーで構成され、議長はインターネットの父と呼ばれるヴィント・サーフ氏、副議長は2021年にノーベル平和賞を受賞したマリア・レッサ氏。その他、技術に関する国連事務総長特使、MAG議長、今回のIGF2023ホスト国（日本）代表、前回IGFホスト国（エチオピア）代表、そして来年のIGFホスト国（サウジアラビア）代表がメンバーとなっている。

ヴィント・サーフ議長から、Leadership Panelが発表した、『The Internet We Want（私たちが望むインターネット）』というペーパーが紹介され、私たちが最も望んでいることは、皆がつながることで、接続性が重要であると強調された。1973年にインターネットができた時の基本的な目的は、コンピュータ・ベースのシステム間を接続することであったが、今でははるかに大きくなり、管理もはるかに困難になった。また、情報の自由な流れこそが、このシス

テムを活性化し、有用なものにしており、情報の流れがなければネットワークは何の役にも立たないので、できるだけオープンであるべきである。それがこのペーパーの意図する議論の始まりであり、今日私たちが遭遇している問題のいくつかを解決する方法を学びながら、さらなる変化と発展を予期して未来に向かうものであるべきと考える、と説明があった。

また、他のLeadership Panelメンバーである登壇者より以下のような意見があった。

- ・全ての利害関係者に対し、意味のある普遍的な接続性を実現し、新技術の採用を促進し、スキル格差に対処するための目標を設定するために、IGFコミュニティがこれらの目標の策定に協力し、進捗状況を測定するための指標を設定し、どのようにすればこの作業を共に、より迅速に進めることができるかを考えるべき。
- ・インターネットの生命線であるデータは、自由に流れ、信頼できるものであるべきで、インターネットの利害関係者、すなわち私たち全員に対し、持続可能な発展のためにデータの流れの価値を解き放つ目標を設定し、データの保護に基づくデータ共有体制の前提条件として信頼を確立するべき。
- ・技術は人々のために作られたものであり、人々に価値をもたらすべきであり、安全でセキュアであることは技術におけるあらゆるものの価値を支えるものである。開放性やインターネットに対する信頼を損なうことなく、安全性を高めるため、インターネット・エコシステムの全ての部分が協力してセキュリティを確保する必要がある。
- ・政府から市民社会、民間セクター、技術コミュニティ、メディア、その他あらゆる利害関係者が、人権に基づくアプローチをインターネットガバナンスに確実に導入し、オンライン空間におけるデジタル・ライツを促進するために目標を設定すべき。
- ・グローバルサウスを含む世界中の人をつなげるために、全ての人のインフラ、コンテンツ、スキルを向上できるように協力すべき。
- ・変えてはならない基本的なコンセプトは、オープンで自由、人間中心であり、マルチステークホルダー・アプローチを守るべき。
- ・Leadership Panelで発表したペーパーは、自由、安全、包括的で人間中心のデジタルの未来についてのビジョンであり、国連のGDCに描かれる事務総長のビジョンと合致するものである。

### 3) ベストプラクティスフォーラム (BPF) 「政策と規範の検討に役立つサイバーセキュリティ事象からの教訓」

ベストプラクティスフォーラム (BPF) は、IGFコミュニティの活動を補完し、「グローバルなインターネットガバナンスと政策に対するIGFの影響力を強化する」ためのより具体的なアウトプットを出すためにインターセッショナル・プログラムの一つとして2014年に導入された。BPFは、そのテーマに関し、利害関係者が取り組むべき具体的な政策課題について、既存のグッドプラクティスを収集・共有し、マルチステークホルダーによる追加的な対話や政策

立案者の注意が必要な課題を明らかにすることである。

2023年は、サイバーセキュリティに焦点をあて、「政策と規範の検討に役立つサイバーセキュリティ事象からの教訓」というレポートをまとめた。IGF2023でのBPFセッションでは、公開調査で、コミュニティが最も懸念しているサイバーインシデントを尋ねた結果の分析結果についてまとめられた以下のような調査結果のドラフトについて議論が行われた。

- ・サイバーインシデントをめぐる議論は、サイバーエコシステム全体に対しての課題であり、一般大衆に影響する。
- ・調査された事例にかかわらず、インシデントの予防、対応、影響軽減のため、安全保障に関する国家間の協力、人権の尊重、犯罪やテロリズムを阻止するための協力、援助要請への対応、安全保障に関する国家間の協力などが可能。
- ・サイバー・キャパシティ・ビルディング活動は重要。

#### 4) ダイナミック連合（DC）「我々の望むインターネット-SDGsを推進するためのデジタル空間での人権」

ダイナミック連合（DC）は、2006年に第1回IGFでインターセッション・プログラムとして設立され、IGF本会議の会議間にインターネットガバナンスに関する議論を行うことを目的とする。DCの原則は、特定のインターネットガバナンスの問題に特化した、公平で、オープンで、協力的で、マルチステークホルダーに基づくことであり、参加に関心のある人は誰でも、利害関係者グループ、政策的立場、活動内容などにかかわらず、DCグループに参加することができる。DCでは、合意事項だけでなく、少数意見や反対意見も反映させなければならず、新しくDCを結成する際には、IGF事務局によって承認されなければならない。IGFのウェブサイトには、2023年12月現在、28のDCの活動が紹介されている。

2023年のIGF本会議では、24のDCがそれぞれのテーマについて報告を行った他、DCのメインセッションでは、デジタル空間における人権に貢献するためのコミュニティの役割とDCのダイナミックな性質に焦点をあて、持続可能な開発目標（SDGs）を加速させるために、「私たちが望むインターネット」に向けたDCの実質的な貢献を紹介したほか、いくつかのDCの代表者がそれぞれの活動や議論の内容について紹介を行い、その後、下記のような議論が行われた。

- ・プログラマーや開発者が、アクセシビリティのために技術を活用する能力を高める必要がある。
- ・コミュニティのニーズを十分に理解する必要があるが、開発者は障害者のニーズを理解していないことが多く、障害者の開発者がアクセシブルな製品を作るような取組みも必要。
- ・標準を定義するペースは、生成AIの場合、イノベーションに追い越される危険性がある。
- ・アドボカシー活動、代表活動、意思決定に情報を提供するための包括的で質の高い調査の実施等を通じて、IGFでの議論と、動員、教育、訓練、能力構築などの現場での行動を結び付けるうえでDCが果たす役割は多様。

- ・DCは、インターネットガバナンスのマルチステークホルダー性を、IGF本会議だけでなく、年間を通じて現実のものとするうえで重要な役割を担っている。また、DCインターネットガバナンスは重要なボトムアップの要素をもつべきであり、様々な有権者や交差するグループの意見を聞くことができるという考えを具体化するのに役立った。
- ・DCは、例えば包括的で質の高い教育という目標に対して、インターネットがどのように役立つのかについて継続的な議論を行うことで、より幅広い政策課題とのつながりを提供することもできる。

DCコミュニティの特徴から、インターネットガバナンスに関する継続的な作業において、DCが不可欠なアクターであり、IGFエコシステムの枠を超えた多様な利害関係者の参加、協働と参加、対話と学習、行動とアドボカシーの結合など、DCの広範な活動方法は、「私たちが望むインターネット」を実現するための強力なモデルとなる。

## 6. 日本人企画セッション

今回、IGF2023が京都で開催されたことにより、これまでより多くのセッションが日本人により企画、提案され、採択されて行われた。そのうちのいくつかについて、企画した方々に概要と感想をまとめていただいたので、ここで紹介する。

### 1) Town Hall #105

〈日時〉 2023年10月10日（火）13:00 – 14:30

〈タイトル〉 Resilient and Responsible AI レジリエントで責任あるAI

〈主催者〉 江間 有沙（東京大学/日本ディープラーニング協会、市民社会）

梶 洋隆（トヨタ自動車株式会社 未来創生センター、民間）

栗林 諄（東京大学、学生、市民社会）

〈スピーカー〉

- ・レベッカ・フィンレイ（Partnership on AI、アメリカ・カナダ、市民社会）
- ・インマ・マルティネス（Global Partnership on AI、ヨーロッパ、市民社会）
- ・北野 宏明（ソニーコンピュータサイエンス研究所、日本、民間）
- ・デイビッド・レズリー（The Alan Turing Institute、ヨーロッパ、市民社会）
- ・カーリー／ゆい（OriHime パイロット、日本、市民社会）

〈セッション概要〉

セッションの冒頭、企画者の一人である江間氏より趣旨が説明された。本セッションの目的は、急速に普及する多様なAIシステム、物理システム、人間が動的に相互作用して、予測できない帰結を生じるといふ、危機を含む事態の可能性を想定し、AIガバナンスにおける重要



なトピックである“責任あるAI”を“レジリエントで責任あるAI”へ拡張することである。

最初に、アバターロボットであるOriHimeのパイロット（操作者）のカーリー氏とゆい氏には、テクノロジーの利用者視点での体験を語ってもらった。車いすで生活する二人は、アバターロボットというテクノロジーで克服して社会参加できる価値を感じている。一方で、頼りすぎることによってイレギュラーに対応できないケースも経験している。カーリー氏からは在宅業務中に落雷による停電が発生したときに、自力で配電盤のスイッチを入れることができずに、外部との連絡手段が遮断されてしまった経験が共有された。ゆい氏からは、無人化が進む社会システムにおいて介助を必要とする人たちが抱える不安、無用な申し訳なさについての話があった。テクノロジーありきの社会、マニュアルはあるが実践が追い付いていない状況下では、平常時だけではなく災害時にもその想定は崩れ、人に頼らざるをえないことに気づいたという。二人の共通した結論は、テクノロジーと人の手のバランスが重要であり、機能しないことも考えておくべき、という話は示唆的である。加えて、多様性のある社会にとっては危機の在り方も多様でありうるということを我々に気づかせてくれた。

続いて、テクノロジー企業ソニーの研究者であり経営者でもある北野宏明氏は、現在、科学的発見のためのAIの研究プロジェクトに携わっており、このようなAIは人類にとってポジティブな面もあるが、誤った利用にはリスクもあることを指摘した。また、日本における将来的な大地震の可能性について触れ、AIの依存度が高まった状況下で大規模な停電などが起きた場合、通信網や安定した電力、PCやモバイル機器が利用可能でないとAIが利用できないリスクが存在し、AIへの過度な依存をどのように回避するかが重要であると指摘した。

OriHimeパイロットの二人や北野氏の挙げた課題について、オーガナイザと3名のパネリスト、インマ・マルティネス氏（Global Partnership on AI）、レベッカ・フィンレイ氏（Partnership on AI）、デイビッド・レズリー氏（The Alan Turing Institute）を中心に議論がなされた。マルティネス氏は、レジリエンスの定義の必要性に言及し、技術の力は私たちが家族や国の文化から学んだ価値観の中にあるべきで、そうすることでエンパワーメントがレジリエンスを創り出すと述べた。フィンレイ氏は、AIシステムは導入前のアセスメントは議論されているが、導入後に様々なコミュニティにどう影響しているのかについて注意を払われていない点を指摘した。レジリエンスと管理の方法は、AIのライフサイクル、すなわち研究段階・導入前・導入後にわたって継続的に必要である。レズリー氏は、近年のAIの主流である機械学習に焦点をあて、データにより駆動するシステムは動的環境の中で脆弱になる可能性を指摘した。社会や文化も常に変化しており、過去のデータにより駆動される機械学習には限界がある。データ駆動に頼りすぎると人間の創造性が停滞する可能性があるため、レジリエンスについて考えることが重要であると述べた。

これらの議論を鑑みれば、現在の生成AIなどの議論に対する技術や社会の見方がどう変化するかを考えることも必要であろう。また、会場からは三つのポイントとして、①選択肢を与

え、主体性を与える必要性 ②包括的な影響評価（技術・倫理・人権）の必要性 ③技術への依存性によりスキルを忘れるリスク が指摘された。

さらに会場からは、クリティカルなインフラとしてのAIについてパネリストへの質問があった。この質問に対しマルティネス氏は、AIはインフラ上で実行されるサービスであるとの考えの下、これらは我々にとって未知の領域を生み出すと述べた。そして、自身が携わった通信インフラのレジリエンスについて触れ、災害時にネットワーク全体がダウンしても特定の帯域が稼働し続ける例を紹介した。インフラが停止した場合のAIの自己修復メカニズムなどの検討や、システムだけでなく人間のレジリエンスをどう構築するかも重要である。フィンレイ氏は、マルティネス氏の意見を受け、AIが様々な意味を持ち様々な方法で導入される可能性に触れ、システムに何層ものレジリエンスが必要であると指摘した。そして、システム内でどのようにAIが相互作用をしているかを理解する方法は、システムのマッピングと、影響について理解することであると述べた。レズリー氏はAIの急速なインフラ化・汎用テクノロジー化が進み、人間が考え行動する代替として機能している点を指摘した。AIは一種の公益になりつつあるが、インフラになるなら誰がそれを制御するのかということが問題となる。AIがインフラ化していった企業の範囲を超えた場合に、個々の企業が責任をとることは困難であり、政府や世界的な議論が必要になると考えられる。

議論の総括として、3名のパネリストからは、AIは安全であるべきで社会のために何をすべきかについてしっかりとした基盤をもつ必要があること、社会をサポートするためにレジリエンスを定義し監視する方法が必要であること、AIの急速な商業化に対して、科学技術としてとらえるための多国間研究機関の必要性などが述べられた。これらの意見を受け、レジリエントで責任あるAIの実現に向けて全員で力を合わせて取り組みたい、と、この議論を結んだ。

#### 〈セッションを主催した感想〉

セッションの終了後にも様々な意見をいただいた。公的セクターの参加者からは本テーマのユニークさと議論の重要性について評価をいただいた。一方で別の参加者からは、複数のAIシステムが構成する巨大で複雑なシステムを具体的にどう扱うのかといった実践的な面についての指摘もいただいた。引き続き議論を継続していきたい。

## 2) Open Forum #58

〈日時〉 2023年10月10日（火）18:00～19:00

〈タイトル〉 Child online safety: Industry engagement and regulation オンラインの子供の安全 – インターネット業界の役割と規制の在り方

〈テーマ〉 子供たちを保護し、力を与え、支援するデジタル環境作りの重要性<sup>9</sup>

〈主催者〉

## UNICEF

アフルーズ・カビアニ・ジョンソン（ユニセフ本部/ニューヨーク、政府間組織）

ジョシアン・ガレア・バロン（ユニセフ本部/ジュネーブ、政府間組織）

### 〈スピーカー〉

- ・ ジュリー・インマン・グラント（eSafety Commissioner、オーストラリア、政府）
- ・ 鈴木 達也（オンライン参加）（こども家庭庁 子供安全課長、日本、政府）
- ・ 立石 聡明（日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）副会長/インターネットコンテンツセーフティ協会（ICSA）代表理事/安心ネットづくり推進協議会 普及啓発委員会 副委員長、日本、民間）
- ・ アルバート・アントウィ・ボアジアコ（ガーナ共和国サイバーセキュリティ局 局長、ガーナ、政府）
- ・ ダンスタン・アリソン・ホープ（Human Rights, BSR（Business for Social Responsibility）副社長、アメリカ合衆国、民間）

### 〈モデレーター〉

- ・ 対面モデレーター：アフルーズ・カビアニ・ジョンソン（ユニセフ本部、政府間組織）
- ・ オンラインモデレーター：ジョシアン・ガレア・バロン（ユニセフ本部、政府間組織）

### 〈セッション概要〉

このセッションでは、オンライン上の子供の性的虐待コンテンツ（Child Sexual Abuse Materials = CSAM）問題に対処するためのインターネット業界の関与や規制、公的機関の役割について幅広い観点から議論した。CSAMは時代とともに形を変えながら、その脅威を増し、人権と児童の権利を侵害する深刻な問題となっている。この問題に対処するため、国境を越えた協力体制の構築と、政府や企業、各司法管轄区の連携が求められている。

ファシリテーターは、UNICEFのアフルーズ・カビアニ・ジョンソン氏（ニューヨーク）とジョシアン・ガレア・バロン氏（ジュネーブ）が務め、5名のゲストスピーカーを招き、ハイブリッド形式で開催された。

### 〈パネルディスカッション〉

- ・ ジュリー・インマン・グラント氏（eSafety Commissioner/ オーストラリア）

オーストラリアでインターネット上のCSAM対策として使用されている規制ツールについて議論した。

“Safety by Design” は基本となるツールであり、有害コンテンツの削除を促進し、傾向分析によってシステムを改善することで、再トラウマ化を防ぐことを目的としている。加えて、“Basic Online Safety Expectations” で国内企業に対する最低限の安全基準を定め、透明性の担保に加え、法令遵守に対し強制力をもって罰則をつけることも可能としている。グラント氏

は、最大手企業でさえ十分な対応ができていない状況にあり、安全対策を強化するよう企業に世界的な圧力をかける必要性を強調した。

・鈴木 達也氏（こども家庭庁 / 日本）

鈴木氏の所属する「こども家庭庁」は2023年4月に新設された行政機関である。有害コンテンツの撲滅と表現の自由のバランスをとりながら、ネット上の子供の安全性を確保するためには民間の自主的な活動が不可欠であり、官民で連携を深めながらネット上のCSAM対策に取り組んでいる。2023年7月には、児童搾取の防止に向けた関係省庁との共同取組を重視した防止パッケージが内閣府に提示された。<sup>10</sup>

・立石 聡明氏（JAIPA・ICSA / 日本）

日本の民間セクターのCSAM問題に対する取組みについて説明。インターネットコンテンツセーフティ協会（ICSA）は、インターネット・ホットラインセンター等のデータを基に、政府から独立した形で、通報物がCSAMか否か審査する。確認がとれしだい、ICSAがブロッキング・リストをISPや携帯事業者に配布し、これらのサイトへのアクセスをブロックする。ただし、これは通信の秘密の侵害になるおそれがあるため細心の注意を払って行われている。また、政府の資金的支援が入ると検閲になる可能性もあるため、全て民間の自主努力によって運用されている。日本のインターネット業界は、違法有害コンテンツの削減を目指し、特に違法情報に関しては削除を確実にするため、国内外のプロバイダーと調整を行っている。

・アルバート・アントウィ・ボアシアコ氏（ガーナ共和国サイバーセキュリティ局）

ガーナでは、CSAM対策において自主規制では不十分であるとし、サイバーセキュリティ法を定め、コンテンツのブロッキング、削除、フィルタリングを含む、子供を保護するための業界の行動を義務付けている。発展途上国での施行に不可欠な行政罰と刑事罰も含まれており、規制機関の資金源となる罰金も認められている。企業単位では子供たちがオンラインで直面するリスクを見落とす可能性も高いため、民間部門や市民社会と協議しながら、従来のトップダウン式ではなく「協調的規制」を目指している。成功の鍵は問題に対する認識と理解が広まることにあると指摘した。

・ダンスタン・アリソン・ホープ氏（BSR）

CSAM対策における、人権デュー・ディリジェンス（Human Rights Due Diligence - HRDD）の重要性を述べた。「国連ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPs）に基づくHRDDは、人権への影響、社会的弱者への配慮、各企業に合わせた行動の枠組みといったCSAM問題に対処する企業の取組みにおける重要な要素を担っている。UNGPsを反映した規制は、各国で自主的なものから義務的なものへと移行しつつある。特にヨーロッパで注力されているが、子供の権利を守り抜くためには、グローバルなアプローチが不可欠である。



〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

・立石 聡明氏 (JAIPA・ICSA / 日本)

急場しのぎで作った「ブロッキング」に関する一般のイメージと実際のメカニズムの違いがわかるようなプレゼンテーションアニメが、意外に受けたようだった。唯一児童ポルノのみを対象にブロッキングを行っている日本の取組は、ていねいに細心の注意を払って行っているにもかかわらず、国際的には知られていなかった。今回、それをお披露目する機会がもてたことは非常に意義あることではなかったかと思う。

反省点は、日本で「ブロッキング」と「フィルタリング」は技術的に違うモノを指すのだが、そこについて言及できていなかったこと。ただ、持ち時間が一人4分と言われていたので、時間的に難しかった。

今後ともこういう機会を利用して、その他の取組みについても発表していくべきではないかと思う。

・上沼 紫野氏 (安心ネットづくり推進協議会 普及啓発広報委員会 副委員長 / 弁護士)

子供のネット上での安全性の確保は、非常に重要な議論であり、パネリストから力の込められたプレゼンがなされるとともに、来場者からも積極的な発言がされていた。

特に、子供の保護と子供の情報へのアクセスを行う権利のバランスをどうとるかという点に対するコメントがされていた。日本のインターネット環境整備法は、保護者によるカスタマイズが可能なフィルタリングによって、この相克を解決しようとするアプローチである。子と保護者の対立の可能性はあるが、一律の禁止をしないという日本のアプローチは、もっと積極的に主張してもよい部分ではないかと思った。今後も展開を注視していきたい。

・中井 裕真氏 (公益財団法人日本ユニセフ協会 広報・アドボカシー推進室室長)

SDGs目標年迄の“折り返し点”を迎え、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」があらためて注目を集めている。12年前、同原則の発表に先立って日本のICT業界が民間の自主的な取組みとして始められた子供の性的虐待コンテンツ（いわゆる「児童ポルノ」）のブロッキングは、かつて日本で見られたような問題が広がるグローバルサウスと呼ばれる国々にも示唆に富むものと考え、ユニセフ本部とともに、本セッションを企画した。会期中日の18時開催だったが、国連子どもの権利委員会はじめ、オンラインを含め100名近い方にご参加いただいた。この場をお借りして、主催者・関係者のみなさまに感謝申し上げます。

3) Day0 Event #42

〈日時〉 2023年10月8日（日）13:00～13:45

〈タイトル〉 “Trusted Personal Data Management Service (TPDMS)” Program 「情報銀行」  
認定制度について

〈テーマ〉 Data Governance & Trust

〈主催者〉 別所 直哉 ((一社) 日本IT 団体連盟、民間)

〈スピーカー〉

- ・ 崎村 夏彦 ((一社) My Data Japan/ (一社) 日本IT 団体連盟、日本、民間)
- ・ 佐古 和恵 ((一社) My Data Japan、日本、民間)
- ・ クリスチャン・レインバッハークヌツツエ (OECD Secretariat、政府間組織)

〈セッション概要〉

崎村夏彦氏が“Trusted Personal Data Management Service (TPDMS)” Program についてプレゼンテーションを実施。

G20大阪リーダー宣言(2019)では、G20諸国はデータの自由な流通を促進し、消費者と企業の信頼を強化することが宣言されている。日本では、総務省を中心にそれに先立ち「情報銀行」の認定指針を策定。その指針に基づき民間団体が「情報銀行」認定制度を開始。

「情報銀行」は、企業が顧客情報を管理する「CRM」や個人が個人情報管理する「VRM」とは異なる第3の手段として位置付けられている。この手段は、国が定める指針に基づく認定を受けた「情報銀行」が個人情報を預かり、データ流通やデータ利活用を支援する。

国が定めた指針には次のような特徴がある。

- 1) 認定基準
- 2) モデル約款の記載事項
- 3) 認定スキーム

特にガバナンスにおいては、各「情報銀行」にデータ倫理委員会を設置することが重要な考え方で、これにより個人のプライバシーを保護しデータ流通やデータ利活用に対する信頼を得ることが可能となる。日本IT 団体連盟はこのガイドラインに沿って「情報銀行」認定を行っており、この認定には、次の特徴がある。

T : (Third Way for Personal Data Ecosystem) 個人データに関するエコシステムの第三の道

P : (Participation of Individuals (Controllability)) コントロールビリティ

D : (Data Free Flow with Trust) 信頼性を備えたデータ流通

M : (Multi-stakeholder Governance) マルチステークホルダーの中のガバナンス

S : (Soft Law (Co-regulation) by Public-private Initiative) 官民主導によるソフトロー (共同規制)

認定を受けた「情報銀行」は、個人から信託を受けてデータの流通と活用を支援する。その代わり、万が一情報漏洩などにより個人に不利益が生じた場合には一次窓口となり責任を負う。これにより個人の不安を払拭し、スムーズなデータ活用を実現することを目指す。

認証に関してはISOのセキュリティ管理基準やプライバシー強化基準と連携し世界標準と同等の認証を提供する。また、「情報銀行」のデータ倫理委員会は、データの収集方法、データ

の利用目的、第三者へのデータの提供などを審査することにより上記が確実に達成されるようにする。

#### 〈セッションを行った感想や海外参加者の反応等〉

- ・佐古和恵氏は同様の課題を認識しており、MyDataJapanの活動を通じて消費者主導の安心・安全な個人情報流通の実現に取り組んでいる。その中で「なぜこのような優れた取組みがもっと広がらないのか」と質問した。

主催者としてはいくつかの理由があると考えているが、最も大きな理由はデータポータビリティが日本ではまだ法制化されておらず、消費者の権利として十分に認識されていないことである。

- ・クリスチャン・レインバッハークヌッツェ氏は、日本はこの分野で先頭に立っているとの見解を示した。海外ではデータブローカーが人々の意思に反してデータを配布しそれを商業目的で使用している。消費者主導のデータ流通を支援する日本の「情報銀行」とは大きな違いがあると考えられる。そのうえで次のような問題提起を行った。
  - －「情報銀行」はデータポータビリティが認められている欧州でも有用か。
  - －中小企業でも実現可能か。
  - －個人に裁量を委ねる場合、どこまで裁量を任せることができ、理解して行使できるか。
- ・主催者は、議論を以下の様にまとめた。
  - －「情報銀行」は、個人による透明性、説明責任、制御性を実現することにより、データ経済圏参加者間の情報の非対称性を軽減するメカニズムとなる。
  - －官民連携によって形成された「情報銀行」認定制度は、各参加者による認証の必要性を排除した信頼のおけるデータ流通に寄与する。

#### 4) Work Shop #69

〈日時〉 2023年10月10日（火）14:45 – 16:15

〈タイトル〉 Manga Culture & Internet Governance-The Fight Against Piracy マンガ文化とインターネットガバナンス～～海賊版との戦い～～

〈テーマ〉 Data Governance & Trust

〈主催者〉 杉山 裕美（KADOKAWA、日本、民間）

高塚 順光（講談社、日本、民間）

善賤 康裕（講談社、日本、民間）

渡部 寛樹（スクウェア・エニックス、日本、民間）

伊東 敦（集英社、日本、民間）

松野 直裕（小学館、日本、民間）

弥久保 薫（小学館、日本、民間）

#### 〈スピーカー〉

- ・萩尾 望都（漫画家、日本、民間）
- ・ニコル・クーリッジ・ルマニエール（セインズベリー日本藝術研究所、イギリス、市民社会）
- ・アンディ・ナカタニ（VIZ Media、アメリカ、民間）
- ・村井 純（慶應義塾大学、日本、技術コミュニティ）

#### 〈モデレーター〉

- ・福井 健策（骨董通り法律事務所、日本、弁護士、民間）
- ・二関 辰郎（新平河町法律事務所、日本、弁護士、民間）

#### 〈セッション概要〉

このセッションの目的は、独創性、エンターテインメント性にあふれた日本の漫画文化の素晴らしさ世界に伝えるとともに、悪質な業者によって漫画作品が大量に無断複製され、無料で閲覧されている実態を報告することである。そして、無断複製された海賊版を撲滅するためには、世界のあらゆる利害関係者との連携が必要であると訴えることである。

セッションでは、5人のスピーカーとモデレーターが以下の主張と提案を行った。

福井健策氏は、漫画の海賊版の現状とともに、海賊版サイトがどのように運営されているか、長年続いている漫画の海賊版撲滅活動の成果、そして日々直面する新たな問題について説明した。

ニコル・クーリッジ・ルマニエール氏は、自身がキュレーションを担当した大英博物館の漫画展の経験を元に、漫画が日本文化の貴重な宝物のひとつであり、世界的にも特別なものになりつつあると語った。そして、漫画の未来のために、漫画作品と作家の創作する力を守る必要があると主張した。

アンディ・ナカタニ氏は、漫画の日本語版が正式にリリースされる前に、英訳された海賊版がリリースされる例があることを紹介した。それに対抗するため、出版社は様々な公式の漫画プラットフォームを作り、公式日本語版のリリースと同時に英語版をリリースしている。しかし、海賊版が出版業界や漫画家に与える影響は依然として大きく、収入減を招くのみならず、漫画家が作品に込めた思いの全てが損なわれていると述べた。

萩尾望都氏は、海賊版で作品が読まれた場合、いっさい補償されないことが、漫画家にとっていかに辛く悲しいことであるかを訴えた。また、萩尾氏が漫画家になった動機について、「漫画の世界には、人と人が協力し合い、慰め合い、信頼し合える世界があると知り、そういう世界を受け継ぎたいと思ったから漫画家になった」と明かした。そのうえで、「海賊版と正規版、どちらを読むかは生き方の問題。私は漫画を読んで正義というものが存在することを学んだ。漫画を読んで何らかの感動を得たのなら、その対価を払ってほしい」と訴えた。

村井純氏は、インターネット黎明期にIETFやWIPOとインターネット空間における知的財



産の扱い方について議論したことを振り返り、現在でも業界間やインターネット団体間の連携が重要であることを強調した。特に、犯罪であることが明確な海賊版との戦いにおいては、様々な分野の人々との協力が必要だと述べた。そして、日本では、出版業界はインターネット業界や団体、通信業界、法律の専門家、法執行機関、世界中の政府など、数多くの組織と協力して海賊版撲滅に取り組んでいることを伝え、IGFのマルチステークホルダーの精神は、海賊版対策にとって非常に重要だとした。

#### 〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

セッションについて、会場からは以下のようなコメントがあった。

- ・金を盗む人たち（海賊版をタダで読む人たち）に毅然とした態度で臨むのは良いことだが、漫画ファンにはあまり厳しくしないほしい。
- ・漫画ファンを巻き込みながら、できるだけ安く、タイムリーに、多くの言語で漫画が読めるようになってほしい。
- ・萩尾望都氏の意見は素晴らしかったし、漫画を応援しなければならないのはわかる。しかし、（言語の問題で）海賊版でしか漫画をタイムリーに読めない人たちが世界中にいることを忘れないほしい。
- ・問題のひとつは、知的財産が正しく理解されていないことだろう。権利者を保護するためには、人々を教育することが重要かもしれない。
- ・正規のプラットフォームがない国では、海賊版が現実に存在するため、正規のプラットフォームを整備することが海賊版対策のひとつになると思う。
- ・現在、海賊版との戦いにどれだけの若者が参加しているだろうか。海賊版のせいで将来漫画が読めなくなるかもしれないと知れば、若い世代は立ち上がり、自分たちの技術を分かち合うことで戦うかもしれない。

会場からのコメントでは、アクセシビリティと海賊版の実態を広く知らしめることの重要性が示唆された。パネルディスカッションでは、海賊版が漫画文化を損なうことが伝えられ、そして、あらゆる利害関係者との連携の重要性が強調された。本セッションの主催者である日本の出版社と弁護士のチームは、これらの意見を真摯に受け止め、正規版をタイムリーかつ合理的に世界中の人々に届ける努力を続ける必要があること、海賊版との戦いにおいてこれまで以上に多くの関係者と協力する必要があることを理解した。

#### 〈展示ブースについて〉

- ・漫画作品を全面に出したエンタメ感のあるブースだったため、幅広い世代、多くの国籍の方々に見ていただけた。
- ・ブースへの来場者は海賊版自体を知らない人も多かった。しかし、漫画キャラクターの等身

大パネルをバックに「STOP！海賊版」の吹き出しをもってもらい写真撮影を行いSNSで拡散してもらったり、海賊版を解説した冊子を渡し、説明することで、多くの人々に海賊版について知ってもらうことができた。

- ・世界において、日本の漫画文化の認知度が非常に大きいことが実感できた。この認知度をフックとして、漫画文化を守り、より魅力的な作品を生み出すために、海賊版撲滅が必要であると伝え続けていきたい。

## 5) Networking Session #44

〈日時〉 2023年10月9日（月） 8:30 – 10:30

〈タイトル〉 Meeting Spot for CSIRT Practitioners: Share Your Experiences CSIRT実務者の  
の会う場所：あなたの経験を共有しよう

〈テーマ〉 サイバーセキュリティ、サイバー犯罪とオンラインの安全

〈主催者〉

登山 昌恵（JPCERT/CC、日本、技術コミュニティ）

益子 博貴（NTTDATA-CERT、日本、民間）

バーンハーズ・ブルンバーグズ（CERT.LV、ラトビア、政府）

アドリ・ワヒド（APNIC、アジア・パシフィック地域、技術コミュニティ）

〈セッション概要〉

ネットワーキングセッションとは、ワークショップとは異なるセッションの形式の一つで、参加者のネットワーク作りに重点を置いた構成が特徴。本セッションはインターネットガバナンスについてCSIRT<sup>11</sup>実務者がカジュアルな会話を行える場所を提供することを目指した。参加者が少人数のグループに分かれて、事前に用意された質問（Guiding Question）に対する答えを議論し、それを全体に共有するという形式をとった。10分程度の議論をグループ組み替えて3回繰り返した。早朝の時間枠のせいかな想定より参加者が集まらなかったものの、のべ15名ほどのネットワーク構築を支援することができた。オンラインの参加者にも会場参加に近い体験を提供するため、IGFの事務局に掛け合って会議室プラットフォーム上でブレイクアウトルーム機能を使えるように手配した。Guiding Questionは次のとおり。

1. When do you feel that your commitment to cybersecurity is creating and sustaining an open, free and secure Internet? (いつ、あなたの活動がオープンで自由かつ安全なインターネットを作り出し、維持していると感じるか)
2. What international (geo) political issues prevent CSIRTs from an open, free, and secure digital cyberspace in engaging with cybersecurity? If we cooperate, how can we address this? (CSIRTがサイバーセキュリティに従事するうえで、オープンで自由かつ安全なデジ

タル空間を妨げている国際的な（地理）政治学的な課題は何か。もし我々が協力するのであれば、どのようにこれに対処することができるか)

3. To promote cybersecurity, what is a key message you would like to convey at this IGF which is attended by a wide range of stakeholders? (サイバーセキュリティを推進するために、幅広い利害関係者が参加するこのIGFで伝えたいメッセージは何か)

〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

あるアフリカの参加者から「CSIRT実務者をターゲットにしたセッションは珍しい、『仲間』と話すことができてよかった」と開催を歓迎する声をいただいた。本セッションを提案するきっかけは、CSIRTを含むサイバーセキュリティの技術者はインターネットガバナンスで重要な利害関係者であるにもかかわらず、過去にオンラインで参加したIGF2020、エチオピアで参加したIGF2022でCSIRT関係者をあまり見かけないことに疑問を抱いたことだった。技術者が気軽に集える場所を作ることがインターネットガバナンスに関わる動機を強くするのではないかと考えた。その意味で、場所を作り出すというセッションの目的を果たすことができた。

その他の参加者から得たGuiding Questionに対する回答を以下に抜粋する。

- ・IGFを通じて多様な利害関係者に会うことが私のコミットメントだ。

安全でオープンで自由なインターネットを一度に実現するのは難しい時代である。CSIRT実務者は日々、この3つのバランスをとる必要に迫られている。オープンでない国の人々との交流も必要だ。

- ・ある政府のCSIRTは、人材とデータの国外流出が問題であると感じている。

異なる利害関係者のCSIRTは、実務者間の情報共有を阻害する組織内外の環境要因があるということ認識すべきである。

あるゲーム会社のCSIRTは、脆弱性が公表され、ゲームルールが変更された場合に、内部またはユーザーの反発の可能性を常に考慮している。

ある大学のCSIRTは、利害関係者ではない外部に脆弱性を公表することに意味があるかどうかを検討している。

- ・サイバーセキュリティの実務者は、政府、アカデミア、公共インフラを扱う企業あるいはアプリのセキュリティを扱う企業、など様々である。全てが異なるスタイルで異なる情報を扱っている。

マルチステークホルダー・フォーラムでは、情報共有の強化とキャパシティビルディングがセッションの結論となることが多いが、それらをどのように適切に評価できるのか、あるいは他にどのような解決策があるのか、という点を議論すべきではないか。

異なる視点をもつサイバーセキュリティの実務者は、自らの活動でどのような情報を扱っているかを共有することに関心をもつべきであり、妥協できる点と妥協できない点を認識するこ

とで、サイバーセキュリティの議論に参加する意識を高めることができる。

## 6) Workshop #396

〈日時〉 2023年10月10日（火） 8:30 – 9:30

〈タイトル〉 CSIRTs: A Global Dialogue with Cyber Incident Responders CSIRT：サイバー  
インシデント対応者のグローバルな対話

〈テーマ〉 サイバーセキュリティ、サイバー犯罪とオンラインの安全

〈主催者〉

小宮山 功一朗（JPCERT/CC、日本、技術コミュニティ）

セルジ・ドロス（FIRST、国際機関、技術コミュニティ）

カリーム・アーマド・ウスマニ（AfricaCERT/CERT-MU、モーリシャス、技術コミュニティ）

登山 昌恵（JPCERT/CC、日本、技術コミュニティ）

〈セッション概要〉

国境を越えたグローバルな連携が欠かせないCSIRTコミュニティの役割や現在の課題について、講演者や聴講者と意見交換を行い、サイバー空間におけるCSIRTの存在を様々な利害関係者にアピールした。会場とオンラインでのべ60名ほどが聴講した。

スピーカーであるFIRSTのドロス氏は、FIRSTは国境を越えたインシデント対応にあたってきたが、近年、政治的要素がそれを困難にさせていると述べた。また、FIRSTのメンバーになるための十分な資源、資金がない団体や、大企業や国といった権力を忌み嫌う団体も社会の一員であるため、そのような団体へのサイバーセキュリティの支援が課題としたうえで、IGFで彼らと関わりをもつことができるのではないかという期待を表明した。

AfricaCERTのウスマニ氏は、AfricaCERTのメンバー数は年々増えており、コミュニティ内の能力開発ニーズに応じてCTFの実施、トレーニング、フェロシッププログラムなどに力を入れていることを紹介した。グローバルな連携を推進するため、引き続き他のコミュニティと情報共有をしていきたいと述べた。

JPCERT/CCの登山氏は、グローバルなCSIRT連携の一例としてAPCERTが年次で実施する演習（APCERT Drill）がAPCERT内部だけでなく、OIC-CERTやAfricaCERTなど外部のCSIRTコミュニティも参加できる点や、APCERTの加盟組織が中国、マカオ、香港、台湾が平等にOperational Memberの1票をもっていることを挙げ、APCERTが中立を保ち続ける最大限の努力をしていることを紹介した。CSIRTコミュニティは緊急対応の機微な情報を扱うばかりではないこと、むしろそれ以外の平時のコラボレーション活動（演習やワーキンググループ活動）が有事の連携に活かされると述べた。

モデレーターであるJPCERT/CCの小宮山氏は、TF-CSIRTやPaCSON、ASEAN CERTと



いった他のCSIRTコミュニティや、NATOやQuad、SCOなど政府間でサイバーセキュリティを議論する組織を紹介するとともに、IGFに多く見られるような市民社会団体とのつながりも重要であり、地域コミュニティが連携を模索することが求められているのではないかと付け加えた。

〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

ポーランド、パプアニューギニア、タイなどのCSIRT関係者から、感想や質問を含むフィードバックを得ることができた。IGFは国連加盟国ではない国の人は参加することができないという制約があるが、外国籍をもち台湾の組織で働く若干名がIGFに参加していた。ある台湾の参加者は「IGFや今後の対面イベントをCSIRT間の信頼を高める機会として期待している」と述べた。なお、JPCERT/CCのIGF2023への参加および上記セッションの運営を通じた全体の感想については、公式ブログJPCERT/CC Eyes<sup>12</sup>に記事を公開中。

## 7) Day0 Event #134

〈日時〉 2023年10月8日 18:00 - 19:00

〈タイトル〉 Talk with Metaverse residents – a new identity and diversity

メタバースの住人と話そうー新しい個性とダイバーシティ

〈テーマ〉 AI

〈主催者〉 前村 昌紀 (JPNIC、日本、技術コミュニティ)

兼保 圭介 (NEC、日本、民間)

〈スピーカー〉

- ・モデレーター：前村 昌紀 (JPNIC、日本、技術コミュニティ)
- ・バーチャル美少女ねむ (メタバース文化エバンゲリスト)
- ・リュドミラ・ブレディキナ (マルタ大学、マルタ、市民社会)

〈セッション概要〉

このセッションは日本インターネットガバナンス会議2022で行われたものを、IGF2023のために作り直されたものであることをモデレーターが説明した後、最初の発表者であるアバター・ペルソナのバーチャル美少女ねむにマイクを渡した。

ねむはまず、メタバースにおけるアバターの自然な動きが彼女の肉体に取り付けられた様々な装置やセンサーによって可能になっていることを説明した。彼女は3種類のアバターボディ(キャラクター)を様々な場面で切り替えているとのこと。

続いて、人気のあるVRプラットフォームをいくつか紹介し、それぞれ異なる特徴があることを紹介した。近年ユーザー数が急増しており、地域ごとのシェアも異なっている。また、バーチャルであることで制約から解放された人々は、「アイデンティティの革命」として新たな

アイデンティティを獲得していると主張した。

リュドミラはねむに続いてプレゼンテーションを行い、アバターに関する先行研究を紹介し、アバターの性別と身体的性別が必ずしも一致しないこと、一方で女性のアバターも多いことを紹介した。また、メタバース上でのハラスメントが発生しており、肉体とアバターの性差が状況を複雑にしていると指摘した。最後に、本セッションに登壇したねむとリュドミラの共同声明が紹介され、ハラスメント問題とその解決に向けた取組みが紹介された。

質疑応答では、アバターがほとんどが女性であることについて、アンケート結果では、女性のアバターが好きだからという理由が半数、女性のアバターのほうが話しやすいと感じている人が半数を占めているとのこと。また、美少女ねむに対し、バーチャルとリアルの生活が混乱しないかという問いに対しては、時々混乱するが、もう普通のことで、アバターが洋服のような存在になっているとのことであった。

自分の生活の中でメタバースをどのように活用すればいいのか、という問いに対しては、様々な可能性を秘めたツールであり、人生を大きく向上させてくれるのではないかという回答がされた。

## 8) Open Forum #159

〈日時〉 2023年10月10日（火） 10:45 – 11:45

〈タイトル〉 Socially, Economically, Environmentally Responsible Campuses

社会的、経済的、環境的に責任あるキャンパス

〈主催者〉 World Economic Forum (WEF)

〈スピーカー〉

- ・モデレーター：平山 雄太 (G20 Global Smart Cities Alliance、C4IR、WEF、国際機関)
- ・クリスティ・ミッチェル (G20 Global Smart Cities Alliance、WEF、国際機関)
- ・コレー・グリックマン (G20 Global Smart Cities Alliance、WEF、国際機関)
- ・石山 将 (日本マイクロソフト、日本、民間)
- ・江崎 浩 (東京大学Green University of Tokyo Project、日本、技術コミュニティ)

〈セッション概要〉

大学および様々な研究機関が、社会的、経済的、環境的に責任のあるスマート・キャンパスを構築するためのスマート・キャンパス戦略とそのロードマップについて議論している。東京大学、マイクロソフト、インフォシスなどが主導する、G20グローバル・スマート・シティ・アライアンスが中心となって構築した、ガバナンスを変革するための戦略を探求するグローバル・キャンパス・ネットワークと、新しい官民パートナーシップ (PPP) について紹介した。このセッションは、設計、テクノロジー、政策、ESGの建築環境業界の専門家を含むG20

Global Smart Cities Allianceのメンバーによって司会進行された。

IT、IoT、生成AIなどを導入した「最先端の」デジタルインフラストラクチャを通じて、エネルギー消費を削減し、資源効率を向上させ、ネット・ゼロ・カーボン・フットプリントを実現することができる。グリーンフィールドの設計と建設のための建物ライフサイクル、およびスマート・オートメーションを通じて、既存の建物をエネルギー効率の高い設備に改修し、グリーンエコノミーをサポートするベストプラクティス・ポリシー/ガバナンスに準拠した超効率的な建物を設計している。また、

- ・全ての学生サービス、スケジュールなどとの統合
- ・研究用の高速ネットワークとデータ・ストレージ
- ・キャンパス生活の快適さ、利便性、容易さを実現するための接続施設
- ・食事、エンターテインメント、ショッピング、レクリエーションとスポーツ、総合交通機関のサービス
- ・エンゲージメントプロジェクト、サービス、雇用のためのコミュニティとの連携
- ・エネルギー、水の最適化、持続可能な建物のための接続されたエネルギー管理制御システムの実現、エネルギー効率向上のための世界的に分散した施設間のコラボレーション
- ・学生データ、プロフィール、研究履歴などを安全に管理。AIベースのマルチ・モーダル・スマートセキュリティ監視を行う。

このセッションは、建築環境の設計・実装・運営、先端科学技術、政策、ESGにおける業界の主要専門家がモデレーター・スピーカーとなり、実践的なフレームワークと最先端のテクノロジーを、経済的および文化的要因とともに紹介した。このセッションで発表したパートナーは、ハックソンやライブPoCを通じて開発・テストされたテクノロジーのライブ・デモンストレーションを提示するソリューションを作成・確立するために開催した。

#### 〈セッションを企画した感想等〉

カーボン・ニュートラルの実現は、人類が生き残るために解決しなければならない最重要課題の一つであることが認識され、これに向けて、マルチステークホルダーでの議論や意識形成を行っている世界経済フォーラム（WEF）の重要性を、再認識することができたと考える。マルチステークホルダーの中でも、最先端の科学技術の実践的かつ戦略的な結合によるカーボン・ニュートラルの実現の必要性を確認することができたと考える。その実現にあたっては、産学での連携した活動が必須であり、特に、①実キャンパスでの先導的で実践的な研究開発活動が、世代を超えて、研究領域を超えて実現されなければならない、②グローバルな連携と情報の共有、さらに最新の研究開発デジタルネットワークを用いた実連携活動・システムへの挑戦を通じたグローバル連携グループの形成、③先端的学術・研究機関の責任と貢献の必要性・有効性の確認を行うことができたと考える。

## 9) Dynamic Coalition #9

〈日時〉 2023年10月11日（水） 8:45 – 10:15

〈タイトル〉 Progressing Global Good Practice for the Internet of Things

IoTのグローバルなグッドプラクティスを発展させる

〈主催者〉 Dynamic Coalition (DC) IoTとDC CIVの共催、DC IS3Cが支援

〈スピーカー〉

- ・ ヴイント・サーフ（Google、アメリカ、民間）
- ・ 江崎 浩（東京大学教授、JPNIC代表理事、日本、技術コミュニティ）
- ・ サラ・T・キデン（Northumbria University、ICANN ALAC、ウガンダ、技術コミュニティ）
- ・ アレジャンドロ・ピサンティ（DC CIV）
- ・ オリビエ・クレパン-レブロンド（DC CIV）
- ・ ダン・カプリオ（The Providence Group、DC IoT、アメリカ）
- ・ サンドシェ・バラクリシェナン（AFNIC、フランス）
- ・ ウ・ドゥ・ナトリ（DC IS3C、オランダ）
- ・ ジョナサン・ケイブ（Warwick University and Alan Turing Institute、イギリス）

〈モデレーター〉

- ・ オンサイトモデレーター：マーテン・ボッターマン（ICANN 理事、GNKS Consult、DC IoT Chair、オランダ）
- ・ オンラインモデレーター：アブリ・ドリャ・テクニカリティズ（ICANN 理事、DC IoT、アメリカ）
- ・ ラポーター：ジョナサン・ケイブ（University of Warwick、DC IoT、イギリス）

〈セッション概要〉

このセッションは、IoTに関するDynamic Coalition (DC IoT) がDC CIVと協力し、DCIS3Cのサポートを受けて開催した。必要に応じて他のIGFポリシー・ネットワークやDynamic Coalitionとの連携をオープンに展開する活動であり、私たちの目標は、IoTに関するグッドプラクティスをグローバルに共有・実践・促進することである。これは、IGF2019においてDC IoTによって認められた「モノのインターネットのグッドプラクティス原則」に基づいている。

モノのインターネットのグッドプラクティスは、ライフサイクルの開発、展開、使用の各段階において、最初から倫理的配慮を考慮してIoTシステム、製品、およびサービスを開発することを目的としている。これにより、IoTを使用して倫理的で持続可能な方法を見つけて、無



料で安全な、権利を実現する環境を構築すること、これが私たちの望む未来である。

#### 〈セッションを企画しての感想等〉

このセッションでは、IoTガバナンスを様々な観点から検討した。IoTの基本的な進化、関連する課題、機会、対応を理解するには、IoTをデータ、デバイス、システム、または機能のインターネット（Internet of Functions）として理解するのが最もいいだろう。簡単にするために、これらを「Internets of X」（IoX）と呼ぶことができる。

それぞれのアプローチは独自の観点から検討する必要があるが、共通の経験基盤から出発し、最終的には統合して優れたガバナンスを提供する必要があるため、技術専門家、政府、サービスプロバイダー、メーカー、ユーザー、標準化団体、軍組織と民間組織など、世界的および地域的な観点が異なる利害関係者で構成されるエコシステムの必要性が生じる。直接的な結果の一つは、IoTガバナンスでは様々な観点を尊重する必要があるということで、マルチステークホルダーリズムの必要性である。ガバナンスは多角的かつ複数の利害関係者によるものがある必要がある。

IoXコンポーネントとその複雑またはハイブリッドの集合体は他のコンポーネントと相互に作用するため、適切なレベルの精度、信頼性、永続性で一意に識別および検出され、IoXシステムへの登録またはIoXシステムからの分離が可能である必要がある。この実現に必要な「アイデンティティ」という概念には難しい問題がある。議論の中で浮上したアイデンティティに関連する3つの難しい問題は、セキュリティ（サイバーセキュリティを含むがこれに限定されない）、プライバシー（データプライバシーを含むがこれに限定されない）、所有権（アイデンティティの盗難や悪用、逆にアイデンティティの使用に対する保護を含む）であった。

議論においても一つのポイントとなったのは、信頼と信頼性である。e-トラストに関する通常の議論を超えて、パネルは識別と相互運用性の問題に対するハイトラストとゼロトラストのアプローチを対比させた。

また、最後に、以下の3つの重要なポイントが共有された。

- ・IoTデータ、特にAIで強化されたデータは、理解しやすく、アクセス可能で、相互運用可能で、再利用可能で、最新であり、出所、品質、潜在的なバイアスに関して明確である必要がある。
- ・デバイスのレベルでは、デバイス（およびデバイスのクラス）を検索、ラベル付け、認証、信頼するための堅牢なメカニズムが必要である。
- ・機能は全て、システムインテグレーターによって設計または提供される単一のデバイスに限定されるわけではない。ガバナンスには、その影響を認識、保護、制御するための方法が必要である。

## 10) Workshop #224

〈日時〉 2023年10月9日（月） 15:15～16:45

〈タイトル〉 Opportunities of Cross-Border Data Flow - DFDT for Development 「発展途上国の開発に寄与する、信頼できるデータ流通構築に向けての課題と機会」

〈主催者〉 JICA、政府、アジア太平洋地域Google、民間企業、アジア太平洋地域DIAL、CSO、米州地域

〈スピーカー〉

- ・ 戸島 仁嗣、JICA（日本、政府機関）
- ・ ジャン・ジャック・サヘルGoogle（オーストラリア、民間）
- ・ ジーン・フィルバート・センギマナ、Africa Center for Disease Control and Digital Impact Alliance（ルワンダ、国際機関）
- ・ 宮田真弓、JICA（チュニジア、政府機関）
- ・ キャサリン・マクゴワン、Digital Impact Alliance（アメリカ、市民社会）
- ・ ゴードン・カレマ（ルワンダICTイノベーション省、政府）
- ・ 山中敦之、国際協力機構（JICA、日本、政府機関）（ファシリテーター）
- ・ クリッシー・マーティン・メイヤー、Digital Impact Alliance（スイス、市民社会）（オンライン・ファシリテーター）

〈セッション概要〉

信頼できるデータの自由な流れ（DFDT）は、社会経済的・政治的変革を促進し、全ての人の幸福を増進する鍵であることは世界的に広く認識されている。さらには国境を越えたデータの流れがもたらす便益を各国が積極的に活用することが重要である。商業・貿易の付加価値向上、医療サービスの強化、グローバルなクラウド環境のコンピューティングとストレージ能力の活用、サイバー攻撃などからのデータの保護、気候変動の抑制など、様々な世界規模の課題の緩和のためのデータ活用などが例として挙げられる。

このような保護されたデータの自由な流れを可能にするコンセプト、DFDTは、G20大阪サミットで日本が紹介し、その運用に向けた世界的な議論が続いている。2023年群馬で行われたG7デジタル・技術担当大臣会合でもDFDTは主要な行動項目となり、様々な分野でDFDTを積極的に運用することが呼びかけられた。

一方、データ・プライバシー、データ・セキュリティ、データの寡占化、さらにはデータの植民地化に対する懸念から、国境を越えたデータ取引を可能にすることに躊躇している国もある。これらの国々は、国内で収集されたデータを自国の境界の外に置くことを懸念しており、データに対して適切な管轄権を行使できない可能性があるからだ。DFDTの運用を可能にするためには、適切な保護メカニズムと制度を構築することが重要である。

これらの課題に対して、IGF2023京都会合で行われた本セッションはデジタル化社会における開発支援としてDFFT for DevelopmentのコンセプトをIGFで表明し、途上国と支援国でどのように推進していくのが効果的であるか、またどのような点を留意する必要があるのか等を議論し、デジタル化社会における社会・経済開発支援のインプットの一つとすることを目指した。

ワークショップ形式で行われたセッションでは、主に開発の観点からDFFTに関連する議論を行い、短期・中期・長期の視点で整理し、DFFTを発展途上国の開発に効果的に使用するための政策策定や他のインプット・イニシアティブの可能性を検討を主に以下の3点を軸に議論した。

- ・ 開発のためのDFFTの概念的アレンジメントの可能性の議論
- ・ 開発- 開発のためのDFFTの観点から各国情報を整理し、課題と機会の抽出
- ・ マルチステークホルダーからDFFTと開発に関してのインプットから今後の支援戦略／イニシアティブとする方策。

本セッションは日本のODA実施機関である国際協力機構（JICA）、デジタル領域の開発パートナーのアンブレラCSOであるDigital Impact Alliance（DIAL）、そしてGoogleの3者が共催で企画、実施され、発展途上国の政府関係者、開発パートナーであるJICA、CSOであるDIAL、地域国際機関のアフリカ疾病対策センター、国際的な民間企業からなるマルチステークホルダーの有識者によるワークショップとしてオンラインとオンサイトのハイブリッド形式で行われた。

#### 〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

本セッションはIGF参加者に多くの関心をもってもらうことができた。現地では約110名が参加できる部屋を得ることで、80名にのぼる現地参加者と30名強によるオンライン参加が行われた。参加者からも多くの質問やコメントを得ることができ、時間の制限はあったものの、活発な質疑応答を行うことができた。特に発展途上国からの参加者からDFFTへの期待と懸念に関してのコメントをもらうことは、今後開発途上国での支援活動を考えていく際に大いに参考になる点であった。

これまで参加したIGFではセッションの有識者として参加することはあっても、企画を立ち上げ、自ら動いてホストしたセッションはなかった。今回は企画、応募から実際のワークショップ開催までのプロセスを実際に経験する事ができ、IGFにおけるマルチステークホルダープロセスの重要性を改めて認識することができた。

#### 11) Workshop # 95

〈日時〉 2023年10月9日（月） 18:30 – 19:00

〈タイトル〉 Robot symbiosis café ロボット共生カフェ

〈主催者〉 今井賢治、京都情報大学院大学（日本、技術コミュニティ）

〈スピーカー〉

- ・小高博彰、京都府庁（日本、政府）
- ・井上学、NPO法人京都フォーライフ（日本、市民社会）
- ・デイリー・麗羅、(株) Keigan（日本、民間）

〈セッション概要〉

「ロボット共生カフェ」は重度の障害者がインターネットを介して遠隔でロボットを操作し、新たな雇用機会を創出することを目指すプロジェクトである。誰一人取り残されることなく、インターネットを通じて豊かな社会へ参画できるようにするため、デジタル・デバイドの解消やインクルージョンはインターネットガバナンス上の重要なアジェンダであると考えている。本取り組みは、京都府内のスタートアップ企業やNPO、行政、研究者など様々な関係者が知のネットワークを形成し、協働したことにより実現した。セッションに参加したNPO法人京都フォーライフは障害者の経済的自立を支援しており、本プロジェクトはその一環である。京都府では、2019年に「けいはんなロボット技術センター」をオープンさせ、先端技術の一つであるロボットの振興にも取り組んでいる。株式会社Keiganはロボットの開発・製造・販売を行っており、2022年に発売した自律移動ロボット「KeiganALI」が注目されている。京都情報大学院大学は、「世界の京都」としてのブランド力強化を通じ、地域経済に貢献する社会的教育事業として「kyoto」を位置付けており、この取り組みにオープンイノベーションの関連で連携している。

京都フォーライフは、実用化されている遠隔操作ロボットを視察した際、認知力やコミュニケーション力に障害のある人には難しいと感じ、より使いやすいロボットの開発を地元企業に相談した。同じ時期に、京都府の座談会でロボットの研究者とリハビリ関連施設の経営者がロボットを利用したカフェ接客の可能性を話し合い、これらが重なり「ロボット共生カフェ」のプロジェクトがスタートした。具体的なロボット開発はKeigan社が担当し、プロジェクトを支えている。セッションでは、プロジェクトで実際に使ったロボットを操作しながら話を進めた。

本プロジェクトの今回の実証実験では、ロボットを在宅で操縦するパイロット（障害者）は、開発者と直接コミュニケーションをとりながらロボット操作のトレーニングを受けた。ロボットはパイロットの要望に合わせてカスタマイズが可能となっていて、開発者はパイロットが操作に疲れないようにユーザーインターフェースの改善を検討している。開発コストは、既存の配膳ロボットを基盤にし、市販のフットペダルを採用することで抑えた。今後パイロットの要望が変化することを踏まえ、ロボットを進化させていく予定。

本プロジェクトでは、「カスタマイズ」と「個性の発揮」が重要なポイントとなっている。



既存の技術とパーツを組み合わせて個別の要望に対応し、人とロボットが補完し合う形での共生を目指している。また、パイロットの方々がロボットを操作することに喜びを感じ、それが社会参加や自立への一歩となるよう期待している。一方で、開発者は、ロボットを作るだけでなく、パイロットの「生きがい」や「働きがい」を高めるためにロボットをどのように設計するかを考える重要な機会となった。

今後の展開について、京都府ものづくり振興課ではロボットの開発支援を継続し、福祉の部署や府内の市など行政間の連携を広げ、現場との連携を図っていく予定。Keigan社ではパイロット個別の要望に応じてカスタマイズされたロボットを提供し、生産性向上だけでなく、全ての人々が生きがいと働きがいをもつロボットを作り、障害者の就労につなげたいと考えている。京都フォーライフでは、重度の障害者が自信と誇りをもって働ける新しい仕事の機会創出を目指し、システムのカスタマイズやロボット操作パイロットの育成などを考えている。

〈セッションを行った感想や海外参加者の反応などについて〉

地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」を管理運営する京都情報大学院大学サイバー京都研究所では、けいはんなイノベーションセンター（KICK）を拠点に、安心安全なクリーンドメインを推進し、産学連携のオール京都で地域経済に貢献する「世界の京都」のブランド力強化に取り組んでいる。こうした中、KICKを通じて様々な関係者が連携して地域課題解消に先端テクノロジーを応用した事例として、ロボット共生カフェについてのIGFセッションを実施した。ロボット共生カフェは先端技術であるロボットと外出できない重度障害者をインターネットでつなぐ新しい就労支援システムで、障害者支援NPO、ロボット製作会社、行政の3者がオール京都で取組む事業。

この発表に、ロボット技術者を目指している留学生や、ロボット共生カフェに興味をおもちの障害者支援団体からの質問があり、また、IGFビレッジでブースを出していたTLD「.asia」の方から、.asiaでもこの取組みをぜひ紹介したいと申し入れがあった。

このように、ロボット共生カフェをIGFで世界に紹介できたことは意義深いことだったと感じている。

## 7. Youthセッション等

「SIG Japan」をIGF Kyoto 2023に合わせ開催

～京都コンピュータ学院・京都情報大学院大学、創立60周年記念行事の一環～

日本で初めて京都で開催された「インターネットガバナンスフォーラム2023」（IGF Kyoto 2023）に合わせ、京都コンピュータ学院（KCG）と京都情報大学院大学（KCGI）は、KCG創立60周年・KCGI創立20周年記念行事の一環として、日本初のSIG（School on Internet Governance）事務局を学内に設置し、様々な視点でインターネットガバナンスを考える「SIG



Japan」を開催した。SIG Japanでは、現代の社会生活に欠かすことのできないインターネットに関する各種疑問点を取りあげ、インターネットの問題点を理解し、将来のあるべき姿を考察する機会となるよう、4月からIGF Kyoto 2023開催日を挟んで12月まで、高校生・専門学校生・大学生・一般を対象にした講演会やワークショップなど各種イベントを開催した。参加された皆さんが、

インターネットガバナンスについて学ぶだけでなく、IGF参加経験をもつ講師による体験談などを通して国際会議に興味をもち、IGFや他の国際会議への参加につながるきっかけになったと確信している。

IGF事務局およびDC（ダイナミック連合）-SIGによると、インターネットガバナンスに関する学校（SIG）は2007年にドイツ・マイセンにあるEuropean School on Internet Governance（EuroSSIG）が始まりとされ、世界中に広がっていった。各国の学校は地域のニーズやそれぞれの状況に合わせてカリキュラムを開発している。外国人教員を招聘するところもあれば、地元の教員に限定する学校もある。

インターネットガバナンスの経験のない学生に基礎レベルを教える学校がある一方、インターネットガバナンスについてある程度の経験をもつ若い専門家と協力する学校もある。異なる点も多いが、SIGは全て似たような名前で、互いに多くを共有している。

DCは、SIGが集まり、技術、カリキュラム、教育革新の共有に協力できるスペースを作成。教員と卒業生のネットワークの構築を支援し、フェロー候補者に学校の概要を提供する。DC-SIGは2017年にスイス・ジュネーブで開催されたIGFの場で設立された。

KCGは、1963年に創立して以来、日本で最初のコンピュータ教育機関として発展を続けてきた。1995年にはインターネットのドメイン名（kcg.edu）を取得した。「.edu」は、gTLD（generic Top Level Domain: インターネットで使われるトップレベルドメインのうち、分野別トップレベルドメイン）の一つで、アメリカの認定機関から認められた高等教育機関のみが登録対象である。アメリカのコンピュータ関係者や、インターネット黎明期からの先駆者たちから、KCGは信頼できるコンピュータの学校であり「.edu」を冠するにふさわしい高等教育機関と認められたわけである。その後「.edu」はアメリカ内の教育機関にしか付与されなくなったため、日本国内で「.edu」を冠する大学は、KCGIのみとなった。

またKCGIは、京都府の支持および国際的なドメイン管理団体であるICANNの承認を受け、地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」の管理運営を行っている。ドメイン名は、単にその企業や団体、個人を示す「記号」であるだけでなく「シンボル」でもあり、さらには「誇り」ともいえる。KCGIは、「.kyoto」の管理運営主体として、安心・安全な、高い信頼性を維持し

たクリーンドメインを実現させており、「世界の京都」のさらなるブランド化を産官学のオール京都で推進することを目標に掲げ「.kyoto」の運営管理を「社会教育事業」と位置付けている。

インターネットの黎明期から、その発展の中心にいる KCG・KCGI が設置した SIG 事務局は 2023 年 4 月、インターネット関連の国際会議への学生参加を促しグローバル人材の育成につなげることを目的として、一般社団法人日本 IT 団体連盟（IT 連盟）国際委員会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）、一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会（JUSA）などと共同で青少年向けフォーラムを KCGI 東京サテライトにおいて、オンライン併用によるハイブリッド形式で開催した。

その後、YouTube で動画配信した第 0 回（事前学習）を皮切りに、7 月から 12 月にかけて計 5 回の「SIG Japan 2023」講演会をハイブリッド形式で開催した。また、IGF Kyoto 2023 開始直前の 10 月 7 日には、特別回として「IGF2023 京都開催記念イベント」を催した。いずれも本学学生・教職員だけでなく、他校学生・生徒、一般社会人多数が参加。各回とも KCGI 教授の立石聡明・IT 連盟理事・JAIPA 副会長兼専務理事・インターネットコンテンツセーフティ協会代表理事が、軽妙な語り口で学生らにも親しみやすく講師・進行役を務めた。

こうしたイベントを通じて身近となった IGF Kyoto 2023 には、大勢の KCG・KCGI 学生らが参加した。学生らは国立京都国際会館で各セッションに参加したほか、学内で開催されたりモートハブにも積極的に参加していた。

SIG Japan の講演会は以下のとおり開催された。

- ・第 0 回（事前学習）動画配信「インターネットガバナンス 初歩の初歩」

講師：立石聡明・KCGI 教授

- ・第 1 回 7 月 23 日（日）「インターネットの技術的側面～プライバシー、セキュリティを中心に～」

講師：立石聡明・KCGI 教授

主な内容：スマホのセキュリティは大丈夫？

Web 上で表示される「クッキー」って何？

- ・第 2 回 8 月 19 日（土）「インターネットの法律的側面～プライバシー、セキュリティを中心に～」

講師：長瀬貴志・弁護士

：立石聡明・KCGI 教授

主な内容・ネットの書き込み、気になる？

自分や家族がトラブルに巻き込まれたら何ができるの？

- ・第 3 回 9 月 10 日（日）「デジタル化って何？」

講師：飯塚智・NTT 東日本経営企画部担当部長

：立石聡明・KCGI 教授

主な内容：DX、デジタル化って、本当に便利なの？

なぜ、日本のDXは進まないの？

地理的名称トップレベルドメイン「.kyoto」

・第4回11月25日（土）「インターネットガバナンスについて考える」

講師：谷脇康彦・インターネットイニシアティブ取締役副社長、一般社団法人融合研究所  
顧問

：立石聡明・KCGI教授

・第5回12月3日（日）「インターネットガバナンス議論の歴史と意義」

講師：加藤幹之・MKnext代表

：立石聡明・KCGI教授

10月7日（土）は、特別回として「IGF 2023京都開催記念イベント『これからのインターネットを担う若者のためのSIG』」がKCG京都駅前校・KCGI京都駅前サテライトを会場にオンライン併用のハイブリッド形式で開催された。参加した高校生・専門学校生・大学生やIGFのために来日した各国からの参加者たちは、ワークショップや基調講演、パネルディスカッションなどを通じ、自由で開かれたインターネットの可能性を膨らませながら、AIなどの最新技術とどう折り合うかを思索・議論して学んだ。



パネルディスカッションの様子

午前は「青少年のための安心安全なインターネット ワークショップ」があり、カンボジアのNGOの高校生らが出席。日本の大学生が母国の地域文化や歴史について紹介し、両国の交流を深めた。引き続き、富士通（株）でグローバル・リ spons ンシブル・ビジネスをリードするDixon Siu氏を講師に、デジタルの権利とはどのようなものか、青少年がフェイクニュースやネット上のいじめにどのように対応するかを、ともに考えた。



学生らによるワークショップの成果発表

午後は国連IGF事務局長のチェンゲタイ・マサンゴ氏が「インターネットガバナンスフォーラムにおける関与」と題し基調講演。ドキュメンタリー映画「読みました？利用規約」の鑑賞や午前のワークショップの成果発表、辰巳丈夫・放送大学教授（電子情報通信学会、「技術と社会・倫理」研究会副委員長、情報処理学会



情報処理教育委員会委員)、立石聡明KCGI教授らによる、日本の情報教育やAIの台頭に対処するインターネットガバナンスなどをテーマにしたパネルディスカッションが繰り広げられた。

## 8. Open Mic Taking Stock、Closing Ceremony

最終日の最後はオープンマイクと呼ばれる振り返り・質問のセッションが行われた後、閉会式が行われた。



チャングタイ・マサンゴ氏による基調講演

### 1) Open Mic Taking Stock 『オープンマイク/振り返り』

本セッションは、今回のIGFで良かった点、良くなかった点、来年に向けて改善すべき点などについて会場およびオンラインの参加者からの振り返りを行う目的で行われた。壇上には総務省 国際戦略局の飯田陽一氏、リーダーシップパネル議長であるヴィント・サーフ氏、次期MAG議長であるキャロル・ローチ氏、現MAG議長のポール・ミッチェル氏が並び、参加者からの声に耳を傾けた。

最初に、5年間参加しているという参加者より、なぜAI等をテーマとするハイレベル・パネルはあるのに、接続されていない人が26億人もいることについて議論を行うパネルはないのか、優先順位はいちばん高いのではないかと、という意見が出た。接続されていない人がいるという問題については、別の参加者からパレスチナの人々が意図的にインターネットから排除されたことも挙げられ、IGFがリアルタイムに何らかの支援を提供できるようなフォーラムになってほしいとのコメントに会場から拍手も起きた。

参加者についてもいくつかコメントがあったが、全ての人のためのインターネットがテーマであるにもかかわらず、もてる人だけが集まる会議であってはならないという意見や、身体に障害をもつ人々や若者、トランスジェンダーのような弱い立場の参加ももっと増やすべき、技術者の参加を増やして政府関係者がもっと実態を知るべきとの意見もあった。また、ビザの取得が困難なケースも多く、大使館や関係国との調整も必要だとの指摘もされた。日本の技術コミュニティを代表し小林茉莉子氏も意見を述べた。

運営については、一つひとつのセッション参加者が少なくセッション数が多すぎたのではないかと、といった意見や、ダイナミックコアリションで作成している報告書が掲載されていなかったり、成果の共有があまりなされていない、一部のセッションはフィードバックがなく残念だとの意見もあ



った。また、次回開催地についてサウジアラビアは活動家の拘束など自由や安全が保障されておらず、ホスト国としてふさわしくない、決定を撤回してほしいとの強い意見もあった。

発言を求める参加者はまだまだいたが、時間の都合上、途中で締め切られた。それでも数分間マイクの前から去らない参加者もあり、メールで意見を送るよう司会のIGF事務局長から説得をされていた。

## 2) Closing Ceremony 『閉会式』

Day0から合計5日間にわたって行われた会合は、本セッションで終わりを迎えた。冒頭、清水寺の森清範貫主が「絆」の一字を揮毫し、絆の成り立ちや東日本大震災で「絆」の言葉が被災地の人々を後押ししたこと、インターネットも人々を後押しする働きとなることを願うとの言葉があった。

続いて、渡辺孝一総務副大臣、門川大作京都市長より挨拶があった。門川市長は袴姿で登場し、京都の素晴らしさはインターネットよりも実際に訪れて体感するのがいちばんであり、京都の魅力は文化でありイノベーションの街、学生の街だといったことを述べた。また、酒造りの長い歴史もあり、日本酒を支えるバイオ技術開発に貢献するために日本酒を毎日飲んでいる、というエピソードで会場の笑いを誘った。

その他、ブラジルのプログラムフェローであるテレジーニャ・アルヴェス・ブリト氏からはユース・イニシアティブの価値について、南アフリカ議会のセドリック・サツバ氏からは議員の責任や規制と技術開発のバランス等について、楽天シンフォニーのカサル・マヘシュ氏からはコネクティビティは人間の潜在能力を引き出す鍵であり世界の通信業界は民主化されるべきであるといった発言、APNICのシルビア・カディーナ氏からは技術コミュニティが様々な利害関係者との連携をするうえでIGFがいかに重要かについて語られた。

また、カリブ海電気通信連合事務局長のロドニー・テイラー氏からは、バルバドス出身のアラン・エムテージ氏が検索エンジンの元となるArchieを考案・実装し、インターネットの殿堂入りを果たしたが、エムテージ氏が世界を旅し、ヴィント・サーフ氏やジョン・パステル氏のような人たちと肩を並べた時に初めてエムテージ氏の開発した技術が素晴らしいと気づいたことや、複雑で相互に関連するグローバルな課題に対しては幅広い視点と専門知識をもつ人々が参加をする

ことで改善策が導き出されることが多く、小島嶼開発途上国の擁護がいかに重要かについて語られた。

その後、国連より総会議長のデニス・フランシス氏と経済社会問題担当事務次長の李俊華氏のビデオコメントが順に流された後、次回IGF開催国であるサウジアラビア政府が作成したIGF2024ビ



デオが発表され、司会より『IGF2024でまたお会いしましょう』との言葉で締めくくられた。

### (3) ソーシャルイベント、展示等

#### 1. Welcome Reception、Music Night

IGFでは、開催国のおもてなしとして様々な企画が用意される。本報告書ではReceptionとMusic Nightについて紹介する。

##### 1) Welcome Reception

Day0の夜、会場である京都国際会館の様々な場所でビュッフェ形式による食事が提供され、参加者同士の交流が行われた。また、和太鼓演奏や花火など日本ならではのおもてなしも行われ、参加者の多くが目を奪われていた。



##### 2) Music Night





Day1の夜には、京都国際会館の隣にあるザ・プリンス京都宝ヶ池において、会合参加者有志による演奏や、音楽に合わせてダンスを楽しむMusic Nightが開催された。演奏やダンスだけでなく、焼き鳥や餃子など日本で親しまれているメニューがふるまわれ、世界各国の参加者が楽しんだ。

## 2. Village

IGF Villageは、インターネットに関わる様々な企業や国際組織等が、最先端技術やその組織の活動内容を展示・紹介するもので、IGF2023では、70以上の企業や組織が展示を行った。

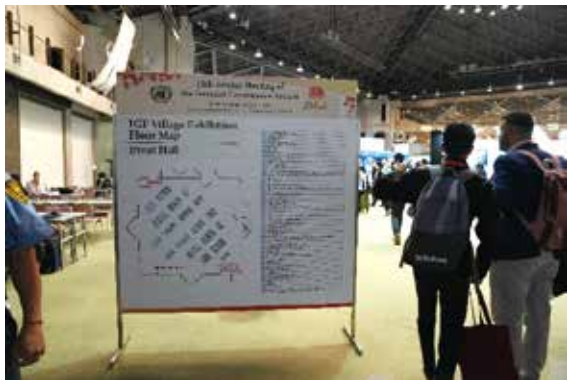
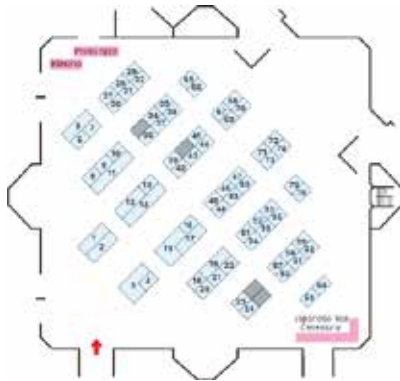
またIGF2023のIGF Villageでは、来場者が「着付け体験」や「呈茶体験」といった日本文化を体験できるコーナーも設置された。日本の伝統的な衣装である着物を体験できるブースでは、来場者が好みの着物を選び、隣接のフォトスポットでの撮影を楽しんだ。また、呈茶体験では、椅子に座って行う立礼での点前を見学し、呈茶と季節のお菓子で一服。これらの体験コーナーは、行列ができるほど多くの外国人の方々と賑わっていた。

〈企業・組織を紹介する展示ブース〉





〈着物試着・呈茶体験コーナー〉



〈IGF Village 2023 出典組織（総務省のウェブサイトより）〉

1	Internet Initiative Japan Inc.
2	Japan Publisher's Manga Anti-Piracy Conference (JPMAC)
3	SoftBank Corp.
4	BBIX, Inc.
5	Japan Broadcasting Corporation
6	NPO Kyoto for life Keigan Kyoto Prefectural Office The Kyoto College of Graduate Studies for Informatics
7	ALAXALA Networks Corporation
8	IZAN .Inc.
9	Kyoto University, Tohoku University, National Institute of Informatics, Local24 Inc,
10	HATAPRO, INC.
11	National Institute of Information and Communications Technology
12	Sony Interactive Entertainment
13	TradeWaltz Inc.
14	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
15	KDDI CORPORAION
16	Preferred Networks, Inc.
17	GMOInternet Group
18	ARTERIA Networks, Inc.
19-1	Advanced Telecommunications Research Institute International (ATR), The University of Tokyo, Osaka Metropolitan University
19-2	Advanced Telecommunications Research Institute International (ATR), and ATR-Trek Co.,Ltd.
20	CONNECT
21	APIX association
22	WIDE Project
23	Japan Internet Providers Association
24	Japan Network Information Center
27	Africa Open Data and Internet Research Foundation
28	Insafe
29	European Dialogue on Internet Governance
30	South School on Internet Governance
31	Learn Internet Governance
32	Universal Postal Union - .POST Business management unit
34	Center for Global IT Cooperation
35	Digital Trust and Safety Partnership
36	Forum francais sur la gouvernance de l' internet
37	CAST UN Consultative Committee on Information Technology
38	DotAsia Organisation
39	Internet3
41	International Chamber of Commerce Business Action to Support the Information Society
42	Project Create
43	SFLC. In-Software Freedom Law Center
44	Erasmus Mundus Master in Law, Data and AI
45	Caribbean Telecommunications Union
46	Internet Society of China
47	GitHub

48	Motive Force Technology Limited
49	DEFENDERS PROTECTION INITIATIVE
50	Council of Europe
51	Citizen Lab, Munk School of Global Affairs & Public Policy, University of Toronto
52	Forum sur la Gouvernance de l' Internet en Cote d' Ivoire
53	ITU
54	Imagining the Internet Center at Elon University
55	Internews/Safe sisters Fellowship Program
56	DiploFoundation / Geneva Internet Platform
57	Internet Society
58	Japan Registry Services Co.,Ltd.
59	Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
60	Kaspersky
61	Tsinghua University
62	Digital Grassroots
63	IGF NRIs Network
64	Association for Progressive Communications
65	Regional Internet Registries
66	The LEGO Group and UNICEF
67	The Free University
68	Government Blockchain Association
69	African Parliamentary Network on Internet Governance
70	The Wikimedia Foundation
71	Meta
72	EURid vzw
73	Google
74	Access Now
75	TaC-Together against Cybercrime & The Youth IGF Movement
76	Ministry of Commuicaion and Information Technology of Indonesia

[注]

- 1 <https://intgovforum.org/en/content/hosting-the-igf>
- 2 「エコーチェンバー」とは、ソーシャルメディアを利用する際、自分と似た興味関心をもつユーザーをフォローする結果、意見をSNSで発信すると自分と似た意見が返ってくるという状況を、閉じた小部屋で音が反響する物理現象にたとえたものである（笹原和俊（2018）『フェイクニュースを科学する』）
- 3 <https://is3coalition.org/docs/study-report-is3c-cybersecurity-skills-gap/>
- 4 環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/index.html>
- 5 一般データ保護規則 <https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/EU/>
- 6 Indo Pacific Economic Framework for prosperity—繁栄のためのインド太平洋経済枠組み
- 7 <https://innovationgraph.github.com/>
- 8 市民のおよび政治的権利に関する国際規約 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hd.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hd.htm)
- 9 <https://www.unicef.or.jp/event/IGF2023/OF58.html> より引用
- 10 同庁の戦略「子供の性的被害防止プラン」<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/kettei/220520/honbun.pdf>
- 11 CSIRTとは、Computer Security Incident Response Teamの頭文字をとった、組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱うインシデント対応チームの呼称で、シーサートと読む。本稿では、CERTも同義とする。
- 12 「国連IGF2023にて2つのセッションの運営と進行を務めました」<https://blogs.jpCERT.or.jp/ja/2023/12/igf2023.html>

## 国連IGF2023

### 京都会合から見たインターネットのあり方の未来

一般財団法人 国際経済連携推進センター (CFIEC)

デジタル社会研究所 インターネットガバナンスの在り方に関する研究会

発行 2024年9月18日

発行所 一般財団法人 国際経済連携推進センター

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町4-5-1

さくら室町ビル9F

編集協力 株式会社 産経新聞出版

デザイン・組版 星島正明

印刷・製本 株式会社 シナノ

© Center for International Economic Collaboration 2024, Printed in Japan

ISBN 978-4-86306-908-4 C0095